

共通仕様書（Ⅱ）

土木工事施工管理基準及び規格値

令和2年度以降

令和2年4月1日以降適用

岩手県県土整備部

共通仕様書（Ⅱ） 目次

土木工事施工管理基準及び規格値

1. 土木工事施工管理基準	1
2. 出来形管理	5
3. 品質管理	413
4. 写真管理基準	633
5. デジタル写真管理情報基準（案）	771

土木工事施工管理基準及び規格値

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書〔H30.4〕、第1編 1-1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、岩手県県土整備部が発注する河川工事、海岸工事、砂防工事、ダム工事、道路工事、港湾工事、空港工事、下水道工事、その他これらに類する工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

なお、空港工事、下水道工事にあつては、それぞれ国土交通省航空局「空港土木工事施工管理基準及び規格値」、同省都市・地域整備局「下水道土木工事施工管理基準及び規格値」を優先するものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容について

は、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものである。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6. 規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. そ の 他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

(2) 情報化施工

10,000m³以上の土工の出来形管理については、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）」の規定によるものとする。

(3) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザーสキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザーสキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーสキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほ

かに、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定によるものとする。

河川浚渫工においては、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、基礎基準のほか、「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」または「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

(白紙)

1. 出 来 形 管 理

【第1編 共通編】

出来形管理目次

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工				
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2掘削工	掘削工		34
		掘削工（面管理の場合）		36
		掘削工（水中部）（面管理の場合）		38
	1-2-3-3盛土工	盛土工		38
		盛土工（面管理の場合）		40
	1-2-3-4盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		42
		多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイルを用いた補強土工法		42
1-2-3-5法面整形工	盛土部		42	
1-2-3-6堤防天端工			42	
第4節 道路土工	1-2-4-2掘削工	掘削工		44
		掘削工（面管理の場合）		44
	1-2-4-3路体盛土工	路体盛土工		46
		路体盛土工（面管理の場合）		46
	1-2-4-4路床盛土工	路床盛土工		46
路床盛土工（面管理の場合）			46	
1-2-4-5法面整形工	盛土部		48	
第3章 無筋・鉄筋コンクリート				
第7節 鉄筋工	1-3-7-4組立て			48

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工				
第3節 共通の工種	3-2-3-4矢板工	鋼矢板		50
		軽量鋼矢板		50
		コンクリート矢板		50
		広幅鋼矢板		50
		可とう鋼矢板		50
		3-2-3-5縁石工	縁石・アスカープ	
	3-2-3-6小型標識工			50
	3-2-3-7防止柵工	立入防止柵		52
		転落（横断）防止柵		52
		車止めポスト		52
	3-2-3-8路側防護柵工	ガードレール		52
		ガードケーブル		52
	3-2-3-9区画線工			54
	3-2-3-10道路付属物工	視線誘導標		54
		距離標		54
	3-2-3-11コンクリート面塗装工			54
3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		56	
	スラブ桁		56	
3-2-3-13ポストテンション桁製作工	ポストテンション桁製作工		56	
	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		58	
3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工			58	
3-2-3-15PCホロースラブ製作工			58	
3-2-3-16PC箱桁製作工	箱桁		60	
	押し出し箱桁		60	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第3節 共通の工程	3-2-3-17根固めブロック工			60	
	3-2-3-18沈床工			62	
	3-2-3-19捨石工			62	
	3-2-3-22階段工			62	
	3-2-3-24伸縮装置工	ゴムジョイント			62
		鋼製フィンガージョイント			64
		埋設型ジョイント			64
	3-2-3-26多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み			64
		かごマット			64
	3-2-3-27羽口工	じゃかご			66
		ふとんかご、かご枠			66
	3-2-3-28プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工			66
		プレキャストパイプ工			66
	3-2-3-29側溝工	プレキャストU型側溝			68
L型側溝工				68	
自由勾配側溝				68	
管渠				68	
現場打水路工				68	
3-2-3-30集水樹工				70	
3-2-3-31現場塗装工				70	
第4節 基礎工	3-2-4-1一般事項	切込砂利		72	
		砕石基礎工		72	
		割ぐり石基礎工		72	
		均しコンクリート		72	
	3-2-4-3基礎工（護岸）	現場打			72
		プレキャスト			74
	3-2-4-4既製杭工	既製コンクリート杭			74
		鋼管杭			74
		H鋼杭			74
	鋼管ソイルセメント杭			74	
	3-2-4-5場所打杭工				74
3-2-4-6深礎工				76	
3-2-4-7オープンケーソン基礎工				76	
3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工				76	
3-2-4-9鋼管矢板基礎工				78	
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		78	
		コンクリートブロック張り		78	
		連節ブロック張り		78	
		天端保護ブロック		80	
	3-2-5-4緑化ブロック工				80
3-2-5-5石積（張）工				80	
第6節 一般舗装工	3-2-6-7アスファルト舗装工	下層路盤工		82	
		下層路盤工（面管理の場合）		84	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		86	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		88	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		90	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		92	
		加熱アスファルト安定処理工		94	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-7アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		96
		基層工		98
		基層工（面管理の場合）		100
		表層工		102
		表層工（面管理の場合）		104
	3-2-6-8半たわみ性舗装工	下層路盤工		106
		下層路盤工（面管理の場合）		106
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		108
		上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		108
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		110
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		110
		加熱アスファルト安定処理工		112
		加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		112
		基層工		114
		基層工（面管理の場合）		114
		表層工		116
		表層工（面管理の場合）		116
		3-2-6-9排水性舗装工	下層路盤工	
	下層路盤工（面管理の場合）			118
	上層路盤工（粒度調整路盤工）			120
	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）			120
	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			122
	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）			122
	加熱アスファルト安定処理工			124
	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）			124
	基層工			126
	基層工（面管理の場合）			126
	表層工			128
	表層工（面管理の場合）			128
	3-2-6-10透水性舗装工		路盤工	
		路盤工（面管理の場合）		130
		表層工		132
		表層工（面管理の場合）		132
	3-2-6-11グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		134
		加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		134
		基層工		136
		基層工（面管理の場合）		136
		表層工		138
	3-2-6-12コンクリート舗装工	表層工（面管理の場合）		138
		下層路盤工		140
		下層路盤工（面管理の場合）		140
粒度調整路盤工			142	
粒度調整路盤工（面管理の場合）			142	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-12コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		144
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工（面管理の場合）		144
		アスファルト中間層		146
		アスファルト中間層（面管理の場合）		146
		コンクリート舗装版工		148
		コンクリート舗装版工（面管理の場合）		150
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		152
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）（面管理の場合）		152
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		154
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		154
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		156
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）（面管理の場合）		156
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		158
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）（面管理の場合）		158
	転圧コンクリート版工		160	
	転圧コンクリート版工（面管理の場合）		160	
	3-2-6-13薄層カラー舗装工	下層路盤工		162
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		162
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		164
		加熱アスファルト安定処理工		164
	3-2-6-14ブロック舗装工	基層工		164
		下層路盤工		166
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		166
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		168
		加熱アスファルト安定処理工		168
	3-2-6-15路面切削工	基層工		168
		下層路盤工		170
上層路盤工			170	
オーバーレイ工			170	
オーバーレイ工（面管理の場合）			172	
第7節 地盤改良工	3-2-7-2路床安定処理工		174	
	3-2-7-3置換工		174	
	3-2-7-4表層安定処理工	サンドマット海上		176
		ICT施工の場合		176
	3-2-7-5パイルネット工		176	
	3-2-7-6サンドマット工		176	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第7節 地盤改良工	3-2-7-7パーチカルドレン工	サンドドレン工		178	
		ペーパードレン工		178	
	3-2-7-8締固め改良工	袋詰式サンドドレン工		178	
		サンドコンパクションバイブル工		178	
	3-2-7-9固結工	粉体噴射攪拌工		178	
		高圧噴射攪拌工		178	
		スラリー攪拌工		178	
		生石灰バイブル工		178	
		中層混合処理		180	
第10節 仮設工	3-2-10-5土留・仮締切工	H鋼杭		182	
		鋼矢板		182	
		アンカー工		182	
		連節ブロック張り工		182	
		締切盛土		182	
		中詰盛土		184	
	3-2-10-9地中連続壁工(壁式)			184	
	3-2-10-10地中連続壁工(柱列式)			184	
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第12節 工場製作工(共通)	3-2-12-1一般事項	鋳造費(金属支承工)		186	
		鋳造費(大型ゴム支承工)		188	
		仮設材製作工		190	
		刃口金物製作工		190	
	3-2-12-3桁製作工	桁製作工(仮組立検査実施する場合)			192
		桁製作工(仮組立検査実施しない場合)		196	
第12節 工場製作工(共通)	3-2-12-3桁製作工	鋼製堰堤製作工		198	
	3-2-12-4検査路製作工			200	
	3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工			200	
	3-2-12-6落橋防止装置製作工			202	
	3-2-12-7橋梁用防護柵製作工			202	
	3-2-12-8アンカーフレーム製作工			202	
	3-2-12-9プレベーム用桁製作工			204	
	3-2-12-10鋼製排水管製作工			204	
	3-2-12-11工場塗装工			206	
第13節 橋梁架設工	3-2-13架設工(鋼橋)	架設工(クレーン架設)		208	
		架設工(ケーブルクレーン架設)		208	
		架設工(ケーブルエレクション架設)		208	
		架設工(架設桁架設)		208	
		架設工(送出し架設)		208	
		架設工(トラベラークレーン架設)		208	
					208
	3-2-13架設工(コンクリート橋)	架設工(クレーン架設)			210
		架設工(架設桁架設)			210
		架設工支保工(固定)			210
		架設工支保工(移動)			210
		架設桁架設(片持架設)			210
		架設桁架設(押し出し架設)			210
第14節 法面工(共通)	3-2-14-2植生工	種子散布工		210	
		張芝工		210	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2植生工	筋芝工		210
		市松芝工		210
		植生シート工		210
		植生マット工		210
		植生筋工		210
		人工張芝工		210
		植生穴工		210
		植生基材吹付工		212
		客土吹付工		212
	3-2-14-3吹付工（仮設を含む）	コンクリート		214
		モルタル		214
	3-2-14-4法枠工	現場打法枠工		216
		現場吹付法枠工		216
プレキャスト法枠工			216	
	3-2-14-6アンカー工		216	
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1一般事項	場所打擁壁工		218
	3-2-15-2プレキャスト擁壁工			218
	3-2-15-3補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		220
		多数アンカー式補強土工法		220
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		220
	3-2-15-4井桁ブロック工		220	
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		222
		クランプ浚渫船		222
		バックホウ浚渫船		
		バックホウ浚渫船（面管理の場合）		222
第18節 床版工	3-2-18-2床版工			224

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸				
第3節 軽量盛土工	6-1-3-1軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 地盤改良工	6-1-4-2表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	176
	6-1-4-3パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	176
	6-1-4-4バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	178
	6-1-4-5締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	178
	6-1-4-6固結工		3-2-7-9固結工	178
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
	6-1-5-4矢板工		3-2-3-4矢板工	50
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
	6-1-6-4矢板工		3-2-3-4矢板工	50
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	6-1-7-4護岸付属物工			226
	6-1-7-5緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	80
	6-1-7-6環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	6-1-7-7石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	80
	6-1-7-8法枠工		3-2-14-4法枠工	216
	6-1-7-9多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	64
		巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	64
		かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	64
	6-1-7-10吹付工		3-2-14-3吹付工	214
	6-1-7-11植生工		3-2-14-2植生工	210
	6-1-7-12覆土工		1-2-3-5法面整形工	42
	6-1-7-13羽工	じゃかご	3-2-3-27羽工	66
ふとんかご		3-2-3-27羽工	66	
かご枠		3-2-3-27羽工	66	
連節ブロック張り		3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	6-1-8-4プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	218
第9節 根固め工	6-1-9-3根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	6-1-9-5沈床工		3-2-3-18沈床工	62
	6-1-9-6捨石工		3-2-3-19捨石工	62
	6-1-9-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽工	66
第10節 水制工	6-1-10-3沈床工		3-2-3-18沈床工	62
	6-1-10-4捨石工		3-2-3-19捨石工	62
	6-1-10-5かご工	じゃかご	3-2-3-27羽工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽工	66
	6-1-10-8杭出し水制工			226
第11節 付帯道路工	6-1-11-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	6-1-11-5アスファルト舗装		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
	6-1-11-6コンクリート舗装		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
	6-1-11-7薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
	6-1-11-8ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	166
	6-1-11-9側溝工		3-2-3-29側溝工	68
	6-1-11-10集水樹工		3-2-3-30集水樹工	70
	6-1-11-11縁石工		3-2-3-5縁石工	50
	6-1-11-12区画線工		3-2-3-9区画線工	54
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	6-1-12-4標識工		3-2-3-6小型標識工	50
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3配管工			226
	6-1-13-4ハンドホール工			228

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 浚渫（川）					
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-3-2浚渫船運転工（民船・官船）		3-2-16-3浚渫船運転工	222	
第4節 浚渫工（グラブ船）	6-2-4-2浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	222	
第5節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-5-2浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	222	
第3章 樋門・樋管					
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第4節 地盤改良工	6-3-4-2固結工		3-2-7-9固結工	178	
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	6-3-5-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74	
	6-3-5-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50	
	6-3-5-6函渠工	本体工			228
		ヒューム管			228
		P C管			228
		コルゲートパイプ			228
		ダクタイル鋳鉄管			228
P C函渠	3-2-3-28プレキャストカルバート工		66		
6-3-5-7翼壁工			230		
6-3-5-8水叩工			230		
第6節 護床工	6-3-6-3根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60	
	6-3-6-5沈床工		3-2-3-18沈床工	62	
	6-3-6-6捨石工		3-2-3-19捨石工	62	
	6-3-6-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66	
ふとんかご		3-2-3-27羽口工	66		
第7節 水路工	6-3-7-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68	
	6-3-7-4集水樹工		3-2-3-30集水樹工	70	
	6-3-7-5暗渠工		3-2-3-29暗渠工	68	
	6-3-7-6樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	66	
第8節 付属物設置工	6-3-8-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52	
	6-3-8-7階段工		3-2-3-22階段工	62	
第4章 水門					
第3節 工場製作工	6-4-3-3桁製作工		3-2-12-3桁製作工	192	
	6-4-3-4鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	200	
	6-4-3-5落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	202	
	6-4-3-6鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	204	
	6-4-3-7橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	202	
	6-4-3-9仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	190	
	6-4-3-10工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	206	
第5節 軽量盛土工	6-4-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第6節 水門本体工	6-4-6-4既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	6-4-6-5場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74	
	6-4-6-6矢板工（遮水矢板）		3-2-3-4矢板工	50	
第6節 水門本体工	6-4-6-7床版工			230	
	6-4-6-8堰柱工			230	
	6-4-6-9門柱工			230	
	6-4-6-10ゲート操作台工			230	
	6-4-6-11胸壁工			230	
	6-4-6-12翼壁工		6-3-5-7翼壁工	230	
	6-4-6-13水叩工		6-3-5-8水叩工	230	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 護床工	6-4-7-3根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	6-4-7-5沈床工		3-2-3-18沈床工	62
	6-4-7-6捨石工		3-2-3-19捨石工	62
	6-4-7-7かご工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	66 66
第8節 付属物設置工	6-4-8-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	6-4-8-8階段工		3-2-3-22階段工	62
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	208
	6-4-9-5架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	208
	6-4-9-6架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	208
	6-4-9-7架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	208
	6-4-9-8架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	208
	6-4-9-9架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	208
	6-4-9-10支承工		10-4-5-10支承工	294
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
第11節 床版工	6-4-11-2床版工		3-2-18-2床版工	224
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-4-12-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	6-4-12-4地覆工		10-4-8-5地覆工	296
	6-4-12-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	296
	6-4-12-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	296
	6-4-12-7検査路工		10-4-8-8検査路工	296
第14節 コンクリート管理橋上部工(P C橋)	6-4-14-2プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	56
	6-4-14-3ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	56
	6-4-14-4プレキャストセグメント製作工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメント製作工(購入工)	58
	6-4-14-5プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	58
	6-4-14-6支承工		10-4-5-10支承工	294
	6-4-14-7架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	210
	6-4-14-8架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	210
	6-4-14-9床版・横組工		3-2-18-2床版工	224
	6-4-14-10落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第15節 コンクリート管理橋上部工(P Cホロースラブ橋)	6-4-15-2支承工		10-4-5-10支承工	294
	6-4-15-4落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
	6-4-15-5 P Cホロースラブ製作工		3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工	58
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	6-4-16-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	6-4-16-4地覆工		10-4-8-5地覆工	296
	6-4-16-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	296
	6-4-16-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	296
	6-4-16-7検査路工		10-4-8-8検査路工	296
第18節 舗装工	6-4-18-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
	6-4-18-6半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	106
	6-4-18-7排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	118
	6-4-18-8透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	130
	6-4-18-9グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	134
	6-4-18-10コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第18節 舗装工	6-4-18-11薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
	6-4-18-12ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	166
第5章 堰				
第3節 工場製作工	6-5-3-3刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	190
	6-5-3-4桁製作工		3-2-12-3桁製作工	192
	6-5-3-5検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	200
	6-5-3-6鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	200
	6-5-3-7落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	202
	6-5-3-8鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	204
	6-5-3-9プレビュー用桁製作工		3-2-12-9プレビュー用桁製作工	204
	6-5-3-10橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	202
	6-5-3-12アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	202
	6-5-3-13仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	190
	6-5-3-14工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	206
第5節 軽量盛土工	6-5-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-5-6-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	6-5-6-5オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76
	6-5-6-6ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76
	6-5-6-7矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-5-6-8床版工		6-4-6-7床版工	230
	6-5-6-9堰柱工		6-4-6-8堰柱工	230
	6-5-6-10門柱工		6-4-6-9門柱工	230
	6-5-6-11ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	230
	6-5-6-12水叩工		6-3-5-8水叩工	230
	6-5-6-13開門工			230
	6-5-6-14土砂吐工			230
	6-5-6-15取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-5-7-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	6-5-7-5オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76
	6-5-7-6ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76
	6-5-7-7矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-5-7-8堰本体工			230
	6-5-7-9水叩工			230
	6-5-7-10土砂吐工			230
6-5-7-11取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218	
第8節 魚道工	6-5-8-3魚道本体工			232
第9節 管理橋下部工	6-5-9-2管理橋橋台工			232
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4架設工（クレーン架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	208
	6-5-10-5架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	208
	6-5-10-6架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	208
	6-5-10-7架設工（架設桁架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	208
	6-5-10-8架設工（送出し架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	208

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-9架設工（トラペザークレーン架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	208
	6-5-10-10支承工		10-4-5-10支承工	294
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
第12節 床版工	6-5-12-2床版工		3-2-18-2床版工	224
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-5-13-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	6-5-13-4地覆工		10-4-8-5地覆工	296
	6-5-13-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	296
	6-5-13-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	296
	6-5-13-7検査路工		10-4-8-8検査路工	296
第15節 コンクリート管理橋上部工（P C橋）	6-5-15-2プレテンション桁製作工（購入工）		3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	56
	6-5-15-3ボストンション桁製作工		3-2-3-13ボストンション桁製作工	56
	6-5-15-4プレキャストセグメント製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント製作工（購入工）	58
	6-5-15-5プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	58
	6-5-15-6支承工		10-4-5-10支承工	294
	6-5-15-7架設工（クレーン架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	210
	6-5-15-8架設工（架設桁架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	210
	6-5-15-9床版・横組工		3-2-18-2床版工	224
	6-5-15-10落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第16節 コンクリート管理橋上部工（P Cホロースラブ橋）	6-5-16-3支承工		10-4-5-10支承工	294
	6-5-16-4落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
	6-5-16-5P Cホロースラブ製作工		3-2-3-15P Cホロースラブ製作工	58
第17節 コンクリート管理橋上部工（P C箱桁橋）	6-5-17-3支承工		10-4-5-10支承工	294
	6-5-17-4P C箱桁製作工		3-2-3-16P C箱桁製作工	60
	6-5-17-5落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第18節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	6-5-18-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	6-5-18-4地覆工		10-4-8-5地覆工	296
	6-5-18-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	296
	6-5-18-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	296
	6-5-18-7検査路工		10-4-8-8検査路工	296
第20節 付属物設置工	6-5-20-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	6-5-20-7階段工		3-2-3-22階段工	62
第6章 排水機場				
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 機場本体工	6-6-4-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-6-4-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	6-6-4-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-6-4-6本体工			234
	6-6-4-7燃料貯油槽工			234
第5節 沈砂池工	6-6-5-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-6-5-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	6-6-5-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-6-5-6場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	6-6-5-7コンクリート床版工			234
	6-6-5-8ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	6-6-5-9場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-6-6-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	6-6-6-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-6-6-6本体工		6-6-4-6本体工	234

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第7章 床止め・床固め				
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 床止め工	6-7-4-4既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-7-4-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-7-4-6本体内工	床固め本体内工		236
第4節 床止め工	6-7-4-6本体内工	植石張り	3-2-5-5石積（張）工	80
		根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	60
	6-7-4-7取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	6-7-4-8水叩工	水叩工		236
		巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	64
		根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	60
第5節 床固め工	6-7-5-4本堤工		6-7-4-6本体内工	236
	6-7-5-5垂直壁工		6-7-4-6本体内工	236
	6-7-5-6側壁工			236
	6-7-5-7水叩工		6-7-4-8水叩工	236
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	6-7-6-4ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	6-7-6-5石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	80
	6-7-6-6山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
第8章 河川維持				
第7節 路面補修工	6-8-7-3不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	42
	6-8-7-4コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
	6-8-7-5アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	52
第9節 付属物設置工	6-8-9-3防護柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	6-8-9-5付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	54
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3配管工		6-1-13-3配管工	226
	6-8-10-4ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	228
第12節 植栽維持工	6-8-12-3樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	210
第9章 河川修繕				
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 腹付工	6-9-4-2覆土工		1-2-3-5法面整形工	42
	6-9-4-3植生工		3-2-14-2植生工	210
第5節 側帯工	6-9-5-2縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工（じゃかご）	66
		連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	78
		コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	78
		石張工	3-2-5-5石積（張）工	80
	6-9-5-3植生工		3-2-14-2植生工	210
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3石積工		3-2-5-5石積（張）工	80
	6-9-6-4コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
第7節 管理用通路工	6-9-7-2防護柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	6-9-7-4路面切削工		3-2-6-15路面切削工	170
	6-9-7-5舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	170
	6-9-7-6オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	170
	6-9-7-7排水構造物工	プレキャストU型側溝・管（函）渠	3-2-3-29側溝工	68
		集水樹工	3-2-3-30集水樹工	70
	6-9-7-8道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5緑石工	50
第8節 現場塗装工	6-9-8-3付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
	6-9-8-4コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	54

【第7編 河川海岸編】

章・節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 堤防・護岸					
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第4節 地盤改良工	7-1-4-2表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	176	
	7-1-4-3パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	176	
	7-1-4-4バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	178	
	7-1-4-5締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	178	
	7-1-4-6固結工		3-2-7-9固結工	178	
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4捨石工		3-2-3-19捨石工	62	
	7-1-5-5場所打コンクリート工			238	
	7-1-5-6海岸コンクリートブロック工			238	
	7-1-5-7笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72	
	7-1-5-8基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72	
	7-1-5-9矢板工		3-2-3-4矢板工	50	
第6節 護岸工	7-1-6-3石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	80	
	7-1-6-4海岸コンクリートブロック工			238	
	7-1-6-5コンクリート被覆工			240	
第7節 擁壁工	7-1-7-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218	
第8節 天端被覆工	7-1-8-2コンクリート被覆工			240	
第9節 波返工	7-1-9-3波返工			240	
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	80	
	7-1-10-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
	7-1-10-4コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	240	
	7-1-10-5法枠工		3-2-14-4法枠工	216	
第11節 カルバート工	7-1-11-3プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	66	
第12節 排水構造物工	7-1-12-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68	
	7-1-12-4集水樹工		3-2-3-30集水樹工	70	
	7-1-12-5管渠工	プレキャストパイプ	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	68
		プレキャストボックス	プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	68
		コルゲートパイプ	コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	68
		ダクタイル鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	3-2-3-29暗渠工	68
	7-1-12-6場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68	
第13節 付属物設置工	7-1-13-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52	
	7-1-13-6階段工		3-2-3-22階段工	62	
第14節 付帯道路工	7-1-14-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52	
	7-1-14-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82	
	7-1-14-6コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140	
	7-1-14-7薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162	
	7-1-14-8側溝工		3-2-3-29側溝工	68	
	7-1-14-9集水樹工		3-2-3-30集水樹工	70	
	7-1-14-10縁石工		3-2-3-5縁石工	50	
	7-1-14-11区画線工		3-2-3-9区画線工	54	
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54	
	7-1-15-4小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50	
第2章 突堤・人工岬					
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4捨石工			242	
	7-2-4-5吸出し防止工			242	

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 突堤本体工	7-2-5-2捨石工			242	
	7-2-5-5海岸コンクリートブロック工			244	
	7-2-5-6既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	7-2-5-7詰杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	7-2-5-8矢板工		3-2-3-4矢板工	50	
	7-2-5-9石枠工			244	
	7-2-5-10場所打コンクリート工			244	
	7-2-5-11ケーソン工	ケーソン工製作			246
		ケーソン工据付 突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			246
7-2-5-12セルラー工	セルラー工製作			248	
	セルラー工据付 突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			248	
第6節 根固め工	7-2-6-2捨石工			248	
	7-2-6-3根固めブロック工			250	
第7節 消波工	7-2-7-2捨石工		3-2-3-19捨石工	62	
	7-2-7-3消波ブロック工			250	
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)					
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3捨石工			250	
	7-3-3-4吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	242	
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2捨石工		3-2-3-19捨石工	62	
	7-3-4-3海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	244	
	7-3-4-4ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	246	
	7-3-4-5セルラー工		7-2-5-12セルラー工	248	
	7-3-4-6場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打コンクリート工	244	
第4章 浚渫(海岸)					
第3節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	7-4-2-2浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	222	
第4節 浚渫工(グラブ船)	7-4-3-2浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	222	
第5章 養浜					
第3節 軽量盛土工	7-5-2-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第4節 砂止工	7-5-3-2根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	250	

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤				
第3節 工場製作工	8-1-3-3鋼製堰堤製作工		3-2-12-3桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	198
	8-1-3-4鋼製堰堤仮設材製作工			252
	8-1-3-5工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	206
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第6節 法面工	8-1-6-2植生工		3-2-14-2植生工	210
	8-1-6-3法面吹付工		3-2-14-3吹付工	214
	8-1-6-4法枠工		3-2-14-4法枠工	216
	8-1-6-6アンカー工		3-2-14-6アンカー工	216
	8-1-6-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
第8節 コンクリート堰堤工	8-1-8-4コンクリート堰堤本体工			252
	8-1-8-5コンクリート副堰堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	252
	8-1-8-6コンクリート側壁工			252
	8-1-8-8水叩工			254
第9節 鋼製堰堤工	8-1-9-5鋼製堰堤本体工	不透過型		254
		透過型		256
	8-1-9-6鋼製側壁工			258
	8-1-9-7コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	252
	8-1-9-9水叩工		8-1-8-8水叩工	254
	8-1-9-10現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	8-1-10-6沈床工		3-2-3-18沈床工	62
	8-1-10-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
第11節 砂防えん堤付属物設置工	8-1-11-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
第12節 付帯道路工	8-1-12-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	8-1-12-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
	8-1-12-6コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
	8-1-12-7薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
	8-1-12-8側溝工		3-2-3-29側溝工	68
	8-1-12-9集水樹工		3-2-3-30集水樹工	70
	8-1-12-10縁石工		3-2-3-5縁石工	50
	8-1-12-11区画線工		3-2-3-9区画線工	54
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	8-1-13-4小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50
第2章 流路				
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 流路護岸工	8-2-4-4基礎工（護岸）		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
	8-2-4-5コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	8-2-4-6ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	8-2-4-7石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	80
	8-2-4-8護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	226
	8-2-4-9植生工		3-2-14-2植生工	210
第5節 床固め工	8-2-5-4床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	252
	8-2-5-5垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	252
第5節 床固め工	8-2-5-6側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	252
	8-2-5-7水叩工		8-1-8-8水叩工	254
	8-2-5-8魚道工			258

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	8-2-6-6捨石工		3-2-3-19捨石工	62
	8-2-6-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
		かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	64
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2階段工		3-2-3-22階段工	62
	8-2-7-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
第3章 斜面对策				
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 法面工	8-3-4-2植生工		3-2-14-2植生工	210
	8-3-4-3吹付工		3-2-14-3吹付工	214
	8-3-4-4法枠工		3-2-14-4法枠工	216
	8-3-4-5かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
	8-3-4-6アンカー工 (プレキャストコンクリート板)		3-2-14-6アンカー工	216
	8-3-4-7抑止アンカー工		3-2-14-6アンカー工	216
第5節 擁壁工	8-3-5-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	8-3-5-4場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	8-3-5-5プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	218
	8-3-5-6補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	220
	8-3-5-7井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	220
	8-3-5-8落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	272
第6節 山腹水路工	8-3-6-3山腹集水路・排水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
	8-3-6-4山腹明暗渠工			258
	8-3-6-5山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	68
	8-3-6-6現場打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
	8-3-6-7集水柵工		3-2-3-30集水柵工	70
第7節 地下水排除工	8-3-7-4集排水ボーリング工			260
	8-3-7-5集水井工			260
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	8-3-8-4固結工		3-2-7-9固結工	178
	8-3-8-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
第9節 抑止杭工	8-3-9-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	8-3-9-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	8-3-9-5シャフト工 (深礎工)		3-2-4-6深礎工	76
	8-3-9-6合成杭工			260

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4コンクリートダム工 (本体)			262
	9-1-4コンクリートダム工 (水叩)			262
	9-1-4コンクリートダム工 (副ダム)			264
	9-1-4コンクリートダム工 (導流壁)			266
第2章 フィルダム				
第4節 盛立工	9-2-4-5コアの盛立			268
	9-2-4-6フィルターの盛立			268
	9-2-4-7ロックの盛立			268
	9-2フィルダム (洪水吐)			270
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリング工	9-3-3ボーリング工			270

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良				
第3節 工場製作工	10-1-3-2遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		272
		工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	206
第4節 地盤改良工	10-1-4-2路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	174
	10-1-4-3置換工		3-2-7-3置換工	174
	10-1-4-4サンドマット工		3-2-7-6サンドマット工	176
	10-1-4-5パーチカルドレ ン工		3-2-7-7パーチカルドレ ン工	178
	10-1-4-6締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	178
	10-1-4-7固結工		3-2-7-9固結工	178
第5節 法面工	10-1-5-2植生工		3-2-14-2植生工	210
	10-1-5-3法面吹付工		3-2-14-3吹付工	214
	10-1-5-4法枠工		3-2-14-4法枠工	216
	10-1-5-6アンカー工		3-2-14-6アンカー工	216
	10-1-5-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第7節 擁壁工	10-1-7-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-1-7-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	10-1-7-5場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	10-1-7-6プレキャスト擁 壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	218
	10-1-7-7補強土壁工	補強土 (テールアル メ) 壁工法	3-2-15-3補強土壁工	220
		多数アンカー式補強 土工法	3-2-15-3補強土壁工	220
		ジオテキスタイルを 用いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	220
10-1-7-8井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	220	
第8節 石・ブロック積 (張) 工	10-1-8-3コンクリートブ ロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	10-1-8-4石積 (張) 工		3-2-5-5石積 (張) 工	80
第9節 カルバート工	10-1-9-4既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-1-9-5場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	10-1-9-6場所打箇渠工			272
	10-1-9-7プレキャストカル バート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	66

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68	
	10-1-10-4管渠工		3-2-3-29側溝工	68	
	10-1-10-5集水樹・マンホール工		3-2-3-30集水樹工	70	
	10-1-10-6地下排水工		3-2-3-29暗渠工	68	
	10-1-10-7場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68	
	10-1-10-8排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	68	
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4落石防止網工			272	
	10-1-11-5落石防護柵工			272	
	10-1-11-6防雪柵工			274	
	10-1-11-7雪崩予防柵工			274	
第12節 遮音壁工	10-1-12-4遮音壁基礎工			274	
	10-1-12-5遮音壁本体工			274	
第2章 舗装					
第3節 地盤改良工	10-2-3-2路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	174	
	10-2-3-3置換工		3-2-7-3置換工	174	
第4節 舗装工	10-2-4-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82	
	10-2-4-6半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	106	
	10-2-4-7排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	118	
第4節 舗装工	10-2-4-8透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	130	
	10-2-4-9グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	134	
	10-2-4-10コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140	
	10-2-4-11薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162	
	10-2-4-12ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	166	
	10-2-4歩道路盤工			276	
	10-2-4取合舗装路盤工			276	
	10-2-4路肩舗装路盤工			276	
	10-2-4歩道舗装工			276	
	10-2-4取合舗装工			276	
	10-2-4路肩舗装工			276	
	10-2-4表層工			276	
	第5節 排水構造物工（路面排水工）	10-2-5-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68
		10-2-5-4管渠工		3-2-3-29側溝工	68
10-2-5-5集水樹（街渠樹）・マンホール工			3-2-3-30集水樹工	70	
10-2-5-6地下排水工			3-2-3-29暗渠工	68	
10-2-5-7場所打水路工			3-2-3-29現場打水路工	68	
10-2-5-8排水工（小段排水・縦排水）			3-2-3-29側溝工	68	
10-2-5-9排水性舗装用路肩排水工				278	
第6節 縁石工		10-2-6-3縁石工		3-2-3-5縁石工	50
第7節 踏掛版工	10-2-7-4踏掛版工	コンクリート工		278	
		ラバーシュー		278	
		アンカーボルト		278	
第8節 防護柵工	10-2-8-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52	
	10-2-8-4防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52	
	10-2-8-5ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	52	
	10-2-8-6車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	52	
第9節 標識工	10-2-9-3小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50	
	10-2-9-4大型標識工	標識基礎工		278	
		標識柱工		278	
第10節 区画線工	10-2-10-2区画線工		3-2-3-9区画線工	54	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54	
	10-2-12-5ケーブル配管工	ケーブル配管工		280	
	10-2-12-5ケーブル配管工	ハンドホール		280	
	10-2-12-6照明工	照明柱基礎工		280	
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62	
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	10-3-3-2刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	190	
	10-3-3-3鋼製橋脚製作工			282	
	10-3-3-4アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	202	
	10-3-3-5工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	206	
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第6節 橋台工	10-3-6-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	10-3-6-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74	
	10-3-6-5深礎工		3-2-4-6深礎工	76	
	10-3-6-6オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76	
	10-3-6-7ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76	
	10-3-6-8橋台躯体工			284	
	第7節 RC橋脚工	10-3-7-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-3-7-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74	
第7節 RC橋脚工	10-3-7-5深礎工		3-2-4-6深礎工	76	
	10-3-7-6オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76	
	10-3-7-7ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76	
	10-3-7-8鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	78	
	10-3-7-9橋脚躯体工	張出式			286
		重力式			286
		半重力式			286
ラーメン式				288	
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	10-3-8-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74	
	10-3-8-5深礎工		3-2-4-6深礎工	76	
	10-3-8-6オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76	
	10-3-8-7ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76	
	10-3-8-8鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	78	
	10-3-8-9橋脚フーチング工	I型・T型			290
		門型			290
	10-3-8-10橋脚架設工	I型・T型			292
		門型			292
		10-3-8-11現場継手工			292
		10-3-8-12現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
	第9節 護岸基礎工	10-3-9-3基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	72
10-3-9-4矢板工			3-2-3-4矢板工	50	
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	72	
	10-3-10-4矢板工		3-2-3-4矢板工	50	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	10-3-11-3護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	226
	10-3-11-4緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	80
	10-3-11-5環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	10-3-11-6石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	80
	10-3-11-7法枠工		3-2-14-4法枠工	216
	10-3-11-8多自然型護岸工	巨石張り 巨石積み かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	64
			3-2-3-26多自然型護岸工	64
			3-2-3-26多自然型護岸工	64
	10-3-11-9吹付工		3-2-14-3吹付工	214
	10-3-11-10植生工		3-2-14-2植生工	210
	10-3-11-11覆土工		1-2-3-5法面整形工	42
	10-3-11-12羽口工	じゃかご ふとんかご かご枠 連節ブロック張り	3-2-3-27羽口工	66
			3-2-3-27羽口工	66
3-2-3-27羽口工			66	
3-2-5-3連節ブロック張り			78	
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	10-3-12-4プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	218
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	10-4-3-3桁製作工		3-2-12-3桁製作工	192
	10-4-3-4検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	200
	10-4-3-5鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	200
	10-4-3-6落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	202
	10-4-3-7鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	204
第3節 工場製作工	10-4-3-8橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	202
	10-4-3-9橋梁用高欄製作工			294
	10-4-3-10横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	192
	10-4-3-12アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	202
	10-4-3-13工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	206
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4架設工（クレーン架設）		3-2-13架設工（クレーン架設）	208
	10-4-5-5架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13架設工（ケーブルクレーン架設）	208
	10-4-5-6架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13架設工（ケーブルエレクション架設）	208
	10-4-5-7架設工（架設桁架設）		3-2-13架設工（架設桁架設）	208
	10-4-5-8架設工（送出し架設）		3-2-13架設工（送出し架設）	208
	10-4-5-9架設工（トラバラークレーン架設）		3-2-13架設工（トラバラークレーン架設）	208
	10-4-5-10支承工	鋼製支承 ゴム支承		294
				294
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
第7節 床版工	10-4-7-2床版工		3-2-18-2床版工	224
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	10-4-8-3落橋防止装置工			296
	10-4-8-5地覆工			296
	10-4-8-6橋梁用防護柵工			296
	10-4-8-7橋梁用高欄工			296
	10-4-8-8検査路工			296

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-4-9-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	10-4-9-5橋脚フーチング工	I型	10-3-8-9橋脚フーチング工	290
		T型	10-3-8-9橋脚フーチング工	290
	10-4-9-6歩道橋（側道橋）架設工		3-2-13橋梁架設工	208
	10-4-9-7現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	10-5-3-2プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	204
	10-5-3-3橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	202
	10-5-3-4鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	200
	10-5-3-5検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	200
	10-5-3-6工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	206
第5節 PC橋工	10-5-5-2プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	56
		スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	56
	10-5-5-3ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	56
	10-5-5-4プレキャストセグメント製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント製作工（購入工）	58
	10-5-5-5プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	58
	10-5-5-6支承工		10-4-5-10支承工	294
	10-5-5-7架設工（クレーン架設）		3-2-13架設工（クレーン架設）	208
	10-5-5-8架設工（架設桁架設）		3-2-13架設工（架設桁架設）	208
	10-5-5-9床版・横組工		3-2-18-2床版工	224
第5節 PC橋工	10-5-5-10落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第6節 プレビーム桁橋工	10-5-6-2プレビーム桁製作工（現場）			298
	10-5-6-3支承工		10-4-5-10支承工	294
	10-5-6-4架設工（クレーン架設）		3-2-13架設工（クレーン架設）	208
	10-5-6-5架設工（架設桁架設）		3-2-13架設工（架設桁架設）	208
	10-5-6-6床版・横組工		3-2-18-2床版工	224
	10-5-6-9落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第7節 PCホロスラブ橋工	10-5-7-3支承工		10-4-5-10支承工	294
	10-5-7-4PCホロスラブ製作工		3-2-3-15PCホロスラブ製作工	58
	10-5-7-5落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第8節 RCホロスラブ橋工	10-5-8-3支承工		10-4-5-10支承工	294
	10-5-8-4RC場所打ホロスラブ製作工		3-2-3-15PCホロスラブ製作工	58
	10-5-8-5落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第9節 PC版桁橋工	10-5-9-2PC版桁製作工		3-2-3-15PCホロスラブ製作工	58
第10節 PC箱桁橋工	10-5-10-3支承工		10-4-5-10支承工	294
	10-5-10-4PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	60
	10-5-10-5落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第11節 PC片持箱桁橋工	10-5-11-2PC片持箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	60
	10-5-11-3支承工		10-4-5-10支承工	294
	10-5-11-4架設工（片持架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	210

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 P C押し箱桁橋工	10-5-12-2 P C押し箱桁製作工		3-2-3-16 P C押し箱桁製作工	60
	10-5-12-3架設工（押しし架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	210
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	10-5-13-4地覆工		10-4-8-5地覆工	296
	10-5-13-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	296
	10-5-13-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	296
	10-5-13-7検査路工		10-4-8-8検査路工	296
第6章 トンネル（NATM）				
第4節 支保工	10-6-4-3吹付工			298
	10-6-4-4ロックボルト工			298
第5節 覆工	10-6-5-3覆工コンクリート工			300
	10-6-5-4側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	300
	10-6-5-5床版コンクリート工			300
第6節 インバート工	10-6-6-4インバート本体工			302
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5地下排水工		3-2-3-29暗渠工	68
第3節 坑門工	10-6-8-4坑門本体工			302
	10-6-8-5明り巻工			304
第11章 共同溝				
第3節 工場製作工	10-11-3-3工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	206
第6節 現場打構築工	10-11-6-2現場打躯体工			306
	10-11-6-4カラー継手工			306
	10-11-6-5防水工	防水 防水保護工 防水壁		306 306 308
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2プレキャスト躯体工			308
第12章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2管路工（管路部）			308
	10-12-5-3プレキャストボックス工（特殊部）			310
	10-12-5-4現場打ちボックス工（特殊部）		10-11-6-2現場打躯体工	306
第6節 付帯設備工	10-12-6-2ハンドホール工			310
第13章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4管路工（管路部）		10-12-5-2管路工（管路部）	308
第4節 付帯設備工	10-13-4-2ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	310
第14章 道路維持				
第4節 舗装工	10-14-4-3路面切削工		3-2-6-15路面切削工	170
	10-14-4-4舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	170
	10-14-4-5切削オーバーレイ工			312
	10-14-4-6オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	170
	10-14-4-7路上再生工			312
	10-14-4-8薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
	10-14-5-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68
第5節 排水構造物工	10-14-5-4管渠工		3-2-3-29側溝工	68
	10-14-5-5集水樹・マンホール工		3-2-3-30集水樹工	70
	10-14-5-6地下排水工		3-2-3-29暗渠工	68
	10-14-5-7場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
	10-14-5-8排水工		3-2-3-29側溝工	68

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 防護柵工	10-14-6-2路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	10-14-6-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	10-14-6-5ボックススปีム工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	10-14-6-6車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	52
第7節 標識工	10-14-7-3小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50
	10-14-7-4大型標識工		10-2-9-4大型標識工	278
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	10-14-8-5ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	280
	10-14-8-6照明工		10-2-12-6照明工	280
第9節 軽量盛土工	10-3-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第10節 擁壁工	10-14-10-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	10-14-10-4プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	218
第11節 石・ブロック積(張)工	10-14-11-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	10-14-11-4石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	80
第12節 カルバート工	10-14-12-4場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	272
	10-14-12-5プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	66
第13節 法面工	10-14-13-2植生工		3-2-14-2植生工	210
	10-14-13-3法面吹付工		3-2-14-3吹付工	214
	10-14-13-4法枠工		3-2-14-4法枠工	216
	10-14-13-6アンカー工		3-2-14-6アンカー工	216
	10-14-13-7かご工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	66 66
第15節 橋梁付属物工	10-14-15-2伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	10-14-15-4地覆工		10-4-8-5地覆工	296
	10-14-15-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	296
	10-14-15-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	296
	10-14-15-7検査路工		10-4-8-8検査路工	296
第17節 現場塗装工	10-14-17-6コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	54
第16章 道路修繕				
第3節 工場製作工	10-16-3-4桁補強材製作工			314
	10-16-3-5落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	202
第5節 舗装工	10-16-5-3路面切削工		3-2-6-15路面切削工	170
	10-16-5-4舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	170
	10-16-5-5切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	312
	10-16-5-6オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	170
	10-16-5-7路上再生工		10-14-4-7路上再生工	312
	10-16-5-8薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
第6節 排水構造物工	10-16-6-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68
	10-16-6-4管渠工		3-2-3-29側溝工	68
	10-16-6-5集水枡・マンホール工		3-2-3-30集水枡工	70
	10-16-6-6地下排水工		3-2-3-29暗渠工	68
	10-16-6-7場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
	10-16-6-8排水工		3-2-3-29側溝工	68
第7節 縁石工	10-17-7-3縁石工		3-2-3-5縁石工	50
第8節 防護柵工	10-16-8-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	10-16-8-4防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	10-16-8-5ボックススปีム工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	10-16-8-6車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	52

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 標識工	10-16-9-3小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50
	10-16-9-4大型標識工		10-2-9-4大型標識工	278
第10節 区画線工	10-16-10-2区画線工		3-2-3-9区画線工	54
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	10-16-12-5ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	280
	10-16-12-6照明工		10-2-12-6照明工	280
第13節 軽量盛土工	10-3-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第14節 擁壁工	10-16-14-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	218
	10-16-14-4プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	218
第15節 石・ブロック積(張)工	10-16-15-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	10-16-15-4石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	80
第16節 カルバート工	10-16-16-6場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	272
	10-16-16-5プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	66
第17節 法面工	10-16-17-2植生工		3-2-14-2植生工	210
	10-16-17-3法面吹付工		3-2-14-3吹付工	214
	10-16-17-4法枠工		3-2-14-4法枠工	216
	10-16-17-6アンカー工		3-2-14-6アンカー工	216
	10-16-17-7かご工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	66 66
第18節 落石雪害防止工	10-16-18-4落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	272
	10-16-18-5落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	272
	10-16-18-6防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	274
	10-16-18-7雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	274
第20節 鋼桁工	10-16-20-3鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	314
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	294
	10-16-21-4PC橋支承工		10-4-5-10支承工	294
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	10-16-22-4落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	296
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-6地覆工		10-4-8-5地覆工	296
	10-16-22-7橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	296
	10-16-22-8橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	296
	10-16-22-9検査路工		10-4-8-8検査路工	296
第25節 現場塗装工	10-16-25-3橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
	10-16-25-6コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	54

【第11編 港湾編・港湾海岸編】

章、節	条	準用する出来形管理基準	頁
1. 共通の工種			
1-1 圧密・排水工	1 サンドドレーン		316
	2 敷砂均し		316
	3 載荷土砂		316
	4 ベーパードレーン		316
	5 グラベルマット		318
	6 グラベルドレーン		318
1-2 締固工	1 ロッドコンパクション		318
	2 サンドコンパクションパイル		320
	3 盛上土砂撤去		320
	4 敷砂均し	港湾1-1-2敷砂均し	316
1-3 固化工	1 深層混合処理杭		320
	2 敷砂均し	港湾1-1-2敷砂均し	316
	3 事前混合処理		322
	4 表層固化処理		322
1-4 洗掘防止工	1 洗掘防止		322
1-5 中詰工	1 砂・石材中詰		322
	2 コンクリート中詰		322
	3 プレバックドコンクリート中詰		322
1-6 蓋コンクリート工	1 蓋コンクリート		324
1-7 蓋ブロック工	1 蓋ブロック製作		324
	2 蓋ブロック据付		324
1-8 鋼矢板工	1 先行掘削		324
	2 鋼矢板		324
	イ) 鋼矢板 ロ) 鋼管矢板		324 326
1-9 控工	1 控鋼矢板		326
	2 控鋼杭		328
	3 プレキャストコンクリート控壁		328
	4 場所打コンクリート控壁		328
	5 腹起		328
	6 タイ材		330
イ) タイロッド取付 ロ) タイワイヤー取付		330 330	
1-10 鋼杭工	1 先行掘削	港湾1-8-1先行掘削	324
	2 鋼杭		332
1-11 コンクリート杭工	1 コンクリート杭		332
1-12 防食工	1 電気防食		334
	2 FRPモルタル被覆		334
	3 ベトロラタム被覆		334
	4 コンクリート被覆		334
	5 防食塗装		334
1-13 コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
1-14 アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
1-15 植生工	1 張芝	3-2-14-2植生工	210
	2 筋芝	3-2-14-2植生工	210
	3 播種	3-2-14-2植生工	210
	4 種子吹付	3-2-14-2植生工	210
	5 植栽		334

【第11編 港湾編・港湾海岸編】

章、節	条	準用する出来形管理基準	頁
3. 海上地盤改良工			
3-1 床掘工	1 ボンプ床掘		336
	2 グラブ床掘		336
	3 硬土盤床掘		336
	4 砕岩床掘		336
	5 バックホウ床掘		336
3-2 置換工	1 置換材均し		336
3-3 圧密・排水工		港湾1-1圧密・排水工	316
3-4 締固工		港湾1-2締固工	318
3-5 固化工		港湾1-3固化工	320
4. 基礎工			
4-1 基礎盛砂工	1 盛砂均し		338
4-2 洗掘防止工		港湾1-4洗掘防止工	322
4-3 基礎捨石工	1 基礎捨石		338
	2 捨石本均し		338
	3 捨石荒均し		338
4-4 基礎ブロック工	1 基礎ブロック製作		340
	2 基礎ブロック据付		340
5. 本体工（ケーソン式）			
5-1 ケーソン製作工	1 ケーソン製作		342
5-2 ケーソン進水据付工	1 ケーソン進水据付		342
5-3 中詰工		港湾1-5中詰工	322
5-4 蓋コンクリート工		港湾1-6蓋コンクリート工	324
5-5 蓋ブロック工		港湾1-7蓋ブロック工	324
6. 本体工（ブロック式）			
6-1 本体ブロック製作工			344
6-2 本体ブロック据付工			344
6-3 中詰工		港湾1-5中詰工	322
6-4 蓋コンクリート工		港湾1-6蓋コンクリート工	324
6-5 蓋ブロック工		港湾1-7蓋ブロック工	324
7. 本体工（場所打式）			
7-1 場所打コンクリート工	1 場所打コンクリート工		346
	イ) 防波堤		346
	ロ) 岸壁		346
7-2 水中コンクリート工		港湾7-1場所打コンクリート工	346
7-3 ブレバッドコンクリート工		港湾7-1場所打コンクリート工	346
7-4 水中不分離性コンクリート工		港湾7-1場所打コンクリート工	346
8. 本体工（捨石・捨ブロック式）			
8-1 洗掘防止工		港湾1-4洗掘防止工	322
8-2 本体捨石工		港湾4-3基礎捨石工	338
8-3 捨ブロック工	1 捨ブロック製作		348
	2 捨ブロック据付		348
8-4 場所打コンクリート工			348
9. 本体工（鋼矢板式）			
9-1 鋼矢板工		港湾1-8鋼矢板工	324
9-2 控工		港湾1-9控工	326
10. 本体工（コンクリート矢板式）			
10-1 コンクリート矢板工	1 コンクリート矢板		350
10-2 控工		港湾1-9控工	326
11. 本体工（鋼杭式）			
11-1 鋼杭工		港湾1-10鋼杭工	324
12. 本体工（コンクリート杭式）			
12-1 コンクリート杭工		港湾1-11コンクリート杭工	332

【第11編 港湾編・港湾海岸編】

章、節	条	準用する出来形管理基準	頁
13. 被覆・根固工			
13-1 被覆石工	1 被覆石		352
	2 被覆石均し		352
13-2 被覆ブロック工	1 被覆ブロック製作		352
	2 被覆ブロック据付		352
13-3 根固ブロック工	1 根固ブロック製作		352
	2 根固ブロック据付		352
14. 上部工			
14-1 上部コンクリート工	1 上部コンクリート工		354
	イ) 防波堤		354
	ロ) 岸壁		354
	ハ) 栈橋	港湾14-1上部コンクリート工 岸壁	354
14-2 上部ブロック工	1 上部ブロック製作		356
	2 上部ブロック据付		356
	イ) 防波堤	港湾14-1上部コンクリート工 防波堤	354
	ロ) 岸壁	港湾14-1上部コンクリート工 岸壁	354
	ハ) 栈橋上部コンクリート	港湾14-1上部コンクリート工 栈橋	354
15. 付属工			
15-1 係船柱工	1 係船柱		358
15-2 防舷材工	1 防舷材		358
15-3 車止・縁金物工	1 車止・縁金物工		358
15-4 防食工		港湾1-12防食工	334
15-5 付属設備工	1 係船環		358
16. 消波工			
16-1 洗掘防止工	1 係船柱	港湾1-4洗掘防止工	322
16-2 消波ブロック工	1 消波ブロック製作		360
	2 消波ブロック据付		360
17. 裏込・裏埋工			
17-1 裏込工	1 裏込材		362
	2 裏込均し		362
	3 吸出し防止材		362
17-2 裏埋工	1 裏埋材		362
17-3 裏埋土工	1 土砂掘削	1-2-4-2掘削工	44
	2 土砂盛土	1-2-3-3盛土工	38
18. 陸上地盤改良工			
18-1 圧密・排水工		港湾1-1圧密・排水工	316
18-2 締固工		港湾1-2締固工	318
18-3 固化工		港湾1-3固化工	320
19. 土工			
19-1 掘削工		1-2-4-2掘削工	44
19-2 盛土工		1-2-3-3盛土工	38
19-3 路床盛土工		1-2-4-4路床盛土工	46
19-4 法面工		1-2-3-3盛土工	38
		1-2-4-4路床盛土工	46
20. 舗装工			
20-1 コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
20-2 アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82

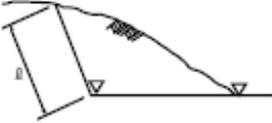
【第11編 港湾編・港湾海岸編】

章、節	条	準用する出来形管理基準	頁
21. 維持補修工			
21-1 維持塗装工	1 係船柱塗装		364
	2 車止塗装		364
	イ) 鋼製		364
	ロ) その他		364
	3 緑金物塗装	港湾21-1-2車止塗装	364
21-2 防食工		港湾1-12防食工	334
22. 構造物撤去工			
22-1 取壊し工	1 コンクリート取壊し		366
22-2 撤去工	1 水中コンクリート撤去		366
	2 鋼矢板等切断撤去		366
	3 腹起・タイ材撤去		366
	4 舗装版撤去		366
	5 石材撤去		366
	6 ケーソン撤去		366
22-2 撤去工	7 ブロック撤去		366
	8 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去		366
23. 仮設工			
23-1 仮設鋼矢板工		港湾1-8-2鋼矢板イ) 鋼矢板	324
23-2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1 先行掘削	港湾1-8-1先行掘削	324
	2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工	港湾1-8-2鋼矢板ロ) 鋼管矢板	326
		港湾1-10-2鋼杭	332
23-3 仮設道路工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
24. 雑工			
24-1 現場鋼材溶接工	1 現場鋼材溶接		368
	2 被覆溶接(水中)		368
	3 スタッド溶接(水中)		368
24-2 現場鋼材切断工	1 現場鋼材切断		368
	イ) 陸上現場切断		368
	ロ) 水中切断		368
24-3 その他雑工	1 清掃		368
	2 削孔		368
25. 浚渫工			
25-1 ポンプ浚渫工	1 ポンプ浚渫		370
25-2 グラブ浚渫工		港湾25-1-1ポンプ浚渫	370
25-3 硬土盤浚渫工		港湾25-1-1ポンプ浚渫	370
25-4 岩盤浚渫工		港湾25-1-1ポンプ浚渫	370
25-5 バックホウ浚渫工		港湾25-1-1ポンプ浚渫	370
26. 埋立工			
26-1 固化工		港湾1-3固化工	320
26-2 埋立土工	1 土砂掘削	港湾1-8-1先行掘削	324
	2 土砂盛土	港湾1-8-2鋼矢板ロ) 鋼管矢板	326
27. 道路舗装工			
27-1 コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
27-2 アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
27-3 道路付属工	1 緑石	3-2-3-5緑石工	50
	2 区画線及び道路標示	3-2-3-9区画線工	54
	3 道路標識	3-2-3-6小型標識工	50
		10-2-9-4大型標識工	278
	4 防護柵	3-2-3-8路側防護柵工	52
28. 緑地工			
28-1 植生工		3-2-14-2植生工	210

出来形管理基準及び規格値

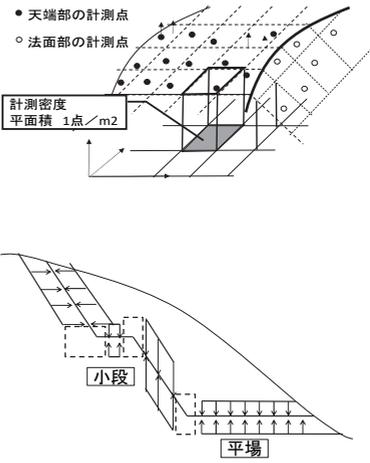
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽	±50	
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長-4%

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40 m (又は 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。基準高は掘削部の両端で測定。</p>		1-2-3-2

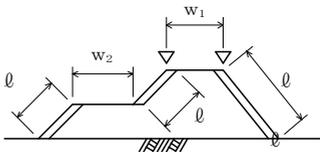
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
								平均値	個々の計測値
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)				
						平場	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±160

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、または「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		1-2-3-2

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±300
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±300
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	1	盛土工	基 準 高 ▽		-50	
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100	
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長-2%	
						幅 w_1, w_2		-100	

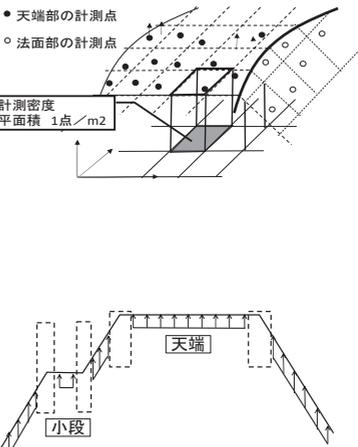
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p>		1-2-3-2
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>基準高は各法肩で測定。</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。</p>		1-2-3-3

出来形管理基準及び規格値

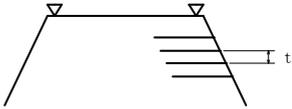
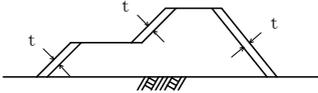
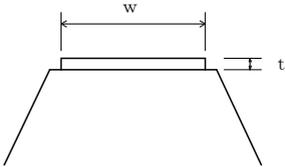
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
								平均値	個々の計測値
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	2	盛土工 (面管理の場合)				
						天端	標高較差	-50	-150
						法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170
						法面 4割≥勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170
						※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの			

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>	<p>1-2-3-3</p> 	

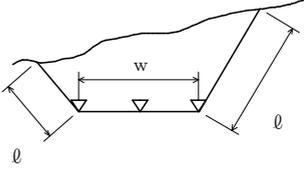
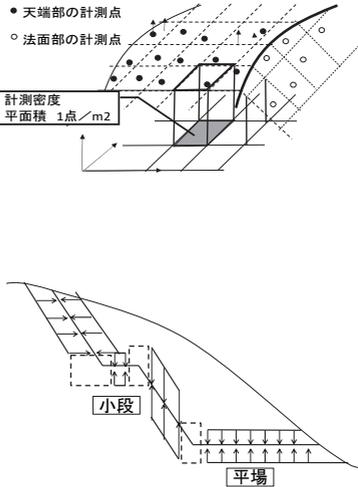
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50	
						厚 さ t	-50	
						控 え 長 さ	設計値以上	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t	※-30	
1 共通 編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	6		堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	-25
							t ≥ 15cm	-50
						幅 w		-100

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40 m (又は 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		1-2-3-4
<p>施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40 m (又は 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		1-2-3-5
<p>幅は、施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40 m (又は 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは、施工延長 200m につき 1ヶ所、200m 以下は 2ヶ所、中央で測定。</p>		1-2-3-6

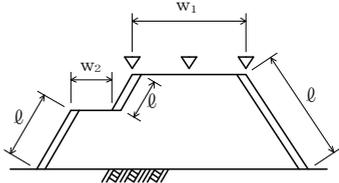
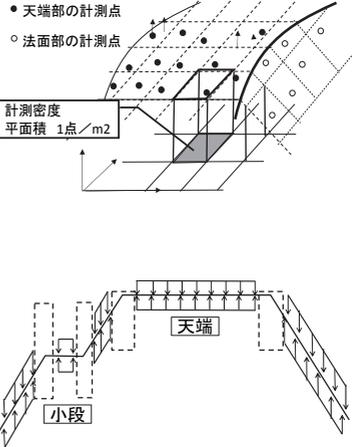
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	1	掘削工	基 準 高 ∇		± 50	
						法長 l	$l < 5m$	-200	
							$l \geq 5m$	法長 -4%	
						幅 w		-100	
				2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測値
						平場	標高較差	± 50	± 150
						法面 (小 段含む)	水平また は標高較 差	± 70	± 160
						法面 (軟岩 I) (小段含 む)	水平また は標高較 差	± 70	± 330

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		<p>1-2-4-2</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		<p>1-2-4-2</p>

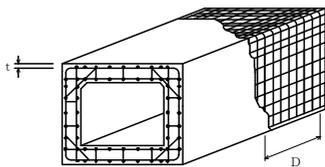
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ∇		±50	
						法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100	
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長-2%	
						幅 w_1, w_2		-100	
				2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均 値	個々 の計 測値
						天端	標高較差	±50	±150
						法面 (小段 含む)	標高較差	±80	±190

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」または「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		<p>1-2-4-3 1-2-4-4</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」または「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		<p>1-2-4-3 3 1-2-4-4 4</p>

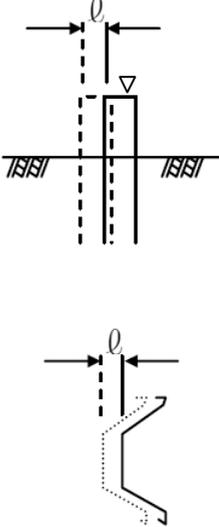
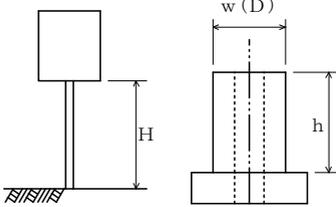
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30
1 共通 編	3 無筋・ 鉄筋 コン クリ ート	7 鉄筋	4		組立て	平均間隔 d	±φ
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m につき 1ヶ所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。法の中央で測定。</p> <p>※土羽打ちのある場合に適用。</p>		1-2-4-5
$d = \frac{D}{n-1}$ <p>D：n 本間の延長 n：10 本程度とする φ：鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶり厚は、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7 編 2 章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。</p> <p>注 1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。</p> <p>注 2) 橋梁コンクリート床版桁(PC 橋含む)の鉄筋については、第 3 編 3-2-18-2 床版工を適用する。</p> <p>注 3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する。</p>		1-3-7-4

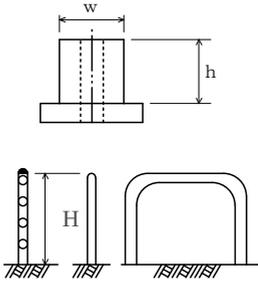
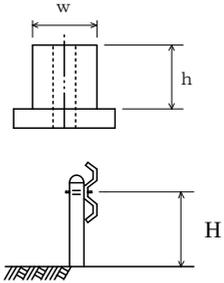
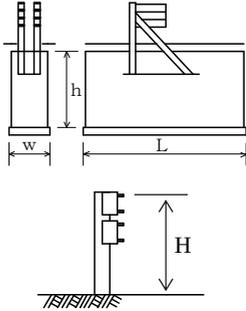
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	±50	
						根 入 長	設計値以上	
						変 位 ℓ	100	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	-30
							高 さ h	-30
							根 入 れ 長	設計値以上

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>変位は、施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 ヶ所、延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		3-2-3-4
<p>1 ヶ所／1 施工箇所</p> <p>ただし、「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		3-2-3-5
<p>1 ヶ所／1 基</p> <p>基礎 1 基毎</p>		3-2-3-6

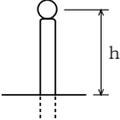
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							パイプ取付高 H	+30 -20
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							ビーム取付高 H	+30 -20
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							延 長 L	-100
							ケーブル取付高 H	+30 -20

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ヶ所測定。</p>		3-2-3-7
1 ヶ所/1 施工箇所		3-2-3-8
<p>1 ヶ所/施工延長 40m 40m 以下のものは、2 ヶ所/1 施工箇所。</p>	1 ヶ所/1 施工箇所	
1 ヶ所/1 基礎毎		3-2-3-8
1 ヶ所/1 施工箇所		

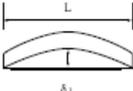
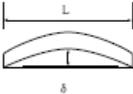
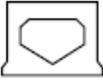
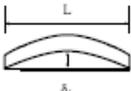
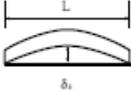
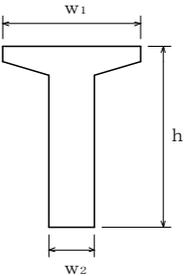
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
<p>塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗布作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。</p> <p>1ロットの大きさは500m²とする。</p>		3-2-3-11

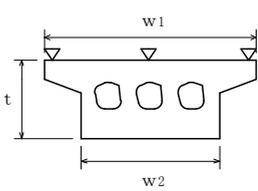
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	+10 -5
						幅 (下) w_2	± 5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。</p>	<p>断面図 </p> <p>側面図 </p> <p>平面図 </p>	3-2-3-12
<p>桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。</p>	<p>断面図 </p> <p>側面図 </p> <p>平面図 </p>	3-2-3-12
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ : 支間長 (m)</p>		3-2-3-13

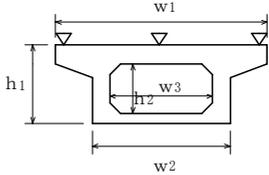
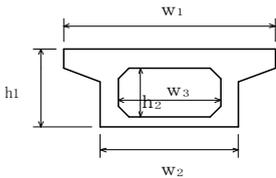
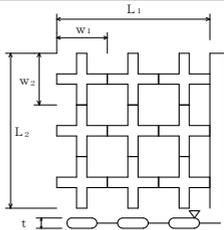
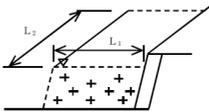
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	2	プレキャストセグメント桁 製作工（購入工）	桁 長 ℓ	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$
						厚 さ t	$-10 \sim +20$
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-3-13
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 \varnothing ：支間長 (m)		3-2-3-14
桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 \varnothing ：桁長 (m)		3-2-3-15

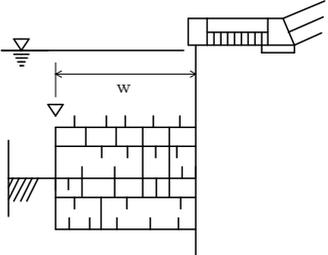
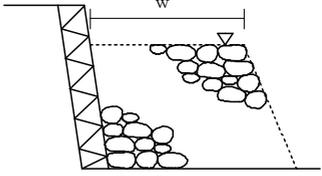
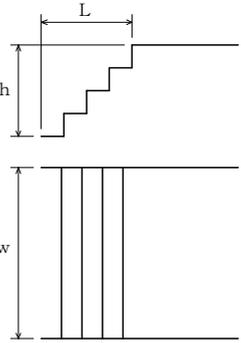
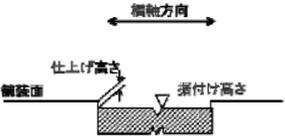
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高 ∇	± 20	
						幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$	
						内 空 幅 w_3	± 5	
						高 さ h_1	$+10$ -5	
						内空高さ h_2	$+10$ -5	
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	P C押し箱桁製作工	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$	
						内 空 幅 w_3	± 5	
						高 さ h_1	$+10$ -5	
						内空高さ h_2	$+10$ -5	
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	層積	基 準 高 ∇	± 100
							厚 さ t	-20
							幅 w_1, w_2	-20
							延 長 L_1, L_2	-200
						乱積	基 準 高 ∇	$\pm t / 2$
							延 長 L_1, L_2	$- t / 2$

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）</p>		<p>3-2-3-16</p>
<p>桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 ヶ所とする。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）</p>		<p>3-2-3-16</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>	 <p>t は根固めブロックの高さ</p>	<p>3-2-3-17</p>
<p>幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

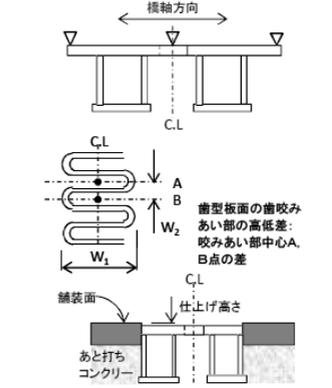
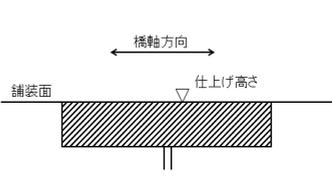
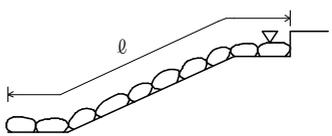
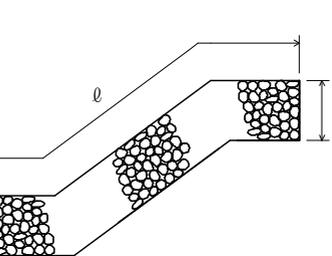
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18		沈床工	基 準 高 ∇	±150
						幅 w	±300
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19		捨石工	基 準 高 ∇	-100
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	22		階段工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
						長 さ L	-30
						段 数	±0 段
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3
						表 面 の 凹 凸	3
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1組毎		3-2-3-18
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-19
1回/1 施工箇所		3-2-3-22
高さについては車道単部及び中央部の 3 点 表面の凹凸は長手方向 (橋軸直角方向) に 3m の直線定規で測って凹凸が 3mm 以下		3-2-3-24

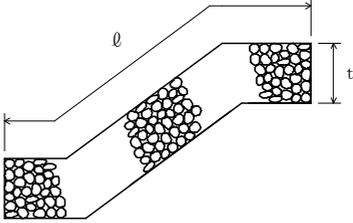
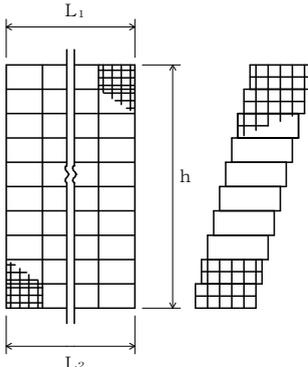
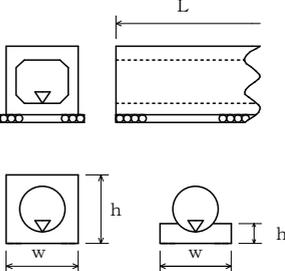
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ イント)	高 さ	据 付 け 高 さ	±3
							橋軸方向各点誤差の 相対差	3
						表 面 の 凹 凸	3	
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2	
						歯咬み合い部の縦方向 間隔 W_1	±2	
						歯咬み合い部の横方向 間隔 W_2	±5	
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	2 4	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイン ト)	表 面 の 凹 凸	3	
						仕 上 げ の 高 さ	舗装面に対し 0~+3	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積 み)	基 準 高 ∇	±500	
						法 長 ℓ	-200	
						延 長 L	-200	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	-100	
						厚 さ t	-0.2 t	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。</p> <p>表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p> <p>歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点</p>		3-2-3-24
<p>高さについては車道端部及び中央部の3点</p> <p>表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p>		3-2-3-24
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		3-2-3-26
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		3-2-3-26

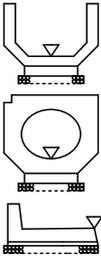
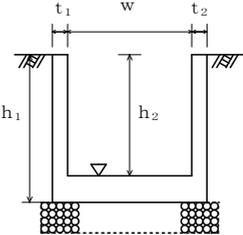
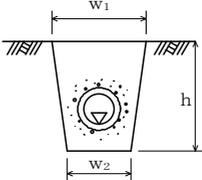
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚 　　さ 　　t		-50
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高 　　さ 　　h		-100
						延 長 　L ₁ , L ₂		-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバー ト工 (プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 　　▽		±30
						※幅 　　　　w		-50
						※高 　　さ 　　h		-30
						延 　　長 　　L		-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-3-27</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-3-27</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		<p>3-2-3-28</p>

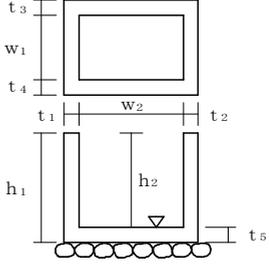
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						深 さ h	-30
						延 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-3-29
<p>1ヶ所/1 施工箇所</p> <p>ただし、「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		3-2-3-29
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		3-2-3-29
<p>1 施工箇所毎</p>		3-2-3-29
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。</p> <p>延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2ヶ所。</p> <p>「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-3-29
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		

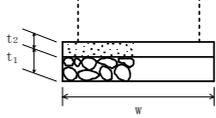
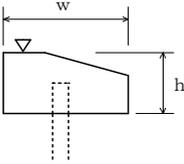
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水桝工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、 各点の測定は5回行い、その平均値を その点の測定値とする。ただし、1ロ ットの面積が200㎡に満たない場合は 10㎡に1点とする。		3-2-3-31

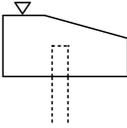
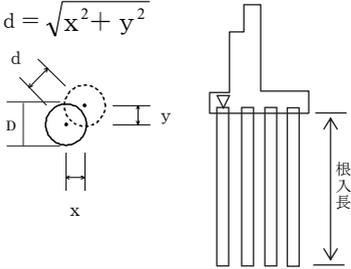
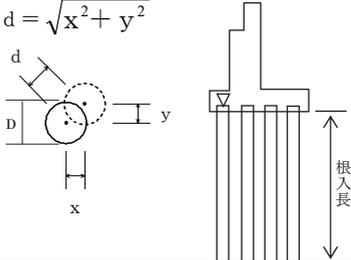
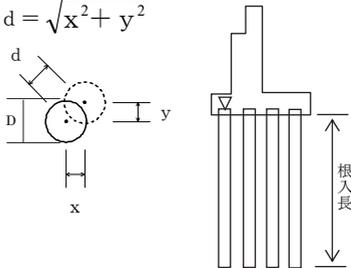
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t_1, t_2	-30
						延 長 L	各構造物の規格 値による
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	基礎工（護岸） (現場打)	基 準 高 ∇	±30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		3-2-4-1
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-4-3

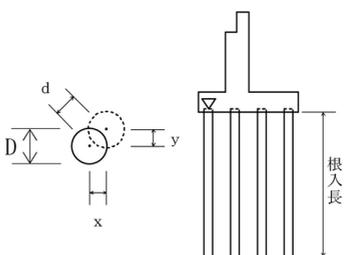
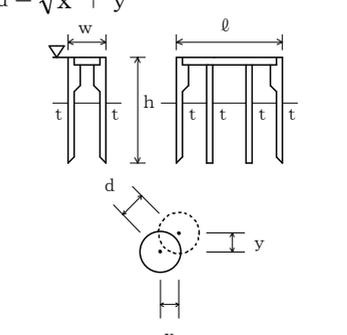
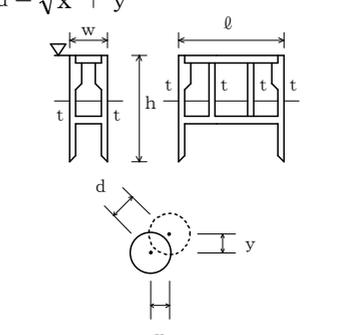
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内か つ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント 杭）	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径 D	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径 D	{設計径（公 称径）-30} 以上

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-4-3</p>
<p>全数について杭中心で測定。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-4</p>
<p>全数について杭中心で測定。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-4</p>
<p>全数について杭中心で測定。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-5</p>

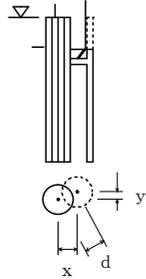
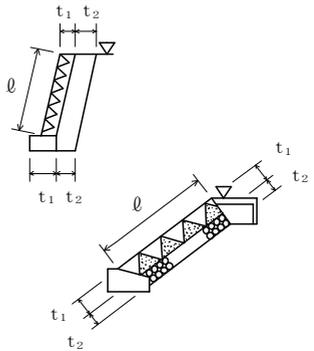
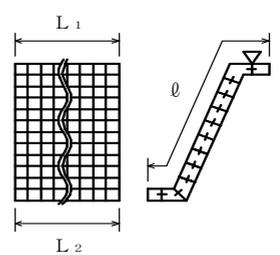
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内
						基 礎 径 D	設計径(公称径) 以上※
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100
						ケーソンの長さ l	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100
						ケーソンの長さ l	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>全数について杭中心で測定。</p> <p>※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルリングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。</p>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-6
<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。</p>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-7
<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。</p>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-8

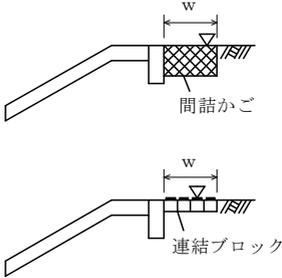
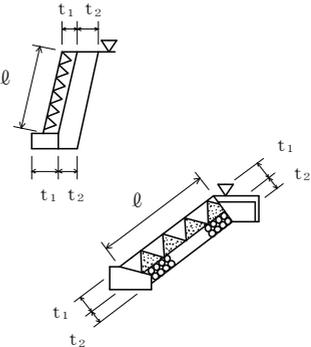
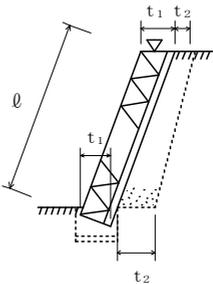
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ∇	± 100	
						根 入 長	設計値以上	
						偏 心 量 d	300 以内	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ (ブロック積張) t_1		-50
						厚さ (裏込) t_2		-50
						延 長 L		-200
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ		-100
						延長 L_1, L_2		-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-9</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-5-3</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-5-3</p>

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w	-100	
						延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
							厚さ(ブロック) t_1	-50
							厚さ(裏込) t_2	-50
							延 長 L	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
							厚さ(石積・張) t_1	-50
							厚さ(裏込) t_2	-50
							延 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-5-3
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。</p> <p>「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-5-4
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2 ヶ所を測定。</p> <p>「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-5-5

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値						
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	土木 工事 共通 編	2	一般 施工	6	一般 舗装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
									厚 さ	-45	-45	-15	-15
									幅	-50	-50	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	+90	+90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	単位：mm 摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースカナードを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースカナードを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t以上3,000 t未満</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースカナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースカナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t以上3,000 t未満</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t以上3,000 t未満</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は 測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t以上3,000 t未満</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-2-6-7</p>

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t以上3,000 t未満</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	ア ス フ ア ル ト 舗 装 工 (表 層 工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロフィールメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平坦性	—		3m ² プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t以上3,000 t未満</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は 測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/n²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p>	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	-	-
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	-	-
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の見点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平坦性	—		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		平均の測定値
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—
						厚 さ	$t < 15\text{cm}$	-30	-10
							$t \geq 15\text{cm}$	-45	-15
						幅	-100		—
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	$t < 15\text{cm}$	+90 -70	+50 -10
							$t \geq 15\text{cm}$	±90	+50 -15
						厚さあるいは 標高較差	$t < 15\text{cm}$	+90 -70	+50 -10
							$t \geq 15\text{cm}$	±90	+50 -15

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-10
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンブリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求める高さとの差とする。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-10

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		平均の測定値
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	
						幅	-25	-	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。</p> <p>厚さは、片側延長 200m 毎に 1ヶ所コアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-10
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求める高さとの差とする。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-10

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-11
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-11

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	-	-
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-11
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-11

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る</p>	3-2-6-11
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高 較差	-55	-66	-8	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書 of 測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。</p>	3-2-6-12

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		-	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-27	-3	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。</p>	3-2-6-12

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚 さ	-10		-3.5	
						幅	-25		-	
						平 坦 性	-		コンクリートの 硬化後 3m プロ ファイルメータ ーにより機械舗 設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下	
						目地段差	±2			

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上測定、幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1m の線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線 200m 毎に水糸またはレベルにより 1 測線あたり横断方向に 3 ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 200m 毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高 較差	-22		-3.5	
						平坦性	—		コンクリートの 硬化後 3m プロ フィルメータ ーにより機械舗 設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下	
						目地段差	±2			

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m²未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-12
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は 測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・瀝 青)安定処理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は 測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		—	
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-27	-3	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	
						幅	-35		—	
						平坦性	—		—	転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより (σ)2.4mm以下。
						目地段差			±2	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-32		-4.5	
						平坦性	—		—	転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより (σ)2.4mm以下。
						目地段差			±2	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から 1 mの線上、全延長とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-12
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>コア採取について橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-13
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。</p>		3-2-6-13

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-13
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	<p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-13
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-13

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。</p> <p>厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。</p> <p>幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-14
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。</p>		3-2-6-14

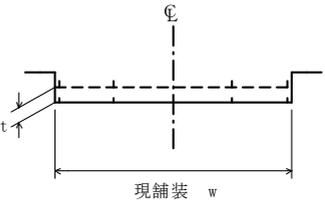
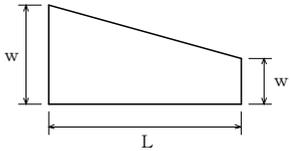
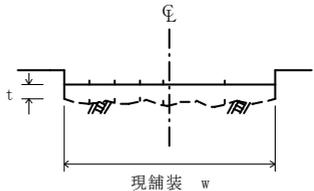
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-14
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	<p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-14
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-14

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15		路面切削工	厚 さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	16		舗装打換え工	路 盤 工	幅 w	-50
							延長L	-100
							厚さ t	該当工種
						舗 設 工	幅 w	-25
							延長L	-100
							厚さ t	該当工種
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	1	オーバーレイ工	厚 さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延 長 L	-100	
						平 坦 性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは 40m 毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>延長 40m 未満の場合は、2 ヶ所／施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p> <p>測定方法は自動横断測定法によることが出来る。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	3-2-6-15
各層毎 1 ヶ所／1 施工箇所		3-2-6-16
<p>厚さは 40m 毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、延長 80m 未満の場合は、2 ヶ所／施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	3-2-6-17

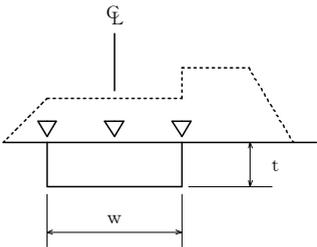
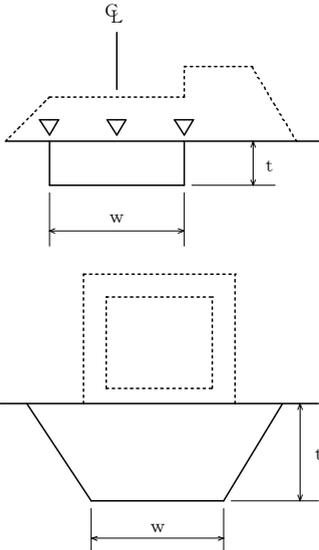
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3
						平坦性	—	3m ² プロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。</p>		3-2-6-17

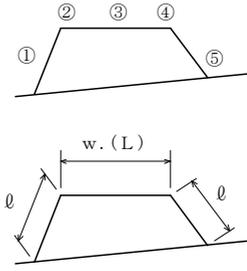
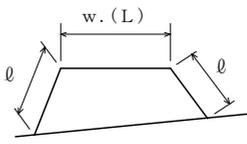
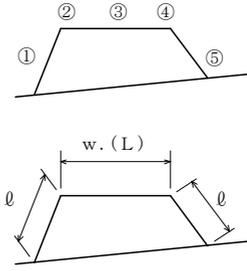
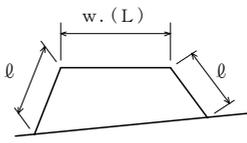
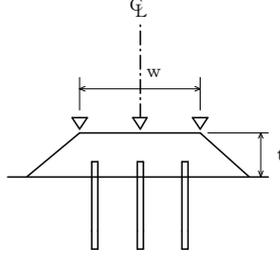
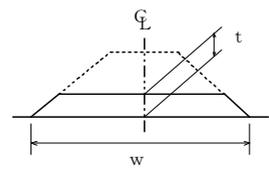
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50
						施 工 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 ▽	±50
						置 換 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>延長 40m 毎に 1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、天端幅 w、天端延長 L を確認（実測は不要）。</p>		3-2-7-2
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		3-2-7-3

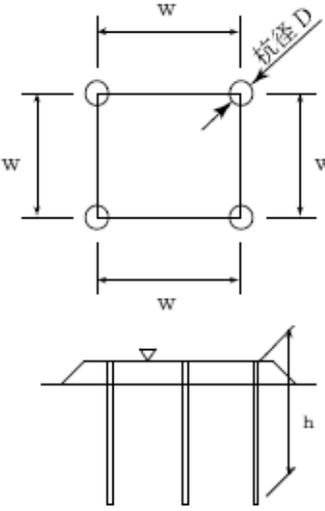
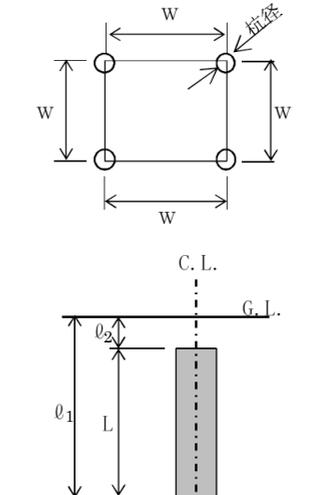
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 \varnothing	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (ICT 施工の場合)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 \varnothing	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50
						厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。		3-2-7-4
w、(L) は施工延長 40m につき 1 ケ所、80m 以下のものは 1 施工箇所につき 3 ケ所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。		3-2-7-4
「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理・中層地盤改良工事編）（案）」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 L を確認（実測は不要）		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3-2-7-5
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6

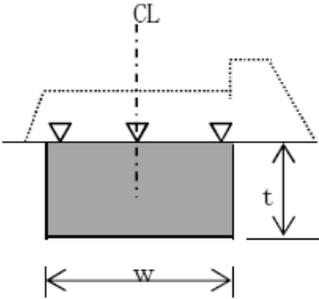
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100
						杭 径 D	設計値以上
			8		締め固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	打 込 長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰 式サンドドレーン、サ ンドコンパクションパ イルの砂投入量	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50
						位置・間隔w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 L	設計値以上

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。	 <p>※余長は、適用除外</p>	3-2-7-7 3-2-7-8
全本数 全本数 計器管理にかえることができる。		3-2-7-9
100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	 <p>C. L. G. L. l_2 l_1 L</p>	
全本数 $L = l_1 - l_2$ l_1 は改良体先端深度 l_2 は改良体天端深度		

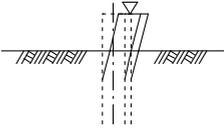
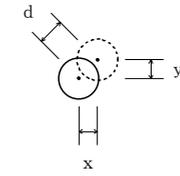
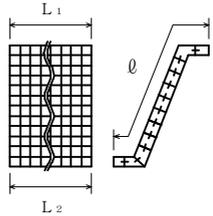
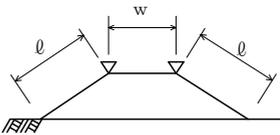
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ∇	設計値以上
						施工厚さ t	設計値以上
						幅 w	設計値以上
						延 長 L	設計値以上

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1,000m³～4,000m³につき1ヶ所、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。</p> <p>1,000m³以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。</p> <p>「施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。</p>		3-2-7-9

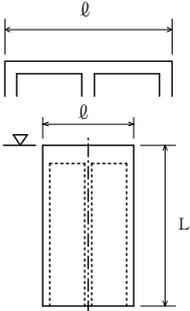
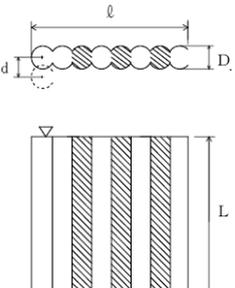
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 100
						根 入 長	設計値以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差 d	100
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100
						延長 L_1 L_2	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 ℓ	-100

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3-2-10-5
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-10-5
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-10-5
施工延長 50m につき 1 ヶ所。 延長 50m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3-2-10-5

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工 (壁式)	基 準 高 ∇	± 50
						連壁の長さ ℓ	-50
						変 位	300
						壁 体 長 L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	10		地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 ∇	± 50
						連壁の長さ ℓ	-50
						変 位 d	$D/4$ 以内
						壁 体 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 50m につき 1ヶ所。 延長 50m 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		3-2-10-5
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		3-2-10-9
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		3-2-10-10 D：杭径

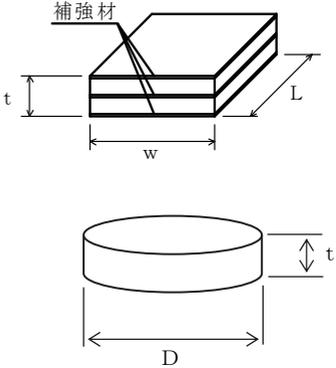
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上下部構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	
						中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							≦1000mm	1以下	
							センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							>1000mm	1.5以下	
						アンカーボルト用孔(鑄放し)	孔の直径	≦100mm	+3 -1
								>100mm	+4 -2
							孔の中心距離		JIS B 0403 CT13
						センターボス	ボスの直径		+0 -1
							ボスの高さ		+1 -0

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
製品全数を測定。		3-2-12-1

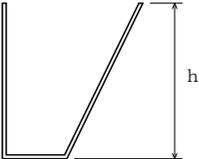
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上杓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13		
						全移動量 ϕ	$\phi \leq 300\text{mm}$	± 2	
							$\phi > 300\text{mm}$	$\pm \phi / 100$	
						組立高さ H	上、下面加工仕上げ		± 3
							コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$	± 3
								$H > 300\text{mm}$	($H/200+3$) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※1)、※2)		JIS B 0403 CT14
							鋳放し肉厚寸法 ※1)		JIS B 0403 CT15
							削り加工寸法		JIS B 0405 粗級
							ガス切断寸法		JIS B 0417 B級
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$	0~+5	
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0~+1%	
							$1500 < w, L, D$	0~+15	
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$		± 0.5
							$20 < t \leq 160$		$\pm 2.5\%$
							$160 < t$		± 4
						平面度	$w, L, D \leq 1000\text{mm}$		1
							$1000\text{mm} < w, L, D$		(w, L, D) / 1000

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>製品全数を測定。</p> <p>※1)片面削り加工も含む。</p> <p>※2)但し、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては、CT13 を適用する。</p>		3-2-12-1
<p>製品全数を測定。</p> <p>平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差</p>		3-2-12-1

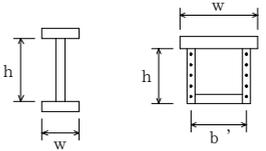
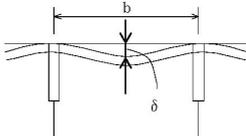
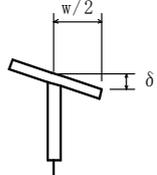
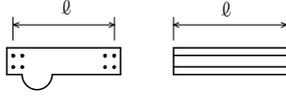
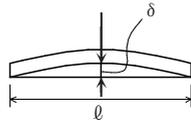
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
							刃口金物製作工	$\pm 2 \cdots \cdots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$	
						外周長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
図面の寸法表示箇所にて測定。	 A technical drawing of a Z-profile cross-section. The profile consists of a vertical leg on the left, a horizontal base at the bottom, and a diagonal leg on the right. A dimension line with arrows at both ends is drawn parallel to the vertical leg, extending from the top of the vertical leg to the top of the diagonal leg, and is labeled with the letter 'h'.	3-2-12-1

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3	土 木 工 事 共 通 編	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合も含む	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$
								腹板高 h (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$
								腹板間隔 b' (m)	$\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $2.0 < w$
								板鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h / 250$
								箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$
								フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
部 材 長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$							
	トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell > 10$							
	圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$							

単位：mm

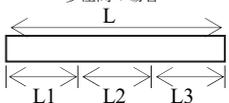
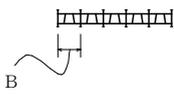
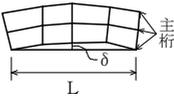
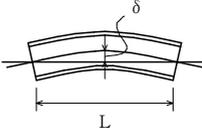
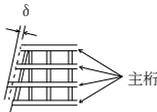
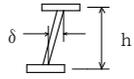
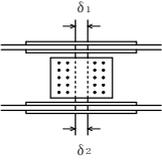
測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JIS マーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行する JIS に基づ く試験成績表に替えることができる。		 I型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)		 	
原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。			
—	主要部材全数を測 定。 l：部材長 (mm)		

※規格値の w に代入する数値は m 単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲り δ 」の規格値の h , b , w に代入する数値は mm 単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合も含む	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+Ln/10)$
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$
						仮組立 主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$
						精度 主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$
						現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5

単位：mm

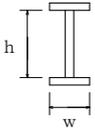
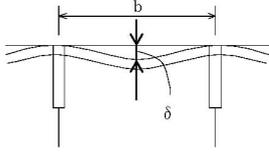
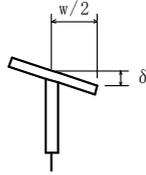
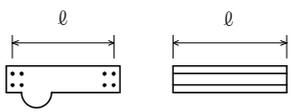
測定基準		測定箇所		摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等			
各桁毎に全数測定。		単径間の場合 	多径間の場合 	3-2-12-3
各支点及び各支間中央付近を測定。				
—	両端部及び中心部を測定。			
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)				
各主桁について 10～12 m 間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)			
どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。				
各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)			
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの。 なお、設計値が 5mm 未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0mm とする。(例：設計値が 3mm の場合、すき間の許容範囲は 0mm～8mm)				

※規格値のL, B, h に代入する数値はm 単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm 単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5		
						腹板高 h (m)	±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2) 2.0 < w		
						部 材 精 度	板 の 平 面 度 δ (mm)	鋼桁等の部材の 腹板	h / 250
							箱桁等のフラン ジ鋼床版のデッ キプレート	b / 150	
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200		
						部 材 長 ℓ (m)	鋼桁 ±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10		

単位：mm

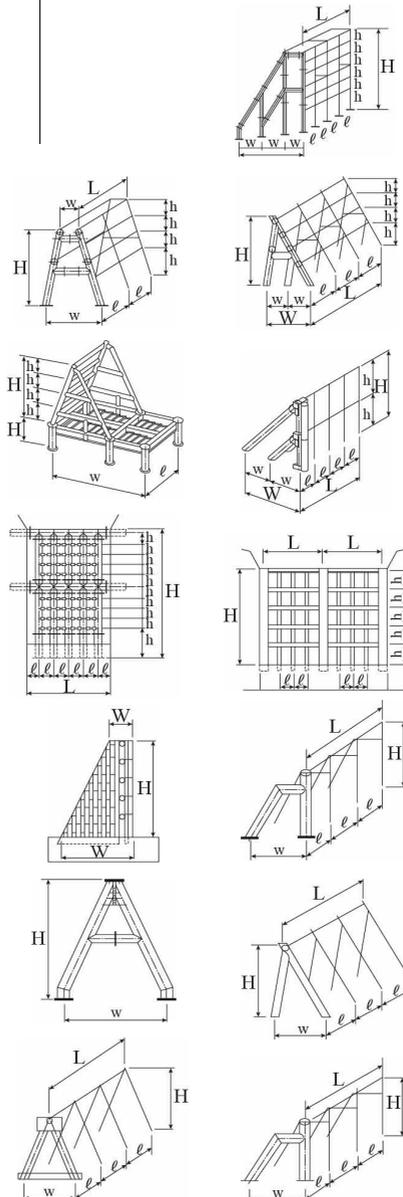
測定基準	測定箇所	摘要
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。	 <p>I 型鋼桁</p>	3-2-12-3
上げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	 	
主要部材全数を測定。		

※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。

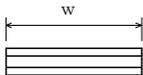
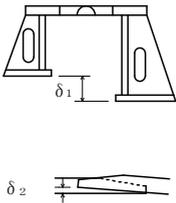
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 ℓ	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本体の傾き	±H/500

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>全数を測定。</p>		<p>3-2-12-3</p>

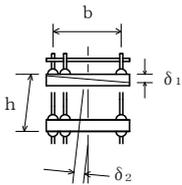
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	4		検査路製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長 w (m)	0 ~ +30	
							仮 組 立 時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	± 4
								フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-4
製品全数を測定。		3-2-12-5
両端部び中央部付近を測定。		

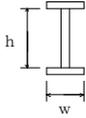
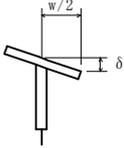
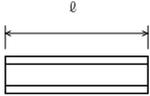
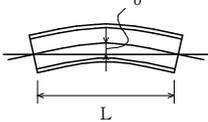
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	6		落橋防止装置製作工	部	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$
						材		$\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	7		橋梁用防護柵製作工	部	部 材 長 l (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$
						材		$\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	8		アンカーフレーム製作工	仮 組 立 時	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$
							鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$
							高 さ h (mm)	± 5

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-6
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-7
軸心上全数測定。	 <p>The diagram shows a shaft with a diameter b and a height h. It features two sets of features, each with a diameter δ_1 and a distance δ_2 from the centerline.</p>	3-2-12-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $\cdots 2.0 < w$	
						部 材	フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
						仮 組 立 時	主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼桁</p>	3-2-12-9
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主桁について10～12m間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所を測定。		3-2-12-10

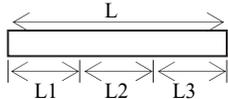
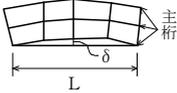
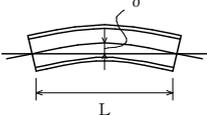
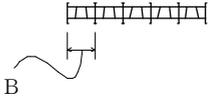
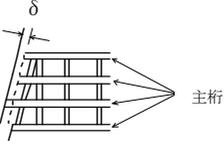
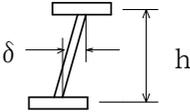
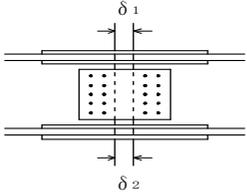
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では、内面塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは、500 m²とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200 m²に満たない場合は10 m²ごとに1点とする。</p>		3-2-12-11

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (20+L/5)$ $\pm (20+Ln/5)$
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$
						※主桁、主構の 中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots \dots$ $B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots$ $B > 2$
						※主桁の橋端に おける出入差 δ (mm)	± 10
						※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$
						※現場継手部 のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各桁毎に全数測定。	単径間の場合  多径間の場合 	3-2-13
L：主桁・主構の支間長(m)		
主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ(mm)		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1 、 δ_2 のうち大きいもの。 なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（コンクリート 橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押し架設）	全 長・支 間	—		
						桁の中心間距離	—		
						そ り	—		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切 土 法 長 ℓ	$\ell < 5m$	—200	
							$\ell \geq 5m$	法長の—4%	
						盛 土 法 長 ℓ	$\ell < 5m$	—100	
							$\ell \geq 5m$	法長の—2%	
								延 長 L	—200

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>各桁毎に全数測定。</p> <p>一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。</p> <p>主桁を全数測定。</p>		3-2-13
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「TS (ノンブリ) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		3-2-14-2
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「TS (ノンブリ) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

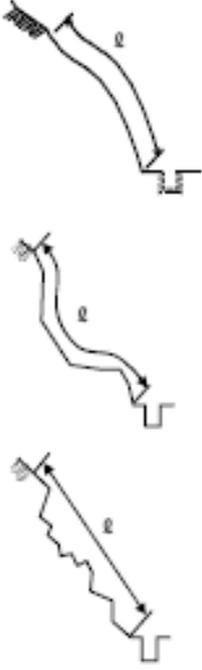
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 \varnothing	$\varnothing < 5m$	-200
							$\varnothing \geq 5m$	法長の-4%
						厚 さ t	$t < 5cm$	-10
							$t \geq 5cm$	-20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上と し、平均厚は設計厚以上。	
延 長 L		-200						

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m につき 1ヶ所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンブリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		3-2-14-2
<p>施工面積 200㎡ につき 1ヶ所、面積 200 ㎡ 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>検査孔により測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンブリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

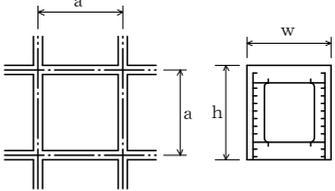
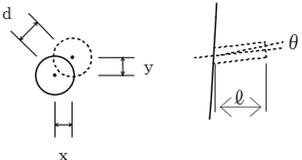
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	3		吹付工（仮設を含む） （コンクリート） （モルタル）	法 長 ℓ	$\ell < 3m$	-50
							$\ell \geq 3m$	-100
						厚 さ t	$t < 5cm$	-10
							$t \geq 5cm$	-20
						ただし、吹付面に凹凸がある場合 の最小吹付厚は、設計厚の 50%以 上とし、平均厚は設計厚以上		
延 長 L		-200						

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m につき 1 ヶ所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		3-2-14-3
<p>200 m² につき 1 ヶ所以上、200 m² 以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

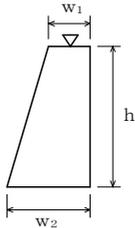
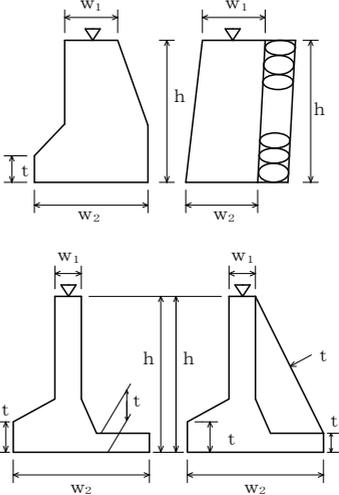
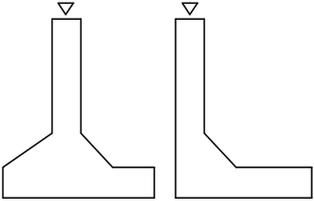
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法 枠 工 (現 場 打 法 枠 工) (現 場 吹 付 法 枠 工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						幅 w		-30
						高 さ h		-30
						枠中心間隔 a		± 100
						延 長 L		-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	2	法 枠 工 (プ レ キ ャ ス ト 法 枠 工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						延 長 L		-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	6		ア ン カ ー 工	削孔深さ ℓ		設計値以上
						配置誤差 d		100
						せん孔方向 θ		± 2.5 度

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による
枠延長 100m につき 1 ケ所、枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		
1 施工箇所毎		3-2-14-4
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。		
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-14-6

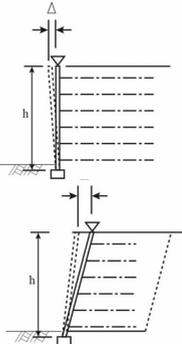
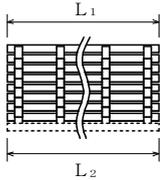
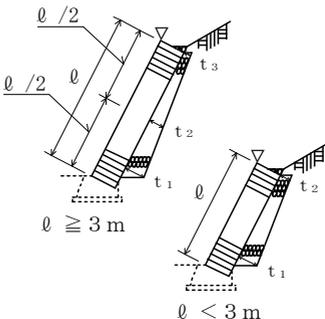
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-15-1</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		<p>3-2-15-2</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		

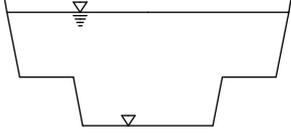
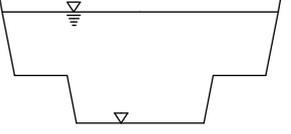
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	3		補強土壁工 (補強土〔テールアル メ〕壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	± 50	
						高 さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						鉛 直 度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内	
						控 え 長 さ	設計値以上	
						延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	4		井桁ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 \varnothing	$\varnothing < 3m$	-50
							$\varnothing \geq 3m$	-100
						厚 さ t_1, t_2, t_3	-50	
						延 長 L_1, L_2	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-15-3</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		<p>3-2-15-4</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渌 工 共 通	3	1	浚渌船運転工 (ポンプ浚渌船)	基 準 高 ▽	電 気 船	200ps	-800～+200	
								500ps	-1000～+200	
								1000ps	-1200～+200	
							デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	-800～+200	
								420ps 600ps	-1000～+200	
								1350ps	-1200～+200	
						幅		-200		
						延 長		-200		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渌 工 共 通	3	2	浚渌船運転工 (グラブ浚渌船) (バックホウ浚渌船)	基 準 高 ▽	+200 以下			
						幅	-200			
						延 長	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渌 工 共 通	3	2	浚渌船運転工 (バックホウ浚渌船) (面管理の場合)		平均値	個々の計測値		
						標高較差	0 以下	+400 以下		

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。</p> <p>横断方向は、5m 毎。</p> <p>また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		3-2-16-3
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。</p> <p>横断方向は、5m 毎。</p> <p>また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		3-2-16-3
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p>		3-2-16-3

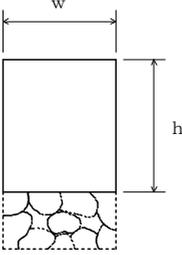
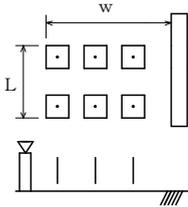
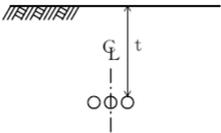
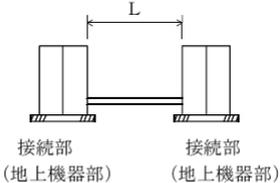
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w	0 \sim +30
						厚 さ t	-10 \sim +20
						鉄筋のかぶり	設計値以上
						鉄筋の有効高さ	± 10
						鉄 筋 間 隔	± 20
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	± 10

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m ² に 1 ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3-2-18-2
1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ヶ所とする。		
1 径間当たり 3 ヶ所（両端及び中央）測定。 1 ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2m の範囲を測定。		

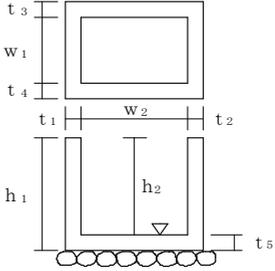
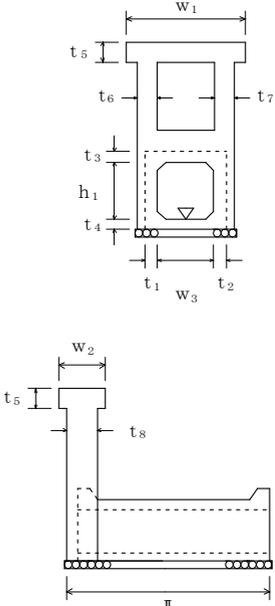
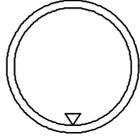
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ∇	± 50
						幅 w	± 300
						方 向	$\pm 7^\circ$
						延 長 L	-200
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0~+50
						延 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
		6-1-7-4
1組毎		6-1-10-8
接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		6-1-13-3
接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	 <p>接続部 (地上機器部)</p> <p>接続部 (地上機器部)</p>	

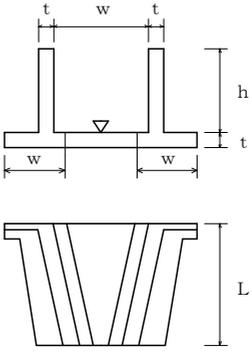
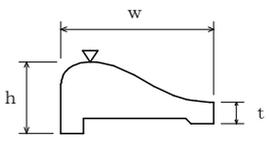
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川 編	1 築 堤 ・ 護 岸	13 光 ケ ー ブ ル 配 管 工	4		ハンドホール工	基準高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
6 河川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	-20
						幅 w_1, w_2	-30
						内空幅 w_3	-30
						内空高 h_1	± 30
						延 長 L	-200
6 河川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4
柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		6-3-5-6
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		6-3-5-6

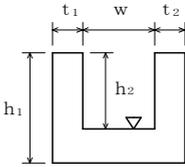
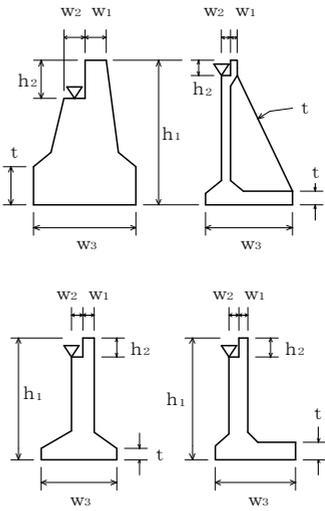
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
6 河川編	4 水門	6 水門 本 体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
6 河川編	5 堰	6 可動 堰本 体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
6 河川編	5 堰	7 固定 堰本 体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						堰長 L	L < 20m -50 L \geq 20m -100

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10

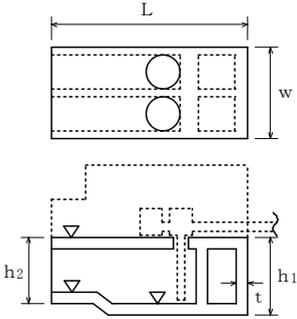
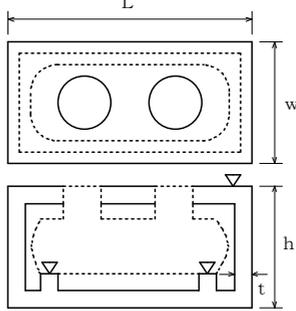
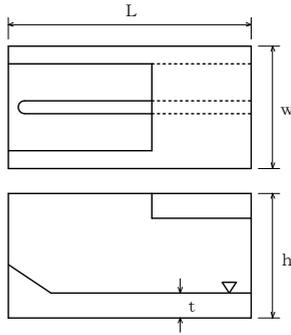
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 l_1	-50
						敷 長 l_2	-50
						胸壁間距離 l	± 30
						支 点 長 及 び 中心線の変化	± 50

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		6-5-8-3
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-9-2

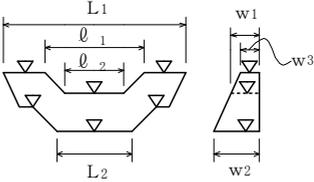
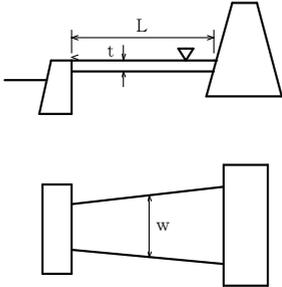
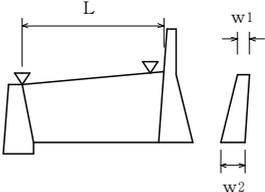
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	6 排水 機場	4 機場 本 体 工	6		本 体 工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	± 30
						延 長 L	-50
6 河川編	6 排水 機場	4 機場 本 体 工	7		燃 料 貯 油 槽 工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
6 河川編	6 排水 機場	5 沈 砂 池 工	7		コ ン ク リ ー ト 床 版 工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の表示箇所で測定。		6-6-4-6
図面の表示箇所で測定。		6-6-4-7
図面の表示箇所で測定。		6-6-5-7

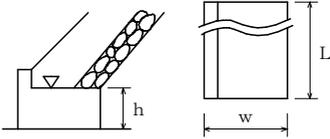
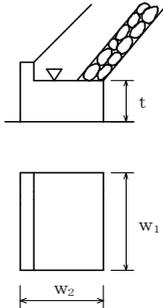
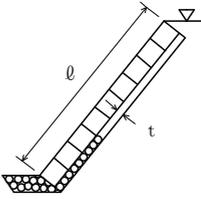
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本體工 (床固め本體工)	基 準 高 ∇	± 30
						天 端 幅 w_1, w_3	-30
						堤 幅 w_2	-30
						堤 長 L_1, L_2	-100
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-30
						幅 w	-100
						延 長 L	-100
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基 準 高 ∇	± 30
						天 端 幅 w_1	-30
						堤 幅 w_2	-30
						長 さ L	-100

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面に表示してある箇所で測定。</p>		6-7-4-6
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		6-7-4-8
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		6-7-5-6

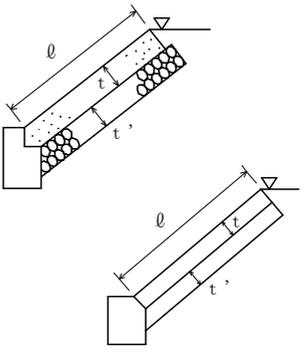
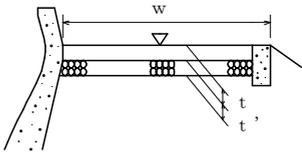
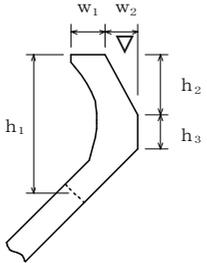
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎工	6		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						ブロック厚 t	-20	
						ブロック縦幅 w_1	-20	
						ブロック横幅 w_2	-20	
						延 長 L	-200	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	4		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	$\ell < 5m$	-100
							$\ell \geq 5m$	$\ell \times (-2\%)$
						厚 さ t	-50	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		7-1-5-5
<p>ブロック個数 40 個につき 1 ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		7-1-5-6
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		7-1-6-4

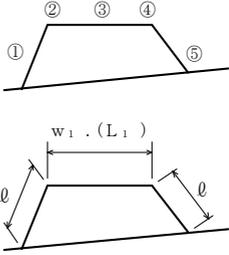
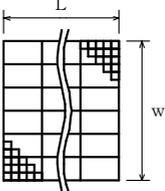
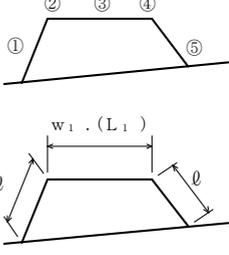
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3m$	-50
							$\ell \geq 3m$	-100
						厚さ t	$t < 100$	-20
							$t \geq 100$	-30
						裏込材厚 t'		-50
						延 長 L		-200
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	8 天端被 覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w	-50	
						厚 さ t	-10	
						基 礎 厚 t'	-45	
						延 長 L	-200	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	9 波返工	3		波返工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高さ $h < 3m$ h_1, h_2, h_3	-50	
						高さ $h \geq 3m$ h_1, h_2, h_3	-100	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>7-1-6-5</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		<p>7-1-8-2</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		<p>7-1-9-3</p>

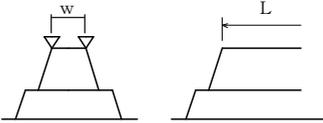
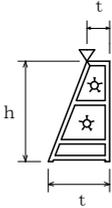
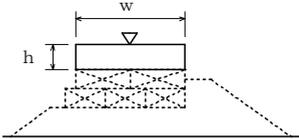
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	4		捨石工	基 準 高 ▽	本 均 し	±50	
							表 面 均 し	±100	
							荒 均 し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
							被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ		±300	
						法 長 ℓ	-100		
						天 端 幅 w_1	-100		
天 端 延 長 L_1	-200								
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	5		吸出し防止工	幅 w	-300		
						延 長 L	-500		
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	2		捨石工	基 準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300	
						法 長 ℓ	-100		
						天 端 幅 w_1	-100		
						天 端 延 長 L_1	-200		

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		7-2-4-4
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		7-2-4-5
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		7-2-5-2
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

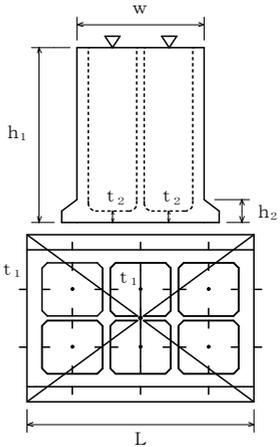
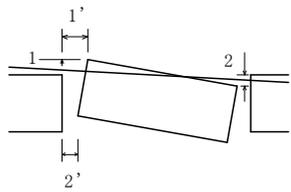
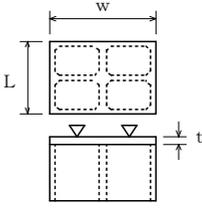
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ▽	(層積)ブロック 規格 26 t 未満	±300				
							(層積)ブロック 規格 26 t 以上	±500				
							(乱 積)	±ブロックの 高さの 1/2				
											天 端 幅 w	-ブロックの 高さの 1/2
											天 端 延 長 L	-ブロックの 高さの 1/2
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	9		石砕工		基 準 高 ▽	±50				
							厚 さ t	-50				
						高 さ h	h < 3m	-50				
							h ≥ 3m	-100				
							延 長 L	-200				
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	10		場所打コンクリート工		基 準 高 ▽	±30				
							幅 w	-30				
							高 さ h	-30				
							延 長 L	-200				

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7-2-5-9
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7-2-5-10

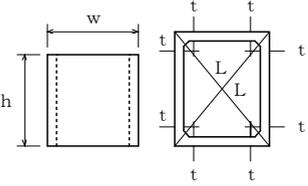
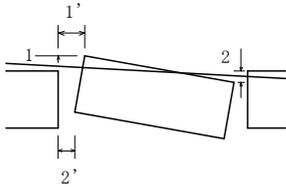
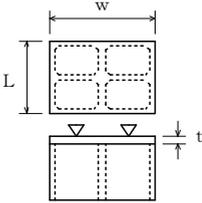
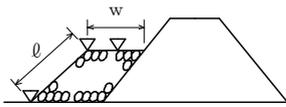
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕石、砂	±100
							コンクリート	±50
							壁 厚 t_1	±10
							幅 w	+30, -10
							高 さ h_1	+30, -10
							長 さ L	+30, -10
							底版厚さ t_2	+30, -10
							フーチング高さ h_2	+30, -10
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)		法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100
								ケーソン重量 2000 t 以上 ±150
							据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下
								ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
							厚 さ t	±30
							幅 w	±30
							長 さ L	±30

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各室中央部 1ヶ所		7-2-5-11
底版完成時、各壁 1ヶ所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
底版完成時、各室中央部 1ヶ所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2ヶ所		7-2-5-11
据付完了後、天端 2ヶ所		
1室につき 1ヶ所（中心）		7-2-5-11

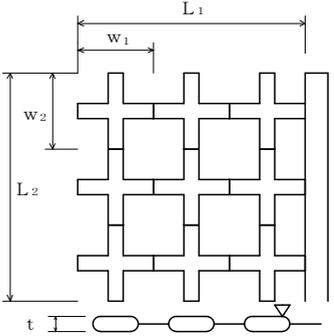
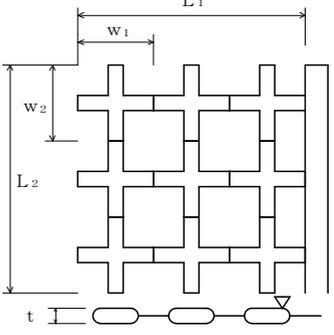
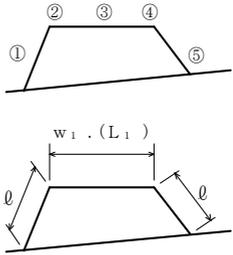
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	
						幅 w	+20, -10	
						高 さ h	+20, -10	
						長 さ L	+20, -10	
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下	
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t	±30	
						幅 w	±30	
						長 さ L	±30	
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	6 根固め 工	2		捨石工	基準 高 ▽	異形ブ ^ロ ック据付面 (乱積) の高さ	±500
							異形ブ ^ロ ック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						法 長 ℓ	-100	
						天 端 幅 w	-100	
						天 端 延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
型枠取外し後全数		7-2-5-12
据付後ブロック 1 個に 2 ヶ所 (各段毎)		7-2-5-12
1 室につき 1 ヶ所 (中心)		7-2-5-12
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		7-2-6-2

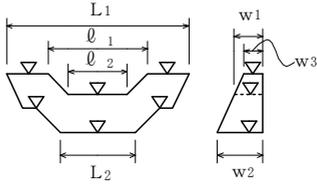
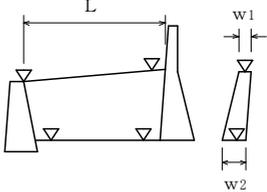
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	6 根固め 工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層 積	±300		
							乱 積	± t / 2		
						厚 さ t		-20		
						幅 w ₁ w ₂	層 積	-20		
							乱 積	- t / 2		
						延長 L ₁ L ₂	層 積	-200		
							乱 積	- t / 2		
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高 ▽	層 積	±300		
							乱 積	± t / 2		
						厚 さ t		-20		
						幅 w ₁ , w ₂		-20		
						延長 L ₁ , L ₂		-200		
7 河川 海岸 編	3 海域堤防 (人工リーフ、 離岸堤、 潜堤)	3 海域堤基礎工	3		捨石工	基 準 高 ▽	本 均 し		±50	
							荒均し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ		±500
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ		±300
							被覆均し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ		±500
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ		±300		
						法 長 ℓ		-100		
						天 端 幅 w ₁		-100		
						天 端 延 長 L ₁		-200		

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。</p>		7-2-6-3
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。</p>		7-2-7-3
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		7-3-3-3
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

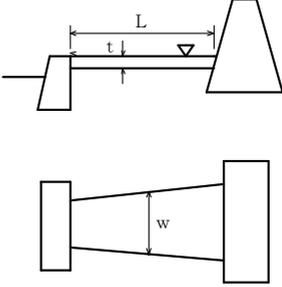
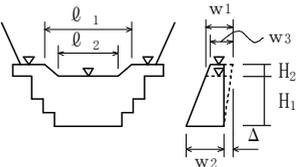
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$
						材		$\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	± 30	
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	-30	
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50	
						堤 長 L_1, L_2	-100	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w_1, w_2	-30	
						長 さ L	-100	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所を測定。		8-1-3-4
図面の表示箇所を測定。		8-1-8-4
<p>1. 図面の寸法表示箇所を測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。</p> <p>3. 長さとは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。</p>		8-1-8-6

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-100	
						厚 さ t	-30	
						延 長 L	-100	
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ∇	± 50
							長さ l_1, l_2	± 100
							幅 w_1, w_3	± 50
							下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_1$
						袖 部	袖 高 ∇	± 50
							幅 w_2	± 50
							下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_2$

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		8-1-8-6
<p>1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		8-1-9-5

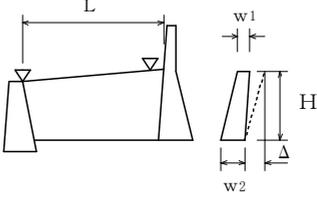
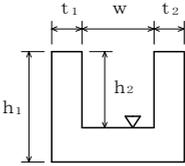
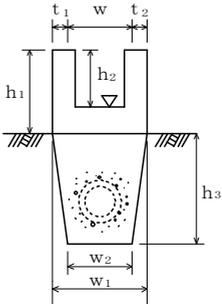
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8	砂防堰堤	9	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長L	±50
						堤長 l	±10
						堤幅W	±30
						堤幅w	±10
						高さH	±10
						高さh	±10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		<p>8-1-9-5</p>

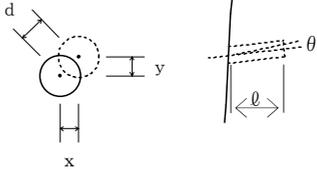
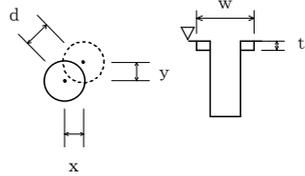
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工工	6		鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	
						長 さ L	± 100	
						幅 w_1, w_2	± 50	
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$	
						高さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-30	
						高さ h_1, h_2	-30	
						厚 さ t_1, t_2	-20	
						延 長 L	-200	
8 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ t_1, t_2	-20	
						幅 w	-30	
						幅 w_1, w_2	-50	
						高さ h_1, h_2	-30	
						深 さ h_3	-30	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		8-8-5-8
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		8-3-6-4

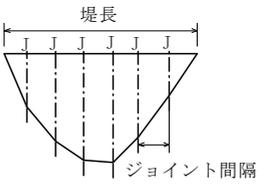
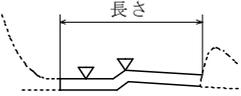
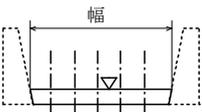
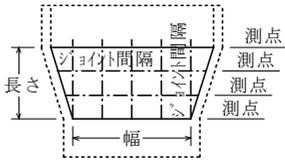
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ \varnothing	設計値以上
						配置誤差 d	100
						せん孔方向 θ	± 2.5 度
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基準高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	-100
						巻立て幅 w	-50
						巻立て厚さ t	-30
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基準高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	$D/4$ 以内 かつ 100 以内

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-4
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-5
全数測定。		8-3-9-6

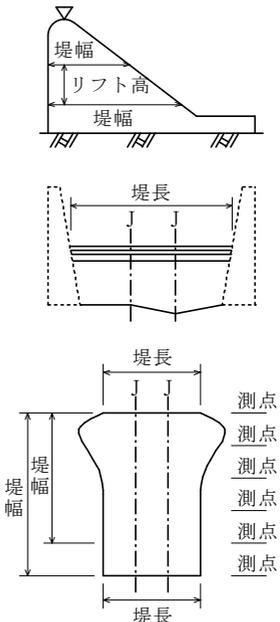
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20
						天 端 幅	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	-100
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						幅	±40
						長 さ	-100, +60

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。</p> <p>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む）</p> <p>③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>④堤長は、天端中心線延長を測定。</p> <p>3.</p> <p>①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。</p> <p>②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</p>	 <p>天端幅</p> <p>堤幅</p> <p>リフト高</p> <p>堤幅</p>  <p>堤長</p> <p>J J J J J J J</p> <p>ジョイント間隔</p> <p>J：ジョイント</p>	9-1-4
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。</p> <p>②長さは、各ジョイントごとに測定。</p> <p>③幅は、各測点ごとに測定。</p> <p>3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。</p>	 <p>長さ</p>  <p>幅</p>  <p>長さ</p> <p>幅</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p>	9-1-4

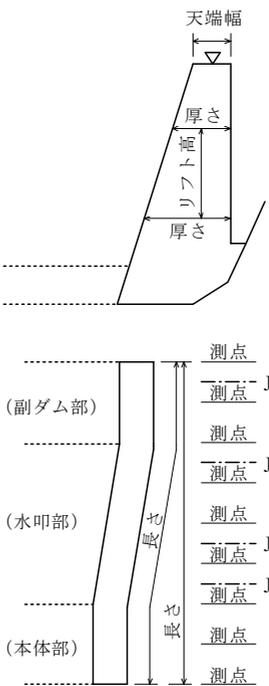
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	±40

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高は、各ジョイントごとに測定。</p> <p>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む)</p> <p>③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>④堤長は、各測点ごとに測定。</p>	 <p style="text-align: center;">J：ジョイント</p>	<p>9-1-4</p>

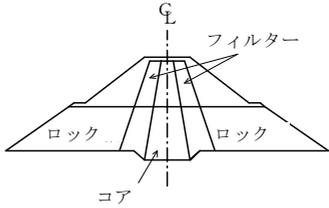
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム ム	4 ダム コン クリ ート 工 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30
						ジョイント間隔	±20
						リ フ ト 高	±50
						長 さ	±100
						厚 さ	±20

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。</p> <p>②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。</p> <p>(注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。</p> <p>③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>	 <p style="text-align: center;">J：ジョイント</p>	<p>9-1-4</p>

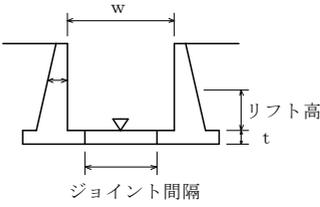
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上
						外 側 境 界 線	-0, +500
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	-0
						外 側 境 界 線	-0, +1,000
						盛 立 幅	-0, +1,000
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100
						外 側 境 界 線	-0, +2,000

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		9-2-4-5
各測点について5層毎に測定。	 <p>The diagram shows a cross-section of a road construction. A central vertical dashed line is labeled 'G'. Below it, a trapezoidal shape represents a filter layer, labeled 'フィルター'. This filter layer is supported by a layer labeled 'ロック' (lock) on both sides. Below the lock layer is a layer labeled 'コア' (core). Arrows point from the labels to the corresponding parts of the diagram.</p>	9-2-4-6
各測点について盛立 5m 毎に測定。		9-2-4-7

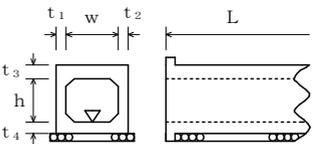
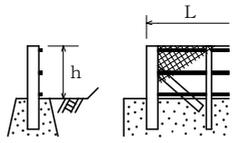
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ∇	± 20
						ジョイント間隔	± 30
						厚 さ t	± 20
						幅 w	± 40
						リフト高さ	± 20
						長 さ L	± 100
9 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上
						配 置 誤 差	100

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3

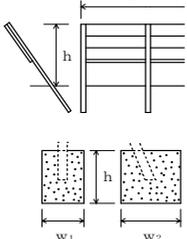
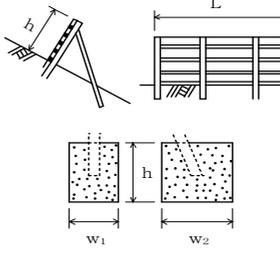
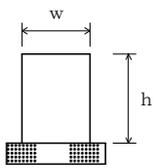
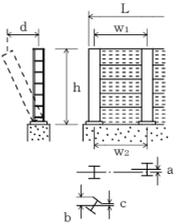
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2		遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
10 道 路 編	1 道 路 改 良	9 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20	
						幅 (内法) w	-30	
						高 さ h	± 30	
						延 長 L	L < 20m	-50
L \geq 20m	-100							
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200	
						延 長 L	-200	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高 さ h	± 30	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。	 <p>The diagram shows a cross-section of a pipe on the left and a side view on the right. The cross-section has a central octagonal hole. Dimensions are labeled: t_1 (top flange thickness), w (width of the top flange), t_2 (top flange thickness on the right), t_3 (top flange thickness on the left), h (height of the pipe body), and t_4 (bottom flange thickness). The side view shows a pipe of length L with a jagged end.</p>	10-1-9-6
1 施工箇所毎		10-1-11-4
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a pipe on the left and a side view on the right. The cross-section shows a pipe with a height h and a sloped bottom. The side view shows a pipe of length L with a hatched area representing a joint or repair.</p>	10-1-11-5

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	6		防雪柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基 礎	幅 w ₁ , w ₂	-30
							高 さ h	-30
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基 礎	幅 w ₁ , w ₂	-30
							高 さ h	-30
						ア ン ー カ ー 長	打 込 み ℓ	-10%
							埋 込 み ℓ	-5%
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支 柱	間 隔 w ₁ , w ₂	±15
							ず れ a	10
							ね じ れ b-c	5
							倒 れ d	h×0.5%
						高 さ h	+30, -20	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		10-1-11-6
基礎 1 基毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		10-1-11-7
基礎 1 基毎		
全数		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		10-1-12-4
施工延長 5 スパンにつき 1ヶ所 1 施工箇所毎		10-1-12-5

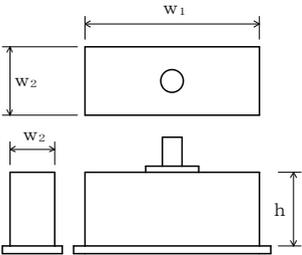
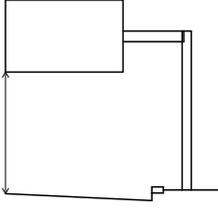
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100	—	
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	
						幅	-25	—	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1ヶ所測定。 ※両端部 2 点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	10-2-4
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長 200m 毎に 1ヶ所コアを採取して測定。</p>		10-2-4

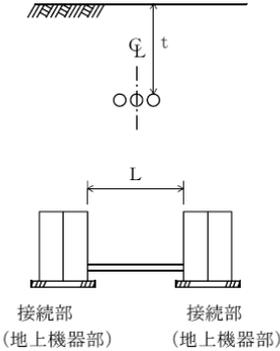
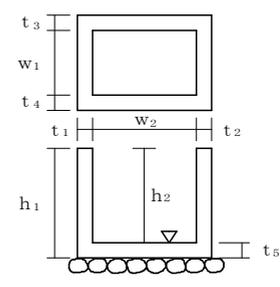
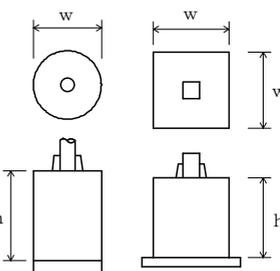
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20
						各 部 の 厚 さ	± 20
						各 部 の 長 さ	± 30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20
						厚 さ	—
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ
ア ン カ ー 長	± 20						
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30
						高 さ h	-30
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-5-9
1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4
1ヶ所/1踏掛版		
1ヶ所/1踏掛版		
全数		
全数		
全数		
基礎一基毎		10-2-9-4
1ヶ所/1基		10-2-9-4

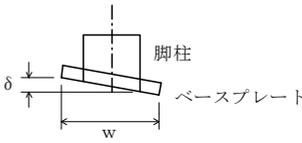
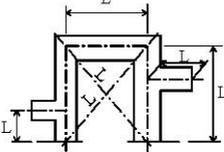
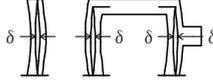
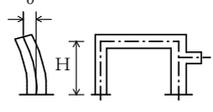
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0 ~ +50
						延 長 L	-200
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30
						高 さ h	-30

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数		10-2-12-5
1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5
1ヶ所/1 施工箇所		10-2-12-6

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレート の鉛直度 δ (mm)	$w/500$	
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	± 2
								孔の径 d	0~5
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \cdots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10)$ $\cdots 20m < L$	
							はりのキャンパー 及び柱の曲がり δ (mm)	$L / 1,000$	
							柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3
全数を測定。		10-3-3-3
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
各主構の各格点を測定。	 <p style="text-align: center;">側面図 正面図</p>	10-3-3-3
各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)	 <p style="text-align: center;">側面図 正面図</p>	10-3-3-3

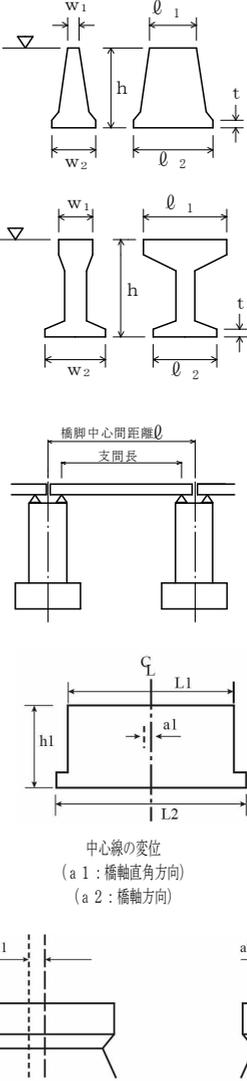
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 ∇	± 20	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10	
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10	
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50	
						高 さ h_1	-50	
						胸壁の高さ h_2	-30	
						天 端 長 l_1	-50	
						敷 長 l_2	-50	
						胸壁間距離 l	± 30	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50	
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10~-20
							平 面 位 置	± 20
							ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>	<p>胸壁間距離θ</p> <p>支間長</p> <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	<p>10-3-6-8</p>

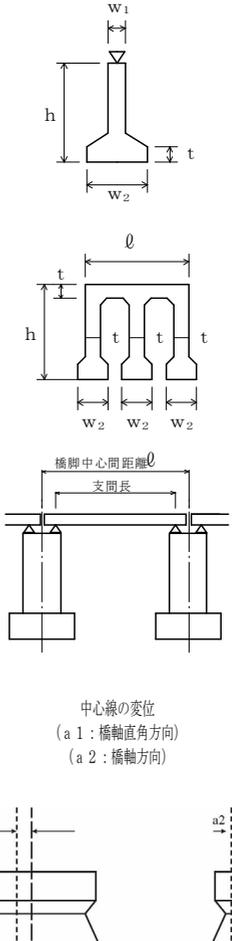
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20	
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50	
						高 さ h	-50	
						天 端 長 l_1	-50	
						敷 長 l_2	-50	
						橋脚中心間距離 l	± 30	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50	
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	$+10 \sim -20$
							平 面 位 置	± 20
							ア ン カ ー ボ ルト 孔 の 鉛 直 度	$1/50$ 以下

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>	 <p>橋脚中心間距離ℓ</p> <p>支間長</p> <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	10-3-7-9

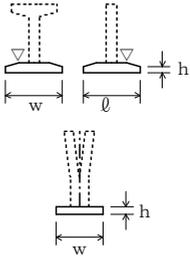
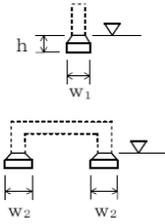
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 w_1	-20	
						敷 幅 w_2	-20	
						高 さ h	-50	
						長 さ l	-20	
						橋脚中心間距離 l	± 30	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50	
						支 承 部 の 箱 抜 き 規 格 値 アンカー ボルト	計 画 高	+10~-20
							平 面 位 置	± 20
							アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>	 <p>橋脚中心間距離ℓ</p> <p>支間長</p> <p>中心線の変位 (a1: 橋軸直角方向) (a2: 橋軸方向)</p>	10-3-7-9

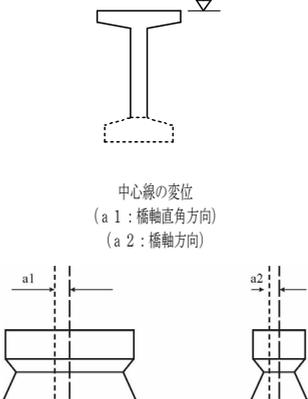
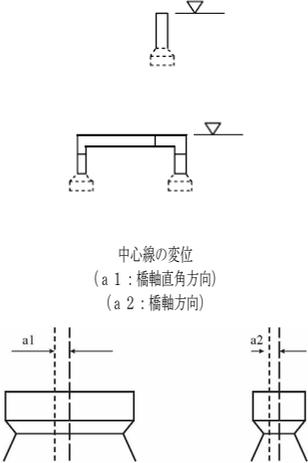
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w (橋軸方向)	-50
						高 さ h	-50
						長 さ l	-50
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	-50
						高 さ h	-50

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20
						橋脚中心間距離 l	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20
						橋脚中心間距離 l	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p style="text-align: center;">中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	10-3-8-10
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p style="text-align: center;">中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	10-3-8-10
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		10-3-8-11

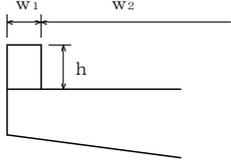
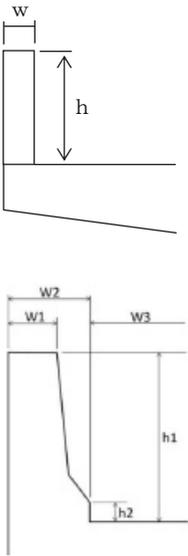
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部	±3…… $\varnothing \leq 10$ ±4…… $\varnothing > 10$	
						材		部材長 \varnothing (m)
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ ※1)	±5	
						可動支承の移動 可能量 ※2)	設計移動量 ±10 以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリ ート橋	鋼橋
							±5	$4 + 0.5 \times (B - 2)$
						下 沓 の 水 平 度	橋軸方向	1/100
							橋軸直角方向	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	
可動支承の 移動量 ※3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2 以上							
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ ※1)	±5	
						可動支承の移動 可能量 ※2)	設計移動量 ±10 以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリ ート橋	鋼橋
							±5	$4 + 0.5 \times (B - 2)$
						支 承 の 水 平 度	橋軸方向	1/300
							橋軸直角方向	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	
可動支承の 移動量 ※3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2 以上							

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合 は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合 を除く。</p> <p>※1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。</p> <p>※2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>※3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。</p> <p>詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		10-4-5-10
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）</p> <p>上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合 は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合 を除く。</p> <p>※1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。</p> <p>※2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>※3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。</p> <p>詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		10-4-5-10

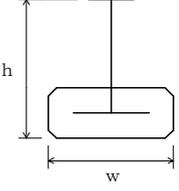
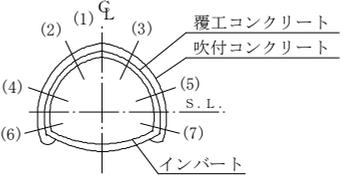
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20
						地覆の高さ h	-10～+20
						有効幅員 w_2	0～+30
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6		橋梁用防護柵工	天 端 幅 w_1	-5～+10
						7	橋梁用高欄工
			高 さ h_1		-20～+30		
			高 さ h_2		-10～+20		
			有 効 幅 員 w_3		0～+30		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3
						高 さ	±4

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
全数測定		10-4-8-3
全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		10-4-8-5
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7
1 ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8

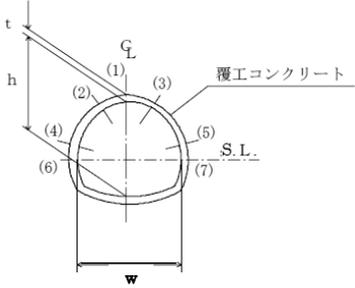
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚 以上。ただし、 良好な岩盤で 施工端部、突出 部等の特殊な 箇所は設計吹 付け厚の 1/3 以上を確保す るものとする。
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 \varnothing：スパン長</p>		10-5-6-2
<p>施工延長 40m 毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。</p>		10-6-4-3
<p>施工延長 40m 毎に断面全本数検測。</p>		10-6-4-4

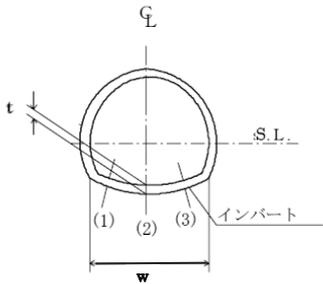
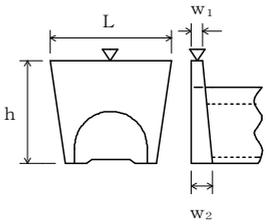
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さh (内法)	-50
						厚 さ t	設計値以上
						延 長 L	—
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50
						厚 さ t	-30

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40m につき 1ヶ所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40m に 1ヶ所、(2)～(3)は 100m に 1ヶ所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 		10-6-5-3
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		10-6-5-5

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 イン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	
						厚 さ t	設計値以上	
						延 長 L	—	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4		坑門本体工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 幅は、施工 40m につき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p>		<p>10-6-6-4</p>
<p>図面の主要寸法表示箇所での測定。</p>		<p>10-6-8-4</p>

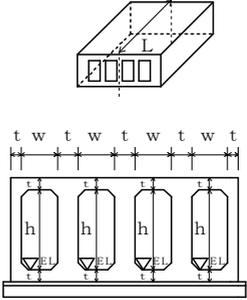
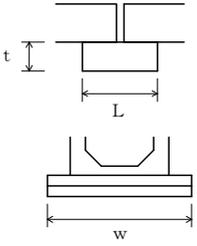
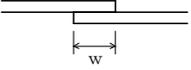
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さ h (内法)	-50
						厚 さ t	-20
						延 長 L	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、幅、高さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。</p>	<p>(アーチ部)</p> <p>(側壁部)</p> <p>(インバート部)</p>	<p>10-6-8-5</p>

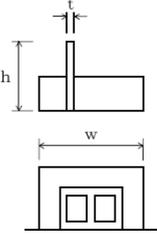
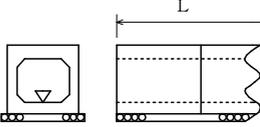
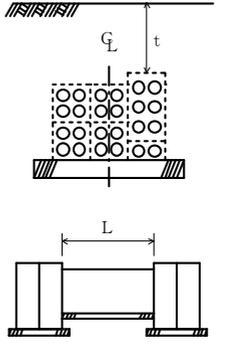
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	2		現場打躯体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						内 空 幅 w	-30
						内 空 高 h	± 30
						ブ ロ ッ ク 長 L	-50
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20
						幅 w	-20
						長 さ L	-20
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場 打構 築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		<p>10-11-6-2</p>
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		<p>10-11-6-4</p>
<p>両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。</p>		<p>10-11-6-5</p>
<p>両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。</p>		<p>10-11-6-5</p>

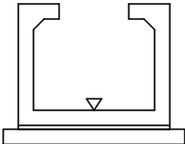
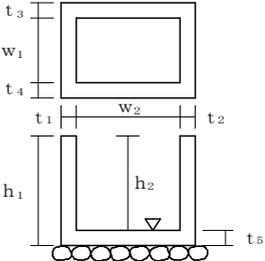
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20
						幅 w	±50
						厚 さ t	-20
10 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工 (管路部)	埋 設 深 t	0～+50
						延 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		10-11-6-5
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。</p> <p>延長：1 施工箇所毎</p>		10-11-7-2
<p>接続部 (地上機器部) 間毎に 1ヶ所。</p> <p>接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】</p>	 <p>接続部 (地上機器部) 接続部 (地上機器部)</p>	10-12-5-2

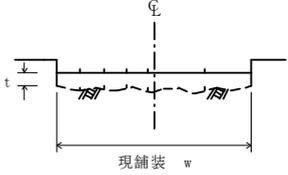
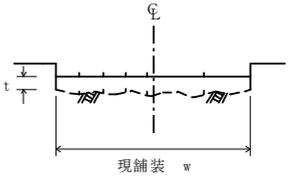
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ∇	± 30
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高 さ h_1, h_2	-30

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。</p>		<p>10-12-5-3</p>
<p>1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合</p>		<p>10-12-6-2</p>

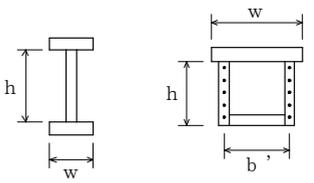
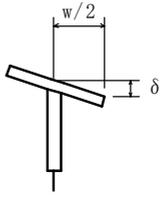
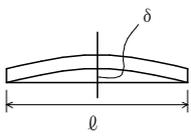
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X_{10})
10 道路 編	14 道路 維持	4 舗 装 工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2
						厚さ t (オーバーレイ)	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
						平坦性	—	3mプロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下
10 道路 編	14 道路 維持	4 舗 装 工	7		路上再生工	路 盤 工	厚さ t	-30
							幅 w	-50
							延長 L	-100

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは 40m 毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、延長 80m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	10-14-4-5
<p>幅は延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線 200m 毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定。</p>		10-14-4-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4……
						腹板高 h (m)	1.0 < w ≤ 2.0
						腹板間隔 b' (m)	±(3 + w/2) …2.0 < w
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1,000

単位：mm

測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I 型鋼桁 トラス弦材</p>	10-16-3-4
床組など	構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4
—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		10-16-3-4

港湾編・港湾海岸編

凡例

1. 共通の工種

特：図面及び特記仕様書

1-1 圧密・排水工

業務共通仕様書：港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. サンドドレーン	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数
	砂の投入量	打込記録の確認	全数
2. 敷砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
3. 載荷土砂	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
4. ペーパードレーン	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数
	ドレーン材の 打込長	打込記録の確認	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要。
10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
0.1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 1-1-2 参照
天端高 1cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30cm 天端幅、法面勾配は特による。	
10cm			
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
天端高 1cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±50cm 天端幅、法面勾配は特による。	
10cm			
1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要。
10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
10cm	打込記録紙に打込長を記入し提出		

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
5. グラベルマット	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
6. グラベルドレーン	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数
	碎石の投入量	打込記録の確認	全数

1-2 締固工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ロッドコンパクション	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	充填材の投入量		
	天端高	打込記録の確認	全数
	先端深度	打込記録の確認	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 1-1-2 参照
天端高 1cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30cm 天端幅、法面勾配は 特 による。	
10cm			
1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要。
10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
0. 1m ³	打込記録紙に碎石の投入量を記入し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	様式・出来形 1-2-2 参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
1. 0m ³	測定記録等の提出		
10cm	打込記録の提出	天端高 +規定しない -0	
10cm	打込記録の提出	先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
2. サンドコンパクションパイル	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数
	盛上り量	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は 特 による。
3. 盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は 特 による。
4. 敷砂均し			

1-3 固化工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 深層混合処理杭	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合は 特 による。
	鉛直度 接 合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に 2～5m 程度毎に測定（引抜きと貫入時）
	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー操出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数
	固化材吐出货量	流量計等により固化材の m 当りの吐出货量を確認	改良杭全数
	盛上り量	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	改良前、改良後

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	様式・出来形 1-2-2 参照 自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
0.1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入して提出		
10cm	盛りり量の平面図を作成して提出		
10cm	撤去量の平面図を作成して提出		
			1-1-2 敷砂均しを適用する。

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理図に測定結果を記入し提出		様式・出来形 1-3-1 参照 自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
1分または1cm	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	特による。	陸上施工は除く。
1cm	打込記録紙または打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
10 または 1t	打込記録紙または打込記録データに固化材吐出量を記入して提出		
10cm	盛りり量の図面を作成して提出		

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
2. 敷砂均し			
3. 事前混合処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
	天端高 先端深度	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部：スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
4. 表層固化処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下

1-4 洗掘防止工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始・終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1 箇所以上
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1 枚に 2 点
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長

1-5 中詰工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1 室につき 1 箇所（中心）
2. コンクリート中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1 室につき 1 箇所（中心）
3. プレパックコンクリート中詰			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
			1-1-2 敷砂均しを適用する。
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
天端幅 10cm 天端高 1cm	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	特 による。	
10cm			
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
天端幅 10cm 天端高・厚さ 1cm	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	特 による。	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特 による。	様式・出来形 1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm 以上（アスファルトマット・繊維系マット・ゴムマット） 30cm 以上（合成樹脂系マット）	
10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10cm	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	陸上±5cm 水中±10cm	様式・出来形 1-5-1 参照
1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	

1-6 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所（中心）

1-7 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 蓋ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
	対角線	スチールテープ等により測定	
2. 蓋ブロック据付	蓋ブロック据付（天端高）	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所

1-8 鋼矢板工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 先行掘削	位置	トランシット、スチールテープ等により測定	全数
	掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全数
	掘削径	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	全数（水中の場合は適宜）
2. 鋼矢板			
イ) 鋼矢板	打込記録	第11編 5-3-13-2-(10)	40枚に1枚
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	様式・出来形 1-6-1 参照

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ+2cm、-1cm 長さ+2cm、-1cm 壁厚±1cm	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	測定表を作成し提出	特による。	
10cm	測定表を作成し提出	特による。	+：設計値より浅いことをいう -：設計値より深いことをいう
10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	打込記録を提出		様式・出来形 1-8-2 参照
1cm	管理表を作成し提出	+矢板 1枚幅 -0	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1枚幅未満 10/1,000 以下	

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
イ) 鋼矢板	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20 枚に 1 枚
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全数
ロ) 鋼管矢板	打込記録	第 11 編 5-3-13-2-(10)	20 本に 1 本
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、10 本に 1 本及び計画法線の変化点
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後 10 本に 1 本及び変化点
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10 本に 1 本
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全数

1-9 控工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 控鋼矢板	打込記録	第 11 編 5-3-14-2-(10)	40 枚に 1 枚
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20 枚に 1 枚及び計画法線の変化点
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20 枚に 1 枚及び計画法線の変化点
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20 枚に 1 枚
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		
	打込記録を提出		
1cm	管理表を作成し提出	特による。	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1,000 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	打込記録を提出		様式・出来形 1-8-2 参照
1cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 -0	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1,000 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
2. 控鋼杭	打込記録	第 11 編 5-3-14-3-(8)	20 本に 1 本
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数
3. プレキャストコンクリート控壁	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後、全数
	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所（最下段、最上段）
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック 1 個につき 2 箇所
4. 場所打コンクリート控壁	天端高または厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1 スパン 3 箇所
	天端幅	スチールテープ等により測定	1 スパン 3 箇所
	延長	スチールテープ等により測定	法線上
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1 スパン 2 箇所
5. 腹 起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端（継手毎）全数
	継手位置	観察	取付完了時、全数
	ボルトの取付け	観察	取付完了時、全数
	矢板と腹起しとの密着	観察	タイロッド毎、全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	打込記録を提出		様式・出来形 1-10-2 参照
1cm	管理表を作成し提出	10cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ+2cm、-1cm 長さ+2cm、-1cm 壁厚±1cm	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	特 による。	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高または厚さの管理項目の選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		様式・出来形 1-9-5 参照
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
6. タイ材			
イ) タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数
	定着ナットの締付け	観察	全数
	ターンバックルのねじ込み長さ	観察	全数
	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観察	全数
	支保材の天端高	レベル等により測定	適宜
ロ) タイワイヤー取付	取付け高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数
	定着ナットの締付け	観察	全数
	定着具端部栓の取付け	観察	全数
	トランペットシースの取付け	観察	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 1-9-6 参照 腹起しに取り付ける場合は不要
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告	ねじ山が 3 つ山以上突き出していること。	
1cm	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告	ねじ山が 3 つ山以上突き出していること。	
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

1-10 鋼杭工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 先行掘削			
2. 鋼 杭	打込記録	第 11 編 5-3-14-2-(9)	20 本に 1 本
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数

1-11 コンクリート杭工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. コンクリート杭	打込記録	JIS A 7201 記録	支持杭は全数、支持杭以外は 20 本に 1 本
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
			1-8-1 先行掘削を適用する。
	打込記録を提出		様式・出来形 1-10-2 参照
1cm	管理表を作成し提出	10cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	JIS A 7201 付表 5 打込み工法記録を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出	10cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	

1-12 防食工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 電気防食	取付位置	目視（承諾された図面より確認） 潜水士による。	取付完了後、全数
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子取付箇所毎
2. FRP モルタル被覆	取付高さ （被覆範囲）	レベル等により測定	取付完了後、上端高さ 鋼管杭；全数 矢板；1 打設 3 箇所以上
3. ペトロラタム被覆	取付高さ （被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は 下端高さ （被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；監督職員の指示による
4. コンクリート被覆	高さ （被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ （被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；1 打設 3 箇所以上
5. 防食塗装	高さ （被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ （被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；50 m ² に 1 箇所以上

1-15 植生工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
5. 植 栽	材料の使用数量	使用数量表等により確認	搬入時、全数
	樹高、枝張り 幅、幹周り	スチールテープ等により 測定	種類毎、搬入後適宜
	植付け状況	観察	施工完了後、全本数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1 cm	測定表を作成し提出	± 20cm※水深の変状により図面通りに取付が困難な場合は別途協議すること。	様式・出来形 1-12-1 参照
1mV	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準；-770mV 海水塩化銀基準；-780mV または飽和硫酸銅電極基準；-850mV	
特による。	測定表を作成し提出	特による。	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	使用数量表等を作成し提出		
樹高、枝張り幅 10cm 幹周り 1cm	管理表を作成し提出	+規定しない -0	
	観察結果を報告		

3. 海上地盤改良工

3-1 床掘工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ポンプ床掘 2. グラブ床掘	水深 (底面)	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	特 による。
3. 硬土盤床掘 4. 砕岩床掘 5. バックホウ床掘	水深 (法面)	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	特 による。

3-2 置換工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 置換材均し	延長	スチールテープ、間縄、光 波測距儀等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面	陸上部；スチールテープ、 レベル、光波測距儀等によ り測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部；スチールテープ、 間縄、レッドまたは音響測 深機等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	平面図に実測値を記入し提出	±30cm または 特 による。	断面図は監督職員が指示したとき作成し提出
10cm	平面図に実測値を記入し提出	外側 2m（法面に直角） 内側 30cm（法面に直角）または 特 による。	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 3-2-1 参照
天端高 1cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50cmまたは 特 による。 天端幅、法面は 特 による。	
10cm			

4. 基礎工

4-1 基礎盛砂工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 盛砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下

4-3 基礎捨石工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	法 面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線間隔は 10m 以下、測点 3 点以上、但しマウンド厚 2m 以下の場合は 2 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上
2. 捨石本均し	天端高	レベルまたは 特 により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上
3. 捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 1-1-2 参照
10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 $\pm 30\text{cm}$ 天端幅、法面勾配は 特 による。	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	出来形図を作成し提出	特 による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特 による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特 による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特 による。	
1cm	出来形図を作成し提出	$\pm 5\text{cm}$	様式・出来形 4-3-2 参照
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	注)-1 $\pm 50\text{cm}$ 、岸壁全面+0、-20cmまたは 特 による。異型ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角) $\pm 30\text{cm}$ または 特 による。	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
3. 捨石荒均し	法 面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但しマウンド厚2m以下の場合は2点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上

4-4 基礎ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 基礎ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後、全数
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後、全数
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	全数
2. 基礎ブロック据付	法線に対する 出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）
	隣接ブロック との間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）
	天端幅	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	出来形図を作成し提出	注)-2 ±50cm（法面に直角） 異型ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30cm または 特 による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形 6-1 参照 ブロック（方塊）
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） 3cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

5. 本土工（ケーソン式）

5-1 ケーソン製作工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ケーソン製作	摩擦増大用マ ット敷設位置	スチールテープ等により 確認	始・終端及び変化する箇所毎
	高さ	スチールテープ等により 測定	完成時、四隅
	幅	スチールテープ等により 測定	各層完成時に中央部及び底 版と天端は両端
	長さ	スチールテープ等により 測定	各層完成時に中央部及び底 版と天端は両端
	壁厚	スチールテープ等により 測定	各層完成時、各壁 1 箇所
	底版厚さ	レベル、スチールテープ等 により測定	底版完成時、各室中央部 1 箇 所
	フーチング高 さ	スチールテープ等により 測定	底版完成時、四隅
	対角線	スチールテープ等により 測定	底版完成時及び完成時
	バラスト	レベル等により測定	各室中央部 1 箇所

5-2 ケーソン進水据付工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ケーソン進水据付	法線に対する 出入	トランシット及びスチー ルテープ等により測定	据付完了後、両端 2 箇所
	据付目地間隔	スチールテープ等により 測定	据付完了後、天端 2 箇所
	天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅
	延長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	様式・出来形 5-1-1 参照
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
1cm	管理表を作成し提出	±1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	砕石・砂 ±10cm コンクリート ±5cm	投入量管理

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t 未満±20cm 2,000t 以上±30cm 岸 壁 ケーソン質量 2,000t 未満±10cm 2,000t 以上±15cm	様式・出来形 5-2-1 参照
1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t 未満 20cm 以下 2,000t 以上 30cm 以下 岸 壁 ケーソン質量 2,000t 未満 10cm 以下 2,000t 以上 20cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

6. 本體工（ブロック式）

6-1 本體ブロック製作工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 本體ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
	対角線	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
	型枠形状寸法 （異形ブロッ ク）	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 （異形ブロッ ク）	観察	全数

6-2 本體ブロック据付工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 本體ブロック据付	法線に対する 出入	スチールテープ等により 測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最下段、最上段）
	隣接ブロック との間隔	スチールテープ等により 測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最下段、最上段）
	延 長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上（最上段 のみ）
	天端幅	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最上段のみ）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形 6-1 参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック（方塊）
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 6-1 参照 セルラーブロック ブロック（方塊）
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラーブロック 5cm 以下 直立消波ブロック ブロック（方塊） 3cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

7. 本土工（場所打式）

7-1 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
場所打コンクリート工			
イ) 防波堤	天端高または 厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2 箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により 測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により 測定	法線上
	法線に対する 出入	トランシット、スチールテ ープ等により測定	1スパン2箇所
ロ) 岸 壁	天端高または 厚さ	レベル、スチールテープ等 により測定	1スパン3箇所
	天端幅	スチールテープ等により 測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により 測定	法線上
	法線に対する 出入	トランシット、スチールテ ープ等により測定	1スパン2箇所
	防舷材ベッド	スチールテープ等により 測定	スパン毎

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考	
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±2cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-2cm	様式・出来形 14-1 参照 天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。	
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±3cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-3cm		
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0		
1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注) または 特 による。		
1cm	測定表を作成し提出	±2cm		天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	±2cm		
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0		
1cm	測定表を作成し提出	±3cm		
1cm	測定表を作成し提出			

8. 本土工（捨石・捨ブロック式）

8-3 捨ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 捨ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後、全数
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後、全数
	型枠形状寸法 （異形ブロック）	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 （異形ブロック）	観察	10個に1個以上測定
2. 捨ブロック据付	法線に対する 出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）
	隣接ブロック との間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）
	天端幅	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）

8-4 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上
	法線に対する 出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形 6-1 参照 ブロック（方塊）
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 6-1 参照 ブロック（方塊）
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） 3cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±2cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-2cm	様式・出来形 14-1 参照 天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±3cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注) または 特 による。	

10. 本体工（コンクリート矢板式）

10-1 コンクリート矢板工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 - 0	
1cm	管理表を作成し提出	特 による。	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	特 による。	
1cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満、2/100 以 下	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

13. 被覆・根固工

13-1 被覆石工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
2. 被覆石均し	天端面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	法 面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線間隔は 10m 以下、測点 3 点以上、但しマウンド厚 2m 以下の場合は 2 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上

13-2 被覆ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 被覆ブロック製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	10 個に 1 個以上測定
2. 被覆ブロック据付	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)

13-3 根固ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 根固ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	10 個に 1 個以上測定
	対角線	スチールテープ等により測定	
2. 根固ブロック据付			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	出来形図を作成し提出	特による。	様式・出来形 13-1-1 参照
10cm	出来形図を作成し提出	±50cm 岸壁前面 +0、-20cm または 特による。	
10cm	出来形図を作成し提出	±50cm（法面に直角）異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30cm または特による。	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
10cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形 13-3-1 参照
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 13-3-1 参照
			13-2-2 被覆ブロック据付を適用する。

14. 上部工

14-1 上部コンクリート工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 上部コンクリート工			
イ) 防波堤	天端高または 厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2 箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により 測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により 測定	法線上
	法線に対する 出入	トランシット、スチールテ ープ等により測定	1スパン2箇所
ロ) 岸 壁	天端高または 厚さ	レベル、スチールテープ等 により測定	1スパン3箇所
	天端幅	スチールテープ等により 測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により 測定	法線上
	法線に対する 出入	トランシット、スチールテ ープ等により測定	1スパン2箇所
	防舷材ベッド	スチールテープ等により 測定	スパン毎
ハ) 棧 橋			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±2cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-2cm	様式・出来形 14-1 参照 天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。 注) 本体がケーソンの場合、ケーソン質量 2,000t 未満 ±20cm 2,000t 以上 ±30cm
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±3cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注) または 特 による。	
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	測定表を作成し提出		
			14-1 上部コンクリート工 ロ) 岸壁を適用する。 梁（高さ、幅）、床版厚は型枠検査による。

14-2 上部ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 上部ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
	対角線	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
2. 上部ブロック据付			
イ) 防波堤			
ロ) 岸 壁			
ハ) 栈橋上部コンクリート			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	
1cm	管理表を作成し提出		
			14-1 上部コンクリート工 イ) 防波堤を適用する。
			14-1 上部コンクリート工 ロ) 岸壁を適用する。
			14-1 上部コンクリート工 ハ) 栈橋を適用する。

15. 付属工

15-1 係船柱工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 係船柱	天端高	レベル等により測定	据付完了時、中心部、全数
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数
	中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン毎中心部、各基
	直柱基礎コンクリート（幅）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端
	（長さ）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面
	（高さ）	レベル等により測定	完了時、全数、中心点

15-2 防舷材工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 防舷材	取付高さ	レベルまたはスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数
	中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数

15-3 車止・縁金物工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 車止・縁金物工	天端高	レベル等により測定	取付完了時、中心部、全数
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後、中心部を1点
	取付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2箇所
	塗 装	目視による観察	
	警戒色（シマ模様）	スチールテープ等により測定	完了時適宜

15-5 付属設備工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 係船環	取付位置	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	曲柱 ±2cm 直柱 ±2cm	様式・出来形 15-1-1 参照
1cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 15-2-1 参照
1cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 15-3-1 参照
1cm	管理表を作成し提出	±3cm	
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出		

16. 消波工

16-2 消波ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 消波ブロック製作	型枠形状寸法 （異形ブロック）	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 （異形ブロック）	観察	全数
2. 消波ブロック据付	延 長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
10cm	管理表を作成し提出		

17. 裏込・裏埋工

17-1 裏込工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 裏込材 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	法 面	レベル、レッドにより測定	測点は 3 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上
2. 裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	法 面	レベル、レッドにより測定	測点は 3 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上
3. 吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1 箇所以上
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1 枚に 2 点
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長

17-2 裏埋工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 裏埋材	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
	(水中部)	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
陸上 1cm 水中 10cm	出来形図を作成し 提出	特による。	
10cm	出来形図を作成し 提出	特による。	
10cm	出来形図を作成し 提出	特による。	
10cm	出来形図を作成し 提出	特による。	
陸上 1cm 水中 10cm	出来形図を作成し 提出	±20cm	
10cm	出来形図を作成し 提出	±20cm (法面に直角)	マット等を使用する場合を含む。
10cm	出来形図を作成し 提出	+規定しない -10cm	
10cm	出来形図を作成し 提出	+規定しない -10cm	
10cm	測定表及び敷設図を 作成し提出	特による。	様式・出来形 1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット 、合成樹脂系マット
1cm	測定表及び敷設図を 作成し提出	50cm 以上（アスフ ァルトマット・繊維 系マット） 30cm 以上（合成樹 脂系マット）	
10cm	測定表及び敷設図を 作成し提出	+規定しない -10cm	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	平面図に実測値を記 入し提出	特による。	変化点は測定する。
10cm	平面図に実測値を記 入し提出	特による。	変化点は測定する。

21. 維持補修工

21-1 維持塗装工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 係船柱塗装	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
2. 車止塗装			
イ) 鋼 製	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
ロ) その他	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
3. 縁金物塗装			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	確認結果を提出	特 による。	
	確認結果を提出	特 による。	
	確認結果を提出	特 による。	
			21-1-2 車止塗装を適用する。

22. 構造物撤去工

22-1 取壊し工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. コンクリート取壊し	外観	目視による観察	全数

22-2 撤去工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特 による。
	外観	潜水士による観察	全数
2. 鋼矢板等切断撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数
3. 腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数
4. 舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特 による。
	外観	目視による観察	全数
5. 石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特 による。
	外観	目視または潜水士による観察	全数
6. ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数
7. ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数
8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
特 による。	管理表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
1cm	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	管理表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	管理表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
1cm	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		

24. 雑 工

24-1 現場鋼材溶接工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 現場鋼材溶接	形状寸法 （のど厚、脚 長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、 溶接ゲージ等により測定	適宜
	ひずみ	目視による観察	全数
	有害な欠陥の 有無	目視による観察	適宜
2. 被覆溶接（水中）	形状寸法 （のど厚、脚 長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、 溶接ゲージ等により測定	適宜
	外 観	潜水土による観察	全数
3. スタッド溶接 （水中）			

24-2 現場鋼材切断工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 現場鋼材切断			
イ) 陸上現場切断	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全数
	外観	目視による観察	全数
ロ) 水中切断	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全数
	外観	目視または潜水土による 観察	全数

24-3 その他雑工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 清 掃	幅、長さ、 延長	スチールテープ等により 測定	全数
	外観	目視または潜水土による 観察	全数
2. 削 孔	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全数
	外観	目視または潜水土による 観察	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1mm	測定表を作成し提出	特による。	様式・出来形 24-1-1 参照
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1mm 溶接長は 1cm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		
			24-1-2 被覆溶接（水中）を適用する。

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		
1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		
1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		

25. 浚渫工

25-1 ポンプ浚渫工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ポンプ浚渫	水深 (底面)	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	特による。
	(法面)	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定。	特による。

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	業務共通仕様書 2-2-5 平面図に実測値を記入し提出	+0 － 規定しないまたは 特 による。	様式・出来形 25-1 参照 ＋；設計値より浅いことをいう。 －；設計値より深いことをいう。
10cm	業務共通仕様書 2-2-5 平面図に実測値を記入し提出	+0 － 規定しないまたは 特 による。	

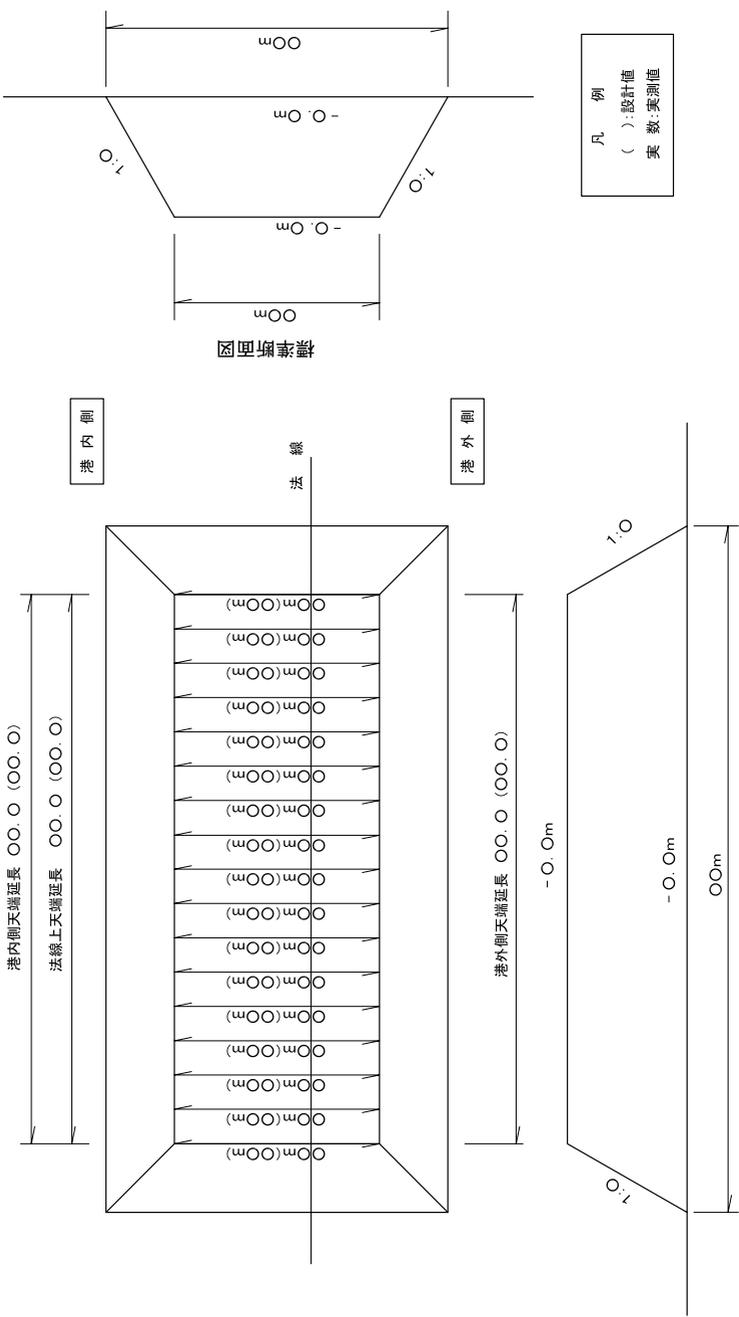
樣式：出來形 1-1-2(2)

敷砂出來形管理圖

工事名：_____

敷砂 平面圖

- NO. 0
- NO. 1
- NO. 2
- NO. 3
- NO. 4
- NO. 5
- NO. 6
- NO. 7
- NO. 8
- NO. 9
- NO. 10
- NO. 11
- NO. 12
- NO. 13
- NO. 14
- NO. 15
- NO. 16
- NO. 17
- NO. 18
- NO. 19
- NO. 20



様式・出来形 1-2-2(1)

サンドコンパクションパイル出来形管理表

平成 年 月 日

現場代理人

工事名: _____

杭列	杭番号			1			2			3			4			5				
	設計値	測定値	差	天端高	先端深度	杭長														
A列杭																				
				変位量X	変位量Y	偏心量	変位量Y	偏心量												

杭列	杭番号			1			2			3			4			5				
	設計値	測定値	差	天端高	先端深度	杭長														
B列杭																				
				変位量X	変位量Y	偏心量	変位量Y	偏心量												

杭列	杭番号			1			2			3			4			5				
	設計値	測定値	差	天端高	先端深度	杭長														
○列杭																				
				変位量X	変位量Y	偏心量	変位量Y	偏心量												

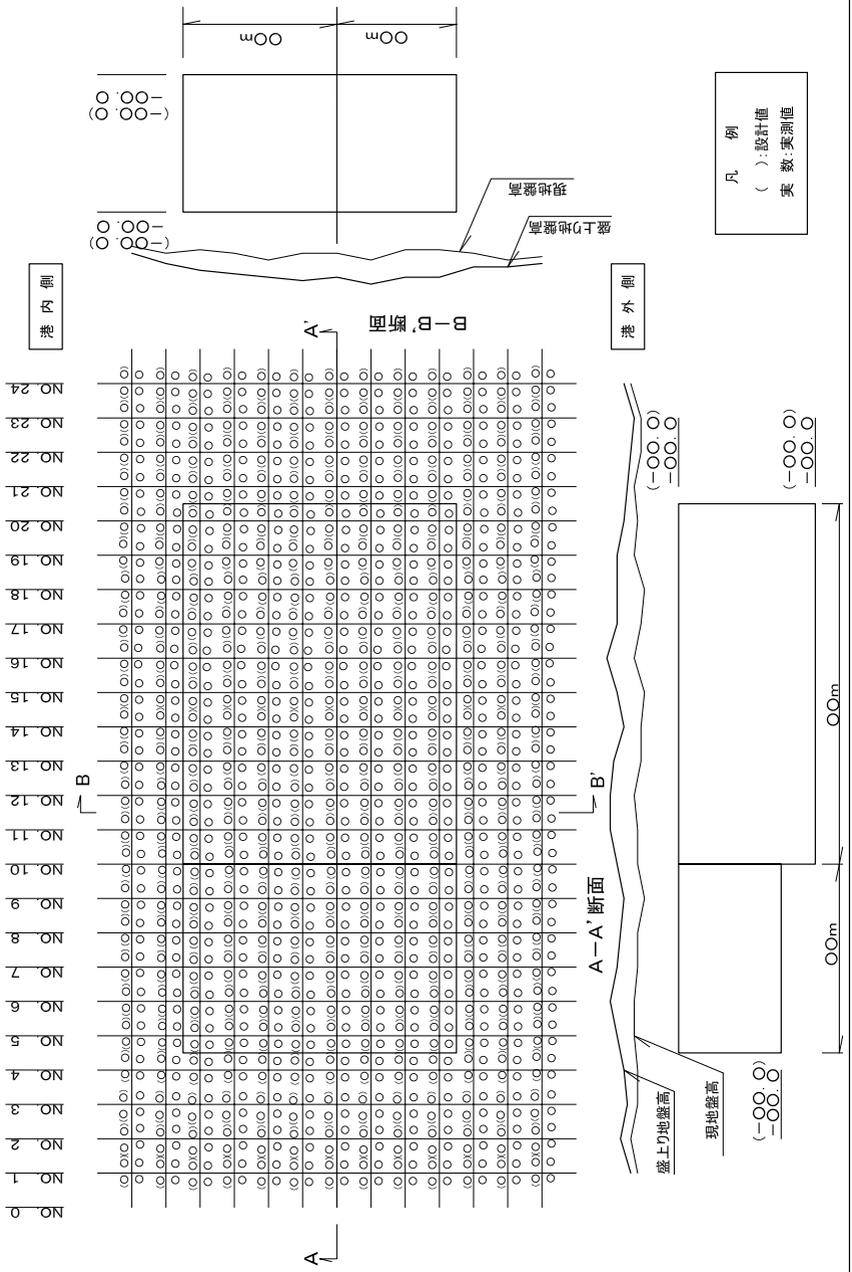
杭列	杭番号			1			2			3			4			5				
	設計値	測定値	差	天端高	先端深度	杭長														
○列杭																				
				変位量X	変位量Y	偏心量	変位量Y	偏心量												

樣式·出來形 1-2-2(3)

締固工 深淺圖

平面圖

工事名: _____



様式・出来形1-3-1(1)
平成 年 月 日
現場代理人

深層混合処理杭出来形管理表

工事名:

NO.	打設位置		杭出来形			スクリー量			NO.	打設位置		杭出来形			スクリー量																
	X方向	Y方向	天端高	先端深度	改良長	天端高	先端深度	改良長		X方向	Y方向	天端高	先端深度	改良長	天端高	先端深度	改良長														
設計値									設計値									設計値													
実測値									実測値										実測値												
差									差										差												

様式・出来形1-4-1(1)
平成 年 月 日

洗掘防止マット出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

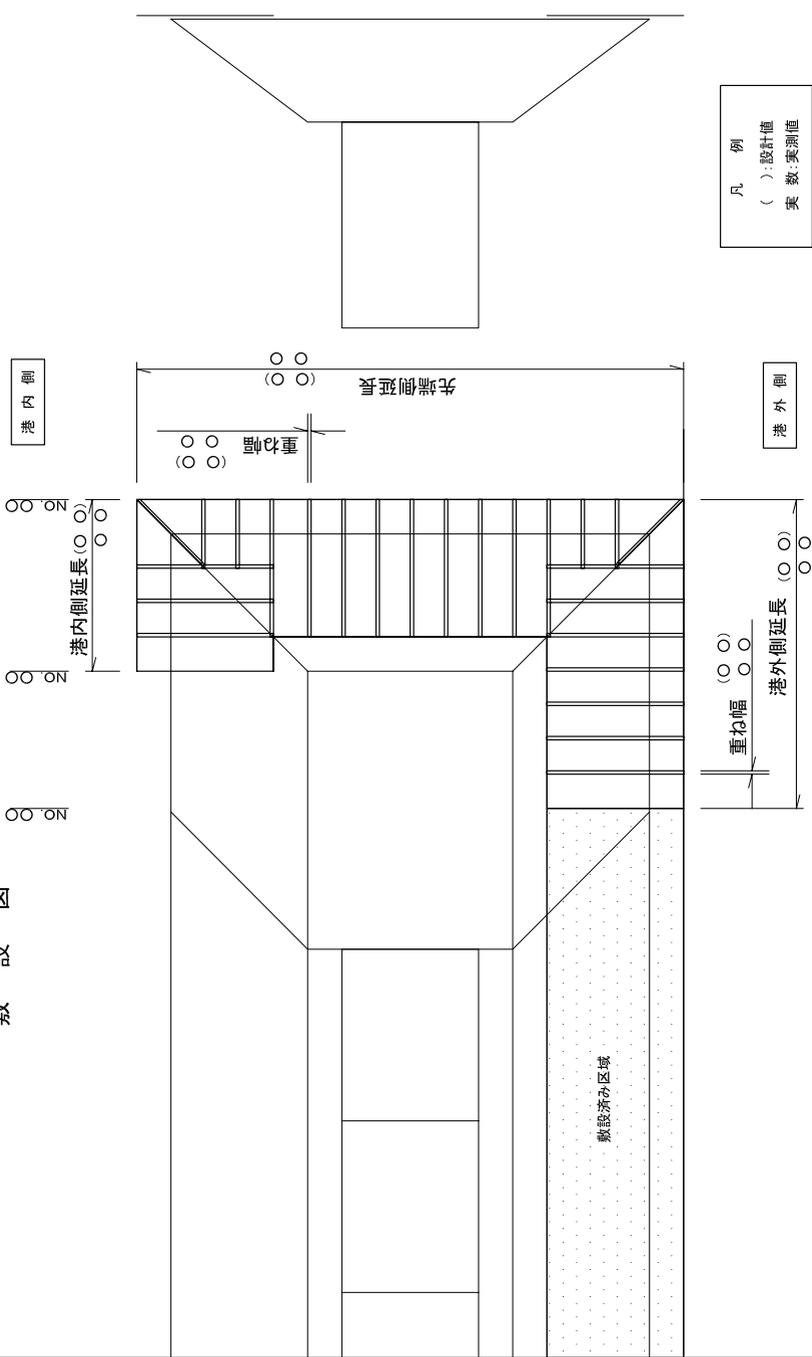
マットNO.	敷設位置	測定値		備考
		重ね幅	敷設幅	
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				
設計値				
実測値				
差				

様式・出来形 1-4-1(2)

洗掘防止マット出来形管理図

工事名： _____

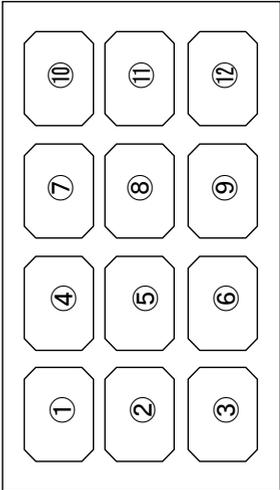
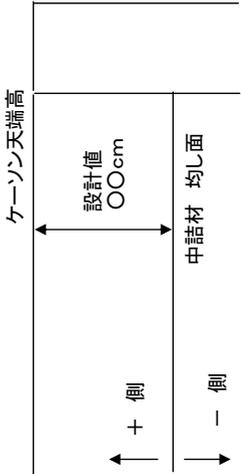
敷設図



砂・石材中詰出来形管理表
現場代理人

工事名: _____

測定位置	ケーソン天端からの値		測定位置	ケーソン天端からの値	
	実測値	設計値		実測値	設計値
①					
②					
③					
④					

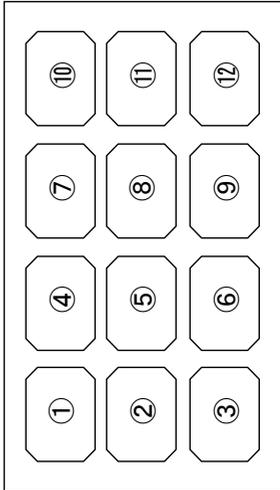
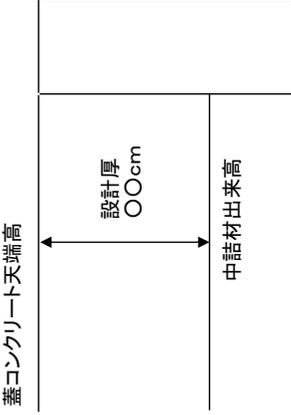


様式・出来形1-6-1
平成 年 月 日

蓋コンクリート出来形管理表 現場代理人

工事名:

測定位置	ケーソン天端からの値		測定位置	ケーソン天端からの値	
	実測値	設計値		実測値	設計値
①					差
②					
③					
④					



様式・出来形1-9-5
平成 年 月 日

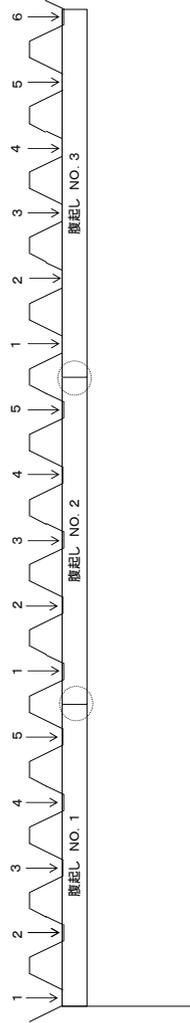
腹起出来形管理表

現場代理人

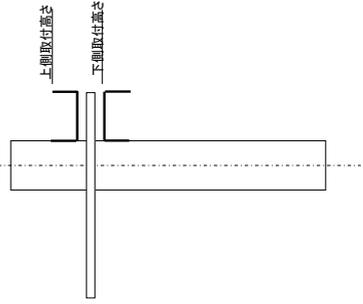
測点	種別		取付高さ		継手の状況	矢板との密着状況	備考
	始点側	終点側	上側	下側			
NO. 1	設計値 測定値 差				/		
	設計値 測定値 差						
NO. 2	設計値 測定値 差				/		
	設計値 測定値 差						
NO. 3	設計値 測定値 差				/		
	設計値 測定値 差						

位置	測点		ボルト NO	ボルトの取付状況	矢板との密着状況	備考
	腹起し NO	終点側				
NO. 1	1		1			
	2		2			
	3		3			
	4		4			
	5		5			
	6		6			
NO. 2	1		1			
	2		2			
	3		3			
	4		4			
	5		5			
	6		6			
NO. 3	1		1			
	2		2			
	3		3			
	4		4			
	5		5			
	6		6			

平面図



断面図



様式・出来形1-9-6
平成 年 月 日

タイ材出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

海側矢板（杭）部

陸側壁矢板（杭）部

取付番号	取付高さ	水平度	支保材の 先端高	矢板法線に対する 取付角度	矢板法線に対する 取付間隔	定着ナットの締付け
NO. 1						
NO. 2						
NO. O						
NO. O						
NO. O						
NO. O						
NO. O						

取付番号	取付高さ	水平度	支保材の 先端高	矢板法線に対する 取付角度	矢板法線に対する 取付間隔	定着ナットの締付け
NO. 1'						
NO. 2'						
NO. O'						
NO. O'						
NO. O'						
NO. O'						

様式・出来形1-10-2(1)
平成 年 月 日

鋼杭打込記録

現場代理人

工事名:

打設年月日	杭番号	外径	杭長	杭厚	メーカー	打込み時間	杭打機名称	型式	ラム重量	50cmごとの打撃回数 (回)	累計打撃回数 (回)	50cmごとの平均貫入量 (cm)	リバウンド量 (cm)	ラム落下高 (m)	摘要
打止管理										天端高 (m)	設計値	実測値			
										先端深度 (m)					
										地盤高 (m)					
										根入長 (m)					
										総打撃回数					
										最終貫入量 (S)					
										リバウンド量 (K)					
許容支持力										設計値	実測値				
										$R_u = \frac{ef \times 2WH}{S + 1 / 2K}$ ef:ハンマーの効率=0.5 H:ハンマーの落下高(m) W:ハンマーの重量(kN)					
許容支持力算定式															

様式・出來形 1-12-1(2)
平成 年 月 日

電氣防食電位測定管理表

現場代理人

工事名: _____

測定水深	測定位置												備考				
	P-1	P-2	P-3	P-4	P-5	P-6	P-7	P-8	P-9	P-10	P-11	P-12					



P-7

P-8

P-9

P-10

P-11

P-12

P-1

P-2

P-3

P-4

P-5

P-6

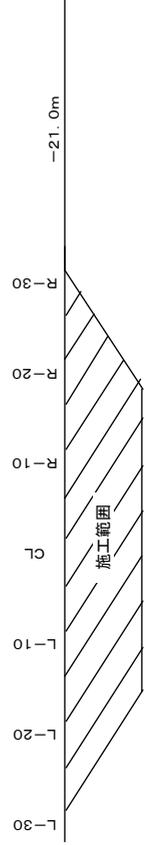
樣式・出來形3-2-1
平成 年 月 日

置換材出來形管理表

現場代理人

工事名:

測点	種別	天端			高度			天端		延		長
		L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10m	R-20m	R-30m	港外側	港内側	港外側	
NO. 00	設計値											
	測定値											
NO. 00+0.00	設計値											
	測定値											
NO. 00	設計値											
	測定値											
NO. 00+0.00	設計値											
	測定値											
NO. 00	設計値											
	測定値											
NO. 00+0.00	設計値											
	測定値											
NO. 00	設計値											
	測定値											
NO. 00	設計値											
	測定値											
NO. 00	設計値											
	測定値											
NO. 00	設計値											
	測定値											

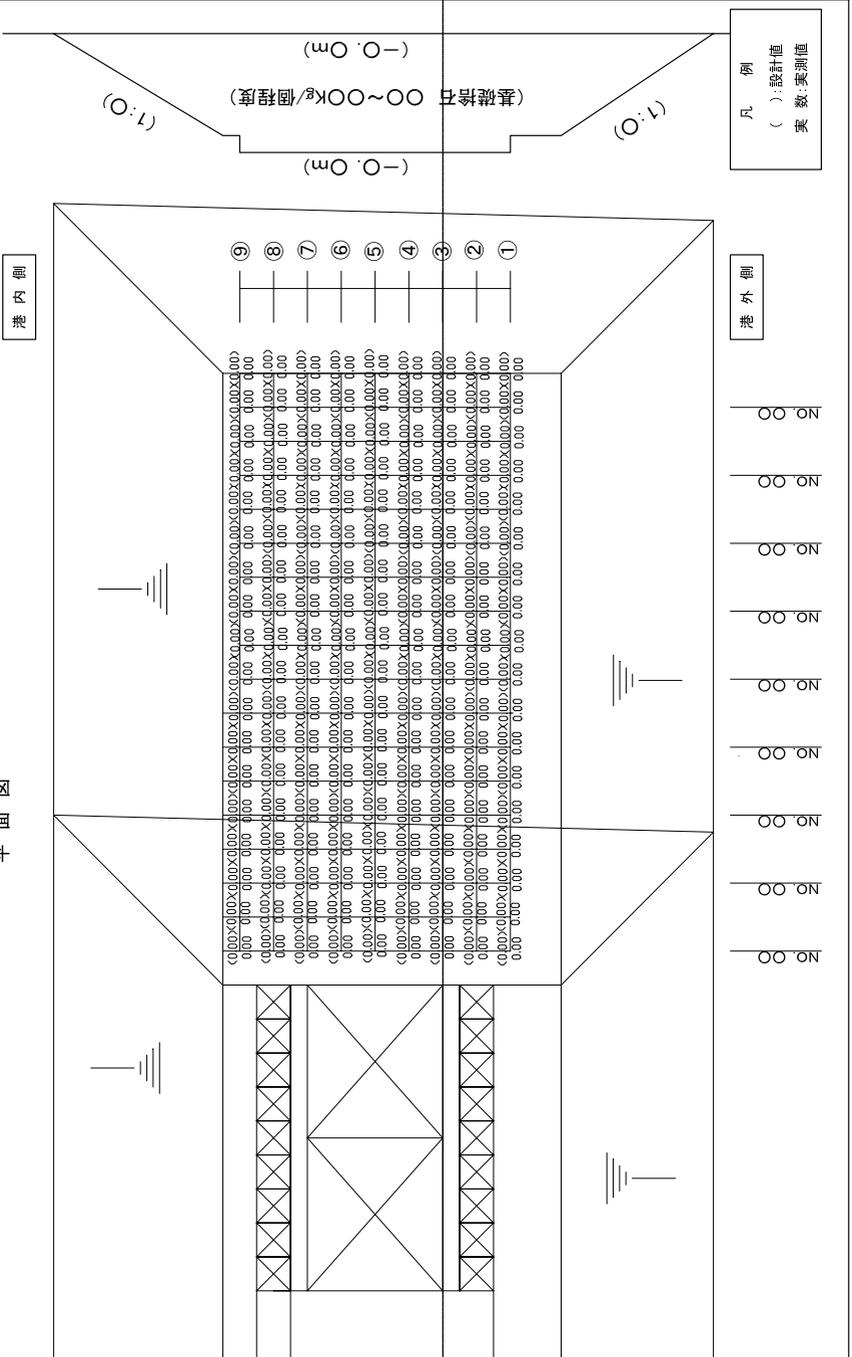


工學名:

基礎石均し出来形管理図(1)

様式・出来形4-3-2(1)

平面図

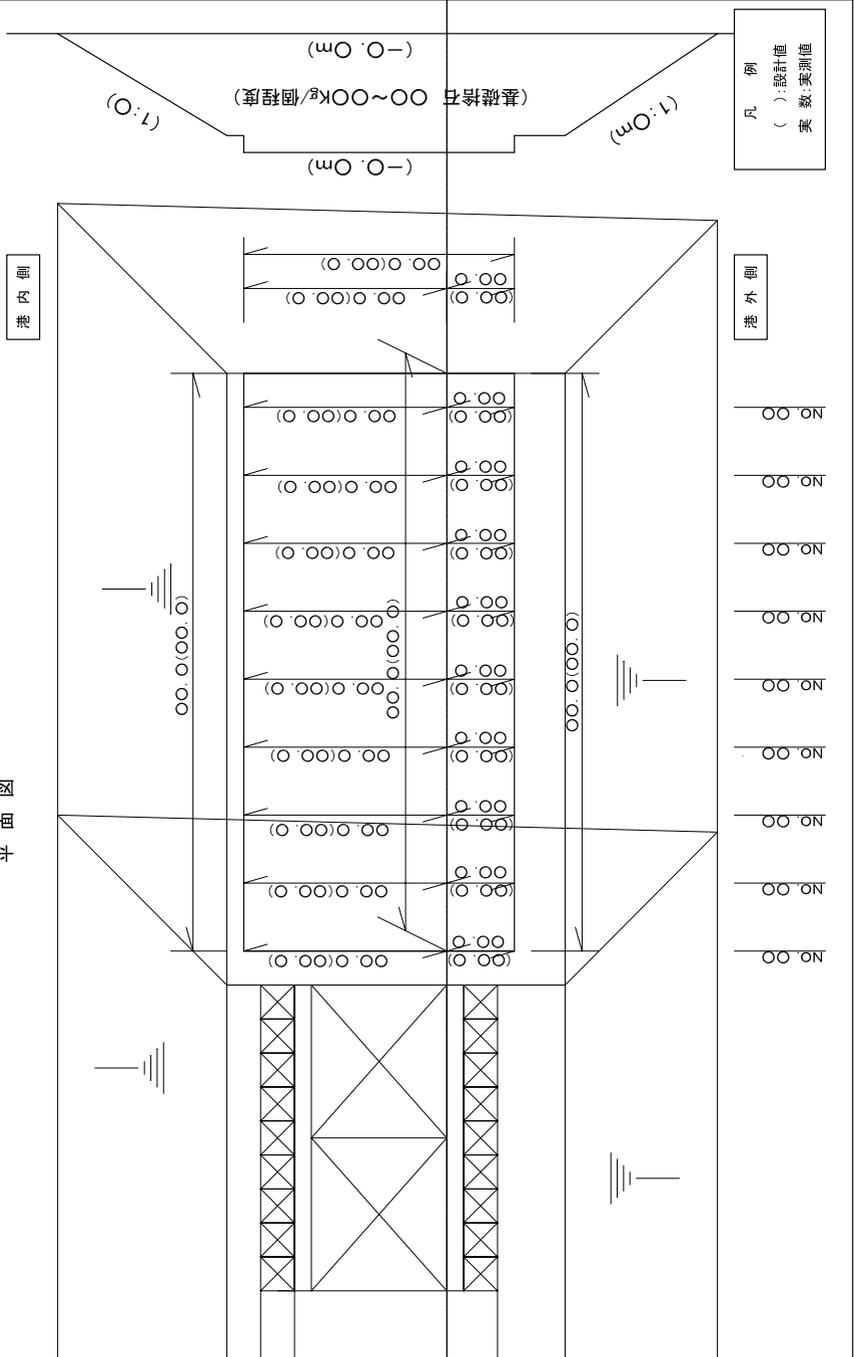


様式：出来形4-3-2(2)

基礎石均し出来形管理図(2)

工事名： _____

平面図



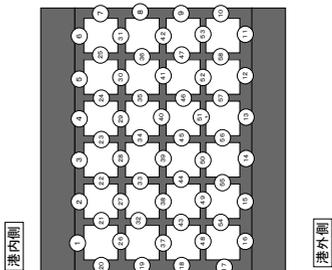
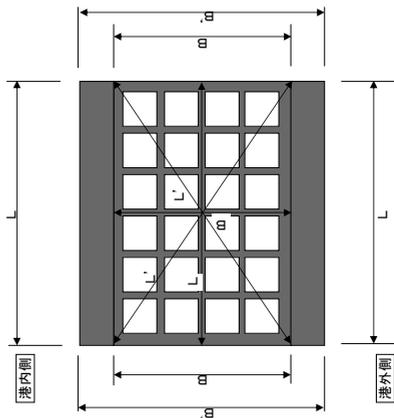
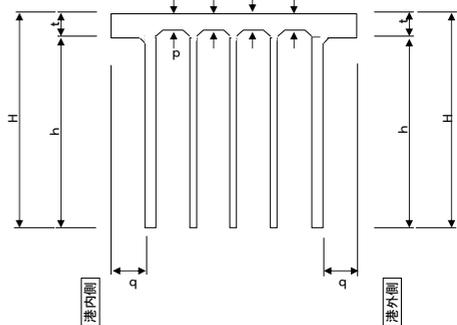
様式・出来形 5-1-1-1
平成 年 月 日

ケーソン製作出来形管理表

工事名:

現場代理人

製型項目	製型目録																		
<壁厚>	±00																		
傾斜=00																			
間壁=00																			
<ヤカ>	+00																		
L=00	-00																		
C=00																			
b=00																			
t=00																			
<底版厚>	+00																		
d=00	-00																		
<壁厚>	+00																		
L=00	-00																		
<厚>	+00																		
B=00	-00																		
L=00																			
<厚>	+00																		
H=00	-00																		



ケーソン据付出来形管理表

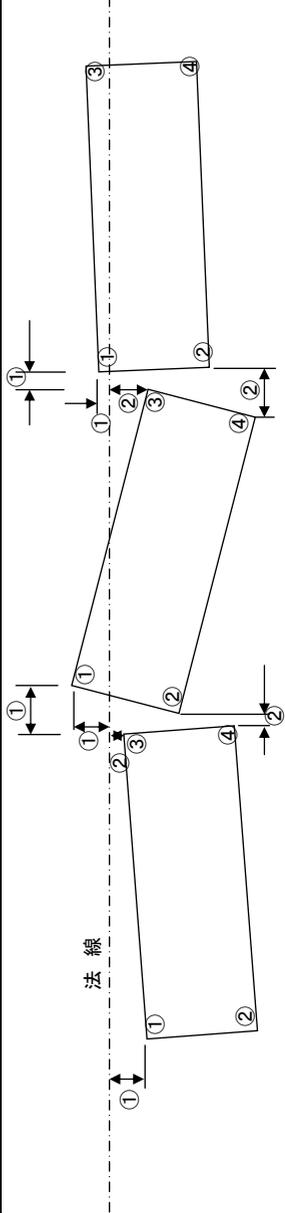
様式・出来形5-2-1

平成 年 月 日

現場代理人

工事名:

ケーソン 番号	法線に対する出入り			据付目地間隔			天端高さ		
	測定位置	測定月日	設計値/実測値/差	測定位置	測定月日	設計値/実測値/差	測定位置	測定月日	設計値/実測値/差
NO. 1							①		
							②		
							③		
							④		



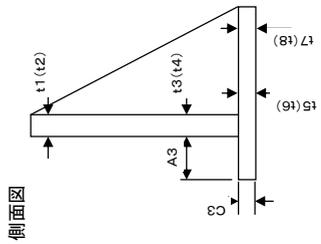
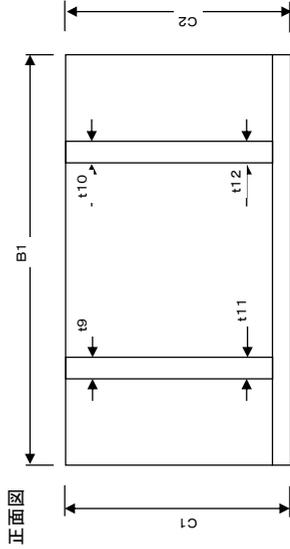
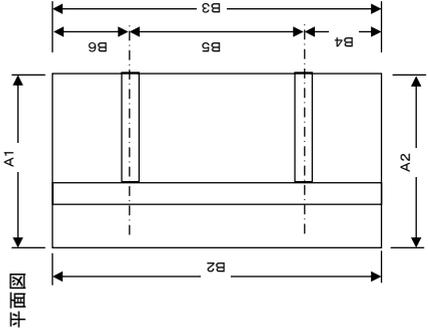
様式・出来形6-1(2)
平成 年 月 日

L型ブロック製出来形管理表

現場代理人

工事名: _____

製作番号	幅			長さ							高さ			各部材厚さ												
	A1	A2	A3	B1	B2	B3	B4	B5	B6	C1	C2	C3	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12		
設計値																										
実測値																										
差																										



様式：出来形6-1(3)
平成 年 月 日

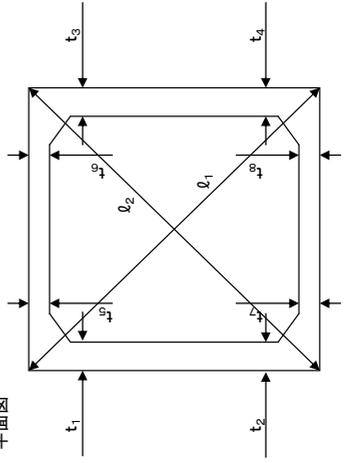
セルラーブロック製作出来形管理表

現場代理人

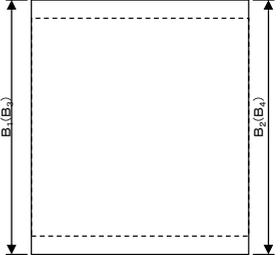
工事名:

製作番号	幅				長さ						高さ						対角線						
	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	φ1	φ2	
設計値																							
実測値																							
差																							

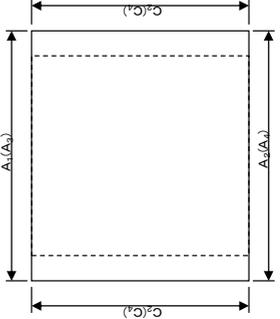
平面図



正面図



側面図



様式・出来形6-1(4)
平成 年 月 日

ブロック製作等 外見チェックリスト

現場代理人

工事名: _____

チエック項目	
製作番号(ブロックNO)	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
ジャンカはないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
略	<input checked="" type="checkbox"/>

工事名: _____

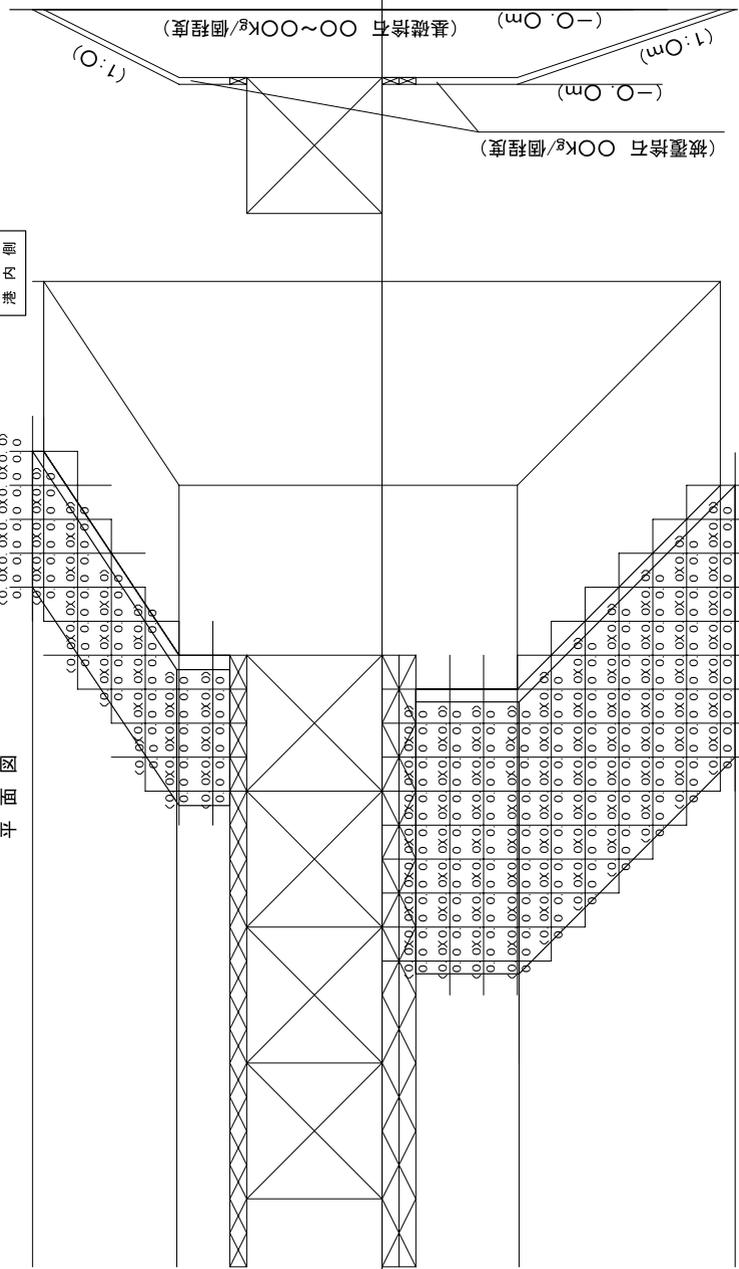
様式・出来形 13-1-1(1)

被覆石均し出来形管理図(1)

平面図

港内側

港外側



港外側

凡例
() : 設計値
実数 : 測量値

様式・出来形13-1-1(2)

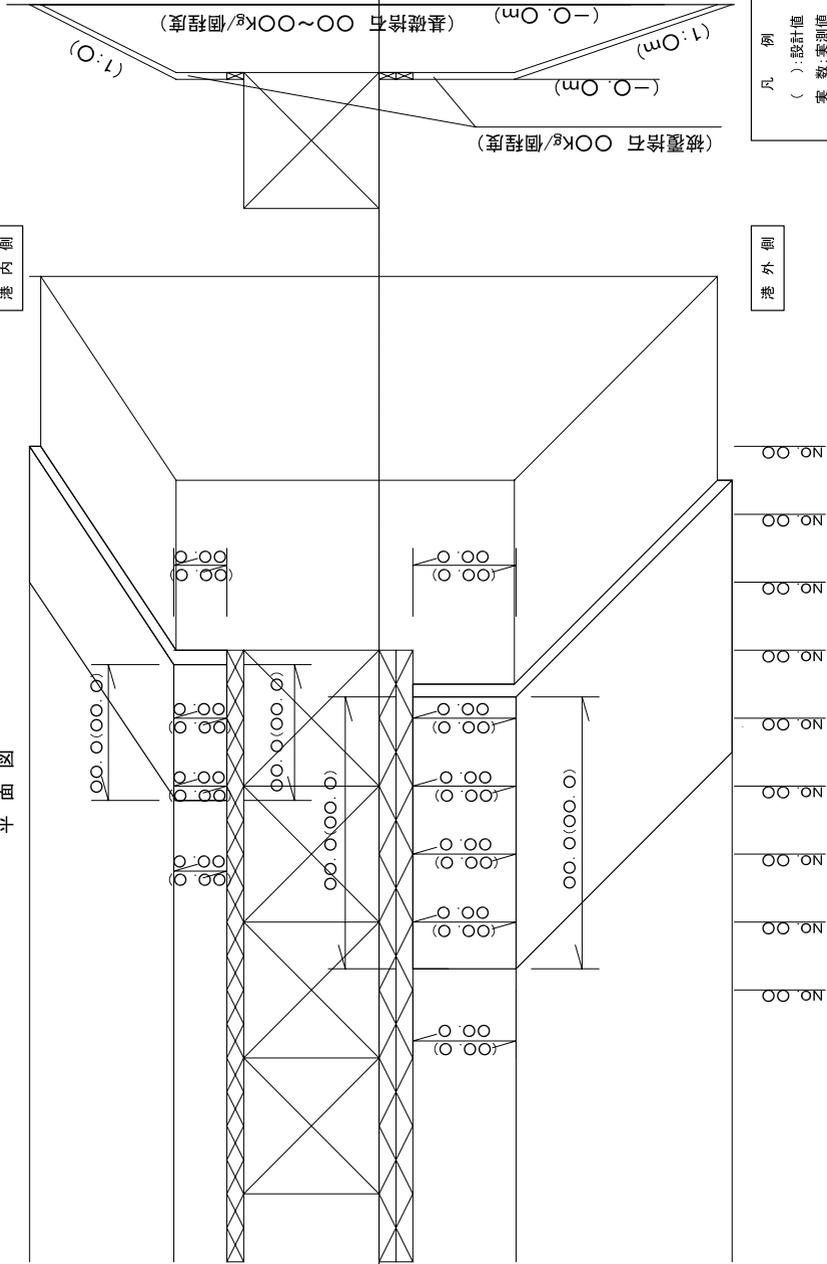
被覆石均し出来形管理図(2)

工事名: _____

平面図

港内側

港外側



凡例
 (○): 設計値
 (□): 実数・実測値

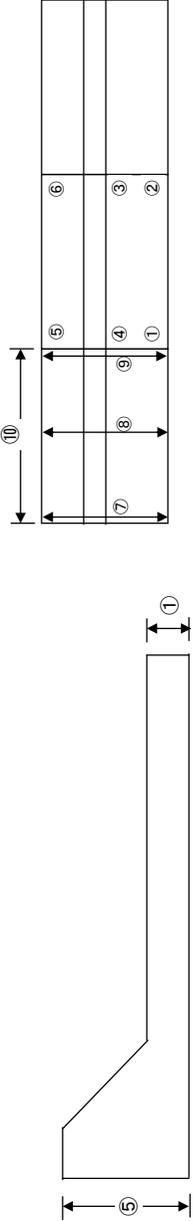
様式・出来形14-1(1)
平成 年 月 日

上部コンクリート(防波堤)出来形管理表

現場代理人

工事名:

クレーン等 NO.	測定月日	天端高(厚さ)			天端幅			延長			法線に対する出入り						
		測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差
		①				⑦											
		②				⑧											
		③				⑨											
		④															
		⑤															
		⑥															



様式・出来形 15-1-1

平成 年 月 日

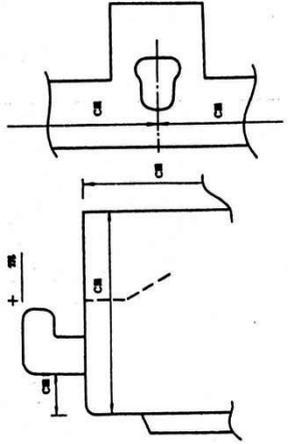
係船柱出来形管理表

現場代理人

工事名:

番号 基点0より	岸壁前面に対する出入り	天端高	中心間隔	基礎コンクリート(直柱)		備考
				幅	長さ 高さ	

係船柱測定位置図



様式・出来形15-2-1

平成 年 月 日

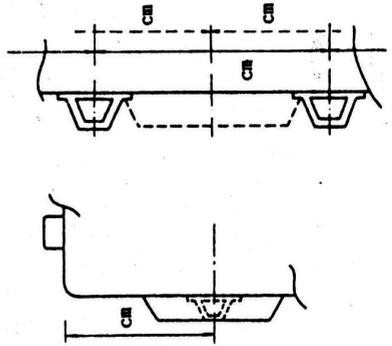
防舷材出来形管理表

工事名：

現場代理人

番号 基点Oより	取付高さ	中心間隔	備考
	—	—	

防舷材測定位置図



様式・出来形15-3-1
平成 年 月 日

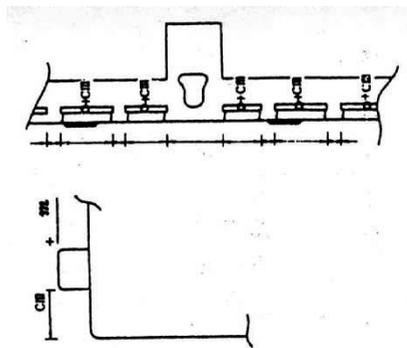
車止出来形管理表

現場代理人

工事名：

番号 基点0より	岸壁前面に対する出入り	天端高	取付間隔	備	考
	—	—	—		

車止測定位置図



様式：出来形24-1-1-1(1)
平成 年 月 日

すみ肉溶接出来形管理表

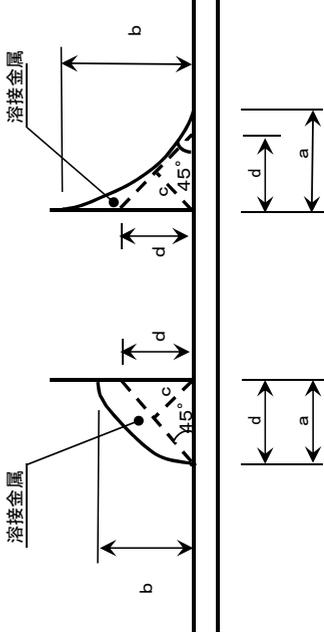
現場代理人

工事名：

測定箇所	溶接脚長		のど厚	サイズ		溶接長さ	測定箇所	溶接脚長		のど厚	サイズ		溶接長さ
	a	b		c	d			a	b		c	d	
設計値							設計値						
実測値							実測値						
差							差						

※サイズdの算定について

- 2つの脚長a、bの長さが異なる場合、サイズの算定には、短い脚長を基準に45°の線を引き、これをサイズとする。この場合45°の線はすべて溶融金属中にあること。
- 溶接ビード形状が凹型の場合（左図の右側）、溶接がージにより、直接のど厚を計測出来るため、サイズは計測しなくて良い。



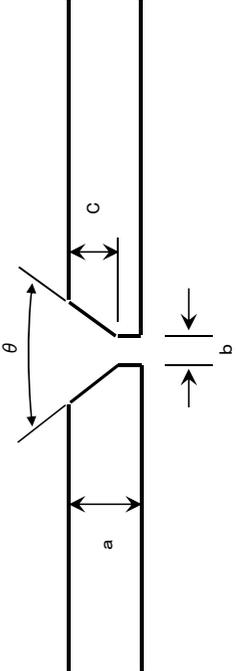
様式・出来形24-1-1-1(2)
平成 年 月 日

突合せ溶接出来形管理表

現場代理人

工事名:

測定箇所	のど厚 a	ルート間隔 b	開先長さ c	開先角度 θ	溶接長	測定箇所	のど厚 a	ルート間隔 b	開先長さ c	開先角度 θ	溶接長



様式-出来形24-1-1-1(3)

平成 年 月 日

鉄筋フレア溶接出来形管理表

現場代理人

工事名:

測定箇所	設計値 実測値 差	鉄筋径 D	のど厚 a	溶接長	測定箇所	設計値 実測値 差	鉄筋径 D	のど厚 a	溶接長									

様式・出来形25-1(1)
平成 年 月 日

浚渫出来形管理表

現場代理人

工事名: _____

測点NO. 距離NO.	No. 00		No. 00		No. 00		No. 00		No. 00		No. 00		No. 00		No. 00	
	設計値	測定値	設計値	測定値	設計値	測定値	設計値	測定値	設計値	測定値	設計値	測定値	設計値	測定値	設計値	測定値
+00.0m	15.20	15.30														
	差	-0.10														
+00.0m	設計値															
	測定値															
	差															
+00.0m	設計値															
	測定値															
	差															
+00.0m	設計値															
	測定値															
	差															
+00.0m	設計値															
	測定値															
	差															
+00.0m	設計値															
	測定値															
	差															
+00.0m	設計値															
	測定値															
	差															
+00.0m	設計値															
	測定値															
	差															

樣式・出來形25-1(2)

浚深出來形管理圖

工事名: _____

深 淺 圖

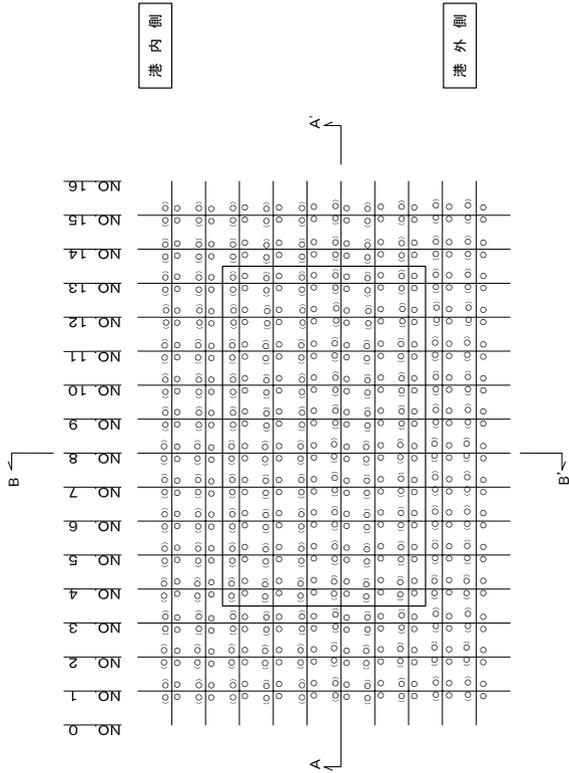
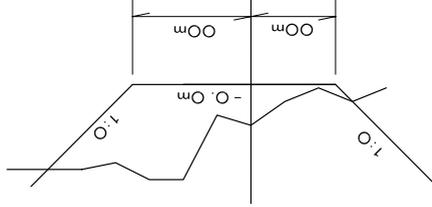
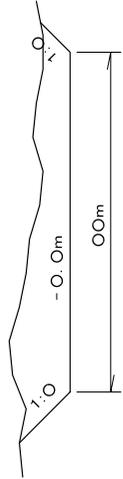


圖 25-1 断面



A-A' 断面



凡 例
() : 設計值
実数 : 実測値

（白 紙）

2. 品 質 管 理

品質管理 目 次

1.セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹き付けコンクリートを除く）	416
2.プレキャストコンクリート製品（JIS I 類）	430
3.プレキャストコンクリート製品（JIS II 類）	430
4.プレキャストコンクリート製品（その他）	430
5.ガス圧接	438
6.既製杭工	442
7.下層路盤	444
8.上層路盤	452
9.アスファルト安定処理路盤	462
10.セメント安定処理路盤	464
11.アスファルト舗装	468
12.転圧コンクリート	482
13.グースアスファルト舗装	492
14.路床安定処理工	500
15.表層安定処理工（表層混合処理）	502
16.固結工	506
17.アンカー工	508
18.補強土壁工	510
19.吹付工	512
20.現場吹付法砕工	520
21.河川土工	530
22.海岸土工	532
23.砂防土工	534
24.道路土工	536
25.捨石工	544
26.コンクリートダム	546
27.覆工コンクリート（NATM）	558
28.吹付コンクリート（NATM）	568
29.ロックボルト（NATM）	576
30.路上再生路盤工	578
31.路上表層再生工	580
32.排水性舗装工・透水性舗装工	584
33.プラント再生舗装工	592
34.工場製作工（鋼橋用鋼材）	596
35.ガス切断工	596
36.溶接工	598
37.中層混合処理	606

港湾編・港湾海岸編

1.石材等	608
2.鋼材	610
3.芝・樹木等	616
4.防食材料	618
5.防舷材	620
6.係船柱	622
7.車止め・縁金物	622
8.マット	624
9.その他	626

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	コンクリートの耐久性向上仕様書	同左
		その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは 35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は 25%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が 58%以上の場合は 5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第 1 部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第 2 部: フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第 3 部: 銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第 4 部: 電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	○
工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回/週以上)		○
工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材 料	そ の 他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く）	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上		
		回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上		
	製 造（プラント）		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利： 工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中 1 回/月以上		○
工事開始前、工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前、工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回/日	その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○
工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	製造（プラント）	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く）	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中 1 回／年以上	<p>・小規模工種※で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ 1m 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅 2.0m 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	○
工事開始前及び工事中 1 回／年以上		○
2 回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1 回／日以上		○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上仕様書」	原則 0.3 kg/m ³ 以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	単位水量測定	「レディーミキストコンクリート単位水量測定要領（案）（平成16年3月8日事務連絡）」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、「15kg/m³以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m³以内の値を観測することをいう。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行う。</p> <p>なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>
			スランブ試験	JIS A 1101	<p>スランブ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm</p> <p>スランブ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm</p> <p>スランブ 2.5cm : 許容差±1.0 cm</p>

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>100m³/日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、または重要構造物の場合は重要度に応じて100m³～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p>	
<p>・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。</p>	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</p>	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1 回の試験結果は指定した呼び強度の 85%以上であること。 3 回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1 回の試験結果は、3 個の供試体の試験値の平均値)
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）
			コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1 回の試験結果は指定した呼び強度の 85%以上であること。 3 回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
	コンクリートの洗い分析試験		JIS A 1112		
		施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>・荷卸し時 1回/日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³～150m³ごとに1回</p> <p>なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・σ3個、σ28・σ3個)とする。</p> <p>・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。</p>	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
<p>・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>		
<p>打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。</p>		
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>本数 総延長 最大ひび割れ幅等</p>	<p>高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。</p> <p>フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。</p> <p>ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。</p>	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）		必須	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所周辺において、再調査を5カ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。</p>	<p>高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。</p>	
<p>所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。</p>	<p>コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないように十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。</p>	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
2 プレキ キャストコン クリート製 品 (JIS I 類)	材 料	必 須	JIS マーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目 視 (写真撮影)	
	施 工	必 須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と
3 プレキ キャストコン クリート製 品 (JIS II 類)	材 料	必 須	製品検査結果 (寸法・形状・外 観、性能試験) ※協議をした項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による
			JIS マーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目 視 (写真撮影)	
	施 工	必 須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と
4 プレキ キャストコン クリート製 品 (その 他)	材 料	必 須	セメントのアルカ リシリカ反応抑制 対策	アルカリ骨材反応 抑制対策について (平成 14 年 7 月 31 日付け国官技第 112 号、国港環第 35 号、国空建第 78 号)	「アルカリ骨材反応抑制対策につ いて」(平成 14 年 7 月 31 日付け国 官技第 112 号、国港環第 35 号、国 空建第 78 号)
			コンクリートの塩 化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則 0.3kg/m ³ 以下
			コンクリートのス ランプ試験/スラ ンプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
全数		
製造工場の検査ロット毎		○
全数		
1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合		○
1 回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合 1 回/週以上)		○
1 回/日以上		○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	
4 プレキャストコンクリート製品（その他）	材料	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1 回の試験結果は指定した呼び強度の 85%以上であること。 3 回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1 回の試験結果は、3 個の供試体の試験値の平均値)	
			コンクリートの空気量測定 (凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	
	その他 (JIS マーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)			骨材のふるい分け試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合 3.0%以下、その他の場合 5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合 5.0%以下その他の場合 7.0%以下)
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1回/日以上		○
1回/日以上		○
1回/月以上及び産地が変わった場合。	/	○
1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ [※] 細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	○
1回/年以上及び産地が変わった場合。	/	○
1回/月以上及び産地が変わった場合。 (微粒分量の多い砂 1回/週以上)	/	○
1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
4 プレキャストコンクリート製品（その他）	材料	その他 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			コンクリート用混和材 ・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフューム)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 回／月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利： 工事開始前、1 回／6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、1 回／年以上及び産地が変わった場合。		○
1 回／月以上		○
		○
1 回／月以上 ただし、JIS A 6202（膨張材）は 1 回／3 ヶ月以上、JIS A 6204（化学混和剤）は 1 回／6 ヶ月以上	試験成績表による。	○
1 回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
4 プレキャストコンクリート製品（その他）	材料	必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502
	施工	必須	製品の外観検査 （角欠け・ひび割れ調査）	目視検査 （写真撮影）	有害な角欠け・ひび割れの無いこと

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	○
全数	/	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
5 ガス圧 接	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> ・目視 ・圧接面の研磨状況 ・たれ下がり ・焼き割れ等 ・ノギス等による計測 （詳細外観検査） ・軸心の偏心 ・ふくらみ ・ふくらみの長さ ・圧接部のずれ ・折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1/5 以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1.4 倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が SD490 の場合は 1.5 倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1.1 倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が SD490 の場合は 1.2 倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1/4 以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が 2° 以下</p> <p>⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1/5 以下。</p> <p>⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。</p> <p>⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の 1.1 倍以上。ただし、SD490 の場合は 1.2 倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各 2 本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各 3 本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径 19mm 未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。</p> <p>(1)SD490 以外の鉄筋を圧接する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 <p>(2)SD490 の鉄筋を圧接する場合</p> <p>SD490 を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> ・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1/5 以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1.4 倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が SD490 の場合は 1.5 倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1.1 倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が SD490 の場合は 1.2 倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1/4 以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が 2° 以下</p> <p>⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の 1/5 以下。</p> <p>⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。</p> <p>⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の 1.1 倍以上。ただし、SD490 の場合は 1.2 倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	<p>各検査ロットごとに 30 ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が 1 ヶ所以下の時はロットを合格とし、2 ヶ所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより -24db 感度を高めたレベルとする。</p>

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。 	
<p>超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。</p> <p>抜取検査の場合は、各ロットの 30 ヶ所とし、1 ロットの大きさは 200 ヶ程度を標準とする。ただし、1 作業班が 1 日に施工した箇所を 1 ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 	
	<p>規格値を外れた場合は、以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
6 既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。
		施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104 の 1 類から 3 類であること
	その他		鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060 の 1 類から 3 類であること

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
設計図書による。		○
	<p>外径 700 mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $2\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。</p> <p>外径 700 mm以上 1016 mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $3\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。</p> <p>外径 1016 mmを超え 2000 mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $4\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。</p>	
<p>原則として全溶接箇所で行う。</p> <p>ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所 の 10% 以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6 により定められた認定技術者が行うものとする。</p> <p>試験箇所は杭の全周とする。</p>		
<p>原則として溶接 20ヶ所毎に 1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は、現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から透過し、その撮影長は 30cm/1 方向とする。</p> <p>(20ヶ所毎に 1ヶ所とは、溶接を 20ヶ所施工した毎にその 20ヶ所から任意の 1ヶ所を試験することである。)</p>		
<p>原則として溶接 20ヶ所毎に 1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は、現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から探傷し、その探傷長は 30cm/1 方向とする。</p> <p>(20ヶ所毎に 1ヶ所とは、溶接を 20ヶ所施工した毎にその 20ヶ所から任意の 1ヶ所を試験することである。)</p>	<p>中掘り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。</p>	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
6 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中掘り工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。
7 下層路盤	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	粒状路盤：修正 CBR20%以上 (クラッシュラン鉄鋼スラグは修正 CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が30cmより小さい場合は30%以上とする。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>試料の採取回数は一般に単杭では 30 本に 1 回、継杭では 20 本に 1 回とし、採取本数は 1 回につき 3 本とする。</p>	/	
<p>供試体の採取回数は一般に単杭では 30 本に 1 回、継杭では 20 本に 1 回とし、採取本数は 1 回につき 3 本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した $\phi 5 \times 10\text{cm}$ の円柱供試体によって求めるものとする。</p>	<p>参考値：20N/mm²</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<p>・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
		○

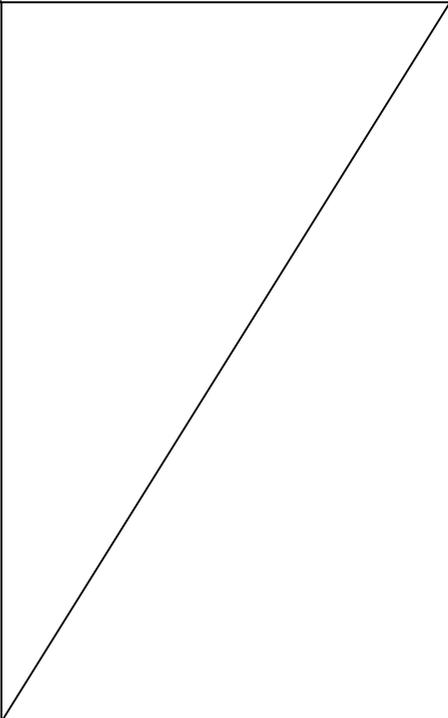
工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
7 下層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 6 以下
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄鋼スラグには適用しない。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ① 施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ② 使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ① 施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ② 使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
7 下層路盤	材料	必須	道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生クラッシュランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
7 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法は、最大 粒径が 53mm 以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の 93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 96%以上 X_3 97%以上 歩道路盤については、個々の測定 値が、最大乾燥密度の 90%以上
			ブルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210	
	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		
		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		
		土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 6 以下	
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・ 1 工事あたり 3,000 m³を超える場合は、10,000 m³以下を 1 ロットとし、1 ロットあたり 10 個 (10 孔) で測定する。 <p>(例)</p> <p>3,001~10,000 m³ : 10 個</p> <p>10,001 m³以上の場合、10,000 m³毎に 10 個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば 12,000 m³の場合 : 6,000 m³ / 1 ロット毎に 10 個、合計 20 個</p> <p>なお、1 工事あたり 3,000 m³以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事あたり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全幅、全区間で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 	
1,000m ² につき 2 回の割合で行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ セメントコンクリートの路盤に適用する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事 : 異常が認められたとき。 	<p>中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
8 上層路盤	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正 CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨 材含む場合 90%以上 40℃で行った場合 80%以上
			鉄鋼スラグの修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正 CBR 80%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・ MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
8 上層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-10	呈色なし

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満（コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満）</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
	<p>・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満（コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満）</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
	<p>・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満（コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満）</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
8 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa 以上(14日)
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/L 以上

試験基準	摘要	試験成績等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満（コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満）</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
	<p>・HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満（コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満）</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
	<p>・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満（コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満）</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
8 上層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
8 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の 93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上
			粒度（2.36mm フルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±15%以内
			粒度（75 μm フルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μm ふるい：±6%以内

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X_3 が規格値を満足するものとするが、X_3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1 工事あたり 3,000 m^3を超える場合は、10,000 m^3以下を 1 ロットとし、1 ロットあたり 10 個 (10 孔) で測定する。</p> <p>(例)</p> <p>3,001~10,000 m^3 : 10 個</p> <p>10,001 m^3以上の場合、10,000 m^3毎に 10 個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば 12,000 m^3の場合 : 6,000 m^3 / 1 ロット毎に 10 個、合計 20 個</p> <p>なお、1 工事あたり 3,000 m^3以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事あたり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。</p>	<p>・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m^2 あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p>	
<p>・ 中規模以上の工事 : 定期的または随時 (1 回~2 回/日)</p>	<p>・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m^2 あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p>	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
8 上層路盤		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
9 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準ずる。		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1,000m ² につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
10 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7 日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7 日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)
			骨材の修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数 PI：9 以下 上層路盤 塑性指数 PI：9 以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 (コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 (コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 (コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
10 セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mm フルイ)	JIS A 1102	2.36mm ふるい : ±15%以内
			粒度 (75 μ m フルイ)	JIS A 1102	75 μ m ふるい : ±6%以内
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書による。
	その他		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213、[4]-218	±1.2%以内

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：定期的または随時（1回～2回／日） 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：異常が認められたとき。 		
<ul style="list-style-type: none"> 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 1 工事あたり 3,000 m³を超える場合は、10,000 m³以下を 1 ロットとし、1 ロットあたり 10 個（10 孔）で測定する。 <p>（例）</p> <p>3,001～10,000 m³：10 個</p> <p>10,001 m³以上の場合、10,000 m³毎に 10 個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば 12,000 m³の場合：6,000 m³／1 ロット毎に 10 個、合計 20 個</p> <p>なお、1 工事あたり 3,000 m³以下の場合（維持工事を除く）は、1 工事あたり 3 個（3 孔）以上で測定する。</p>		
<p>観察により異常が認められたとき。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：異常が認められたとき（1～2回／日） 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
11 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表 3.3.17 による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
		○
		○
		○
		○
		○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
11 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4 以下
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	3%以下
			フィラーの剥離抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4 以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
		○
		○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
11 アスファルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
		○
		○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
11 アスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3 ・ セミプローンアスファルト : 表 3.3.4
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ セミプローンアスファルト : 表 3.3.4
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3 ・ セミプローンアスファルト : 表 3.3.4

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<p>・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
		○
		○
		○
		○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
11 アスファルト舗装	材料	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3 ・ セミプローンアスファルト : 表 3.3.4
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3 ・ セミプローンアスファルト : 表 3.3.4
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・ セミプローンアスファルト : 表 3.3.4
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・ セミプローンアスファルト : 表 3.3.4
			タフネス・テナンティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<p>・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
		○
		○
		○
		○
		○

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
11 アスファルト舗装	プ ラ ン ト	必 須	粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±12%以内基準粒度
			粒度 (75 μ m フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75 μ m ふるい：±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出 粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による	配合設計で決定した混合温度。
	そ の 他		水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -57	設計図書による。
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -39	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -17	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>・中規模以上の工事：定期的または随時。</p> <p>・小規模以下の工事：異常が認められたとき。</p> <p>印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回/日</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1)アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
随時		○
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
11 アスファルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道については、個々の測定値が 基準密度の90%以上。
			温度測定（初転圧前）	温度計による	110℃以上
			外観検査（混合物）	目視	
	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-84	設計図書による。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1 工事あたり 3,000 m²を超える場合は、10,000 m²以下を 1 ロットとし、1 ロットあたり 10 個 (10 孔) で測定する。</p> <p>(例)</p> <p>3,001~10,000 m² : 10 個</p> <p>10,001 m²以上の場合、10,000 m²毎に 10 個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば 12,000 m²の場合 : 6,000 m²/1 ロット毎に 10 個、合計 20 個</p> <p>なお、1 工事あたり 3,000 m²以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事あたり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。</p>	<p>・ 橋面舗装はコア採取しないで As 合材量 (プラント出荷数量) と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。</p>	
<p>随時</p>	<p>測定値の記録は、1 日 4 回 (午前・午後各 2 回)</p>	
<p>舗設車線毎 200m 毎に 1 回</p>		

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	
12 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 修正 VC 値 : 50 秒	
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率 : 96%	
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率 : 97%	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	
	その他			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22
				骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地 25%以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初		
	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望ましい。	
2回/日（午前・午後）で、3本1組/回		
細骨材 300m ³ 、粗骨材 500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日		○
		○
工事開始前、材料の変更時		○
	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
12 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用の場合は除く）	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等）3.0%以下（ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、材料の変更時	/	○
工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	/	○
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上	/	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
12 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く）	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/月以上	/	○
工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
12 転圧コンクリート	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度	/	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験		バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回／6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回／年以上	・総使用量が 50m ³ 未満の場合は 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
		○
2 回／日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
1 回／日以上		○

工 種	種 別	試験 区 分	試験項目	試験方法	規 格 値
12 転圧コ ンクリート	施 工	必 須	コンシステンシー VC 試験		修正 VC 値の±10 秒
			マーシャル突き固 め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%
			ランマー突き固め 試験		
			コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	・ 試験回数が 7 回以上 (1 回は 3 個以上の供試体の平均値) の場合 は、 全部の試験値の平均値が所定の合 格判断強度を上まわるものとする。 ・ 試験回数が 7 回未満となる場合 は、 ①1 回の試験結果は配合基準強度 の 85%以上 ②3 回の試験結果の平均値は配合 基準強度以上
			温度測定 (コンク リート)	温度計による	
			現場密度の測定	RI 水分密度計	基準密度の 95.5%以上
			コアによる密度測 定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-300	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
2回／日（午前・午後）で、3本1組／回（材令28日）		
2回／日（午前・午後）以上		
40mに1回（横断方向に3ヶ所）		
1,000m ² に1個の割合でコアを採取して測定		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
13 グース アスファルト 舗装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10% 以下
			フィラーの粒度試 験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。
			フィラーの水分試 験	JIS A 5008	1%以下

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<p>・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	<p style="text-align: center;">○</p>

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
13 グース アスファルト 舗装	材料	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	30%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃
			伸度試験	JIS K 2207	10 cm以上 (25℃)

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・規格値は、石油アスファルト（針入度 20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
13 グース アスファルト 舗装	材 料	そ の 他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³
	プ ラ ン ト	必 須	貫入試験 40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm
			リュエル流動性試験 240℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-320	3～20 秒 (目標値)
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39	300 以上
			曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-69	破断ひずみ (－10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規格値は、石油アスファルト（針入度 20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ①施工面積で 1,000m² 以上 10000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満（コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満）。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
<p>配合毎に各 1 回。ただし、同一配合の合材 100t 未満の場合も実施する。</p>	<div style="border: 1px solid black; height: 100%; width: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 50%; border-bottom: 1px solid black;"></div> <div style="position: absolute; top: 50%; right: 0; width: 100%; height: 50%; border-bottom: 1px solid black;"></div> </div>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
13 グース アスファルト 舗装	プ ラ ン ト	必 須	粒度 (2.36mm フル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±12%以内基準粒 度
			粒度 (75 μ m フル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75 μ m ふるい：±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内
			温度測定 (アスフ ァルト・骨材・混 合物)	温度計による	アスファルト：220℃以下 石 粉：常温～150℃
	舗 設 現 場	必 須	温度測定 (初転圧 前)	温度計による	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>・中規模以上の工事：定期的または随時。</p> <p>・小規模以下の工事：異常が認められたとき。</p> <p>印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回／日</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
随時	/	○
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
14 路床安定処理工	材料	必須	土の締め固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155、[4]-158	設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 > 53 mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。
				または、RI 計器を用いた盛土の締め固め管理要領（案）	設計図書による。
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初及び土質の変化したとき。		
当初及び土質の変化したとき。		
<p>500m³ につき 1 回の割合で行う。ただし、1,500m³ 未満の工事は 1 工事当たり 3 回以上。</p> <p>1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の最低値で判定を行う。</p>		
<p>盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>1 日の 1 層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m² を標準とし、1 日の施工面積が 2,000m² 以上の場合、その施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 500m² 未満:5 点 ・ 500m² 以上 1000m² 未満:10 点 ・ 1000m² 以上 2000m² 未満:15 点 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最大粒径<100 mmの場合に適用する。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも 1 日の 1 層当たりの施工面積は 1,500 m² を標準とする。また、1 日の施工面積が 2,000m² 以上の場合、その施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。 3. 1 日の施工が複数層に及ぶ場合でも 1 管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
14 路床安定処理工	施工	必須	プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			現場 CBR 試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンヒーム)	
15 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
		必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm : 舗装調査・試験法便覧 [4] -185 突砂法	設計図書による。
	施工		または、RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)	設計図書による。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
延長 40m につき 1ヶ所の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長 40m につき 1 回の割合で行う。	/	
500m ³ につき 1 回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は 1 工事当たり 3 回以上。		
プルーフローリングでの不良箇所について実施。		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
500m ³ につき 1 回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は 1 工事当たり 3 回以上。 1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の最低値で判定を行う。	/	
盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1 日の 1 層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m ² を標準とし、1 日の施工面積が 2,000m ² 以上の場合、その施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・ 500m ² 未満：5 点 ・ 500m ² 以上 1000m ² 未満：10 点 ・ 1000m ² 以上 2000m ² 未満：15 点		・最大粒径<100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
15 表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	
	その他		平板載荷試験	JIS A 1215	
			現場 CBR 試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ヘンゲルマンビーム)	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	/	
路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	<ul style="list-style-type: none"> セメントコンクリートの路盤に適用する。 	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。	/	
500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	/	
プルーフローリングでの不良箇所について実施。	/	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
16 固結工	材 料	必 須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの
			ゲルタイム試験		
	施 工	必 須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初及び土量の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
当初及び土量の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体 500 本未満は 3 本、500 本以上は 250 本増えるごとに 1 本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	ボーリング等により供試体を採取する。 改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
改良体 500 本未満は 3 本、500 本以上は 250 本増えるごとに 1 本追加する。 試験は 1 本の改良体について、上、中、下それぞれ 1 回、計 3 回とする。 ただし、1 本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に 3 回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	ボーリング等により供試体を採取する。	

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
17 アンカ ー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
			適正試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
			確認試験（1 サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
	その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2回（午前・午後）／日		
練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工数量の5%かつ3本以上。 ・ 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。 	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・ 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。 	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定着時緊張力確認試験 ・ 残存引張力確認試験 ・ リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
18 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	
	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm： 砂置換法（JIS A 1214）	最大の密度 ≤ 53 mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 または、設計図書による。
			または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初及び土質の変化時。		
同左		
設計図書による。		○
<p>500m³ につき 1 回の割合で行う。ただし、1,500m³ 未満の工事は 1 工事当たり 3 回以上。</p> <p>1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の最低値で判定を行う。</p>	<p>・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E 法)</p> <p>【一般の橋台背面】 平均 92%以上、かつ最小 90%以上</p> <p>【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均 97%以上、かつ最小 95%以上</p>	
<p>盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>路体・路床とも、1 日の 1 層あたりの施工面積を基準とする。管理単位的面積は 1,500m² を標準とし、1 日の施工面積が 2,000m² 以上の場合、その施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 500m² 未満 : 5 点 ・ 500m² 以上 1000m² 未満 : 10 点 ・ 1000m² 以上 2000m² 未満 : 15 点 	<p>・最大粒径 < 100 mm の場合に適用する。</p> <p>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。</p> <p>・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E 法)</p> <p>【一般の橋台背面】 平均 92%以上、かつ最小 90%以上</p> <p>【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均 97%以上、かつ最小 95%以上</p>	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
18 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
19 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	コンクリートの耐久性向上仕様書	同左
		その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	/	
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	/	○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	/	○
	JIS A 5005（コンクリート用砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ細骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ細骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
19 吹付工	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が 58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
19 吹付工	材料 （場合は除く）	その他（JISマーク表示されたレディミキストコンクリート使用する場合は除く）	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
	製造（ブランド）	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。
	その他		計量設備の計量精度	/	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験		バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前、工事中 1 回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回／日	その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○
2 回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1 回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
工事開始前、工事中 1 回／6 ヶ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結材は適用外。 	○
工事開始前及び工事中 1 回／年以上	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類 (場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、擁壁工 (高さ 1m 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅 2.0m 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) 	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
19 吹付工	製造（ブランド） （JISマーク表示されたレ ディミクストコンクリート使用 する場合は除く）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下
		施工	塩化物総量規制	コンクリートの耐久 性向上仕様書	原則 0.3 kg/m ³ 以下
			スランプ試験 （モルタル除く）	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満：許容 差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下：許容 差±2.5 cm
	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2005	3本の強度の平均値が、材令 28 日 で設計強度以上とする。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中 1回/年以上	<p>・小規模工種※で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ 1m 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅 2.0m 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	○
コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に 1 回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の 1/2 以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1 試験の測定回数は 3 回とする) 試験の判定は 3 回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1 工種当たりの総使用量が 50m³ 以上の場合は、50m³ ごとに 1 回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。</p> <p>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ 1m 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅 2.0m 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
・荷卸し時 1 回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20~150m ³ ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	<p>・小規模工種※で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1 工種当たりの総使用量が 50m³ 以上の場合は、50m³ ごとに 1 回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照</p>	
吹付 1 日につき 1 回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で 28 日養生し、直径 50 mm のコアを切り取りキャッピングを行う。原則として 1 回に 3 本とする。	<p>・小規模工種※で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1 工種当たりの総使用量が 50m³ 以上の場合は、50m³ ごとに 1 回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照</p>	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
19 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
20 現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	コンクリートの耐久性向上仕様書	同左
		その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合を除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照</p>	
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>	/	
<p>骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。</p>	/	○
<p>工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。</p>	/	○
	<p>JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部: フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部: 銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部: 電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)</p>	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
20 現場吹付法砕工	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミックスコンクリート使用する場合を除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が 58% 以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0% (ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90% 以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90% 以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回／月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回／週以上)	/	○
工事開始前、工事中 1 回／年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	/	○
工事開始前、工事中 1 回／月以上及び産地が変わった場合。	/	○
砂、砂利： 工事開始前、工事中 1 回／6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 工事開始前、工事中 1 回／年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中 1 回／月以上	/	○
	/	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
20 現場吹付法砕工	材料	その他（JISマーク表示されたレディミキストコンクリート使用する場合を除く）	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	
	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回／年以上および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○
2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回／日以上		○
工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回／年以上	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	○

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
20 現場吹付法枠工	製造（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く） その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下	
施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2005-2013	設計図書による。	
	その他	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上仕様書	原則 0.3 kg/m ³ 以下	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中1回/年以上	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	○
<p>1回6本。吹付1日につき1回行う。</p> <p>なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。</p>	<p>・参考値：18N/mm²以上(材令28日)</p> <p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照</p>	
<p>コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。</p> <p>※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照</p>	

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
20 現場吹付法枠工	施工	その他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランブ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>・荷卸し時 1 回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m³～150m³ ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種※で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1 工種当たりの総使用量が 50m³ 以上の場合は、50m³ ごとに 1 回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ 1m 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅 2.0m 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
<p>・荷卸し時 1 回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m³～150m³ ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1 工種当たりの総使用量が 50m³ 以上の場合は、50m³ ごとに 1 回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照</p>	
<p>設計図書による。</p>		
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		

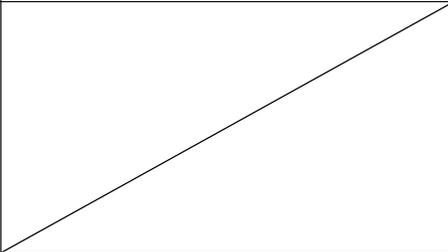
工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
21 河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
			土の含水比試験	JIS A 1203	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	
			土の圧密試験	JIS A 1217	
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	
			土の透水試験	JIS A 1218	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm : 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$)】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土 (50% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分)】 飽和度が S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。
最大粒径 > 53 mm : 突砂法 (舗装調査・試験法便覧 [4]-185)				1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$)】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土 (50% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分)】 飽和度が S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	
		または、 「RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)」による。			

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。		
<p>築堤は、1,000m³ に 1 回の割合、または堤体延長 20m に 3 回の割合のうち、測定頻度の高い方で実施する。</p> <p>1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の平均値で判定を行う。</p>	<p>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で（再）転圧を行うものとする。</p>	
<p>盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>築堤は、1 日の 1 層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m² を標準とし、1 日の施工面積が 2,000m² 以上の場合、その施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 500m² 未満：5 点 ・ 500m² 以上 1000m² 未満：10 点 ・ 1000m² 以上 2000m² 未満：15 点 	<p>・最大粒径<100 mmの場合に適用する。</p> <p>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
21 河川土工	施工	必須		または、「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	
22 海岸土工	材料	必須	土の締め固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
			土の含水比試験	JIS A 1203	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	
			土の圧密試験	JIS A 1217	
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	
			土の透水試験	JIS A 1218	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	/	
含水比の変化が認められたとき。		
トラフィカビリティが悪いとき。		
当初及び土質の変化時。		
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
22 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm : 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の85%以上。 または、設計図書に示された値。
				最大粒径 > 53 mm : 突砂法 (舗装調査・試験法便覧 [4]-185)	
				または、 「RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)」による	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。
		「TS・GNSS を用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。		
23 砂防土工	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	
23 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm : 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。
				最大粒径 > 53 mm : 突砂法 (舗装調査・試験法便覧 [4]-185)	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
築堤は、1,000m ³ に 1 回の割合、または堤体延長 20m に 3 回の割合のうち、測定頻度の高い方で実施する。 1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の平均値で判定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 	
盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1 日の 1 層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m ² を標準とし、1 日の施工面積が 2,000m ² 以上の場合、その施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 500m² 未満：5 点 ・ 500m² 以上 1000m² 未満：10 点 ・ 1000m² 以上 2000m² 未満：15 点 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径<100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 	
1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1 日の施工が複数層に及ぶ場合でも 1 管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
含水比の変化が認められたとき。		
トラフィカビリティが悪いとき。		
当初及び土質の変化した時。		
1,000m ³ に 1 回の割合、または設計図書による。 1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	
23 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	または、 「RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 または、設計図書による。	
				または、 「TS・GNSS を用いた盛土の締固め管理要領」による		施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する。
24 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	
			CBR 試験 (路床)	JIS A 1211		
	その他			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
				土粒子の密度試験	JIS A 1202	
				土の含水比試験	JIS A 1203	
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	
				土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	
				土の圧密試験	JIS A 1217	
				土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	
				土の透水試験	JIS A 1218	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は、1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満：5点 ・500m ² 以上1000m ² 未満：10点 ・1000m ² 以上2000m ² 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	/	
当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く） ただし、法面、路肩部の土量は除く。	/	
当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）	/	
当初及び土質の変化した時。	/	

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
24 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53 mm : 突砂法 (舗装調査・試験法便覧 [4]-185)	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験 (JIS A 1210) A・B法）。 ・路床及び構造物取付部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験 (JIS A 1210) A・B法）もしくは90%以上（締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法） <p>ただし、JIS A 1210C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上りを厚くする場合）に適用する。</p> <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体：自然含水比またはトラフィックビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$。 ・路床及び構造物取付部：トラフィックビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 8\%$。 <p>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。</p>

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>路体の場合、1,000m³につき1回の割合で行う。ただし、5,000m³未満の工事は、1工事当たり3回以上。</p> <p>路床及び構造物取付け部の場合、500m³につき1回の割合で行う。ただし、1,500m³未満の工事は1工事当たり3回以上。</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>		

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
24 道路土 工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	<p>または、 「RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」</p> <p>または、 「TS・GNSS を用いた盛土の締固め管理要領」による</p>	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の 92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B 法）。 ・路床及び構造物取付部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の 97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B 法）もしくは 92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E 法） <p>ただし、JIS A 1210C・D・E 法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や 1 層あたりの仕上りを厚くする場合）に適用する。</p> <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1 管理単位の現場空気間隙率の平均値が 8%以下。 <p>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。</p> <p>または、設計図書による。</p> <p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。</p>

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>路体・路床とも1日1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500m²未満：5点 ・500m²以上1000m²未満：10点 ・1000m²以上2000m²未満：15点 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
24 道路土工	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -210	/
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	/
		現場 CBR 試験	JIS A 1222	設計図書による。	
		含水比試験	JIS A 1203		
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -216		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [4] -227 (ハンゲルマンビーム)		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
路床仕上げ跡全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
各車線ごとに延長 40m について 1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長 40m について 1回の割で行う。	/	
路体の場合、1,000m ³ につき 1回の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり 3回以上。 路床の場合、500m ³ につき 1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は 1工事当たり 3回以上。	/	
必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い時	/	
ブルーフローリングでの不良箇所について実施	/	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
25 捨石工	施工	必須	岩石見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
			岩石の吸水率	JIS A 5006	
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値： <ul style="list-style-type: none"> ・ 硬石 : 約 2.7g/cm³~2.5g/cm³ ・ 準硬石 : 約 2.5 g/cm³~2g/cm³ ・ 軟石 : 約 2g/cm³ 未満 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値： <ul style="list-style-type: none"> ・ 硬石 : 5%未満 ・ 準硬石 : 5%以上 15%未満 ・ 軟石 : 15%以上 	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 500m3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値： <ul style="list-style-type: none"> ・ 硬石 : 4903N/cm² 以上 ・ 準硬石 : 980.66N/cm² 以上 4903N/cm² 未満 ・ 軟石 : 980.66N/cm² 未満 	○
5,000m ³ につき 1 回の割で行う。ただし、5,000m ³ 以下のものは 1 工事 2 回実施する。	500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
26 コンクリートダム	材料 (JIS マーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く)	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	コンクリートの耐久性向上仕様書	同左
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 吸水率：[2013年制定]コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第 1 部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第 2 部: フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第 3 部: 銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第 4 部: 電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中 1 回/月以上		○
		○
工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
26 コンクリートダム	材料 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには3.0%以下。 細骨材： ・7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下、 ・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回/週以上)		○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利： 工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前、工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回/日	その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
26 コンクリートダム	製造（フランク）（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の 偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上	/	○
工事開始前及び工事中1回/年以上	/	○
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
26 コンクリートダム	施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上仕様書	原則 0.3 kg/m ³ 以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>コンクリートの打設が午前と午後に来たがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
26 コンクリートダム	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15 を超え±20kg/m³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³ 以内で安定するまで、運搬車の 3 台毎に 1 回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、「15kg/m³ 以内で安定するまで」とは、2 回連続して 15kg/m³ 以内の値を観測することをいう。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。</p> <p>なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は 1 回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は 2 回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>100m³/日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、または重要構造物の場合は重要度に応じて100m³～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p>	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値		
26 コンクリートダム	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランブ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)		
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の 80%を 1/120 以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を 1/4 以上の確率で下回らない。		
					温度測定 (気温・コンクリート)	温度計による	
		その他	コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112			
			コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123			
			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113			
コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106						

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷卸し時 ・ 1 回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m³～150m³ ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模工種※で 1 工種当りの総使用量が 50m³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1 工種当たりの総使用量が 50m³ 以上の場合は、50m³ ごとに 1 回の試験を行う。 	
<p>1 回 3 ケ</p> <p>1. 1 ブロック 1 リフトのコンクリート量 500m³ 未満の場合 1 ブロック 1 リフト当り 1 回の割で行う。なお、1 ブロック 1 リフトのコンクリート量が 150m³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。</p> <p>2. 1 ブロック 1 リフトコンクリート量 500m³ 以上の場合 1 ブロック 1 リフト当り 2 回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。</p> <p>3. ビア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日 1 日につき 2 回の割で行う。</p> <p>4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3 時間に 1 回の割合で行う。</p>	<p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ 1m 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅 2.0m 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
<p>1 回供試体作成時各ブロック打ち込み開始時終了時。</p>		
<p>1 回 2 ケ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>	<p>参考値：2.3t/m³ 以上</p>	
<p>1 回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>		
<p>1 回 1 ケ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>		
<p>1 回 3 ケ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>		
<p>1 回 3 ケ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。</p>		

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
27 覆工コンクリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用の場合は除く)	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	コンクリートの耐久性向上仕様書	同左
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)
			粗骨材のすりへり試験 骨材の微粒分量試験	JIS A 1121 JIS A 5005 JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	砕石 40%以下 砂利 35%以下 粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が 58% 以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下)

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。	/	○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	/	○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第 1 部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第 2 部: フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第 3 部: 銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第 4 部: 電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	○
工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	/	○
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回/週以上)	/	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
27 覆工コンクリート (NATM)	材料 (JIS マーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90% 以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90% 以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0% 以下 粗骨材：0.25% 以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10% 以下 粗骨材：12% 以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90% 以上
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90% 以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回／年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中 1 回／月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利： 工事開始前、工事中 1 回／6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中 1 回／年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中 1 回／月以上		○
		○
工事開始前、工事中 1 回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前、工事中 1 回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回／日	その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
27 覆工コンクリート (NATM)	製造 (フラント) (JIS マーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上	/	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上		○
2 回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1 回/日以上		○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
27 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランブ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm
			単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15 を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の 3 台毎に 1 回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2 回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は 1 回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は 2 回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1 回の試験結果は指定した呼び強度の 85%以上であること。 3 回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1 回の試験結果は、3 個の供試体の試験値の平均値)

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷卸し時 ・ 1 回／日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m³～150m³ ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 		
<p>100m³／日以上の場合：</p> <p>2 回／日（午前 1 回、午後 1 回）以上、または重要構造物の場合は重要度に応じて 100m³～150m³ ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20mm～25mm の場合は 175kg/m³、40mm の場合は 165kg/m³ を基本とする。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷卸し時 ・ 1 回／日または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m³～150m³ ごとに 1 回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1 回につき 6 個（σ 7\cdots3 個、σ 28\cdots3 個）とする。 		

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
27 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上仕様書	原則 0.3 kg/m ³ 以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
	コンクリートの洗い分析試験		JIS A 1112		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>コンクリートの打設が午前と午後またはまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。</p>	
<p>・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>		
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>1回 品質に異常が認められる場合に行う。</p>		
<p>本数 総延長 最大ひび割れ幅等</p>	<p>ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。</p>	
<p>強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。</p>	<p>再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。</p>	
<p>所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。</p>	<p>コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないように十分検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。</p>	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
28 吹付け コンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	コンクリートの耐久性向上仕様書	同左
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。
		(JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く)	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに 1 回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに 1 回。		
		○
		○
		○
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに 1 回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに 1 回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
28 吹付け コンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリート使用する場合は除く)	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
		○
工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値
28 吹付け コンクリート (NATM)	製造 (フラント) (JIS マーク表示されたレディミクスト コンクリート使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精 度	/	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤：±3%以内
		ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場 合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2		連続ミキサの場 合： 土 木 学 会 規 準 JSCE-I 502-2013
		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	JIS A 1125	
		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		設計図書による。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中 1 回／6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回／年以上		○
2 回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1 回／日以上		○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
28 吹付け コンクリート (NATM)	施 工	必 須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久 性向上仕様書	原則 0.3 kg/m ³ 以下
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2005-2013	1 回の試験結果は指定した呼び強 度の 85%以上であること。 3 回の試験結果の平均値は、指定 した呼び強度以上であること。 (1 回の試験結果は、3 個の供試体 の試験値の平均値)
			吹付けコンクリ ートの初期強度（引 抜きせん断強度）	引抜き方法による 吹付けコンクリ ートの初期強度試験 方法（JSCE-G561- 2010）	1 日強度で 5N/mm ² 以上
	そ の 他		スランブ試験	JIS A 1101	スランブ 5 cm 以上 8 cm 未満：許容 差 ±1.5 cm スランブ 8 cm 以上 18 cm 以下：許容 差 ±2.5 cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）
コアによる強度試 験			JIS A 1107	設計図書による。	

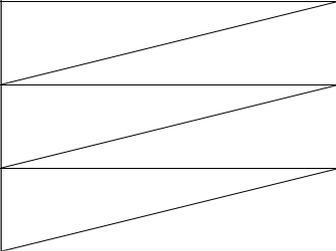
試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>コンクリート打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1 試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。</p>	
<p>トンネル施工長 40m毎に1回 材齢7日, 28日 (2×3=6 供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5 cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本、)とする。</p>		
<p>トンネル施工長 40mごとに1回</p>		
<p>・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>		
<p>・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>		
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
29 ロック ボルト (NATM)	材 料	そ の 他	外観検査（ロックボルト）	・目視 ・寸法計測	設計図書による。
			モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
	施 工	必 須	モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
材質は製造会社の試験による。		○
1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長 50m ごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
掘削の初期段階は 20m ごとに、その後は 50m ごとに実施、1断面当たり3本均等に行う（ただし、坑口部では両側壁各1本）。		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
30 路上再生路盤工	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正 CBR20%以上
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 9 以下
	その他		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上, 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上, 1,000m³ 未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	
当初及び材料の変化時		
工事開始前、工事中 1 回／月以上		○
		○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
30 路上再生路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法は、最大 粒径が 53mm 以下の 場合のみ適用でき る。	基準密度の 93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	設計図書による。
			CAE の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-69	
			含水比試験	JIS A 1203	
31 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207	
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207	
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-91	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1 工事あたり 3,000 m³を超える場合は、10,000 m³以下を 1 ロットとし、1 ロットあたり 10 個 (10 孔) で測定する。</p> <p>(例)</p> <p>3,001~10,000 m³ : 10 個</p> <p>10,000 m³以上の場合、10,000 m³毎に 10 個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば 12,000 m³の場合 :</p> <p>6,000 m³/1 ロット毎に 10 個、合計 20 個</p> <p>なお、1 工事あたり 3,000 m³以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事あたり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。</p>		
当初及び材料の変化時	CAE の一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
1~2 回/日		
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合には、それらを用いてもよい。	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
31 路上表層再生工	施工	必須	既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-229	
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上
			温度測定	温度計による	110℃以上
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm 以内

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合には、それらを用いてもよい。	
<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の 96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1 工事あたり 3,000 m²を超える場合は、10,000 m²以下を 1 ロットとし、1 ロットあたり 10 個 (10 孔) で測定する。</p> <p>(例)</p> <p>3,001~10,000 m² : 10 個</p> <p>10,000 m²以上の場合、10,000 m²毎に 10 個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば 12,000 m²の場合 :</p> <p>6,000 m²/1 ロット毎に 10 個、合計 20 個</p> <p>なお、1 工事あたり 3,000 m²以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事あたり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。</p>	空隙率による管理でもよい。	○
随時	測定値の記録は、1 日 4 回 (午前・午後各 2 回)	
1,000m ² 毎		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
31 路上表層再生工	材料	その他	粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±12%以内
			粒度 (75 μ m フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μ m ふるい：±5%以内
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内
32 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45 以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ ○ ○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
32 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材 料	そ の 他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4 以下
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上
			伸度試験	JIS K 2207	50cm 以上 (15℃)
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-244	タフネス：20N・m
密度試験	JIS K 2207				

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前 	<p>・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。</p> <p>・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 1,000m² 以上 10,000m² 未満</p> <p>②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m³ 以上 1,000m³ 未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの</p>	○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	
32 排水性 舗装工・透 水性舗装工	プ ラ ン ト	必 須	粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±12%以内基準粒度	
			粒度 (75 μ m フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75 μ m ふるい：±5%以内基準粒度	
			アスファルト量抽出 粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	
			温度測定 (アスファ ルト・骨材・混 合物)	温度計による	配合設計で決定した混合温度。	
	そ の 他			水浸ホイールトラ ッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-57	設計図書による。
				ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39	
				ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17	
				カンタプロ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-111	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回／日	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m ³ 以上 1,000m ³ 未満)	○
随時	ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの	○
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離動性の確認	○
	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
32 排水性 舗装工・透 水性舗装工	舗設現場	必須	温度測定（初転圧前）	温度計による	
			現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-122	X10 1000mL/15sec 以上 X10 300mL/15sec 以上(歩道箇所)
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-97	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。
			外観検査（混合物）	目視	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
1,000m ² 毎		
<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X₃が規格値を満足するものとするが、X₃が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X₆が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000m²を超える場合は、10,000m²以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>（例） 3,001～10,000m²：10個 10,000m²以上の場合、10,000m²毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m²の場合： 6,000m²/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000m²以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>		
随時		

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	
33 プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	/	
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238		3.8%以上
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度 試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法		20(1/10mm)以上 (25℃)
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧		5%以下
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207		JIS K 2207 石油アスファルト規格
プラント	必須	粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm： ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生 便覧表-2.9.5 による。		
		粒度 (75μm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μm ふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm： ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生 便覧表-2.9.5 による。		
		再生アスファルト量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト 量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生 便覧表-2.9.5 による。		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回		○
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回		○
再生混合物製造日ごとに 1 回。 1 日の再生骨材使用量が 500 t を超える場合は 2 回。 1 日の再生骨材使用量が 100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて 2 日に 1 回とする。		○
再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の 75 μ m ふるいにとどまるものと、水洗後の 75 μ m ふるいにとどまるものを気乾もしくは 60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○
2 回以上及び材料の変化した時		○
抽出ふるい分け試験の場合：1～2 回／日 ・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数		○
		○
		○

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	
33 プラント再生舗装工	その他		水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39		
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17		
	舗設現場	必須		外観検査（混合物）	目視	
				温度測定（初転圧前）	温度計による	
				現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の 94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の 93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
同左	耐水性の確認	○
	耐流動性の確認	○
	耐摩耗性の確認	○
随時		
	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上（再アス処理の場合は基準密度の93%以上）を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>（例） 3,001～10,000㎡：10個 10,000㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合： 6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>		

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	
34 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票 確認	JISによる	
			機械検査(JIS マーク表示品以外かつ ミルシート照合不可な主部材)	JISによる		
			外観検査 (付属部材)	目視及び計測		
35 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 μ m 以下 二次部材の最大表面粗さ 100 μ m 以下 (ただし、切削による場合は 50 μ m 以下)	
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm 以下	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。	
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。	
	その他			平面度	目視	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)
				ベベル精度	計測器による計測	
				真直度		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		○
JIS による	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さ RZ とする。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値
36 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが 3mm 以下の場合は許容するものとする。
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの 3 個の平均値）。
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があつてはならない。
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査 20.8.7 内部きず検査の規定による	同左

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2		○
試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法 図-20.8.2 衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3		○
試験片の個数：1		○
試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> ・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305 (非破壊試験－技術者の資格及び認証) に規定するレベル 2 以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル 2 以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 3 の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 2 以上の資格とする。 	○

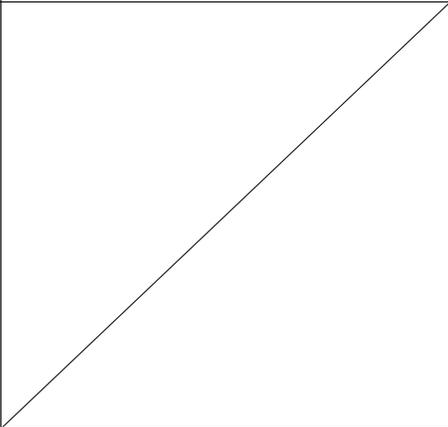
工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
36 溶接工	施工	必須	マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があってはならない。
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm ² 以上、引張強さは 400～550N/mm ² 、伸びは 20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。
			突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が 25mm 以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 付属書 4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す 2 類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 付属書 4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す 3 類以上とする。
			外観検査 (割れ)	・目視	あってはならない。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接施工法 図-20.8.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.4 溶接 図-20.8.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3		○
放射線透過試験の場合は JIS Z 3104 による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合は JIS Z 3060 による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表一解 20.8.6 及び表一解 20.8.7 に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表一解 20.8.6 及び表一解 20.8.7 に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2 継手の強度等級に示されている。 （非破壊試験を行う者の資格） ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は、磁粉探傷試験または浸透波探傷試験を用いる。	・磁粉探傷試験または浸透波探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305（非破壊試験－技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
36 溶接工	施工	必須	外観形状検査（ビード表面のビット）	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にビットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1 継手につき 3 個または継手長さ 1m につき 3 個までを許容するものとする。 ただし、ビットの大きさが 1mm 以下の場合、3 個を 1 個として計算するものとする。
			外観形状検査（ビード表面の凹凸）	・目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ 25mm の範囲で 3mm 以下。
			外観形状検査（アンダーカット）	・目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査の規定による
			外観検査（オーバーラップ）	・目視	あってはならない。
			外観形状検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。 ただし、1 溶接線の両端各 50mm を除く部分では、溶接長さの 10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに -1.0mm の誤差を認めるものとする。
			外観形状検査（余盛高さ）	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅 (B[mm]) 余盛高さ (h [mm]) $B < 15 : h \leq 3$ $15 \leq B < 25 : h \leq 4$ $25 \leq B : h \leq (4/25) \cdot B$

試 験 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	/	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	<p data-bbox="474 646 916 858">・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解 20.8.4 及び表-解 20.8.5 に各継手の強度等級を満たす上でのアンダーカットの許容値が示されている。表-解 20.8.4 及び表-解 20.8.5 に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2 継手の強度等級に示されている。</p>	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視検査する。	/	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	/	
/	/	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値
36 溶接工	施工	必須	外観検査（アークスタッド）	・目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）を超えてはならない。
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等などの欠陥を生じないものを合格。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<p>検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。</p>		
<p>外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。 	

工 種	種 別	試 験 区 分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	
37 中層混合処理 ※全面改良の場合に適用。混合処理改良体（コラム）を造成する工法には適用しない	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	
			土の湿潤密度試験	JIS G 0191		
			テーブルフロー試験	JIS R 5201		
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216		
		その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202		
			土の粒度試験	JIS A 1204		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216		
			土の圧密試験	JIS A 1217		
			土懸濁液の pH 試験	JGS 0211		
			土の強熱減量試験	JGS 0221		
	施工	必須	深度方向の品質確保（均質性）	試料採取器またはボーリングコアの目視確認		採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216		①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
有機質土の場合は必要に応じて実施する。		
1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良体上、中、下において連続されて改良されていることをフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督職員との協議による。 2. ボーリング等により供試体採取する。	
1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督職員との協議による。	

港湾編・港湾海岸編

凡例

共：共通仕様書

特：図面及び特記仕様書

1. 石材等

1-1 砂

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 敷砂 2) 改良杭材 3) 置換材	材質	外観	観察
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102 JIS A 1204
		シルト以下の細粒含有率	特による。
4) 中詰砂	材質	種類	観察
		外観	観察
		最大粒径 単位体積重量	観察 特による。
5) 載荷材	材質	外観	観察
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102 JIS A 1204
		単位体積重量	特による。

1-2 砂利・砕石

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 砕石	材質	外観	観察
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204
		比重	JIS A 1110
		吸水量	JIS A 1110

1-3 石

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 石	材質	外観	観察
		石の種類	観察
		比重	JIS A 5006
		規定外質量の比率	観察

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
異物の混入のないこと。	施工中適宜		
特 による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
特 による。	特 による。	試験成績表を提出	
特 による。	施工中適宜		
異物の混入のないこと。	施工中適宜		
特 による。	施工中適宜		
特 による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	湿潤または飽和状態の材料について単位体積重量を確認す
異物の混入のないこと。	施工中適宜		
特 またはJIS の規定による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
特 による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	湿潤または飽和状態の材料について単位体積重量を確認す

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
異物の混入のないこと。	施工中適宜		
特 による。	搬入前産地毎に1回	試験成績表を提出	
特 による。	搬入前産地毎に1回	試験成績表を提出	
特 による。	搬入前産地毎に1回	試験成績表を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
共 第11編 2-3-4による。	施工中適宜		
特 による。	施工中適宜		
特 による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	石質の変化がない場合は1年以内の試験成績表とする。
特 及びJIS A 5006による。	施工中適宜		

2. 鋼 材

2-1 鋼矢板及び鋼杭

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 鋼矢板	化学成分、 機械的性質	JIS に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	JIS 及び 特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	溶接部	割れ、ブローホール及びのど厚並びにサイズの過不足等有害な欠陥がないこと。	
2) 鋼管矢板	本体の化学 成分、機械 的性質	JIS に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	JIS 及び 特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	溶接部	割れ、ブローホール及びのど厚並びにサイズの過不足等有害な欠陥がないこと。	
3) 鋼管杭	本体の化学 成分、機械 的性質	JIS に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	JIS 及び 特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	溶接部	割れ、ブローホール及びのど厚並びにサイズの過不足等有害な欠陥がないこと。	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時、全数		
JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	
特 による。	特 による。	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS A 5530	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS A 5530	搬入時、全数		
JIS A 5530	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	工場出荷時の測定表を含む
特 による。	特 による。	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS A 5525	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS A 5525	搬入時、全数		
JIS A 5525	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	工場出荷時の測定表を含む
特 による。	特 による。	試験成績表（検査証明書）を提出	

2-1 鋼矢板及び鋼杭

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
4) H形鋼杭	化学成分、 機械的性質	JIS に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	JIS 及び 特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	溶接部	割れ、ブローホール及び びのど厚並びにサイズの 過不足等有害な欠陥 がないこと。	JIS Z 3104 放射線透過 試験

2-2 鋼板及び形鋼等

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 鋼板、形鋼等	化学成分、 機械的性質	JIS に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	JIS 及び 特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認

2-3 棒 鋼

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 普通棒鋼	化学成分、 機械的性質	JIS に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	JIS G 3112 または JIS G 3101 公的機関の 試験成績表により確認 観 察
	形状寸法	JIS 及び 特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認
2) 異形棒鋼	化学成分、 機械的性質	JIS に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認 JIS G 3112 公的機関の 試験成績表により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	JIS 及び 特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS A 5526	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS A 5526	搬入時、全数		
JIS A 5526	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	
特による。	特による。	試験成績表（検査証明書）を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS G 3101	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS G 3101	搬入時、全数または は結束毎		
JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
JIS G 3112 JIS G 3101 JIS G 3117	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS G 3112 JIS G 3101 JIS G 3117		試験成績表を提出	製造工場の試験成績表により確認できない場合
JIS G 3112 JIS G 3101 JIS G 3117	搬入時、全数または は結束毎		
JIS G 3191 JIS G 3117	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS G 3112 JIS G 3117	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS G 3112 JIS G 3117		試験成績表を提出	製造工場の試験成績表により確認できない場合
JIS G 3112 JIS G 3117	搬入時、全数または は結束毎		
JIS G 3191 JIS G 3117	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	

2-4 控 工

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 腹起し			
2) タイロッド	本体・附属品の化学成分、機械的性質	(一般構造用圧延鋼材の場合) JIS に適合していること。 (高張力鋼材の場合) 機械的性質は 共 第1編2-6-5に、化学成分は 特 及び承諾した規格に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認 製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	組立引張試験	特 に適合していること。	特 による。
3) タイワイヤー	本体・附属品の化学成分、機械的性質	JIS に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	被覆材	特 の規格に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	組立品引張試験	特 に適合していること。	特 による。

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
			2-2鋼板及び形鋼等を適用する。
JIS G 3101	ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
機械的性質は 共 第11編 表2-7、化学成分は 特 及び承諾した規格とする。	ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
異常が認められないこと。	搬入時、全数		
監督職員が承諾した図面	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	
特 による。	特 による。	試験成績表を提出	
JIS G 3502 JIS G 3536 JIS G 3506 JIS G 3521	ロット毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
JIS K 6922-2	ロット毎	試験成績表を提出	
異常が認められないこと。	搬入時、全数		
監督職員が承諾した図面	搬入時	試験成績表（検査証明書）を提出	
特 による。	特 による。	試験成績表を提出	

3. 芝・樹木等

3-1 芝及び種子

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 芝	土	性状が生育に適していること。	特 または試験成績表により確認
	芝	種類、品質が 特 に適合していること。	品質等証明書により確認
	肥料	種類、品質及び配合が 特 に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は 特 による。
2) 種子 3) 播種	土	性状が生育に適していること。	特 または試験成績表により確認
	種子	種類、品質及び配合が 特 に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は 特 による。
	肥料	種類、品質及び配合が 特 に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は 特 による。
	土壌改良剤、養生剤	種類、品質が 特 に適合していること。	品質等証明書により確認

3-2 植木等

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 樹木 2) つる性植物 3) 竹	土	性状が生育に適していること。	特 または試験成績表により確認
	樹木	種類、品質が 特 に適合していること。	特 による。
	肥料	種類、品質及び配合が 特 に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認 配合は 特 による。

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
共第11編 2-10-1または特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
共第11編 2-10-2または特による。	産地毎に1回	品質等証明書を提出	
特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
共第11編 2-10-1または特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
共第11編 2-10-1または特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
共第11編 2-10-3または特による。	種類毎に搬入後適宜	品質等証明書を提出	
特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	

4. 防食材料

4-1 アルミニウム合金陽極

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 電気防食陽極	陽極の種類	承諾した品質に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	化学成分	承諾図等の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認
	形状寸法	承諾した品質に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認
	質 量	承諾した品質に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認計量器により測定
陽極性能	陽極電位(閉路電位)		製造工場の試験成績表により確認
	発生電気量		製造工場の試験成績表により確認

4-2 防食塗装

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 塗装材	材 質	種 類	観 察
		品 質	特による。

4-3 被覆防食材料

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) モルタル被覆	材 質	種 類	観 察
		品 質	特による。
2) 保護カバー	材 質	種 類	観 察
		品 質	特による。

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
監督職員が承諾した 図面	搬入前	試験成績表（検査 証明書）を提出	
監督職員が承諾した 図面 各陽極の形状寸法の 許容範囲は5%以内と する。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
各陽極の質量の許容 範囲は2%以内とし取 付総質量は陽極1個の 標準質量の和を下 回ってはならない。 ただし、陽極1個の標 準質量が30kg未満の 陽極質量の許容範囲 は±4%の範囲とす る。	搬入前、全数 搬入時、適宜	工場の測定表を提出	
-1,050mV以下(vs飽和 甘こう電極(SCE))	搬入前	試験成績表を提出	
2600A・h/kg以上	搬入前	試験成績表を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特による。	施工中適宜		
特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査 証明書）を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特による。	施工中適宜		
特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査 証明書）を提出	
特による。	施工中適宜		
特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表（検査 証明書）を提出	

5. 防舷材

5-1 ゴム防舷材

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) ゴム防舷材	材 質	ゴムの物理試験（引張試験、硬さ試験、老化試験等）による材質が 共 第11編 表11-2-2に適合、かつ 共 第11編2-13-1 4.の耐久性試験を行ってもクラックや欠陥がないこと。	製造工場の試験成績表（検査証明書）により確認。 耐久性については、ゴム防舷材耐久性証明事業を実施する機関の証明書により確認。
	性 能	反力及び吸収エネルギー	特 による。 製造工場の試験成績表（検査証明書）により確認
	外 観	有害な傷等がないこと。	観 察
	形状寸法	長さ、幅、高さ、肉厚（測定可能なもの）、ボルトの穴径及び中心間隔等	製造工場の測定結果表により確認
2) 取付金具	外 観	有害な傷等がないこと。	観 察
	形状寸法	特 の形状寸法に適合していること。	観 察

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
共第11編 表11-2-2 JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253-3 JIS K 6257:1993 JIS K 6269 共第11編2-13-1 4. による。	製造前 ロットに使用した 練りゴムより資料1 セット	試験成績表（検査 証明書）を提出 耐久性については、ゴム防舷材耐 久性証明事業を実 施する機関の証明 書を提出	
特 による。	搬入前 10本に1本	試験成績表（検査 証明書）を提出	
異常が認められない こと。	搬入時、適宜		
特 及び監督職員が承 諾した詳細図等	搬入前、全数	工場の測定表を提 出	製造工場の測定結果 表により確認。様式 品質5-1は参考。
異常が認められない こと。	搬入時、適宜		
特 及び監督職員が承 諾した詳細図等	搬入時、適宜		

6. 係船柱

6-1 係船柱

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 係船柱	本体・付属品の化学成分、機械的性質	JIS の規定による。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと。	観 察
	形状寸法	特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認

7. 車止め・縁金物

7-1 車止め・縁金物

区 分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 鋼 製 (縁金物を含む)	本体、被覆材、付属品の化学成分、機械的性質	JIS の規定による。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	外 観	使用上有害な反り、溶接部の不良箇所等がないこと。	観 察
	形状寸法	特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認
2) その他 (縁金物を含む)	材 質	特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認
	外 観	使用上有害な反り等がないこと。	観 察
	形状寸法	特 の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
共 第11編 表2-3	1溶解毎	試験成績表（検査証明書）を提出	
異常が認められないこと。	搬入時、全数		
共 第11編 図5-1～3 及び 共 第11編 表5-1	搬入前、全数	工場の測定表を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
共 第11編 表2-4	搬入前	試験成績表（検査証明書）を提出	
異常が認められないこと。	搬入時適宜		
特 による。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
特 による。	搬入前	試験成績表（検査証明書）を提出	
異常が認められないこと。	搬入時適宜		
特 による。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	

8. マット

8-1 アスファルトマット

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) アスファルト マット	材 質	合材の配合、合材の強度、アスファルトの針入度、マットの押抜き強度が 特 に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認
	外 観	補強材の種類は 特 に適合していること。	観 察
	形状寸法	厚 さ	スチールテープ等で測定
		幅及び長さ	スチールテープ等で測定
2) 摩擦増大用 マット	材 質		
	形状寸法		

8-2 繊維系マット

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 繊維系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張強度等が 特 に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認

8-3 合成樹脂系マット

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 合成樹脂系 マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張強度、比重、耐海水引張強度等が 特 に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認

8-4 ゴムマット

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) ゴムマット	材質及び規格	硬度、伸び、引裂、引張強度等が 特 に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認
2) 摩擦増大用 マット	材 質	特 による。	製造工場の試験成績表により確認
	形状寸法	特 による。	スチールテープ等で測定

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
共第11編 2-16-1または特による。	1,000m ² に1回	試験成績表及び配合表を提出	
特による。	搬入時、適宜		
特による。	20枚に1枚を2箇所	管理表を作成し提出	
特による。	20枚に1枚を1箇所	管理表を作成し提出	
			8-1-1アスファルトマットを適用する。
			8-1-1アスファルトマットを適用する。

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS L 1908 引裂試験JIS L 1096

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS K 6723 引裂試験JIS K 6252 比重試験JIS K 7112 耐海水試験 JIS K 6773

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS K 6251 引裂試験JIS K 6252
特による。	特による。	試験成績表を提出	
特による。	特による。	管理表を作成し提出	

9. その他

9-1 ペーパードレーン

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) ドレーン材	材質	種類	観察
		品質	特による。

9-2 路盤紙

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 路盤紙	材質	種類	観察
		品質	特による。

9-3 防砂目地板

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 防砂目地板	材質	種類	観察
		品質	特による。

9-4 溶接材

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 溶接材	材質	種類	観察
		JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認
		溶接部の強度	引張及び曲げ
		非破壊試験	JIS Z 3104放射線透過試験の他、特による。 カラーチェック

9-5 ガス切断材

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) ガス切断材	材質	種類	観察
		JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認

9-6 汚濁防止膜

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 汚濁防止膜	材質	種類	観察
		品質	特による。

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特 による。	施工中適宜	試験成績表を提出	
特 による。	搬入前に1回	管理表を作成し提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特 による。	施工中適宜		
特 による。	搬入前に1回	特 による。	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特 による。	施工中適宜		
特 による。	搬入前に1回	特 による。	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特 による。	施工中適宜		
共 第11編 2-19-4または 特 による。	搬入前に1回	監督職員が指示したとき試験成績表（検査証明書）を提出	
特 による。	特 による。	試験成績表（検査証明書）を提出	
特 による。	特 による。	写真またはフィルムを提出	
特 による。	特 による。	写真を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特 による。	施工中適宜		
共 第11編 2-19-5または 特 による。	搬入前に1回	監督職員が指示したとき試験成績表（検査証明書）を提出	

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
特 による。	施工中適宜		
特 による。	搬入前に1回	特 による。	

防舷材形状管理表（例）

工事名 _____ 型 式 _____

年 月 日 _____ 現場代理人 _____

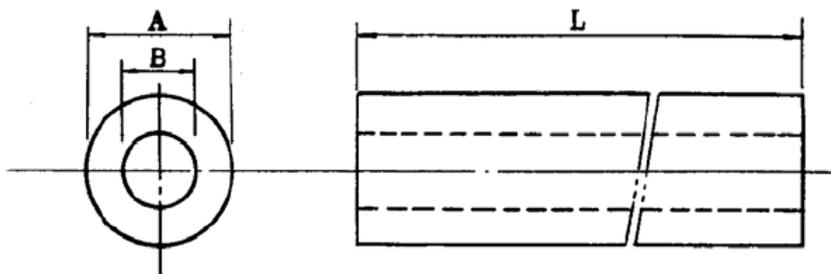
単位 mm

測定箇所		標準寸法	No.	No.	No.	備 考
長 さ	L ₁					
	L ₂					
幅	A					
	B					
高 さ	H					
肉 厚	d1					
底 版 厚	d2					
ボルト穴径	φ					
ボルト穴の 中心間隔	C					
	l ₁					
	l ₂					
そ の 他						

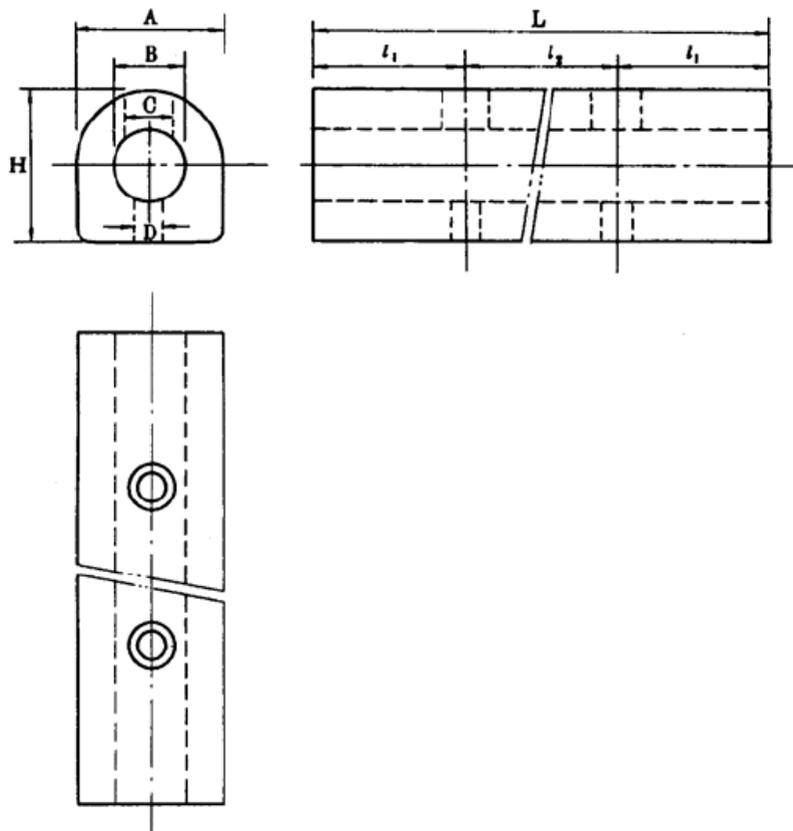
(別紙)

防触材形状測定箇所(例)

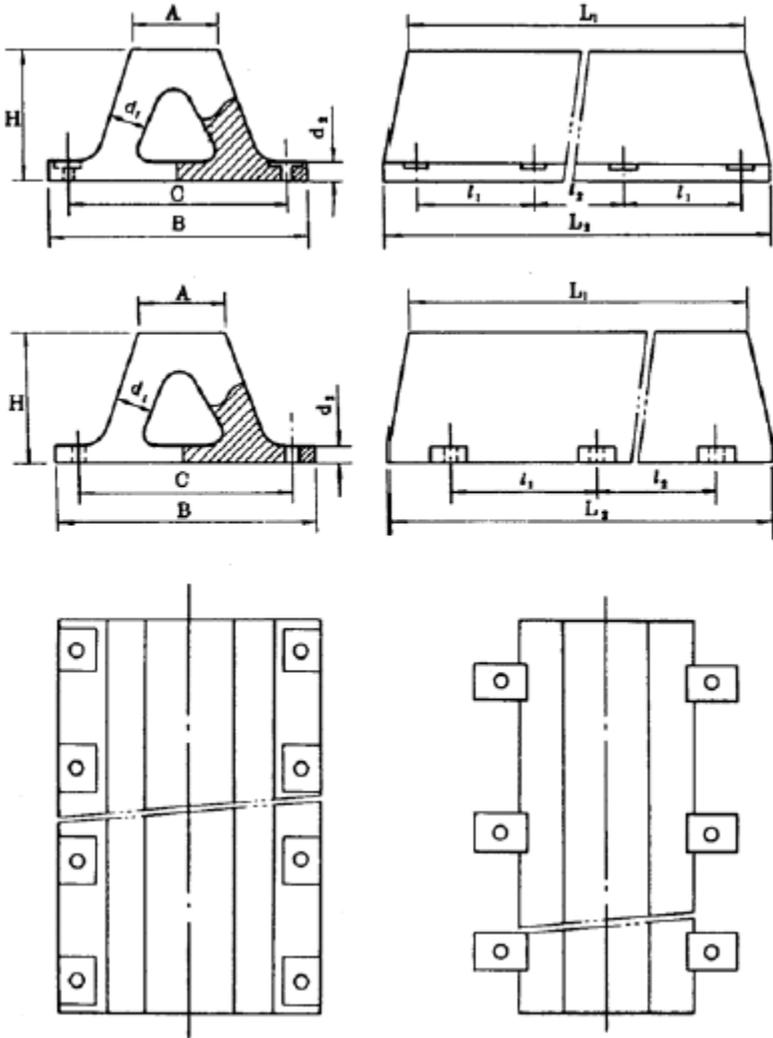
1. 中空円筒形



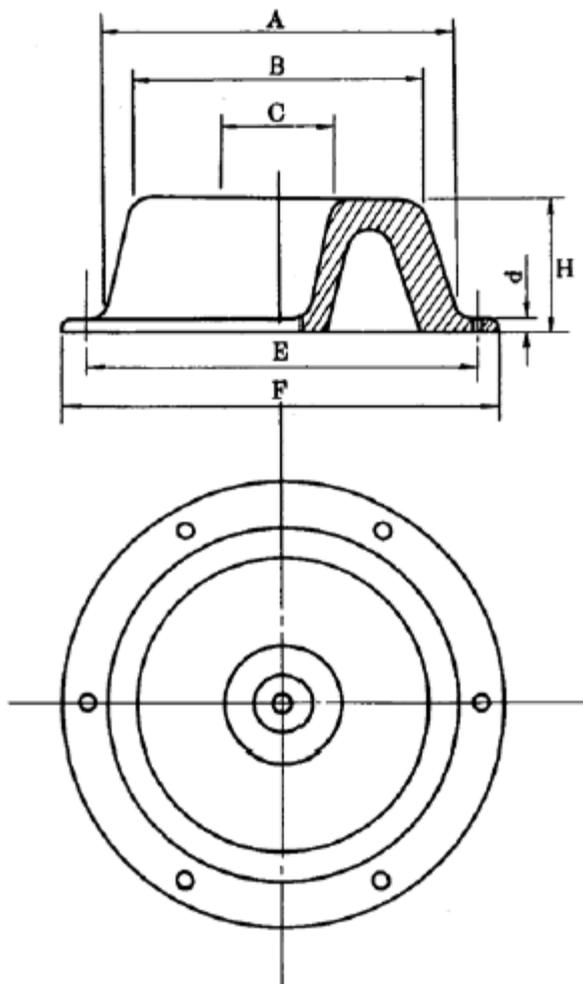
2. D 形



3. V 形



4. サークル形



品質管理

(白 紙)

3. 写真管理基準

写真管理基準

1.総則

1-1 適用範囲

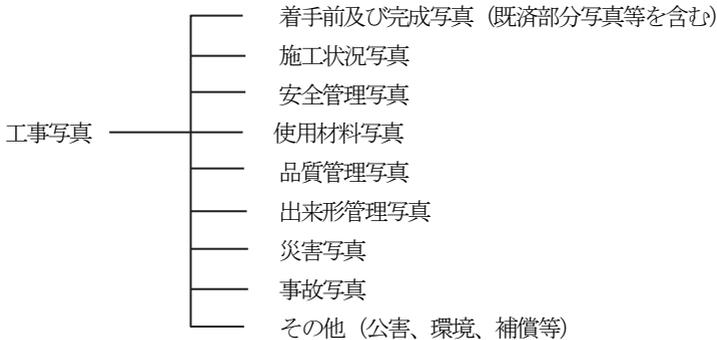
この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」による。

また、写真を映像と読み替えることも可とする。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



2.撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略 図

小黑板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報（写真管理項目-施工管理値）に必要な事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。また、「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。臨場時の状況写真は不要。

2-5 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黑板情報電子化について』（平成29年1月30日付け、国技建管第10号）に基づく小黑板情報電子的記入は、これに当たらない。

2-6 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黑板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3:4程度とする。

(100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度)

映像と読み替える場合は、以下も追加する。

- (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。
- (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。
高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。

2-7 撮影の留意事項等

撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。

なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」による。

4. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。

撮影箇所一覧表(全体)

区分		写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前 1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後 1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回〔月末〕	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	適宜	
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	不要	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所につき1回 〔施工前後〕	代表箇所 1枚	

区分		写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
施工状況 写真	図面と の不一 致	図面と現地と の不一致の写真	<p>必要に応じて [発生時]</p> <p>ただし、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は、撮影毎に1回 [発生時]</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は、計測毎に1回 [発生時]</p>	<p>不要</p> <p>ただし、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は、写真測量に使用したすべての画像（ICONフォルダに格納）</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は、代表箇所各1枚</p>	<p>工事打合簿に添付する</p>

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	不要	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各1回〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に添付する
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回		
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕		
品質管理		別添 撮影箇所一覧表(品質管理)に準じて撮影			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
出来形管理		別添 撮影箇所一覧表(出来形管理)に準じて撮影			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
		出来形管理基準が定められていない	監督職員と協議事項		

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎に1回 〔設置後〕	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表（品質管理）

番号	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）（施工）	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 〔試験実施中〕		
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕		
		コアによる強度試験 コンクリートの洗い分析試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）（施工後試験）	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 〔試験実施中〕			
	テストハンマーによる強度推定調査 コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 〔試験実施中〕			
5	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	不要	
		超音波探傷検査			
6	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	不要	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕		
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントの圧縮強度試験			
7	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		ブルフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		骨材のふるい分け試験 土の液性限界・塑性限界試験 含水比試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
8	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験 含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
9	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		不要	
10	セメント安定処理路盤（施工）	粒度	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		

撮影箇所一覧表（品質管理）

番号	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]		
11	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
		水浸ボールトラッキング試験			
		ボールトラッキング試験			
	ラベリング試験				
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		温度測定			
		外観検査			
		すべり抵抗試験			
12	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]		
		温度測定 (コンクリート)			
		現場密度の測定	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]		
		コアによる密度測定			
		13	ゲースアスファルト舗装 (プラント)		
リュエル流動性試験240℃					
ボールトラッキング試験					
曲げ試験					
粒度					
アスファルト量抽出粒度分析試験					
温度測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]				
温度測定					
14	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎または施工箇所毎に1回 [試験実施中] ただし、「T S・G N S Sを用いた盛土の締固め 管理要領」による場合 は、写真管理を省略する	不要	
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験	路床毎に1回 [試験実施中]		
		現場C B R試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]		
		含水比試験			
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所 について実施 [試験実施中]		
		15	表層安定処理工 (表層混合処理)		
現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中] ただし、「T S・G N S Sを用いた盛土の締固め 管理要領」による場合 は、写真管理を省略する				
ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]				
平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]				
現場C B R試験	材質毎に1回 [試験実施中]				
たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所 について実施 [試験実施中]				

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表（品質管理）

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
16	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要	
17	アンカー工	モルタルのフロー値試験 モルタルの圧縮強度試験 多サイクル確認試験 1サイクル確認試験	適宜 [試験実施中]	不要	
18	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め 管理要領」による場合 は、写真管理を省略する	不要	
19	吹付工（施工）	塩化物総量規制 コンクリートの圧縮強度試験 スランブ試験 空気量測定 コアによる強度試験	配合毎に1回 [試験実施中] 品質に変化がみられた場 合 [試験実施中] 品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]	不要	モルタルを除く
20	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験 塩化物総量規制 コアによる強度試験 スランブ試験 空気量測定 ロックボルトの引抜き試 験	配合毎に1回 [試験実施中] 品質に異常が認められた 場合 [試験実施中] 品質に変化がみられた場 合 [試験実施中] 試験毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを除く
21 22	河川海岸土工 （施工）	現場密度の測定 土の含水比試験 コーン指数の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め 管理要領」による場合 は、写真管理を省略する 含水比に変化が認められ た場合 [試験実施中] トラフィカビリティが悪 い場合 [試験実施中]	不要	
23	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中] ただし、「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め 管理要領」による場合 は、写真管理を省略する	不要	

撮影箇所一覧表（品質管理）

番号	工種	写真管理項目			概要		
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			
24	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕 ただし、「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め 管理要領」による場合 は、写真管理を省略する	不要			
		ブルーローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕				
		平板載荷試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕				
		現場CBR試験	〔試験実施中〕				
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 〔試験実施中〕				
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い 場合 〔試験実施中〕				
		たわみ量	ブルーローリングの不良個所 について実施 〔試験実施中〕				
25	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	不要			
		岩石の吸水率					
		岩石の圧縮強さ					
		岩石の形状					
26	コンクリートダ ム(材料)	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	不要			
		骨材の密度及び吸水率試験					
		骨材のふるい分け試験					
		砂の有機不純物試験				砂質毎に1回 〔試験実施中〕	
		モルタルの圧縮強度による 砂の試験					
		骨材の微粒分量試験				骨材毎に1回 〔試験実施中〕	
		粗骨材中の軟石量試験					
	骨材中の粘土塊量の試験						
	硫酸トリウムによる骨材の安 定性試験						
	粗骨材のすりへり試験						
	骨材中の比重1.95の 液体に浮く粒子の試験 練り混ぜ水の水质試験						
	コンクリートダ ム(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕			不要	圧縮強度試験 に使用したコン クリートの供試体 が、当該現場 の供試体である ことが確認 できるもの
		スランプ試験					
空気量測定		配合毎に1回 〔試験実施中〕					
コンクリートの圧縮強度試験			配合毎に1回 〔試験実施中〕				
温度測定		気温・コンク リート					
コンクリートの単位容積質量試験							
コンクリートの洗い分析試験							
コンクリートのブリージング試験							
コンクリートの引張強度試験							
コンクリートの曲げ強度試験							

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表 (品質管理)

番号	工種	写真管理項目		提出頻度	摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]		
27	覆工コンクリート (N A T M)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]		
		塩化物総量規制	[試験実施中]		
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		コンクリートの洗い分析試験	[試験実施中]		
28	吹付けコンクリート (N A T M)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの
		コンクリートの圧縮強度試験	[試験実施中]		
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		吹付けコンクリートの初期強度	トンネル施工長40m毎に1回		
29	ロックボルト (N A T M)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	
		モルタルのフロー値試験	[試験実施中]		
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		
30	路上再生路盤工 (材料)	修正C B R試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の粒度試験	[試験実施中]		
		土の含水比試験	[試験実施中]		
	路上再生路盤工 (施工)	土の液性限界・塑性限界試験	[試験実施中]		
		現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		土の一軸圧縮試験	[試験実施中]		
		C A Eの一軸圧縮試験	[試験実施中]		
		含水比試験	[試験実施中]		
31	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		旧アスファルトの軟化点	[試験実施中]		
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定	[試験実施中]		
		かきほぐし深さ	[試験実施中]		
		粒度	[試験実施中]		
		アスファルト量抽出粒度分析試験	[試験実施中]		
32	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析試験	[試験実施中]		
		温度測定	[試験実施中]		
		水浸ホイールラッキング試験	[試験実施中]		
		ホイールラッキング試験	[試験実施中]		
		ラベリング試験	[試験実施中]		
		カンタプロ試験	[試験実施中]		
	排水性舗装工・透水性舗装工 (舗設現場)	温度測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
現場透水試験		[試験実施中]			
現場密度の測定		[試験実施中]			
		外観検査	[試験実施中]		

撮影箇所一覧表（品質管理）

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
33	プラント再生舗装工（プラント）	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		再生アスファルト量			
		水浸ホイールラッキング試験			
		ホイールラッキング試験			
		テパリング試験			
	プラント再生舗装工（舗設現場）	外観検査	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
34	工場製作工	温度測定	1橋に1回又は1工事に1回 [現物照合時]	不要	
		現場密度の測定			
		外観検査			
35	ガス切断工	在庫品切出	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		機械試験			
		表面粗さ			
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
36	溶接工	平面度	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ベベル精度			
		真直度			
		引張試験			
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
曲げ試験					
37	中層混合処理	ハンマー打撃試験	適宜 [試験実施中]	不要	
		テーブルフロー試験			
		土の一軸圧縮試験試験			
		外観検査が不合格となったスタッドジベルについて[試験実施中]			
		材料毎に1回 [試験実施中]			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	1-2-3-2 ・出来映えの 撮影 ・TS等の設置 状況と出来形 計測対象点上 のプリズムの 設置状況(プリ ズムが必要な 場合のみ)が わかるように撮 影
						法長 ※右のいずれ かで撮影す る。	200m又は1施工箇所 に1回〔掘削後〕 「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来 形管理要領(土工編) (案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」、「地 上型レーザースキャナ ーを用いた出来形管理 要領(土工編)(案)」、「無 人航空機搭載型レー ザースキャナーを用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」、「地上移動体 搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」に よる場合は 1工事に1回 「空中写真測量(無人航 空機)を用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」に 基づき写真測量に用い た全ての画像を納品する 場合には、写真管理に 代えることができる		
2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	3			盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」に おける「締固め層厚分布 図」を提出する場合は写 真不要	代表箇所 各1枚	1-2-3-3 ・出来映えの 撮影 ・TS等の設置 状況と出来形 計測対象点上 のプリズムの 設置状況(プリ ズムが必要な 場合のみ)が わかるように撮 影
						締固め状況	転圧機械又は地質が変 わる毎に1回 〔締固め時〕 200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」、「TS(ノン プリズム方式)を用いた出来 形管理要領(土工編) (案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」、「地 上型レーザースキャナ ーを用いた出来形管理 要領(土工編)(案)」、「無 人航空機搭載型レー ザースキャナーを用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」、「地上移動体 搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」に よる場合は 1工事に1回 「空中写真測量(無人航 空機)を用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」に 基づき写真測量に用い た全ての画像を納品する 場合には、写真管理に 代えることができる		

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを用いた 補強土工法)	厚さ	120m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	1-2-3-4
	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土 工	6		堤防天端工	厚さ 幅	200mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	1-2-3-6
						「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」、「TS(ノンブ リズム方式)を用いた出来 形管理要領(土工編) (案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」、「地 上型レーザースキャナ を用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」、「無 人航空機搭載型レー ザースキャナーを用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」、「地上移動体 搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」に よる場合は 1工事に1回 「空中写真測量(無人航 空機)を用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」に 基づき写真測量に用い た全ての画像を納品する 場合には、写真管理に 代えることが出来る	・出来映えの 撮 影 ・TS等の設置 状況と出来形 計測対象点上 のプリズムの 設置状況(プリ ズムが必要な 場合のみ)が わかるように撮 影		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	1-2-4-3 ・出来映えの 撮影 ・TS等の設置 状況と出来形 計測対象点上 のプリズムの 設置状況(プリ ズムが必要な 場合のみ)が わかるように撮 影
							「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」に おける「締固め厚層分布 図」を提出する場合は写 真不要		
						締固め状況	転圧機械又は地質が変 わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕		
					※右のいずれ かて撮影す る。	「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」、「TS(ノンプ リズム方式)を用いた出来 形管理要領(土工編) (案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」、「地 上型レーザースキャナー を用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」、「無 人航空機搭載型レー ザースキャナーを用いた 出来形管理要領(土工 編)(案)」、「地上移動体 搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」に よる場合は 1工事に1回			
						「空中写真測量(無人航 空機)を用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」に 基づき写真測量に用い た全ての画像を納品する 場合には、写真管理に 代えることが出来る			
	2 土工	4 道路 土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	200m又は1施工箇所に 1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	1-2-4-5
	3 無筋・ 鉄筋工	7 鉄筋 工	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)	代表箇所 各1枚	1-3-7-4
					かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)			
	3 無筋・ 鉄筋工	7 鉄筋 工	4	2	組立て ※新設のコンクリート構造物 の内、橋梁上部工事と下部 工事	非破壊試験 (電磁誘導 法、電磁波 レーダ法)	試験毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1 枚 〔試験種別毎〕	1-3-7-4

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 の工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所につき1回 〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	3-2-3-4
						変位	40m又は1施工箇所につき1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
	2 一般 施工	3 共通 の工 種	5		縁石工(縁石・アスカープ)	出来ばえ	1種別毎につき1回 〔施工後〕	不要	3-2-3-5
	2 一般 施工	3 共通 の工 種	6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	不要	3-2-3-6
	2 一般 施工	3 共通 の工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	不要	3-2-3-7
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
	2 一般 施工	3 共通 の工 種	8	1	路側防護柵工(ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	不要	3-2-3-8
ビーム取付高						1施工箇所に1回 〔施工後〕			
2 一般 施工	3 共通 の工 種	8	2	路側防護柵工(ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	不要	3-2-3-8	
					ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕			
2 一般 施工	3 共通 の工 種	9		区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	不要	3-2-3-9	
					出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕			
2 一般 施工	3 共通 の工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	3-2-3-10	

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量【使用前後】	代表箇所 各1枚	3-2-3-11	
						素地調整状 況(塗替)				スパン毎、部材別 【施工前後】
						塗装状況				各層毎に1回 【塗装後】
	2 一般 施工	3 共通 的工 種	12	1	プレテンション桁製作工(購 入工) (けた橋)	断面の外形 寸法 橋桁のそり 横方向の曲が り	1スパンに1回 【製作後】	代表箇所 各1枚	3-2-3-12	
						断面の外形 寸法 橋桁のそり 横方向の曲が り				
	2 一般 施工	3 共通 的工 種	12	2	プレテンション桁製作工(購 入工) (スラブ橋)	断面の外形 寸法 橋桁のそり 横方向の曲が り	1スパンに1回 【製作後】	代表箇所 各1枚	3-2-3-12	
断面の外形 寸法 橋桁のそり 横方向の曲が り										
2 一般 施工	3 共通 的工 種	13		ポストテンション桁製作工	シーす、PC鋼 材配置状況	桁毎に1回 【打設前】	代表箇所 各1枚	3-2-3-13		
					幅(上) 幅(下) 高さ 中詰め及びグ ラウト状況				桁毎に1回 【型枠取外後】	
2 一般 施工	3 共通 的工 種	14	1	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形 寸法	1スパンに1回 【製作後】	代表箇所 各1枚	3-2-3-14		
					断面の外形 寸法					
2 一般 施工	3 共通 的工 種	14	2	プレキャストセグメント主桁組 立工	組立状況	1スパンに1回 【組立時】	代表箇所 各1枚	3-2-3-14		
					組立状況					

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロスラブ製作工	シーズ、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所各1枚	3-2-3-15	
						幅 厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕			
						中詰め及びびぐ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕			
	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	PC箱桁製作工	シーズ、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所各1枚		3-2-3-16
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕			
					内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕				
					中詰め及びびぐ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕				
2 一般施工	3 共通の工種	16	2		PC押し箱桁製作工	シーズ、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所各1枚	3-2-3-16	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕			
						内空幅 内空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕			
						中詰め及びびぐ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕			
2 一般施工	3 共通の工種	17			根固めブロック工	数量	全数量〔製作後〕	代表箇所各1枚	3-2-3-17	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕			
2 一般施工	3 共通の工種	18			沈床工	格子寸法 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚		3-2-3-18
						割石状況 幅				

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	19		捨石工	幅	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-3-19
	2 一般 施工	3 共通 的工 種	22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-3-22
	2 一般 施工	3 共通 的工 種	24	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	3-2-3-24
	2 一般 施工	3 共通 的工 種	24	2	伸縮装置工(鋼製フィンガー ジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	3-2-3-24
	2 一般 施工	3 共通 的工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	胴込裏込厚	120m又は1施工箇所に 1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-3-26
				法長		200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕			
2 一般 施工	3 共通 的工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	高さ 法長	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-3-26	

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	3-2-3-27
	2 一般施工	3 共通の工種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ	200m又は1施工箇所 に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	3-2-3-27
	2 一般施工	3 共通の工種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況 ※幅 ※高さ	200m又は1施工箇所 に1回【施工中】 200m又は1施工箇所 に1回 (※印は場所打ちのある 場合)【埋戻し前】	代表箇所 各1枚	3-2-3-28
	2 一般施工	3 共通の工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回【埋戻し前】	不要	3-2-3-29
	2 一般施工	3 共通の工種	29	2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 【型枠取外し後】	代表箇所 各1枚	3-2-3-29
	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	暗渠工	幅 深さ	120m又は1施工箇所 に1回【埋戻し前】	不要	3-2-3-29

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水樋工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	3-2-3-30	
	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	3-2-3-31	
							スパン毎、部材別 〔施工前後〕			
							各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕			
	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1			一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m又は1施工箇所に1 回 〔施工後〕	不要	3-2-4-1
	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1		基礎工護岸(現場打)	幅 高さ	200m又は1施工箇所に 1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	3-2-4-3
	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2		基礎工護岸(プレキャスト)	据付状況	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-4-3
2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4			既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	3-2-4-4	
						根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕			
						数量	全数量〔打込後〕			
						杭頭処理状 況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕			
2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5			場所打杭工	根入長	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-4-5	
						偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕			
						数量、杭径	全数量〔杭頭余盛部 の撤去前、杭頭処理後〕			
						杭頭処理状 況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕			
						鉄筋組立状 況	1施工箇所に1回 〔組立後〕			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	根入長	全数量〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	3-2-4-7
						偏心量	全数量〔施工後〕		
						数量、基礎径			
						ライトプレート設置状況	1施工箇所に1回〔掘削後〕		
						土質	土質の変わる毎に1回〔掘削中〕		
鉄筋組立状況	全数量〔組立後〕								
2 一般施工	4 基礎工	7			オープンケーソン基礎工	沓	1基に1回〔掘付後〕	全枚数	3-2-4-7
						ケーソンの長さ	1ロットに1回〔設置後及び型枠取外し後〕		
						ケーソンの幅			
						ケーソンの高さ			
						ケーソンの壁厚			
						偏心量			
鉄筋組立状況									
載荷状況	1基に1回〔載荷時〕								
封鎖コンクリート打設状況	1基に1回〔施工時〕								
中埋状況									
2 一般施工	4 基礎工	8			ニューマチックケーソン基礎工	沓	1基に1回〔掘付後〕	全枚数	3-2-4-8
						ケーソンの長さ	1ロットに1回〔設置後及び型枠取外し後〕		
						ケーソンの幅			
						ケーソンの高さ			
						ケーソンの壁厚			
						偏心量			
鉄筋組立状況									
載荷状況	1基に1回〔載荷時〕								
封鎖コンクリート打設状況	1基に1回〔施工時〕								
中埋状況									
2 一般施工	4 基礎工	9			鋼管矢板基礎工	沓	1基に1回〔掘付後〕	全枚数	3-2-4-9
						根入長	1基に1回〔設置後〕		
						偏心量			
						鉄筋組立状況			
						載荷状況	1基に1回〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート打設状況	1基に1回〔施工時〕		
中埋状況									
2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1		コンクリートブロック工(コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-5-3
						法長 厚さ (ブロック積張)	200m又は1施工箇所に1回〔施工後〕		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回	代表箇所 各1枚	3-2-5-3
	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-5-4
法長 厚さ(ブロック)						200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回			
2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5			石積(張)工	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-5-5
						法長 厚さ(石積・張)	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回		

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-7
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回【整 正後】		
幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを 用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回 【整正後】								

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期] [施工中]	提出頻度	
	2	6	7	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-7
						整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回		

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-7
					整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]			
					厚さ	1,000mに1回 [整正後] ※コアを採取した場合は 写真不要 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載 型レーザースキャナーを 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 [整 正後]			
					幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回 [整正後]			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-7
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナ ーを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回 〔整正後〕		

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	3-2-6-7
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ナ-を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナ- を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回 [整正後]		
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	3-2-6-7
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						平坦性	1工事に1回[実施中]		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2	6	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-8
					整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】			
					厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、「地上型レーザースキャナー」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、「地上移動体搭載型レーザースキャナー」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、「TS(ノンプリズム方式)」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回【整正後】			
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、「地上型レーザースキャナー」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、「地上移動体搭載型レーザースキャナー」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、「TS(ノンプリズム方式)」を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回【整正後】			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-8
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載 型レーザースキャナーを 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回【整 正後】		
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-8	
					整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】				
					厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は 写真不要 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回【整 正後】				
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】				

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工(加熱ア スファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-8
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ンナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回 【整正後】		
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 【整正後】	代表箇所 各1枚	3-2-6-8
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 【散布時】		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 【整正後】	代表箇所 各1枚	3-2-6-8	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 【散布時】			
						浸透性ミルク注 入状況	400mに1回 【注入時】			
						平坦性	1工事1回 【実施中】			
	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚		3-2-6-9
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】			
						厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキヤ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキヤナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回【整 正後】			
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキヤ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキヤナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-9
					整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】			
					厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ナ-を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナ-を 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回【整 正後】			
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ナ-を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナ-を 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-9
					整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】			
					厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は 写真不要 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回【整 正後】			
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】			
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ンナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	5	排水性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 【整正後】	代表箇所 各1枚		3-2-6-9
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 【散布時】			
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	6	排水性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 【整正後】	代表箇所 各1枚		3-2-6-9
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 【散布時】			
						平坦性	1工事に1回 【実施中】			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-9
						転圧状況	各層毎400mに1回 【修正後】		
						厚さ	各層毎200mに1回 【修正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ンナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナーを 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回【整 正後】		
						幅	各層毎80mに1回 【修正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ンナーを用いた出来形 管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナーを 用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【修正後】		
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	10	2	透水性舗装工 表層工	修正状況	400mに1回 【修正後】	代表箇所 各1枚	3-2-6-10
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 【散布時】		
						平坦性	1工事に1回 【実施中】		

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-11
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】		
	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 【整正後】	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 【散布時】		
	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	400mに1回 【整正後】	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 【散布時】		
						平坦性	1工事に1回 【実施中】		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2	6	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
					舗装厚さ	各層毎400mに1回 [整正後]			
					幅	各層毎200mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 [整正後]			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2	6	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
					整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]			
					厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回[整正後]			
					幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回[整正後]			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石灰・澾青)安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						厚さ	1,000㎡に1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は 写真不要 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回【整 正後】		
幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナー を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】								

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ナーを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナ ーを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回[整正後]		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2	6	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
						スリップバー、タイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
						目地段差	1工事に1回		
						敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕		
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
	2	6	12	6	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
						転圧状況	【施工中】		
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
					厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回【整正後】			
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回【整正後】			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2	6	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
	一般施工	一般舗装工		整正状況		各層毎400mに1回 [整正後]			
				厚さ		1,000㎡に1回 [整正後] ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 [整正後]			
				幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]				

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工) アスファルト中間層	整正状況	400mに1回 [整正後]	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 [散布時]		
幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ナを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナ を用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回[整正後]								
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コン クリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
						厚さ	各層毎200mに1回 [型枠据付後] ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」、 「地上型レーザーキャ ナを用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザーキャナ を用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」 により「厚さあるいは標高 較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 [整 正後]		
						平坦性	1工事に1回 [実施中]		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	12	11	コンクリート舗装工(連続鉄筋コンクリート舗装工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12
						鉄筋寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
						横膨張目地部ダウエルバー寸法、位置	1施工箇所に1回 〔据付後〕		
						縦そり突合せ目地部・縦そりダミー目地部タイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は打設前後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕		
目地段差	1工事に1回								

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-13
						転圧状況	各層毎400mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回[整正後]		
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-13
						転圧状況	各層毎400mに1回 [整正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回[整正後]		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-13
						転圧状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						厚さ	1,000㎡に1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】		
2	6	13	4	薄層カラー舗装工(加熱アス ファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	
					転圧状況	各層毎400mに1回 【整正後】			
					厚さ	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			
2	6	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 【整正後】	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 【散布時】			
					厚さ	1,000㎡に1回 【整正後】			
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			
2	6	14	1	ブロック舗装工(下層路盤 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-14	
					転圧状況	各層毎400mに1回 【整正後】			
					厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】			
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-14
						転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】		
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】		
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-14
						転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】		
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は 写真不要		
					幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】			
	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	3-2-6-14
						転圧状況	各層毎400mに1回 【施工中】		
						整正状況	各層毎400mに1回 【整正後】		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回【整正後】		

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-14	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所1回 〔施工後〕 ただし、「TS等光波方式 を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」 による場合は各層毎1工 事に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚		3-2-6-15
	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		3-2-6-16
2 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-17		
					タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕				
					整正状況	400mに1回 〔施工後〕				
2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-7-2		
2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所1 回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-7-3		

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土木工事共通編	2	7	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-7-5	
	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-7-6	
	2	7	7	8		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ 出来ばえ	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込み前後〕	代表箇所 各1枚	3-2-7-7
							杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
	2	7	9	1		固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所 に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	3-2-7-9
							深度	1施工箇所 に1回 〔打込前後〕		
	2	7	9	2		固結工 (中層混合処理)	施工厚さ 幅	1,000m ³ ～4,000m ³ につ き1回、又は施工延長 40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1回。 〔施工厚さ 施工中〕 〔幅 施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-7-9
2	10	5	1		土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込前〕	代表箇所 各1枚	3-2-10-5	
						数量	全数量 〔打込後〕			
2	10	5	2		土留・仮締切工(アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	3-2-10-5	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事 共通編	2	10	5	3	土留・仮締切工(連節ブロック張り工)	法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回	代表箇所 各1枚	3-2-10-5
	2	10	5	4	土留・仮締切工(締切盛土)	天端幅 法長	250m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-10-5
	2	10	5	5	土留・仮締切工(中詰盛土)	出来ばえ	250m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-10-5
	2	10	9		地中連続壁工(壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-10-9
	2	10	10		地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-10-10
	2	10	22		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工 に準ずる		3-2-10-22
	2	10							

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事 共通編	2	12	1	1	鋳造費(金属支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所 各1枚	3-2-12-1
	2	12	1	2	鋳造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所 各1枚	3-2-12-1
	2	12	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	3-2-12-1
						製作状況	適宜 [製作中]		
	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所 に1回 [仮組立時]	代表箇所 各1枚	3-2-12-1
	2	12	3	1	桁製作工(仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	3-2-12-3 ※シミュレーション仮組立検査の場合は仮組立寸法を省略
						製作状況	適宜 [製作中]		
仮組立寸法(撮影項目は適宜)						1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]			
2	12	3	2	桁製作工(仮組立検査を実施しない場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	3-2-12-3	
					製作状況	適宜 [製作中]			
2	12	3	3	桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))	仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1基に1回又は1工事に1回 [仮組立時]	代表箇所 各1枚	3-2-12-3	

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	3-2-12-4
						製作状況	適宜〔製作中〕		
	2 一般施工	12 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	3-2-12-5
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕		
	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	3-2-12-6
製作状況						適宜〔製作中〕			
2 一般施工	12 工場製作工	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	3-2-12-7	
					製作状況	適宜〔製作中〕			
2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕	代表箇所各1枚	3-2-12-8	
2 一般施工	12 工場製作工	9		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	3-2-12-9	
					製作状況	適宜〔製作中〕			
					仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	3-2-12-10
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
	2 一般 施工	12 工場 製作 工	11		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	3-2-12-11
						素地調整状 況(塗替)	部材別〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
	2 一般 施工	13 橋梁 架設 工	1		架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	3-2-13-1
	2 一般 施工	14 法面 工	2	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工、植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	3-2-14-2
						土羽土の厚さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕		
法長						200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			
2 一般 施工	14 法面 工	2	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	200m又は1施工箇所 に1回〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	3-2-14-2	
					ラス鉄網の重 ね合せ寸法	200m又は1施工箇所 に1回〔吹付前〕			
					厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付後〕			
					法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			
					材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕			
2 一般 施工	14 法面 工	3		吹付工 (ノンクリート) (モルタル)	清掃状況	200m又は1施工箇所 に1回〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	3-2-14-3	
					ラス鉄網の重 ね合せ寸法	200m又は1施工箇所 に1回〔吹付前〕			
					法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			
					厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付後〕			
2 一般 施工	14 法面 工	4	1	法砕工 (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)	法長、 幅、 高さ、 砕中心間隔	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-14-4	

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2	14	4	2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-14-4
	2	14	6		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	3-2-14-6
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
	2	15	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-15-1
						厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕		
	2	15	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	3-2-15-2
	2	15	3		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを用いた 補強土工法)	高さ 鉛直度	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-15-3
	2	15	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-15-4
法長 厚さ						200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
2	16	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (クラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-16-1	
2	18	1		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパン に1回 〔打設前後〕	代表箇所 各1枚	3-2-18-1	

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第6編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	6-1-7-4
		10 水制工	8		杭出し水制工	径 杭長 幅 方向	1施工箇所に1回 〔打込み前〕 1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	6-1-10-8
	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	配管状況	100m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	不要	6-1-13-3
		13 光ケーブル配管工	4		バンドホール工	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	不要	6-1-13-4
	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工(本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	6-3-5-6
	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	120m又は1施工箇所に 1回 〔巻立前〕	不要	6-3-5-6
			7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	6-3-5-7

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第6編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期] [型枠取外し後]	提出頻度	
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体内工	8		木叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	6-3-5-8
		4 水門	6 水門本体内工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚
	4 水門	9 鋼橋管理橋 上部工	10	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	6-4-9-10
	4 水門	9 鋼橋管理橋 上部工	10	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	6-4-9-10
	4 水門	12 橋梁付属物工	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	6-4-12-4
	4 水門	12 橋梁付属物工	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	6-4-12-5

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第6編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期] [施工後]	提出頻度	
6 河川編	4	12	7		検査路工	幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-4-12-7
	5	6	13 14		開門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-5-6-13 6-5-6-14
	5	7	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10
	5	8	3		魚道本体工	厚さ 幅 高さ	200m又は測定箇所毎に 1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-5-8-3
	5	9	2		管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 数幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-5-9-2
	6	4	6		本体工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-6-4-6
	6	4	7		燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	適宜	6-6-4-7
	6	5	7		コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-6-5-7

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第6編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期] [施工後]	提出頻度	
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	1	本体内(床固め本体内)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-7-4-6
	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	1	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-7-4-8
	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	6-7-5-6

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第7編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7 河川 海岸 編	1	5	5		場所打コンクリート工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	7-1-5-5
	1	5	6		海岸コンクリートブロック工	数量 ブロックの形 状寸法 据付状況	全数量〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕 200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-1-5-6
	1	6	4		海岸コンクリートブロック工	数量 ブロックの形 状寸法 法長 厚さ	全数量〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕 200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-1-6-4
	1	6	5		コンクリート被覆工	法長 厚さ 裏込材厚	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	7-1-6-5
	1	8	2		コンクリート被覆工	幅 厚さ 基礎厚	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 40m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	7-1-8-2
	1	9	3		波返工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-1-9-3
	2	4	4		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-2-4-4
	2	4	5		吸出し防止工	幅	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-2-4-5
	2	5	2		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-2-5-2

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第7編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量【製作後】	代表箇所 各1枚	7-2-5-5	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回【製作後】			
						天端幅	200m又は1施工箇所に1回【施工後】			
	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9			石幹工	厚さ高さ	200m又は1施工箇所に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	7-2-5-9
							間詰石状況	1施工箇所に1回【施工後】		
	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10			場所打コンクリート工	幅高さ	200m又は1施工箇所に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	7-2-5-10
	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1		ケーソン工(ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基に1回【製作後】	代表箇所 各1枚	7-2-5-11
	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2		ケーソン工(ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所に1回【据付後】	代表箇所 各1枚	7-2-5-11
2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3		ケーソン工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1施工箇所に1回【施工後】	代表箇所 各1枚	7-2-5-11	
2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1		セルラー工(セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1基に1回【製作後】	代表箇所 各1枚	7-2-5-12	
2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2		セルラー工(セルラー工据付)	据付状況	1施工箇所に1回【据付後】	代表箇所 各1枚	7-2-5-12	

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第7編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7 河川 海岸 編	2	5	12	3	セルラー工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-2-5-12
	2	6	2		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-2-6-2
	2	6	3		根固めブロック工	数量 ブロックの形 状寸法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	7-2-6-3
	2	7	3		消波ブロック工	数量 ブロックの形 状寸法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	7-2-7-3
	3	3	3		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	7-3-3-3

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第8編 砂防編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
8 砂防 堰編	1 砂防 堰堤	3 工 場 製 作 工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	8-1-3-4		
						製作状況				適宜 〔製作中〕	
	1 砂防 堰堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	4		コンクリート堰堤本体工	骨材採取製造 コンクリート製 造 運搬	月に1回〔施工中〕	各月1枚	8-1-8-4		
						打雑目処理 打込・養生				4リフトに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
						天端幅 堤幅 水通しの幅				測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚
	1 砂防 堰堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	6		コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	8-1-8-6		
	1 砂防 堰堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	8		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	8-1-8-8		
	1 砂防 堰堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	1	鋼製堰堤本体工(不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	8-1-9-5		
1 砂防 堰堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	2	鋼製堰堤本体工(透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	8-1-9-5			
1 砂防 堰堤	9 鋼 製 堰 堤 工	6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	8-1-9-6			
2 流 路	5 床 固 め 工	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	200m又は測定箇所毎に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	8-2-5-8			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第8編 砂防編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
8 砂防編	3 斜面对策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	不要	8-3-6-4
	3 斜面对策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	8-3-7-4
	3 斜面对策	7 地下水排除工	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	8-3-7-5
	3 斜面对策	9 抑止杭工	6		谷成杭工	偏心量 数量	1施行箇所 に1回 〔施工後〕 全数量 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	8-3-9-6

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第9編 ダム編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度					
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(本体)	天端幅 ジョイント間隔 リフト高 堤幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	9-1-4				
					コンクリートダム工(水叩)	ジョイント間隔 幅 長さ 打雑目処理	測定箇所毎に1回 〔施工後〕 奇数ブロック毎に岩着部 中間リフトに1回	適宜	9-1-4				
					コンクリートダム工(副ダム)	ジョイント間隔 リフト高 堤幅 堤長	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	9-1-4				
					コンクリートダム工(導流壁)	ジョイント間隔 リフト高 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	9-1-4				
					2 フィル ダム	4 盛立 工	5		コアの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	9-2-3-5
					2 フィル ダム	4 盛立 工	6		フィルターの盛立	外側境界線 盛立幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	9-2-3-6
					2 フィル ダム	4 盛立 工	7		ロックの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	9-2-3-7

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第9編 ダム編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
9 ダム 編	2				フィルダム(洪水吐)	ジョイント間隔 厚さ 幅 リフト高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	9-2
	3	3			ボーリング工	ボーリング状 況 水押テスト状 況 グラウト状況 深度 配置誤差 コアー	ブロック毎に1回 〔施工中〕 地質変化毎全数量 〔抜取後〕	適宜	9-3-3

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第10編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10 道路 編	1	3	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	10-1-3-2
	1	9	6		場所打函渠工	厚さ 幅(内空) 高さ	100m又は1施工箇所に 1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	10-1-9-6
	1	11	4		落石防止網工	幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-1-11-4
	1	11	5		落石防護柵工	高さ	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-1-11-5
	1	11	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	200m又は1施工箇所に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-1-11-6
	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-1-11-7
	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1 回(施工前は必要に応じ て)〔施工前後〕	適宜	10-1-12-5
	1	12	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-1-12-5

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第10編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	10-2-4	
						転圧状況				
						整正状況				各層毎400mに1回 〔整正後〕
						厚さ				各層毎200mに1回 〔整正後〕
			幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕						
	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	10-2-4	
						タックコート、 プライムコート				各層毎に1回 〔散布時〕
平坦性						1工事に1回 〔実施中〕				
2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工 (路 面 排 水 工)	9			排水性舗装用路肩排水工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	不要	10-2-5-9	
2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4			踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ <ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ <アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-2-7-4	
2 舗 装	9 標 識 工	4	1		大型標識工(標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1 回〔施工後〕	適宜	10-2-9-4	
2 舗 装	9 標 識 工	4	2		大型標識工(標識柱工)	設置高さ	1施工箇所に1回	適宜	10-2-9-4	
2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1		ケーブル配管工	配管状況	100m又は1施工箇所に 1回〔施工後〕	不要	10-2-12-5	

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第10編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10 道路 編	2	12	5	2	ケーブル配管工(ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所に1回 【施工後】	不要	10-2-12-5
	2	12	6		照明工(照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回(施工前は必要に応じて) 【施工前後】	適宜	10-2-6
	3	3	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 【原寸時】 適宜 1脚に1回又は1工事に1回 【仮組立時】	代表箇所 各1枚	10-3-3-3
	3	6	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 【型枠取外し後】	代表箇所 各1枚	10-3-6-8
	3	7	9	1	橋脚躯体工(張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 【型枠取外し後】	代表箇所 各1枚	10-3-7-9
	3	7	9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 【型枠取外し後】	代表箇所 各1枚	10-3-7-9
	3	8	9	1	橋脚フーチング工(I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 【型枠取外後】	代表箇所 各1枚	10-3-8-9
	3	8	9	2	橋脚フーチング工(門型)	幅 高さ	全数量 【型枠取外後】	代表箇所 各1枚	10-3-8-9

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第10編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10 道路 編	3 橋梁 下部	8 鋼製 橋脚 工	10	1	橋脚架設工(I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 【架設中】	代表箇所 各1枚	10-3-8-10
					橋脚架設工(門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 【架設中】	代表箇所 各1枚	10-3-8-10
					現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所に1回 【施工後】	代表箇所 各1枚	10-3-8-11
	4 鋼橋 上部	3 工場 製作 工	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 【原寸時】	代表箇所 各1枚	10-4-3-9
						製作状況	適宜 【製作中】		
	4 鋼橋 上部	8 橋梁 付属 物	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	1施工箇所1回(削孔後)	代表箇所 各1枚	10-4-8-3
	5 コン クリ ート 橋上 部	6 プレ ビーム 桁橋 工	2		プレビーム桁製作工(現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 【原寸時】	代表箇所 各1枚	10-5-6-2
製作状況						適宜 【製作中】			
仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)						1橋に1回又は1工事に1回 【仮組立時】			
				幅高さ	桁毎に1回 【型枠取外し後】				
6 トン ネル (N A T M)	4 支保 工	3		吹付工	岩質	岩質が変わる毎に1回 【掘削中】	代表箇所 各1枚	10-6-4-3	
					湧水状況	適宜 【掘削中】			
					吹付面の清掃 状況	80mに1回 【清掃後】			
					金網の重合せ 状況	80mに1回 【2次吹付前】			
					吹付け厚さ (検測孔)	80mに1回 【吹付後】			

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第10編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は80m に1断面(穿孔中)	代表箇所 各1枚	10-6-4-4	
						ロックボルト注 入状況				施工パターン毎又は80m に1断面(注入中)
						ロックボルト打 設後の状況				施工パターン毎又は80m に1断面(打設後)
	6 トン ネル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1センチルに1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	10-6-5-3	
						覆工 (厚さ)				1センチルに1回 〔型枠取外し後〕
					幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕				
6 トン ネル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-6-5-5		
6 トン ネル (N A T M)	6 イン パ ー ト 工	4		インパート本體工	インパート (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	10-6-6-4		
					幅(全幅)				200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	
6 トン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本體工	幅 高さ	1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	10-6-8-4		

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第10編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
10 道路 編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	10-6-8-5	
						覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回〔型枠取外し後〕			
						幅(全幅) 高さ(内法)	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			
	11 共同溝	6 現場打 構築工	2			現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	10-11-6-2
	11 共同溝	6 現場打 構築工	4			カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	10-11-6-4
	11 共同溝	6 現場打 構築工	5	1		防水工(防水)	幅	100m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-11-6-5
	11 共同溝	6 現場打 構築工	5	2		防水工(防水保護工)	厚さ	100m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-11-6-5
11 共同溝	6 現場打 構築工	5	3		防水工(防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	10-11-6-5	
11 共同溝	7 プレ キャスト 構築工	2			プレキャスト躯体工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	10-11-7-2	

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(出来形管理)【第10編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10 道路 編	12 電線 共同 溝	5 電線 共同 溝工	2		管路工(管路部)	敷設状況	100m又は1施工箇所に1回〔敷設後〕	代表箇所各1枚	10-12-5-2
					プレキャストボックス工(特殊部)	据付状況	100m又は1施工箇所に1回〔据付後〕	代表箇所各1枚	10-12-5-3
					現場打ちボックス工(特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	100m又は1施工箇所に1回〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	10-12-5-4
12	電線 共同 溝	6 付帯 設備 工	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回〔型枠取外し後〕	不要	10-12-6-2
14 道路 維持	4 舗装 工	5			切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	10-14-4-5
					タックコート	各層毎に1回〔散布時〕			
					整正状況	400mに1回〔施工後〕			
14 道路 維持	4 舗装 工	7			路上再生工	敷均厚 転圧状況	各層毎400mに1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	10-14-4-11
					整正状況 厚さ	各層毎400mに1回〔整正後〕			
14 道路 維持	4 舗装 工	11			グルーピング工	出来ばえ	施工日に1回〔施工前後〕	不要	10-16-3-4
16 道路 修繕	3 工場 製作 工	4			桁補強材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	10-16-3-4
					製作状況	適宜〔製作中〕			
					仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕			
16 道路 修繕	22 橋梁 付属 物	4			落橋防止装置工	長さ、径、材質	1橋に1回又は1工事に1回〔材料搬入時〕	代表箇所各1枚	10-16-22-4
					出来ばえ	適宜〔施工中〕			

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(その他)

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						ダム工関係	仮排水路	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	適宜
					仮締切(土石)		巻出し厚	100m又は1施工箇所に1回 〔巻出し時〕	適宜	
						転圧状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固時〕			
					仮締切(コンクリート)	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	適宜		
					基礎掘削	組合せ機械	組合せ機械が変わる毎に1回 〔施工中〕	適宜		
						土質、岩質	土質、岩質が変わる毎に1回 〔掘削中〕			
						岩盤清掃状況	1施工箇所に1回 〔清掃前後〕			
					堤体コンクリート打設	骨材採取製造、コンクリート製造、運搬	月に1回〔施工中〕	適宜		
						打継目処理、打込養生	8リフトに1回 〔施工中〕			
					堤体止水	止水板の厚さ、幅、埋設位置、岩着及	各ブロック毎、先行ブロックについて4リフトに1回	適宜		
					堤体排水工	排水孔の位置、箱抜断面、排水管取付箇所	各ブロック毎、先行ブロックについて4リフトに1回 〔据付後〕	適宜		
					堤体冷却工	配管間隔、通水状況	5リフトに1回 〔据付後〕	適宜		
					堤体埋設計器	器種、位置、間隔	1施工箇所に1回 〔据付後〕	適宜		
					トンネル関係	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
						トンネル(矢板工法)	岩質	岩質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
							湧水状況	適宜〔掘削中〕		
							埋設支保工(建込間隔、寸法、基数)	100m又は1施工箇所に1回 〔建込後〕		
							湧水処理工設置状況	全数量〔設置後〕		
						集水渠(幅、高さ、位置)	100m又は1施工箇所に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚		
地下排水工(管接合据付状況)										
地下排水工(フィルター厚さ)	100m又は1施工箇所に1回 〔投入前後〕	代表箇所 各1枚								
矢板設置状況	岩質が変わる毎に1回 〔設置後〕									
グラウト材料使用量	全数量〔使用前後〕									

品質管理写真撮影箇所一覧表

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(その他)

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
その他					トンネル関係	シールド掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚		
						セグメント組立状況	1工事に1回 〔組立後〕			
						二次覆工(セグメント清掃状況)	1工事に1回 〔清掃後〕			
						二次覆工の厚さ	1スパンに1回 〔型枠取外し後〕			
					維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	不要	
						コンクリート舗装	目地清掃	3,000m ² に1回 〔施工前後〕	不要	
							目地充填	3,000m ² に1回 〔施工後〕		
							注入工、削孔状況(位置、間隔)	2,000m ² に1回 〔削孔後〕		
							注入工、注入圧	2,000m ² に1回 〔注入時〕		
							目地亀裂防止材、張付け状況	3,000m ² に1回 〔張付け後〕		
							局部打換、各層厚さ	各層毎100mに1回又は 1施工箇所1回		
						路肩、路側路盤工	厚さ	100mに1回又は1施工 箇所1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						道路除草	出来ばえ	5kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜	
						路肩整理	出来ばえ	1kmに1回	適宜	
						新設、更新、修理防護柵類	出来ばえ	1施工箇所1回(施工 前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	
						新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、出来ばえ	基礎タイプ毎5カ所に1 回(施工前は必要に応じ て)〔施工前後〕	適宜	
						新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、出来ばえ	基礎タイプ毎5カ所に1 回(施工前は必要に応じ て)〔施工前後〕	適宜	
					視線誘導標	出来ばえ	施工日に1回 〔施工後〕	適宜		
					清掃(路面、標識、側溝、集水柵)	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜		
					区画線路面表示	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕			
						材料使用量	全数量〔施工前後〕			
					街路樹植樹	出来ばえ	適宜〔施工前後〕	適宜		
					街路樹補強補植	出来ばえ	適宜〔施工前後〕	適宜		
					街路樹剪力	出来ばえ	街路樹50本に1回、グ リーンベルト100mに1回 〔施工前後〕	適宜		
					街路樹消毒、施肥	出来ばえ	街路樹50本に1回、グ リーンベルト100mに1回 〔施工前後〕	適宜		
					街路樹雪囲	出来ばえ	適宜〔施工後〕	適宜		
					排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回〔施工中〕	適宜		
凍結防止剤散布	出来ばえ	施工中に1回〔施工中〕	適宜							
	材料使用量	全数量〔施工前後〕	適宜							
河川除草	出来ばえ	1kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜							
応急処置	処理の状況	その都度〔施工前後〕	適宜							

撮影箇所一覧表(出来形管理)

撮影箇所一覧表(その他)

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
その他					維持修繕工関係 鉄筋・無筋コンクリート関係				
					配筋	位置、間隔、 継手寸法	打設ロット毎に1回又は1 施工箇所毎に1回 〔組立後〕	適宜	
					コンクリート打設	打継目処理、 締固施工状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕	1施工ブロック 各1枚	
					養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生 方法毎に1回 〔養生時〕		

港湾編・港湾海岸編

凡例

1. 共通仮設

特： 図面及び特記仕様書

1-1 汚濁防止膜工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 水質汚濁防止膜	施工管理	取付け、組立て	取付け、組立状況
		設 置	設置状況
	撤 去	撤去状況	
	品質管理	カーテンの種類、形状	カーテン
		汚濁防止膜の構造	アンカー、フロート、ワイヤー等
出来形管理	設置位置	設置状況	

2. 無筋・鉄筋コンクリート

2-1 コンクリートミキサー船

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
	施工管理	材料の貯蔵	セメント、混和材料及び骨材の貯蔵状況
		プラントの設備	全景及び細部
	材料の計量及び練混ぜ	計量及び練混ぜ状況	

2-2 水中コンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
	施工管理	打 設	打設状況
		打設用機械器具等	打設状況
	出来形管理	出来形の確認	出来形寸法等の測定状況

2-3 袋詰コンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械等
		袋 詰	コンクリート袋詰状況
	出来形管理	設 置	設置状況
出来形の確認		出来形寸法等の測定状況、設置（積上）状態	

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
組立時、全体及び部分	カーテンの接続、アンカー等の取付状況が判明できるように撮影
設置時 撤去時	作業状況が判明できるよう使用船舶機械を配慮し撮影
組立時、種類及び形状毎	カーテンの種類、規格、形状等が判明できるように撮影
組立時、種類及び形状毎	アンカー、フロート、ワイヤー等の規格形状等が判明できるように撮影
設置完了後	正面、側面等全体の設置状況が判明できるように撮影

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
貯蔵時	
施工時 施工時	

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
施工時 施工時	トレミー、コンクリートポンプ、底開き箱、底開き袋等
出来形測定時	

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
施工時 施工時 施工時	
出来形測定時	

2-4 水中不分離性コンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
	施工管理	打 設	打設状況
		打設用機械器具等	打設状況
	品質管理	各種試験	スランプフロー、圧縮強度、懸濁物質等の試験状況
	出来形管理	出来形の確認	出来形寸法等の測定状況

2-5 プレパックドコンクリート

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
	施工管理	型枠状況一般	型枠組立て、建込状況
		骨材の投入	骨材洗浄、投入状況
		プラントの設備	設備の全景及び細部
		注入管及び検査管	管の配置状況
	モルタル注入	注入状況	
	品質管理	各種試験	圧縮強度、フロー値、膨張率、ブリージング率等の試験状況
	出来形管理	出来形の確認	出来形寸法等の測定状況、岩盤かき均し状況

基 準	注 意 事 項 及 び 説 明
撮 影 時 期	
施工時	トレミー、コンクリートポンプ等
施工時	
試験時	
出来形測定時	

基 準	注 意 事 項 及 び 説 明
撮 影 時 期	
施工時	
施工時	
施工時	
モルタル注入前	配置間隔が判明できるようにテープ等を同時撮影
注入時	注入の状態が判明できるように全景を撮影
試験時	
測定時	

3. 一般施工

3-1 共通の工種

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 排砂管設備工			
1) 排砂管設備	施工管理	排砂管設備	排砂管、零号等設置撤
2. 土運船運搬工			
1) 土運船運搬	施工管理	土砂の運搬状況	運搬時積載状況
3. 揚土土捨工			
1) バージアンロー ダー揚土	施工管理	使用船舶機械等	作業現場
2) 空気圧送揚土		バージアンローダー 揚土、空気圧送揚土	排砂状況
3) リクレーマ揚土			海洋汚染防止対策
4) バックホウ揚土		リクレーマ揚土、 バックホウ揚土	土砂の揚土状況
4. 圧密・排水工			
1) サンドドレーン 【海上】	施工管理	使用船舶機器等	杭打船舶機械 記録計器 測量檣等 砂運搬船舶機械
	品質管理	材料の確認	材 料 品質試験状況

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
布設撤去の作業時	設置状況が判明できるように撮影
土砂運搬時	運搬経路が判明できる背景を入れて撮影
現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影
排砂時	
余水吐における濁り防止処置、設置及び状態	特の内容に対応させる。
揚土作業時	
組立完了後船舶機械毎打設	
打設時	
測量中、櫓等毎	
運搬中	
現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）	
試験時	

3-1 共通の工種

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
【陸上】	施工管理	使用施工機械	クローラクレーン
		その他	発動発電機
		施工状況	作業状況
	品質管理	材料の確認	品質試験状況 材料置場
2) 敷砂 3) 敷砂均し	施工管理	使用船舶機械等	運搬船舶機械 均し船舶機械
		その他	海洋汚染防止対策 飛砂防止対策
	品質管理	材料の確認	材 料 品質試験状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
4) 載荷土砂	施工管理	使用船舶機械等	砂運搬船、機械 排砂管設備 浚渫船（採取船）
		その他	海洋汚染防止対策
	品質管理	材料の確認	材 料 品質試験状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
5) ペーパードレーン			
6) グラベルマット	施工管理	使用船舶機械等	運搬及び均し（船舶） 機械
		施工状況	碎石投入状況 碎石均し状況
		その他	海洋汚染防止対策
	品質管理	材料の確認	材 料 品質試験状況
出来形管理	出来形の確認	測定状況	
7) グラベルドレーン	施工管理	使用施工機械	クローラクレーン
		その他	アースオーガマシン、 リーダーオーガ、発動 発電機、コンプレッ サ、トラクターショベ
		施工状況	作業状況
	品質管理	材料の確認	品質試験状況 材料置場

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
施工時	全 景
試験時	全 景
現場搬入時	全 景
投入時	全景が判明できるように撮影
均し作業時	均し用具は、作業前に撮影
対策を講じた時	
対策を講じた時	
現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）	
試験時	
測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
運搬時、船舶機械毎	
敷設時	
排砂中	
浚渫中	
対策を講じた時	
現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）	
試験時	
測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。 3-1-4圧密・排水工 1) サンドドレーンを適用する。
施工時	全景が判明できるように撮影 均し用具は、作業前に撮影
投入時、規格毎及び作業機	
規格及び作業機械・船種毎	
対策を講じた時	
現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）	
試験時	
測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
施工時	全 景
試験時	全 景
現場搬入時	全 景

3-1 共通の工程

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
5. 締固工			
1) ロッドコンパクション	施工管理	使用施工機械	振動体（パイプロ）
		その他	ロッド、リーダー、トラクターショベル、発動発電機、ショベル
		施工状況	作業状況
	品質管理	材料の確認	品質試験状況 材料置場
2) サンドコンパクションパイル 【海上】	施工管理	使用船舶機器等	杭打船舶機械
			記録計器
			測量檣等 砂運搬船舶機械
	品質管理	材料の確認	材 料
【陸上】	施工管理	使用施工機械	クローラクレーン
		その他	リーダー、発動発電機、コンプレッサ、トラクターショベル
		施工状況	
	品質管理	材料の確認	材料置場 品質試験状況
3) 盛上土砂撤去	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械等
		施工状況	撤去状況
		その他	海洋汚染防止対策
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
4) 敷 砂			
5) 敷砂均し			
6. 固化工			
1) 深層混合処理杭	施工管理	使用船舶機器等	改良船、材料運搬船、潜水士船、引船、揚錨
		施工状況	測量檣設置、撤去状況
			障害物撤去状況
			改良杭打設状況
		海洋汚染防止対策	
		改良船計器類 代表的計器	
品質管理	材料の確認	固化材料 品質管理試験状況	

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
施工時	全 景
試験時	全 景
現場搬入時	全 景
組立完了後船舶機械毎打設時	
打設時	
測量中、櫓等毎	
運搬中	
現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）	
試験時	
現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
現場搬入時、組立時、機械毎	全 景
施工時	全 景
現場搬入時	全 景
試験時	全 景
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
撤去中	
対策を講じた時	
測定時	3-1-4圧密・排水工 2) 敷砂、3) 敷砂均しを適用する。
搬入時、船舶機械毎	
測量櫓設置時、改良船位誘導時	
障害物調査、撤去時	
試験杭打時、作業時	
対策を講じた時	
計測時	
現場搬入時、材料毎	
試験時、試験種類毎	

3-1 共通の工種

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影	
			撮 影 箇 所	
2) 盛上土砂撤去				
3) 敷 砂				
4) 敷砂均し				
5) 事前混合処理	施工管理	使用船舶機器等	主要船舶機械	
		材料の貯蔵	貯蔵状況	
		プラントの設備	全景及び細部	
		施工状況	混合処理状況	
	品質管理	材料の確認	処理土運搬状況	処理土投入状況
			固化材料	品質管理試験状況
6) 表層固化処理	施工管理	使用船舶機器等	主要船舶機械	
		材料の貯蔵	貯蔵状況	
		プラントの設備	全景及び細部	
		施工状況	配合状況	
	品質管理	材料の確認	固化処理状況	固化材料
			配合試験状況	品質管理試験状況
7. 洗掘防止工				
1) 洗掘防止	施工管理	マット類の確認	補強材セット状況	
			アスファルトコンクリート打設状況	
			搬入仮置	
	出来形管理	敷設状況	アンカー取付け、加工	
運 搬				
	出来形管理	出来形の確認	敷設位置、重ね幅、延長及びジョイントの確認	
8. 中詰工				
1) 砂・石材中詰	施工管理	使用船舶機械等	運搬船等	
		投 入	投入状況	
		均 し	均し状況	
	品質管理	締固め	品質試験	品質試験状況
			材料の確認	材料及び作業船等
出来形管理	出来形の確認	測定状況		
2) コンクリート中詰				
3) プレパックドコンクリート中詰				

基準 撮影時期	注意事項及び説明
	3-1-5締固工 3) 盛上土砂撤去を適用する。
	3-1-4圧密・排水工 2) 敷砂、3) 敷砂均しを適用する。
搬入時、船舶機械毎	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
貯蔵時	
施工時	
混合作業時	
運搬時	
投入時	
現場搬入時、材料毎	
試験時、試験種類毎	
搬入時、船舶機械毎	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
貯蔵時	
施工時	
施工時	
施工時	
現場搬入時、材料毎	
試験時	
試験時、試験種類毎	
施工時	作業状況が判明できるように撮影
アスファルトコンクリート	
打設時	
搬入仮置時	
取付加工時	
運搬時	
敷設時	
敷設完了時	確認箇所が判る背景を入れる。
施工時	作業状況が判明できるように撮影
施工時	
施工時	
施工時	
試験項目毎	
搬入時に適宜	テープ等を同時撮影
均し完了後	中詰材の天端とケーソン天端との高低差が判明できるようにテープ等を同時撮影
	2. 無筋・鉄筋コンクリートの関連事項及び3-1-8 1) 砂・石材中詰を適用する。
	2. 無筋・鉄筋コンクリートの関連事項及び3-1-8 1) 砂・石材中詰を適用する。

3-1 共通の工種

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影	
			撮 影 箇 所	
9. 蓋コンクリート工				
1) 蓋コンクリート	施工管理	使用船舶機械等	コンクリートミキサー船及び付属船	
		ルーフィング敷設	中詰上面	
	品質管理			
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	
10. 蓋ブロック工				
1) 蓋ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	
		使用船舶機械等	クレーン等	
		函 台	製作函台	
	品質管理			
	出来形管理	鉄 筋	組立てかぶり	
		型 枠	組立完了	
		コンクリート	形状寸法、外観	
		完 成	完成品	
				仮置状況
	2) 蓋ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等 据付作業	起重機船、台船等 据付作業状況
出来形管理		出来形の確認	測定状況	
3) 間詰コンクリート	施工管理	使用船舶機械等	コンクリートミキサー船及び付属船	
		ルーフィング敷設	中詰上面	
	品質管理			
11. 鋼矢板工				
1) 先行掘削	施工管理	掘 削	掘削状況	
2) 鋼矢板	施工管理	矢板の保管	保管状況	
		矢板の積込み	吊上げ及び積込状況	
		矢板の運搬	運搬状況	
		導材の設置	導材の設置状況	
		矢板の建込み	建込状況（位置出し、吊込み、建込み等）	
		矢板の打込み	打込状況	
			ハンマーの種類、型式	
			打込記録中	
継ぎ手部の離脱	飛油、騒音防止対策	離脱箇所		

基準 撮影時期	注意事項及び説明
コンクリート打設前	・コンクリートミキサー船及び付属船の形状が判るように前方、側面からそれぞれ撮影 ・作業状況が判明できるように撮影
コンクリート打設前	
打設完了後	コンクリートの品質管理項目 蓋コンクリートの施工天端とケーソンまたはセルラーブロックの天端との差が判明できるようにテープ等を同時撮影
着工時全景	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
施工時	
着工時	
組立完了時	コンクリートの品質管理項目 3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
組立確認時	
打設後	番号等を入れて撮影
完成時	個数が確認できれば1枚に複数入れて撮影（全個数確認必要枚数撮影）
仮置時	積重ね段数が判明できるように撮影
施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
据付時	据付作業が判明できるように撮影
測定時	据付の全体が判明できるように撮影
コンクリート打設前	3-1-10蓋コンクリート工の関連事項を適用する。
コンクリート打設前	
	コンクリートの品質管理項目
施工時	
保管時	全景及びまくら木、くさび等の変形、転落防止措置を撮影
施工時	使用機械器具、積込方法が判明できるように撮影
施工時	荷くずれ防止措置、台船への積載状況、使用船舶機械等が判明できるように撮影
施工時	使用材料及び船舶機械、導枠の構造が判明できるように撮影
施工時	作業状況が判明できるように撮影
施工時	杭打船等の全景、打込み方法、順序等が判明できるように撮影
適宜	
測定時	
対策を講じた時	飛油対策、騒音防止対策等を行った場合
離脱が有った時	離脱部の状況が判明できるように撮影すること。

3-1 共通の工程

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
	品質管理	矢板の規格、外観、形状寸法	観察、測定状況
	出来形管理	出来形の確認	測定作業状況
12. 控 工			
1) 控鋼矢板	施工管理	腹起しの取付け	取付け及び締付状況
2) 控鋼管		タイロッド受杭	組立て及び取付状況
3) 腹 起		タイロッド、タイワイヤーの組立て、取付け プレキャストコンクリート控壁	
4) タイ材		控杭、控矢板 控頂部コンクリート、場所打コンクリート控壁	
	品質管理	腹起し材、タイロッド、タイワイヤーの規格、外観、形状寸法	観察、測定状況
		タイロッド、タイワイヤーの試験杭、矢板の品質、コンクリートの品質	引張試験の状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況、完成状況
13. 鋼杭工			
1) 先行掘削			
2) 鋼 杭	施工管理	杭の保管	保管状況
		杭の積込み	吊上げ及び積込状況
		杭の運搬	運搬状況
		導材の設置	導材の設置状況
		杭の建込み	建込状況（位置出し、吊込み、建込み等）
		杭の打込み	打込状況 ハンマーの種類、型式 打込記録中 飛油、騒音防止対策
	品質管理	杭の規格、外観、形状寸法	観察、測定状況
	出来形管理	出来形の確認	測定作業状況
14. コンクリート杭工			
1) コンクリート杭			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
観察、測定時	種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影
施工時及び打込完了時	
施工時及び完了時	
施工時	3-1-11鋼矢板工を適用する。 3-1-11鋼矢板工を適用する。 3-6本土工（ブロック式）を適用する。 3-14-1上部コンクリート工を適用する。
観察、測定時	種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影
試験時	3-1-11鋼矢板工を適用する。 3-14-1上部コンクリート工を適用する。
施工時及び取付完了時	
	3-1-11鋼矢板工 1) 先行掘削を適用する。
保管時	全景及びまくら木、くさび等の変形、転落防止措置を撮影
施工時	使用機械器具、積込方法が判明できるように撮影
施工時	荷くずれ防止措置、台船への積載状況、使用船舶機械等が判明できるように撮影
施工時	使用材料及び船舶機械、導枠の構造が判明できるように撮影
施工時	作業状況が判明できるように撮影
施工時	杭打船等の全景、打込み方法、順序等が判明できるように撮影
適宜 測定時	
対策を講じた時	飛油対策、騒音防止対策等を行った場合
観察、測定時	種類、形状寸法が変る毎にテープ等を同時撮影
施工時及び打込完了時	
	3-1-13鋼杭工 2) 鋼杭を適用する。

3-1 共通の工種

工種	撮影区分	撮影項目	撮影
			箇所
15. 防食工			
1) 電気防食	施工管理	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水土船、溶接機
		製品（陽極）	取付陽極
		取付け（陽極） （電位測定装置）	取付状況 設置状況
	品質管理	形状寸法	測定状況
	出来形管理	出来形の確認 （陽極）	取付完了状態
		（電位測定装置）	電位測定
（素地調整）	施工管理	使用機械	ブレーカ、ブラスト等
		施工状況	作業状況
	出来形管理	完成	完成全景
2) FRPモルタル被覆	施工管理	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水土船、溶接機
		施工状況	モルタル注入
		製品（FRP）	
		施工状況	設置状況
	品質管理	形状寸法	測定状況
	出来形管理	出来形の確認 （陽極）	取付完了状態
（電位測定装置）		電位測定	
（素地調整）	施工管理	使用機械	ブレーカ、ブラスト等
		施工状況	作業状況
	出来形管理	完成	完成全景
（モルタル工）	施工管理	使用機械	ブレーカ、ブラスト等
		施工状況	作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
		完成	完成全景
3) ペトロラタム被覆	施工管理	使用船舶機械等	曳船、台船、潜水土船、溶接機
		製品（FRP）	
		施工状況	設置状況
	品質管理	形状寸法	測定状況
	出来形管理	出来形の確認 （陽極）	取付完了状態
		（電位測定装置）	電位測定
（素地調整）	施工管理	使用機械	ブレーカ、ブラスト等
		施工状況	作業状況
	出来形管理	完成	完成全景
（モルタル工）	施工管理	使用機械	ブレーカ、ブラスト等
		施工状況	作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
		完成	完成全景

基準 撮影時期	注意事項及び説明
取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
取付前	取付陽極の部分（1組）及び取付陽極全体
取付時	取付状況（水中写真）
取付時	測定用端子の設置状況
測定時	
取付完了時	潜水士船による確認検査状況
測定時	電位差測定の状態
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
完成時	
取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
施工時	
取付前、取付後	
取付時	FRP被覆材の設置状況
測定時	
取付完了時	潜水士船による確認検査状況
測定時	電位差測定の状態
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
完成時	
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
測定時	
完成時	
取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
取付前、取付後	
取付時	FRP被覆材の設置状況
測定時	
取付完了時	潜水士船による確認検査状況
測定時	電位差測定の状態
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
完成時	
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
測定時	
完成時	

3-1 共通の工種

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
4) コンクリート被覆	施工管理	使用船舶機械等 被覆防食の作業状況	使用船舶、機械類 施工状況
	出来形管理	出来形の確認	被覆防食完了状態
5) 防食塗装	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械類
		塗 装	施工状況
	出来形管理	出来形の確認	塗装完了状態

基準 撮影時期	注意事項及び説明
施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
施工時	
完了時	完了の部分（1箇所）及び正面全体と延長方向を撮影 曳船、台船、コンプレッサー等が判明できるように撮影
施工時	
施工時、各層毎	完了の部分（1箇所）及び正面全体と延長方向を撮影
完了時	

3-1 共通の工種

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影	
			撮 影 箇 所	
19. 植生工				
1) 張 芝 2) 筋 芝	施工管理	使用機械器具等	転圧機械、打固め器具	
		施工状況	材料の管理	
			土の敷均し、肥料の散布状況	
			芝の張付け	
	品質管理 出来形管理	使用材料 植生状況	土、芝、肥料 施工前区域 完成区域	
3) 播 種 4) 種子吹付	施工管理	使用機械器具等	整地、鎮圧、散布機械	
		施工状況	材料の管理	
				種子の播き付け、土の敷均し等
	品質管理	使用材料	土、種子、肥料、土壌改良剤、養生剤等	
出来形管理	植生状況		施工前区域	
			完成区域	
5) 植 栽	施工管理	使用機械器具等	掘削機械、締固め器具	
		施工状況	運搬機械、材料管理	
				土の敷均し、肥料の散布状況
				根回し、運搬、植穴、植付け、名札等の状況
	品質管理	使用材料	土、肥料等	
	出来形管理	植樹状況		樹 木
施工前区域 完成区域				

3-2 土捨工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 排砂管設備工			
2. 土運船運搬工			
3. 揚土土捨工			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
搬入時	使用機器の規格、形状等が判明できるように撮影
施工時	材料の管理状況が判明できるように撮影
施工時	土の敷均し厚、肥料の散布状況が判明できるように撮影
施工時	剥離しやすい箇所の固定、ローラ等による鎮圧状況が判明できるように撮影
搬入時 施工前、全体区域及び部分	芝、肥料の種類、土の性状等が判明できるように撮影
施工完了後、全体区域及び部分	全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影
搬入時	使用機器の規格、形状等が判明できるように撮影
施工時	材料の管理状況が判明できるように撮影
施工時、工程毎	作業状況が判明できるように撮影
搬入時	種子、肥料等材料の種類、品質が判明できるように撮影
施工前、全体区域及び部分	全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影
施工完了後、全体区域及び部分	全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影
搬入時	使用機器の規格、形状が判明できるように撮影
施工前	材料の管理状況が判明できるように撮影
施工前	土の敷均し、肥料の散布状況が判明できるように撮影
施工時、工程毎	植樹の施工状況が判明できるように撮影
搬入時	土の性状、肥料の種類が判明できるように撮影
搬入時、種類毎	樹木の形状が判明できるように撮影
施工前、全体区域及び部分	全体区域、部分的に施工前及び完成状況が判明できるように撮影
施工完了後、全体区域及び部分	全体区域、部分的に施工前及び完成状況が判明できるように撮影

基準 撮影時期	注意事項及び説明
	3-1-1排砂管設備工を適用する。
	3-1-2土運船運搬工を適用する。
	3-1-3揚土土捨工を適用する。

3-3 海上地盤改良工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 床掘工			
1) ポンプ床掘	施工管理	使用船舶機械等	作業現場
		床 掘	床掘位置測量状況
			中継船設置、撤去 床掘状況
		障害物除去	障害物積込状況
	運搬船に積込まれた状態 障害物捨込状況		
出来形管理	出来形の確認	測定状況	
2) グラブ床掘 3) 硬土盤床掘 4) 砕岩床掘 5) バックホウ床掘	施工管理	使用船舶機械等	作業現場
		床 掘	床掘位置測量状況
			床掘状況
		障害物除去	土質状況
	障害物積込状況		
出来形管理	出来形の確認	測定状況	
2. 排砂管設備工			
3. 土運船運搬工			
4. 揚土土捨工			
5. 置換工			
1) 置換材 2) 置換材均し	施工管理	使用船舶機械等	運搬船舶機械
		その他	均し船舶機械
			海洋汚染防止対策 飛砂防止対策
	品質管理	材料の確認	材 料
	出来形管理	出来形の確認	品質試験状況 測定状況
6. 圧密・排水工			
7. 締固工			
8. 固化工			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影
測量時	法線または区域標識を入れる。
設置撤去の作業時	
浚渫作業時、作業船毎積込時	床掘位置が判明できる背景を入れる。
積込完了時、運搬毎適宜	運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影
捨込時	
測量作業時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影。
測量時	法線または区域標識を入れる。
床掘作業時、作業船毎	船団の配置及び床掘位置が判明できる背景を入れる。
床掘作業時積込時	位置、深度または層を明記する。
積込完了時、運搬毎適宜	運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影
捨込時	
測量作業時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
	3-1-1排砂管設備工を適用する。
	3-1-2土運船運搬工を適用する。
	3-1-3揚土土捨工を適用する。
投入時	全景が判明できるように撮影
均し作業時	均し用具は、作業前に撮影
対策を講じた時	
対策を講じた時	
現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）	
試験時	
測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。
	3-1-4圧密・排水工 1)サトドレン、2)敷砂、3)敷砂均し、4)載荷土砂、5)ヘーパードレンを適用する。
	3-1-5締固工 2)サトコンパクションバル、3)盛上土砂撤去、4)敷砂、5)敷砂均しを適用する。
	3-1-6固化工 1)深層混合処理杭、3)敷砂、4)敷砂均しを適用する。

3-4 基礎工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 基礎盛砂工			
1) 盛 砂 2) 盛砂均し	施工管理	使用船舶機械等	運搬船舶機械 均し船舶機械
		その他	海洋汚染防止対策
	品質管理	材料の確認	材 料
			品質試験状況
出来形管理	出来形の確認	測定状況	
2. 洗掘防止工			
3. 基礎捨石工			
1) 基礎捨石 2) 捨石本均し 3) 捨石荒均し	施工管理	準備、仮設	ストックヤード、仮設 道路等
		陸上運搬	ストック、積込み、運 搬状況
		捨石投入	投入状況
		捨石均し	均し状況
	品質管理	材料試験	試験状況
		材料の確認	産地・規格毎
出来形管理	出来形の確認	測量状況	
4. 袋詰コンクリート工			
5. 基礎ブロック工			
1) 基礎ブロック製 作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備
		使用船舶機械等	クレーン等
		函 台	製作函台
	品質管理		
	出来形管理	鉄 筋 型 枠	組立てかぶり 組立完了
		コンクリート 完 成	形状寸法、外観 完成品
		仮置状況	
2) 基礎ブロック据 付	施工管理	使用船舶機械等 据付作業	起重機船、台船等 据付作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
6. 水中コンクリート工			
7. 水中不分離性コンクリート工			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
投入時	全景が判明できるように撮影
均し作業時	均し用具は、作業前に撮影
対策を講じた時	
現場搬入時（種類、品質及び形状寸法の異なる毎）	
試験時	
測定時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。 3-1-7洗掘防止工を適用する。
仮設道路、ストックヤード 使用前後	
運搬時	使用機械作業状況等が判明できるように撮影
投入時、捨石規格毎及び作業船種毎	
規格及び作業船毎	
試験時	公的機関が実施する場合は省略できる。
搬入時	スタッフ、テープ等を同時撮影
測量作業時	
	2-3袋詰コンクリートを適用する。
着工時全景	ヤード全景及び設備が判明出来るように撮影
施工時	使用する機械等の種類が判明できるように撮影
着工時	
	コンクリートの品質管理項目
組立完了時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
組立確認時	函台、函台の平坦性（敷砂等）及び剥離材（ルーフィング等）敷設状況の撮影
打設後	番号等を入れて撮影
完成時	個数が確認できれば1枚に複数枚入れて撮影（全個数確認必要枚数撮影）
仮置時	積重ね段数が判明できるように撮影
施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
据付時	据付作業が判明できるように撮影
目地測定時及び法線出入の 測定時	据付の全体が判明できるように撮影
	2-2水中コンクリートを適用する。
	2-4水中不分離性コンクリートを適用する。

3-5 本土工（ケーソン式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. ケーソン製作用台船	施工管理	使用船舶機械等	フローティングドック、引船、起重機船、運搬船、クレーン運搬
		ヤード等	ヤード及び設備
2) 底 面	施工管理	函 台	製作函台
3) マット	施工管理	摩擦増大用マット類の確認	補強材セット状況
			アスファルトコンクリート打設状況
			搬入仮置
	アンカー取付け、加工運搬		
	施工管理	摩擦増大用マット敷設状況	敷設状況と使用船舶機械
	出来形管理	摩擦増大用マット出来形の確認	敷設位置、重ね幅、延長及びジョイントの確認
4) 支 保			
5) 足 場	施工管理	足場	組立状況
			昇り足場設置状況
			壁継ぎ設置状況
			足場スペースの確保状況
			解体状況
6) 鉄 筋	施工管理	鉄 筋	組立て 底 版 フーチング 外壁（側壁） 隔 壁 ハンチ部 吊筋等 かぶり
	出来形管理		
7) 型 枠	施工管理	型 枠	組立て 底版 フーチング 外壁（側壁） 隔 壁 ハンチ部
	出来形管理		
8) コンクリート	施工管理	コンクリート 完 成	形状寸法、外観 完成品全景
	品質管理		
	出来形管理		

基準 撮影時期	注意事項及び説明
施工時	使用する船舶、機械の種類が判明できるように撮影
着工時全景	ヤード全景及び設備が判明できるように撮影
着工時及び作業時	函台、函台の平坦性（敷砂等）及び剥離材（ルーフィング等）の敷設状況の撮影
作業中、完了時	作業状況が判明できるように撮影
アスファルトコンクリート 打設時	
搬入仮置時	
取付加工時	
運搬時	
敷設時	
敷設完了時	
	施工状況
組立時	内足場及び外足場の組立状況を撮影
同上	足場の構造、安全ネット等が判明できるように撮影
同上	
同上	
解体時	
	施工状況
組立段階確認時	組立完了状況が判明できるように撮影
組立段階確認時	
各層 組立段階確認時	
各層 組立段階確認時	
上段 組立段階確認時	
上段 組立段階確認時	
各層 組立段階確認時	鉄筋と型枠の間隔が判明できるように撮影
	施工状況
組立段階確認時	組立完了状況が判明できるように撮影
組立段階確認時	
各層 組立段階確認時	
各層 組立段階確認時	
上段 組立段階確認時	
	施工状況
	コンクリートの品質管理項目
打設後、各層	打設完了状況が判明できるように撮影
完成時、各函毎	ケーソン番号、吃水マーク等を入れて撮影

3-5 本土工（ケーソン式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
2. ケーソン進水据付工			
1) バラスト	施工管理	バラスト投入	バラスト材投入状況
2) 止水板	施工管理	止水板	止水板の設置状況
3) 上 蓋	施工管理	蓋(ネットを含む。)	蓋の設置状況
4) 進 水	施工管理	進 水	進水方法
			進水設備
			進水状況
5) 仮 置	施工管理	使用船舶機械等	浮上または吊上げ完了 起重機船、発電機、ポンプ等設置状況
		(沈設の場合)	仮置作業
	(係留の場合)	仮置作業	係留状況
	出来形管理 (係留の場合)	仮置完了	沈設完了状況
		仮置完了	係留完了状況
6) 回航・えい航	施工管理	蓋の設置状況	完了状況
		使用船舶	引船全景
		えい航・回航用ロープ	取付状況及び、吊具取付状況
		えい航・回航	えい航・回航姿勢
	寄港避難	寄港及び避難の状況	
出来形管理	えい航・回航完了	完了（目的地着）状況	
7) 据 付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、発電機、ポンプ等配置状況
		据付作業	据付作業状況
		据付位置	前面または背面の確認
	出来形管理	出来形の確認	据付完了状況
		据付目地	据付完了状況
		据付法線の出入	据付完了状況
3. 中語工			
4. 蓋コンクリート工			
5. 蓋ブロック工			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
投入時	バラスト投入方法及び材料が判明できるように撮影
進水時	曳航の場合で蓋の取付状況または取付完了状態を撮影
進水時	曳航の場合で蓋の取付状況または取付完了状態を撮影
進水時	斜路式、ドライドック、FD、吊降し等の方法が判明できるように撮影
進水時	設備（吊降しの場合、起重機船、吊具を含む。）が判明できるように撮影
進水時	漏水がある場合は漏水状況及び処置状況を撮影
進水（吊上げ）完了時	計画吃水であることが確認できるように撮影
設置時	使用する船舶機械等の種類が判明できるように撮影
仮置時	沈設作業（注水を含む。）が判明できるように撮影
仮置時	係留作業（係留アンカーを含む。）が判明できるように撮影
完了時、各函毎	沈設仮置完了状態が判明できるように撮影
完了時、各函毎	係留完了状態（係留ロープを含む。）が判明できるように撮影
完了時、各函毎	
えい航開始時	形象物等が判明できるように撮影
えい航開始時	えい航・回航用ロープの取付位置及び状況について撮影
えい航・回航時	えい航・回航の姿勢が判明できるように撮影
寄港時及び避難時、各函毎	途中寄港した場合には、その係留等の状態が判明できるように撮影
えい航・回航完了時	えい航・回航が完了したことが判明できるように撮影（付近の背景を同時撮影）
施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
据付時、各函毎	据付作業が判明できるように撮影
据付時、各函毎	配筋が非対象の場合に適用する。
完了時	据付完了が判明できるように撮影
完了時	代表的な部分を撮影
完了時	完成法線が判明できるように撮影（延長方向へ撮影）
	3-1-8中詰工を適用する。
	3-1-9蓋コンクリート工を適用する。
	3-1-10蓋ブロック工を適用する。

3-6 本体工（ブロック式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 本体ブロック製作工			
1) 底 面	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備
		使用船舶機械等	クレーン等
2) 足 場		函 台	製作函台
		足場	組立て 解体
3) 鉄 筋	施工管理	鉄 筋	組立て 底 盤 フーチング 壁 ハンチ部 吊筋等 かぶり
	出来形管理		
4) 型 枠	施工管理		
	出来形管理	型 枠	組立完了
5) コンクリート	施工管理		
	品質管理		
	出来形管理	コンクリート 完 成	形状寸法、外観 完成品 仮置状況
2. 本体ブロック据付工			
1) 本体ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等 据付作業	起重機船、台船等 据付作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
3. 中詰工			
4. 蓋コンクリート工			
5. 蓋ブロック工			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
着工時全景	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
施工時	
着工時	
組立時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
解体時	
	施工状況
組立完了時	組立完了状況が判明できるように撮影
組立完了時	
組立完了時	
組立完了時	
組立完了時	鉄筋と型枠の間隔が判明できるように撮影
	施工状況
組立確認時	組立完了状況が判明できるように撮影
	施工状況
	コンクリートの品質管理項目
打設後	番号等を入れて撮影
完成時	個数が確認できれば1枚に複数入れて撮影（全個数確認必要枚数撮影）
仮置時	積重ね段数が判明できるように撮影
施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
据付時	据付作業が判明できるように撮影
目地測定時及び法線出入の測定時	据付の全体が判明できるように撮影
	3-1-8中詰工を適用する。
	3-1-9蓋コンクリート工を適用する。
	3-1-10蓋ブロック工を適用する。

3-7 本土工（場所打式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影	
			撮 影 箇 所	
1. 場所打コンクリート工				
1) 足 場		足場	組立て 解体	
2) 鉄 筋	施工管理	鉄 筋	鉄筋の仮置、溶接、組 立作業 組立て、結束及び溶接	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	
3) 型 枠	施工管理	型 枠	型枠の構造 目地材等の取付状況	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	
	施工管理	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	
4) 伸縮目地	施工管理	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	
5) コンクリート	施工管理	準備仮設	プラント仮設、コンク リートミキサー船回 航、仮設道路、登坂路 コンクリートミキサー 船回航 仮設道路、登坂路等	
			打継ぎ処理	処理作業
			コンクリート	仕上状況
			その他	灯台基礎、電柱穴、階 段等
	品質管理			
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	
6) 補助ヤード施設	施工管理	補助ヤード	補助ヤード	
2. 水中コンクリート工				
3. プレパックドコンクリート工				
4. 水中不分離性コンクリート工				

基準 撮影時期	注意事項及び説明
組立時 解体時 施工時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
組立時 測定時 施工時 施工時	測定作業が判明できるように撮影 作業機械、船舶、作業方法が判明できるように撮影
測定時 施工時	測定作業が判明できるように撮影
着手前後作業中及び跡片付後	
回航開始時、終了時及び作業時	使用船舶、回航の状況等が判明できるように撮影
仮設作業時、設置後及び撤去時	路線状況が判明できるように撮影
施工時	作業方法が判明できるように撮影
表面仕上時	天端均し仕上状況を撮影
穴埋等 施工時	型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影
	コンクリートの品質管理項目
測定時	測定作業が判明できるように撮影
着工時全景	ヤード全景及び設備が判明できるように撮影
	2-2水中コンクリートを適用する。
	2-5プレパックドコンクリート工を適用する。
	2-4水中不分離性コンクリートを適用する。

3-8 本土工（捨石・捨ブロック式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影	
			撮 影 箇 所	
1. 洗掘防止工				
2. 本体捨石工				
1) 本体捨石 2) 本体捨石均し	施工管理	準備、仮設	ストックヤード、仮設道路等	
		陸上運搬	ストック、積込み、運搬状況	
		捨石投入	投入状況	
		捨石均し	均し状況	
	品質管理	材料試験	試験状況	
		材料の確認	産地・規格毎	
	出来形管理	出来形の確認	測量状況	
3. 捨ブロック工				
1) 捨ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備	
		使用船舶機械等	クレーン等	
		函 台	製作函台	
	品質管理			
	出来形管理	鉄 筋	組立てかぶり	
		型 枠	組立完了	
		コンクリート	形状寸法、外観	
		完 成	完成品	
		仮置状況		
2) 捨ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等 据付作業	起重機船、台船等 据付作業状況	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	
4. 場所打コンクリート工				
1) 基礎砕石	品質管理	材料の確認	材 料	
			品質試験状況	
2) 型 枠	施工管理	型 枠	型枠の構造 目地材等の取付状況	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	
3) 伸縮目地	施工管理	伸縮目地	伸縮目地の設置状況	
4) コンクリート	施工管理	準備仮設	プラント仮設、コンクリートミキサー船回航、仮設道路、登坂路 コンクリートミキサー船回航 仮設道路、登坂路等	
			打継ぎ処理	処理作業
			コンクリート	仕上状況

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
	3-1-7洗掘防止工を適用する。
仮設道路、ストックヤード 使用前後	
運搬時	作業機械作業状況等が判明できるように撮影
投入時、捨石規格毎及び作 業船種毎	
規格及び作業船毎	
試験時	公的機関が実施する場合は省略できる。
搬入時	スタッフ、テープ等を同時撮影
測量作業時	
着工時全景	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
施工時	
着工時	
	コンクリートの品質管理項目
組立完了時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
組立確認時	
打設後	番号等を入れて撮影
完成時	個数が確認できれば1枚に複数枚入れて撮影（全個数 確認必要枚数撮影）
仮置時	積重ね段数が判明できるように撮影
施工時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
据付時	据付作業が判明できるように撮影
測定時	据付の全体が判明できるように撮影
現場搬入時（種類、品質及 び形状寸法の異なる毎）	
試験時	
施工時	作業機械、船舶、作業方法が判明できるように撮影
施工時	
測定時	測定作業が判明できるように撮影
施工時	
着手前後作業中及び跡片付 後	
回航開始時、終了時及び作 業時	使用船舶、回航の状況等が判明できるように撮影
仮設作業時、設置後及び撤 去時	路線状況が判明できるように撮影
施工時	作業方法が判明できるように撮影
表面仕上時	天端均し仕上状況を撮影
穴埋時	型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影

3-8 本體工（捨石・捨ブロック式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
		その他	灯台基礎、電柱穴、階段等
	品質管理		
	出来形管理	出来形の確認	測定状況

3-9 本體工（鋼矢板式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 鋼矢板工			
2. 控 工			

3-10 本體工（コンクリート矢板式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. コンクリート矢板工			
1) コンクリート矢板			
2. 控 工			

3-11 本體工（鋼杭式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 鋼杭工			

3-12 本體工（コンクリート杭式）

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. コンクリート杭工			

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
施工時	
	コンクリートの品質管理項目
測定時	測定作業が判明できるように撮影

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
	3-1-11鋼矢板工を適用する。
	3-1-12控工を適用する。

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
	3-1-11鋼矢板工 2) 鋼矢板を適用する。
	3-1-12控工を適用する。

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
	3-1-13鋼杭工を適用する。

基準	注意事項及び説明
撮影時期	
	3-1-13鋼杭工を適用する。

3-13 被覆・根固工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 被覆石工			
1) 被覆石			
2) 被覆石均し			
2. 袋詰コンクリート工			
3. 被覆ブロック工			
1) 被覆ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備
		使用船舶機械等	クレーン等
		函 台	製作函台
	品質管理		
	出来形管理	鉄 筋	組立てかぶり
		型 枠	組立完了
		コンクリート	形状寸法、外観
完 成		完成品	
		仮置状況	
2) 被覆ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等
		据付作業	据付作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
4. 根固ブロック工			
1) 根固ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備
		使用船舶機械等	クレーン等
		函 台	製作函台
	品質管理		
	出来形管理	鉄 筋	組立てかぶり
		型 枠	組立完了
		コンクリート	形状寸法、外観
完 成		完成品	
		仮置状況	
2) 根固ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等
	据付作業	据付作業状況	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
5. 水中コンクリート工			
6. 水中不分離性コンクリート工			
7. サンドマスチック工			
1) サンドマスチック	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等
		施工状況	作業状況
	品質管理	材料の確認	試験及び検査
	出来形管理	出来形の確認	測定状況

基準 撮影時期	注意事項及び説明
	3-4-3基礎捨石工 1) 基礎捨石を適用する。
	3-4-3基礎捨石工 2) 捨石本均し、3) 捨石荒均しを適用する。
	2-3袋詰コンクリートを適用する。
着工時全景 施工時 着工時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
	コンクリートの品質管理項目
組立完了時 組立確認時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
打設後 完成時	番号等を入れて撮影 個数が確認できれば1枚に複数入れて撮影（全個数確認必要枚数撮影）
仮置時 施工時 据付時 測定時	積重ね段数が判明できるように撮影 使用する船舶機械等が判明できるように撮影 据付作業が判明できるように撮影 据付の全体が判明できるように撮影
着工時全景 施工時 着工時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
	コンクリートの品質管理項目
組立完了時 組立確認時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
打設後 完成時	番号等を入れて撮影 個数が確認できれば1枚に複数入れて撮影（全個数確認必要枚数撮影）
仮置時 施工時 据付時 測定時	積重ね段数が判明できるように撮影 3-13-3被覆ブロック工 2) 被覆ブロック据付の関連事項を適用する。
	2-2水中コンクリートを適用する。
	2-4水中不分離性コンクリートを適用する。
施工時 施工時 試験及び検査時 測定時	

3-14 上部工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 上部コンクリート工			
1) 支 保			
2) 足 場		足場	組立て 解体
3) 鉄 筋	施工管理	鉄 筋	鉄筋の仮置、溶接、組立作業 組立て、結束及び溶接
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
4) 型 枠	施工管理	型 枠	型枠の構造 目地材等の取付状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
5) 伸縮目地	施工管理	伸縮目地	伸縮目地の設置状況
6) コンクリート	施工管理	準備仮設	プラント仮設、コンクリートミキサー船回航、仮設道路、登坂路
			コンクリートミキサー船回航
			仮設道路、登坂路等
		打継ぎ処理	処理作業
		コンクリート	仕上状況
		その他	灯台基礎、電柱穴、階段等
	品質管理		
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
7) 補助ヤード施設	施工管理	補助ヤード	補助ヤード
2. 上部ブロック工			
1) 上部ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備
		使用船舶機械等 函 台	クレーン等 製作函台
	品質管理		
	出来形管理	鉄 筋	組立てかぶり
		型 枠	組立完了
コンクリート		形状寸法、外観	
	完 成	完成品	
2) 上部ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等
		据付作業	据付作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況

基準 撮影時期	注意事項及び説明
	施工状況
組立時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
解体時	
施工時	
組立時	
測定時	測定作業が判明できるように撮影
施工時	作業機械、船舶、作業方法が判明できるように撮影
施工時	
測定時	測定作業が判明できるように撮影
施工時	
着手前後作業中及び跡片付後	
回航開始時、終了時及び作業時	使用船舶、回航の状況等が判明できるように撮影
仮設作業時、設置後及び撤去時	路線状況が判明できるように撮影
施工時	作業方法が判明できるように撮影
表面仕上時	天端均し仕上状況を撮影
穴埋時	型枠取外後の締付材等の穴埋状況を撮影
施工時	
	コンクリートの品質管理項目
測定時	測定作業が判明できるように撮影
着工時全景	ヤード全景及び設備が判明できるように撮影
着工時全景	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
施工時	
着工時	
	コンクリートの品質管理項目
組立完了時	3-5-1ケーソン製作工の関連事項を適用する。
組立確認時	
打設後	番号等を入れて撮影
完成時	個数が確認できれば1枚に複数枚入れて撮影（全個数確認必要枚数撮影）
仮置時	積重ね段数が判明できるように撮影
施工時	3-13-3被覆ブロック工 2)被覆ブロック据付の関連事項を適用する。
据付時	
測定時	

3-15 付属工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 係船柱工			
1) 係船柱	施工管理	使用船舶機械等	杭打機、クレーン車(船)、トラック等
		施 工	基礎工施工状況
		据 付	本体据付状況
	品質管理 出来形管理	搬入数量の確認	係船柱
		杭	基礎杭
		石材投入、均し	基礎石投入均し完了状
		型 枠	型枠組立完了状況
		基礎完成	基礎完成状況
据付完成	本体据付確認状況		
2. 防舷材工			
1) 防舷材	施工管理	使用船舶機械等	台船、クレーン車(船)
		取付け	取付位置の状況
			取付状況
	品質管理	搬入数量の確認	防舷材
出来形管理	出来形の確認	取付完了状態	
3. 車止・縁金物工			
1) 車止・縁金物	施工管理	使用船舶機械等	台船、溶接機、クレー
		取付け	取付状況
	品質管理	形状寸法	塗装状況
		塗 料	測定状況
出来形管理	取付け	塗料の種類毎 取付完了状態	
4. 防食工			
5. 付属設備工			
1) 係船環	施工管理	使用船舶機械等	クレーン車(船)、ト ラック等
		取 付	本体取付状況
	品質管理	搬入数量の確認	係船環
	出来形管理	取付完了	本体取付確認状況

基準 撮影時期	注意事項及び説明
設置時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
施工時	基礎施工状況（杭打ち、基礎石投入、均し及びコンクリート打設等）を撮影（押込ボルトを含む。）
据付時	据付状況が判明できるように撮影
搬入時	搬入数量及び所定の規格表示が判明できるように撮影
杭打完了時	基礎杭打込完了状況が判明できるように撮影
均し完了時	基礎石均しが判明できるように撮影
組立完了時	打設前の型枠、埋込ボルト検査状態
完成時	完成が判明できるように撮影
完成時	据付完了状態が判明できるように撮影
取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
取付前	埋込（取付）ボルトの部分及び全景取付状況の撮影
取付時	
搬入時	搬入数量及び所定の規格表示が判明できるように撮影
取付完了時	取付完了状態の部分（1基）及び正面全体と延長方向全景
取付時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
取付時	取付状況（取付け、溶接、コンクリート打設）
塗装時、各層毎	各層毎の塗装状況（警戒色塗装を含む。）
測定時	
搬入時	塗料の種類別に内容が判明できるもの
取付完了時	取付完了状態の部分（1基）及び正面全体と法線方向全景
	3-1-15防食工を適用する。
設置時	使用する船舶機械等が判明できるように撮影
取付時	取付状況が判明できるように撮影
搬入時	搬入数量及び所定の規格表示が判明できるように撮影
完了時	取付完了状態が判明できるように撮影

3-16 消波工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 洗掘防止工			
2. 消波ブロック工			
1) 消波ブロック製作	施工管理	ヤード等	ヤード及び設備
		使用船舶機械等	クレーン等
		函 台	製作函台
	品質管理		
	出来形管理	鉄 筋	組立てかぶり
		型 枠	組立完了
		コンクリート	形状寸法、外観
完 成		完成品 仮置状況	
2) 消波ブロック据付	施工管理	使用船舶機械等	起重機船、台船等
		据付作業	据付作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況

3-17 裏込・裏埋工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 裏込工			
1) 目地板	施工管理	目地板の確認	搬入
		敷設状況	敷設状況と使用船舶機
	品質管理	材料試験	試験状況
	出来形管理	目地板の形状寸法	測定状況
2) 裏込材	施工管理	出来形の確認	敷設完了状態
		準備、仮設	ストックヤード、仮設道路等
3) 瀨取り	施工管理	陸上運搬	ストック、積み込み、運搬状況
		瀨取り	瀨取り状況
4) 裏込均し	施工管理	裏込材投入	投入状況
		裏込均し	均し状況
品質管理	品質管理	材料試験	試験状況
		材料の確認	産地・規格毎
	出来形管理	出来形の確認	測量状況
5) 吸い出し防止材	施工管理	吸い出し防止材の確認	搬入
		敷設状況	敷設状況と使用船舶機
	品質管理	材料試験	試験状況
		吸い出し防止材の形状寸法	測定状況
出来形管理	出来形の確認	敷設完了状態	

基準 撮影時期	注意事項及び説明
	3-1-7洗掘防止工を適用する。
着工時全景	3-13-3被覆ブロック工 1)被覆ブロック製作の関連事項を適用する。
施工時	
着工時	
	コンクリートの品質管理項目
組立完了時	3-13-3被覆ブロック工 1)被覆ブロック製作の関連事項を適用する。
組立確認時	
打設後	
完成時	
仮置時	
施工時	3-13-3被覆ブロック工 2)被覆ブロック据付の関連事項を適用する。
据付時	
測定時	

基準 撮影時期	注意事項及び説明
搬入時	
敷設時	
試験時	
測定時	
敷設完了時	
仮設道路、ストックヤード 使用前後	
運搬時	作業機械及び作業状況等が判明できるように撮影
施工時	
施工時	
投入時、捨石規格毎及び作 業船種毎	
規格及び作業船毎	
試験時	公的機関が実施する場合は省略できる。
搬入時	スタッフ、テープ等を同時撮影
測量作業時	
搬入時	
敷設時	
試験時	
測定時	
敷設完了時	

3-17 裏込・裏埋工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
2. 裏埋工			
1) 裏埋材	施工管理	使用船舶機械	主要船舶機械
		施工状況一般	埋立材の採取状況
			埋立材運搬の状況
			埋立材整地状況
	余水吐の設置及び撤去 公害防止対策		
品質管理	材料の品質管理状況	特に定められた品質管理の作業状況	
出来形管理	出来形の確認	測定状況	
3. 裏埋土工			
1) 土砂掘削	施工管理	使用機械	主要機械
		仮置場及び土砂処分 掘削・切土	仮置及び土砂処分状況
			掘削、切土、穿孔及び 発破状況
		運搬	土砂の搬入、搬出状況
	埋戻し及び裏込め	材料の投入及び均し状況	
出来形管理	出来形の確認	測定状況	
2) 土砂盛土	施工管理	使用機械	主要機械
		仮置場及び土砂処分 運搬	仮置及び土砂処分状況
			土砂の搬入、搬出状況
	盛土	盛土及び各層の転圧状況	
	品質管理	材料の確認	試験及び搬入状況
出来形管理	出来形の確認	測定状況	

3-18 陸上地盤改良工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 圧密・排水工			
2. 締固工			
3. 固化工			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
施工時、船舶機械毎	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
採取作業時	
運搬作業時	
整地作業時	
設置作業時及び撤去時	余水吐が判明できるように撮影
防止処置作業時	
品質管理作業時、品質管理 内容毎	
測定時	
施工時、機械毎	使用機械の種類が判明できるように撮影
施工時、機械毎	各作業状況が判明できるように撮影
測定時、作業毎	埋没物等は、その状況が判明できるように撮影
施工時、機械毎	使用機械の種類が判明できるように撮影
施工時、機械毎	各作業状況が判明できるように撮影
施工時、機械毎	各作業状況が判明できるように撮影
施工時、機械毎	各作業状況が判明できるように撮影
試験及び搬入時	主要材料並びに試験及び搬入の状況が判明できるように撮影
測定時、作業毎	盛土の各層の仕上り厚さが判明できるように撮影

基準 撮影時期	注意事項及び説明
	3-1-4圧密・排水工を適用する。
	3-1-5締固工を適用する。
	3-1-6固化工を適用する。

3-19 維持補修工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 維持塗装工			
1) 係船柱塗装	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械類
2) 車止塗装		塗 装	施工状況
3) 緑金物塗装	出来形管理	出来形の確認	塗装完了状態
2. 防食工			

3-20 構造物撤去工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 取壊し工			
1) コンクリート取壊し	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械等
		施工状況	作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
		完 成	完成全景
2. 撤去工			
1) 水中コンクリート撤去	施工管理	使用船舶機械等	使用船舶、機械等
2) 鋼矢板等切断撤去		施工状況	作業状況
3) 腹起・タイ材撤去			
4) 舗装版撤去	出来形管理	出来形の確認	測定状況
5) 石材撤去			
6) ケーソン撤去			
7) ブロック撤去		完 成	完成全景
8) 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去			

3-21 仮設工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 仮設鋼矢板工			
1) 仮設鋼矢板・H形鋼杭			
2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工			
1) 先行掘削			
2) 仮設鋼管杭・鋼管矢板			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
施工時	曳船、台船、コンプレッサー等が判明できるように撮影
施工時、各層毎 完了時	完了の部分（1箇所）及び正面全体と延長方向を撮影 3-1-15防食工を適用する。

基準 撮影時期	注意事項及び説明
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
測定時	
完成時	
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
測定時	
完成時	

基準 撮影時期	注意事項及び説明
	3-1-11鋼矢板工 2) 鋼矢板を適用する。
	3-1-13鋼杭工 1) 先行掘削を適用する。
	3-1-13鋼杭工 2) 鋼杭を適用する。

3-22 雑工

工種	撮影区分	撮影項目	撮影
			撮影箇所
1. 現場鋼材溶接工			
1) 現場鋼材溶接	施工管理	開先の加工	加工状況
2) 被覆溶接		溶接	作業状況
(水中)		水中溶接	作業状況
3) スタッド溶接	品質管理	溶接棒、溶接ワイヤ	特の品質であることの表示
(水中)	出来形管理	外観、形状寸法	観察、測定状況
		試験	形状寸法
			試料の採取状況
			強度試験の状況
			非破壊試験の状況
			カラーチェックの結果
2. 現場鋼材切断工			
1) 現場鋼材切断	施工管理	切断	作業状況
		水中切断	作業状況
	品質管理	酸素ガス及び溶解アセチレン	特の品質であることの表示
	出来形管理	外観、形状寸法	観察、測定状況
			形状寸法
3. その他雑工			
1) 清掃	施工管理	使用機械	ブレーカ、ブラスト等
		施工状況	作業状況
		出来形管理	施工前区域
		完成	完成全景
2) 削孔	施工管理	使用機械	カッター、ブレーカ等
		施工状況	作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
		完成	完成全景

基準 撮影時期	注意事項及び説明
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
施工時	
使用前	包装の表示が判明できるように撮影
測定時	ゲージを同時撮影
測定時	
採取前及び採取時	
試験時	
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
使用前	
測定時	ゲージを同時撮影
測定時	
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
施工前	
完成時	全体区域、部分的に施工前及び完成の状況が判明できるように撮影
施工時	使用機械器具が判明できるように撮影
施工時	
測定時	
完成時	

3-23 浚渫工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影	
			撮 影 箇 所	
1. ポンプ浚渫工				
1) ポンプ浚渫	施工管理	使用船舶機械等	作業現場	
		位置測量	浚渫位置測量状況	
		施工状況	浚渫状況 中継船設置、撤去	
		障害物除去	障害物積込状況	運搬船に積込まれた状態
			障害物捨込状況	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	
2) 排砂管設備				
2. グラブ浚渫工				
1) グラブ浚渫	施工管理	使用船舶機械等	作業現場	
		位置測量	浚渫位置測量状況	
		施工状況	浚渫状況 土質状況	
		障害物除去	障害物積込状況	運搬船に積込まれた状態
			障害物捨込状況	
	出来形管理	出来形の確認	測定状況	
2) 土運船運搬				
3. 硬土盤浚渫工				
1) 硬土盤浚渫				
2) 土運船運搬				
4. 岩盤浚渫工				
1) 砕岩浚渫				
2) 土運船運搬				
5. バックホウ浚渫工				
1) バックホウ浚渫				
2) 土運船運搬				

基準 撮影時期	注意事項及び説明
現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影。
測量時	法線または区域標識を入れる。
浚渫作業時、作業船毎	浚渫位置が判明できる背景を入れる。
設置撤去の作業時	
積込時	
積込完了時、運搬毎適宜	運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影
捨込時	
測量作業時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。 3-1-1排砂管設備工を適用する。
現地搬入前または現地搬入時	全景及び数量が判明できるように撮影。
測量時	法線または区域標識を入れる。
浚渫作業時、作業船毎	船団の配置及び浚渫位置が判明できる背景を入れる。
浚渫作業時	位置、深度または層を明記する。
積込時	
積込完了時、運搬毎適宜	運搬個数が判明できるように撮影、或いは障害物の大きさが判明できるようにテープ等を同時に撮影、など障害物の状況に応じ撮影
捨込時	
測量作業時	全景については、位置が判明できる背景を入れる。 3-1-2土運船運搬工を適用する。
	3-23-2グラブ浚渫工 1) グラブ浚渫を適用する。
	3-1-2土運船運搬工を適用する。
	3-23-2グラブ浚渫工 1) グラブ浚渫を適用する。
	3-1-2土運船運搬工を適用する。
	3-23-2グラブ浚渫工 1) グラブ浚渫を適用する。
	3-1-2土運船運搬工を適用する。

3-24 埋立工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 余水吐工			
1) 余水吐	施工管理	施工状況一般	余水吐の設置及び撤去 公害防止対策
2. 固化工			
3. 埋立工			
1) ポンプ土取	施工管理	使用船舶機械	主要船舶機械
2) グラブ土取		施工状況一般	埋立材の採取状況
3) ガット土取			埋立材運搬の状況
	品質管理	材料の品質管理状況	特に定められた品質管 理の作業状況
	出来形管理	出来形の確認	測定状況
4. 排砂管設備工			
5. 土運船運搬工			
6. 揚土埋立工			
1) バージアンロー ダー揚土			
2) 空気圧送揚土			
3) リクレーマ揚土			
4) バックホウ揚土			
7. 埋立土工			
1) 土砂掘削			
2) 土砂盛土			

3-25 緑地工

工 種	撮影区分	撮影項目	撮 影
			撮 影 箇 所
1. 植生工			

基準 撮影時期	注意事項及び説明
設置作業時及び撤去時 防止処置作業時	余水吐が判明できるように撮影
	3-1-6固化工 5) 事前混合処理を適用する。
施工時、船舶機械毎 採取作業時 運搬作業時 整地作業時	使用する船舶機械の種類が判明できるように撮影
品質管理作業時、品質管理 内容毎 測定時	
	3-1-1排砂管設備工を適用する。
	3-1-2土運船運搬工を適用する。
	3-1-3揚土土捨工 1) バージアンローダー揚土を適用する。
	3-1-3揚土土捨工 2) 空気圧送揚土を適用する。
	3-1-3揚土土捨工 3) リクレーマ揚土を適用する。
	3-1-3揚土土捨工 4) バックホウ揚土を適用する。
	3-17-3裏埋土工 1) 土砂掘削を適用する。
	3-17-3裏埋土工 2) 土砂盛土を適用する。

基準 撮影時期	注意事項及び説明
	3-1-19植生工を適用する。

別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」

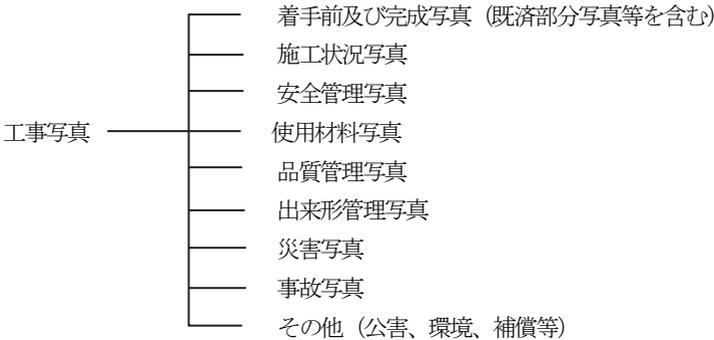
1.総則

1-1 適用範囲

この写真管理基準は、土木工事施工管理基準7に定める土木工事の工事写真による管理（フィルムカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



2.撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、写真管理基準の撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工 事 名
- ② 工 種 等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設 計 寸 法
- ⑤ 実 測 寸 法
- ⑥ 略 図

小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影

するものとする。

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

2-5 撮影の仕様

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督職員が指示するものは、その指示した大きさとする。

2-6 撮影の留意事項等

撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、

特に注意して撮影するものとする。

- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を工事写真帳に添付する。
- (5) 写真管理基準の撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

3. 整理提出

工事写真として、撮影写真の原本及び工事写真帳を各1部提出するものとし、その整理方法等は以下によるものとする。

(1) 撮影写真の原本

撮影写真の原本とは、写真管理基準（案）の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のネガをいい、密着写真とともに撮影内容がわかるようにネガアルバムに整理し提出するものとする。

(2) 工事写真帳

工事写真帳は、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のうち、「提出頻度」に示す写真をアルバム等に整理したものをいい、工事写真帳の大きさは、4切版又はA4版とする。

4. その他

写真管理基準の撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

4. デジタル写真管理情報基準(案)

1 適用

「デジタル写真管理情報基準(案)」(以下「本基準」という)は、写真等(工事・測量・調査・地質・広報・設計)の原本を電子媒体で提出する場合の属性情報等の標準仕様を定めたものである。

2 フォルダ構成

写真の原本を電子媒体で提出する場合のフォルダ構成は、業務では図 2-1、工事では図 2-2 とする。

- 「PHOTO」フォルダの直下に写真管理ファイルと「PIC」及び「DRA」のサブフォルダを置く。なお、DTD 及び XSL ファイルもこのフォルダに格納する。ただし、XSL ファイルの格納は任意とする。
- 「PIC」とは、撮影した写真ファイルを格納するサブフォルダを示し、「DRA」とは、参考図ファイルを格納するサブフォルダを示す。
- 参考図とは、撮影位置、撮影状況等の説明に必要な撮影位置図、平面図、凡例図、構造図等である。
- 参考図がない場合は「DRA」サブフォルダは作成しなくてもよい。
- フォルダ名称は半角英大文字とする。
- 写真フォルダ(PIC)及び参考図フォルダ(DRA)直下に直接対象ファイルを保存し、階層分けは行わない。

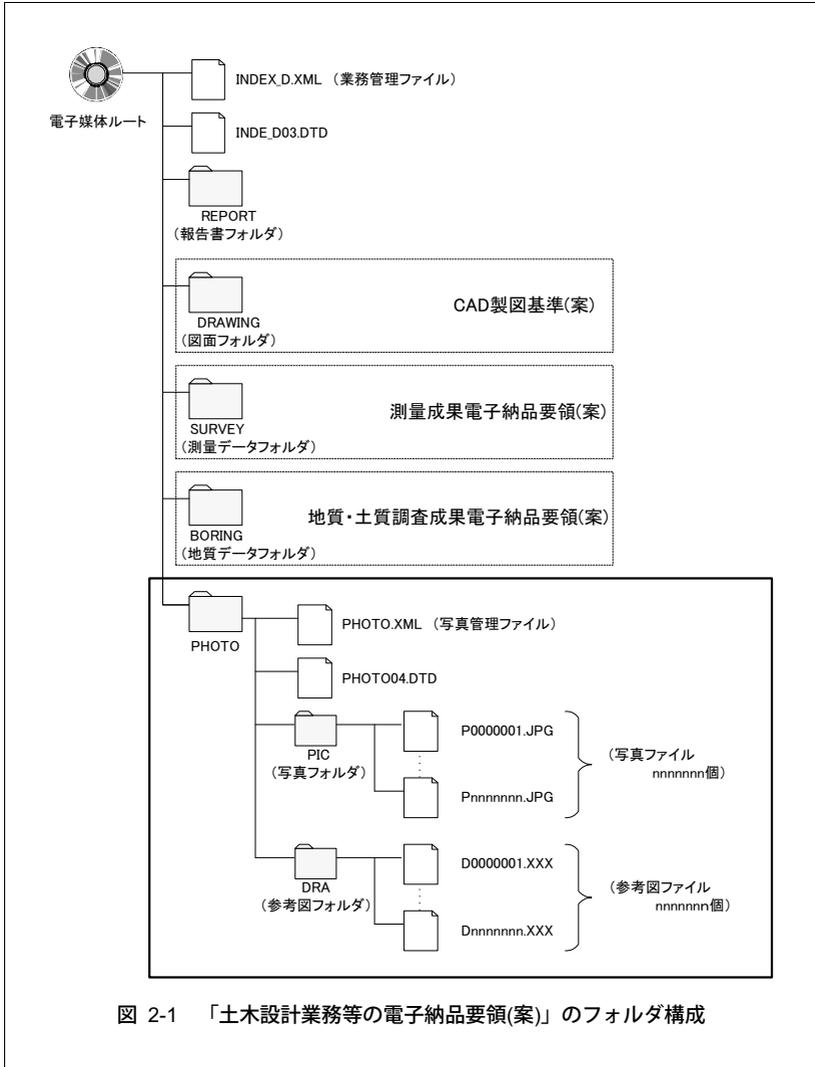
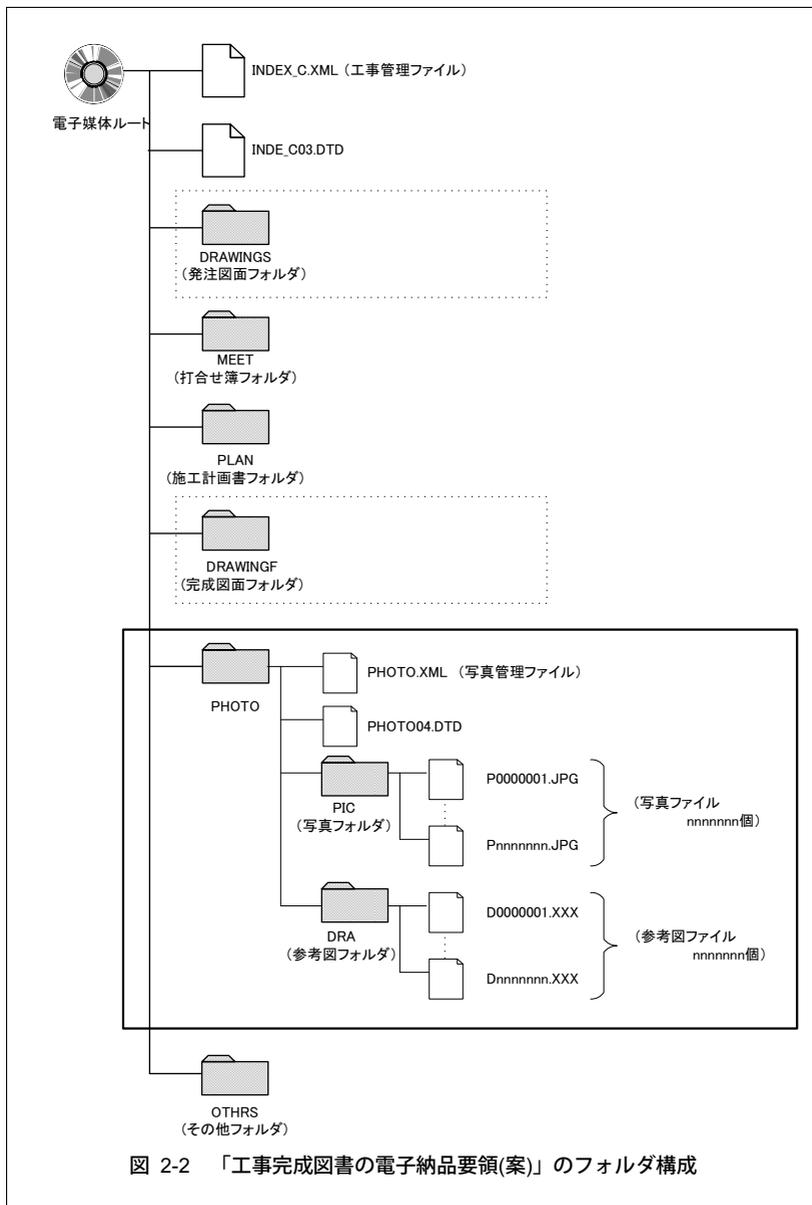


図 2-1 「土木設計業務等の電子納品要領(案)」のフォルダ構成



3 写真管理項目

電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML)に記入する写真管理項目は下表に示すとおりである。

表 3-1 写真管理項目 (1/2)

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度	
基礎情報	写真フォルダ名	写真ファイルを格納するフォルダ名称(PHOTO/PCで固定)を記入する。	半角英大文字	127	▲	◎	
	参考図フォルダ名	参考図ファイルを格納するために[DRA]サブフォルダを作成した場合はフォルダ名称(PHOTO/DRAで固定)を記入する。	半角英大文字	127	▲	○	
	適用要領基準	電子成果品の作成で適用した要領・基準の版(土木200601-01)で固定)を記入する。 (分野:土木、西暦年:2006、月:01、版:01)	全角文字 半角英数字	30	▲	◎	
写真情報 ※	写真ファイル情報	シリアル番号	写真通し番号。提出時の電子媒体を通して、一連のまとまった写真についてユニークであれば、中抜けてもよい。123枚目を、「000123」の様iに0を付けて記入してはならない。	半角数字	7	▲	◎
		写真ファイル名	写真ファイル名称を拡張子も含めて記入する。	半角英大文字	12	▲	◎
		写真ファイル日本語名	写真ファイルに関する日本語名等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	△
		メディア番号	一連のまとまった写真について、保存されている電子媒体番号を記入する。単一の電子媒体であれば、全て「1」となる。	半角数字	8	□	◎
	撮影工種区分	写真大分類	写真を撮影した業務の種類を「工事」「測量」「調査」「地質」「広報」「設計」「その他」から選択して記入する。工事写真は常に「工事」と記入する。	全角文字 半角英数字	8	□	◎
		写真区分	写真管理基準(案)の分類に準じ、「着前及び完成写真(既済部分写真等を含む)」「施工状況写真」「安全管理写真」「使用材料写真」「品質管理写真」「出来形管理写真」「災害写真」「その他(公舎、環境、補償等)」の区分のいずれかを記入する。大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		工種	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル2「工種」を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は、「着前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:△」「使用材料写真:△」「品質管理写真:○」「出来形管理写真:○」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		種別	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル3「種別」を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は「着前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:×」「使用材料写真:△」「品質管理写真:×」「出来形管理写真:○」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		細別	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル4「細別」を記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は「着前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:×」「使用材料写真:△」「品質管理写真:×」「出来形管理写真:○」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		写真タイトル	写真の撮影内容がわかるように、写真管理基準(案)の撮影項目、撮影時期に相当する内容を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	◎
工種区分予備	工種区分に関して特筆事項があれば記入する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	□	△		

表 3-1 写真管理項目（2/2）

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度	
写真情報 ※	付加情報※	参考図ファイル名	撮影位置図、凡例図等の参考図のファイル名を記入する。黒板に記した図の判読が困難となる場合、又は当該写真に関し、撮影位置、撮影状況等を説明するために位置図面または凡例図等の参考図を請負者が作成している場合に記入する。	半角英数字大文字	12	▲	◎
		参考図ファイル日本語名	参考図ファイルに関する日本語名等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		参考図タイトル	参考図の内容が判るようなタイトルを記入する。黒板に記した図の判読が困難となる場合、又は当該写真に関し、撮影位置、撮影状況等を説明するために位置図面または凡例図等の参考図を請負者が作成している場合に記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	◎
		付加情報予備	参考図、撮影箇所等に関して特筆事項があれば記入する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	□	△
	撮影情報	撮影箇所	当該写真に関する調点位置、撮影対象までの距離、撮影内容等を簡潔に記入する。撮影位置図上に複数撮影位置が記載されている場合には、位置図上の記号等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		撮影年月日	写真を撮影した年月日をCCYY-MM-DD方式で記入する。月または日がい桁の数の場合「0」を付加して、必ず10桁で記入する。(CCYY:西暦の年数、MM:月、DD:日) 例)平成18年02月26日 → 2006-02-26	半角数字 - (HYPHEN-MINUS)	10	□	◎
	代表写真	工事の全体概要や当該工事で重要となる代表写真の場合、「日」を記入する。代表写真でない場合は未記入とする。	半角数字	1	□	○	
	施工管理値	黒板の判読が困難な場合、設計寸法及び実測寸法等の補足事項を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	○	
請負者説明文	請負者側で検査立会者、特筆事項等があれば記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	△		
ソフトウェア用TAG	ソフトウェアメーカーが管理のために使用する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	▲	△		

全角文字と半角英数字が混在している項目については、全角の文字数を示しており、半角英数字2文字で全角文字1文字に相当する。

【記入者】 □：電子成果品作成者が記入する項目

▲：電子成果品作成ソフト等が固定値を自動的に記入する項目

【必要度】 ◎：必須記入。

○：条件付き必須記入。(データが分かる場合は必ず入力する)

△：任意記入。

※複数ある場合にはこの項を必要な回数繰り返す。

【解説】

- 写真管理項目は、電子成果品の電子データファイルを検索、参照、再利用するなど活用していくための属性項目である。
- 写真管理項目のデータ表現の定義は、「土木設計業務等の電子納品要領(案)」及び「工事完成図書の電子納品要領(案)」の使用文字に従う。
- 付属資料1に管理ファイルのDTD、付属資料2に管理ファイルのXML記入例を示す。
- 「代表写真」の項目には、当該工事の概要が把握できる、または重要な写真である場合に「1」を記入する。代表写真でない場合は未記入とする。

4 ファイル形式

ファイル形式は、以下のとおりとする。

- 写真管理ファイルのファイル形式は XML 形式(XML1.0 に準拠)とする。
- 写真ファイルの記録形式は JPEG とし、圧縮率、撮影モードは監督(調査)職員と協議の上決定する。
- 参考図ファイルの記録形式は JPEG もしくは TIFF(G4)とし、JPEG の圧縮率、撮影モードは監督(調査)職員と協議の上決定する。TIFF(G4)は図面が判読できる程度の解像度とする。
- 写真管理ファイルのスタイルシートの作成は任意とするが、作成する場合は XSL に準じる。

【解説】

- 本基準「2 フォルダ構成」に示したように、写真管理ファイルのファイル形式は XML 形式とする。
- 写真管理ファイルの閲覧性を高めるため、スタイルシートを用いてもよいが、XSL に準じて作成する。スタイルシートを作成した場合は、管理ファイルと同じ場所に格納する。

5 ファイル命名規則

- ファイル名・拡張子は、半角英数大文字とする。
- ファイル名 8 文字以内、拡張子 3 文字以内とする。
- 写真管理ファイルは「PHOTO.XML」とし、写真管理ファイルの DTD は「PHOTO04.DTD」（04 は版番号）とする。
- 写真管理ファイルのスタイルシートのファイル名は「PHOTO04.XSL」とする。
- 写真ファイルの命名規則は次図の通り。

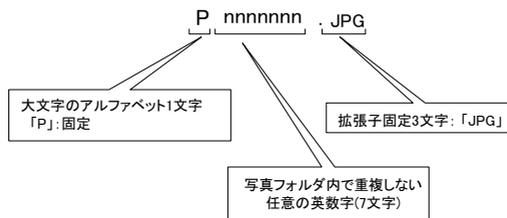


図 5-1 写真ファイルの命名規則

- 参考図ファイルの命名規則は次図の通り。

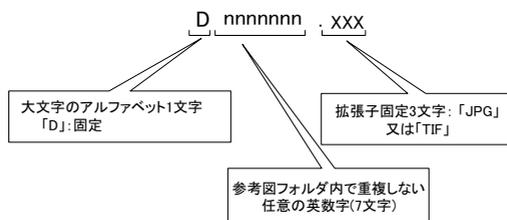


図 5-2 写真ファイルの命名規則

【解説】

ファイル名の文字数は、半角(1バイト文字)で 8 文字以内、拡張子 3 文字以内とする。ファイル名に使用する文字は、半角(1バイト文字)で、大文字のアルファベット「A～Z」、数字「0～9」、アンダースコア「_」とする。

オリジナルファイルの通し番号は、工事の経緯がわかるように日付昇順に付番することを基本とする。ファイル名は連番により、ファイルを区別することを基本とするが、欠番があっても構わない。

6 写真編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

7 有効画素数

有効画素数は、黒板の文字が確認できることを指標とする。

【解説】

- 有効画素数は、黒板の文字及び撮影対象が確認できることを指標(100万画素程度)として設定する。
- 不要に有効画素数を大きくすると、ファイル容量が大きくなり、電子媒体が複数枚になるとともに、操作性も低くなるので、適切な有効画素数を設定する。

8 撮影頻度と提出頻度の取り扱い

写真の原本を電子媒体で提出する場合は、写真管理基準(案)に示される撮影頻度に基づくものとする。

9 その他留意事項

本基準に記載されていない電子納品に関わる事項は、原則として「土木設計業務等の電子納品要領(案)」、「工事完成図書の電子納品要領(案)」に従う。

付属資料 1 写真管理ファイルの DTD

成果品の電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML) の DTD(PHOTO04.DTD)を以下に示す。なお、DTD ファイルは、国土技術政策総合研究所のホームページ (<http://www.cals-ed.go.jp/>) から入手できる。

```

<!--PHOTO04.DTD / 2006/01 -->
<!ELEMENT photodata (基礎情報,写真情報+,ソフトメカ用 TAG*)>
<!ATTLIST photodata DTD_version CDATA #FIXED "04">

<!-- 基礎情報 -->
<!ELEMENT 基礎情報 (写真フォルダ名,参考図フォルダ名?,適用要領基準)>
  <!ELEMENT 写真フォルダ名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図フォルダ名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 適用要領基準 (#PCDATA)>

<!-- 写真情報 -->
<!ELEMENT 写真情報 (写真ファイル情報,撮影工種区分,付加情報*,撮影情報?,代表写真?,施工管理値?,請負者説明文?)>
  <!ELEMENT 代表写真 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 施工管理値 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 請負者説明文 (#PCDATA)>

<!-- 写真ファイル情報 -->
<!ELEMENT 写真ファイル情報 (シリアル番号,写真ファイル名,写真ファイル日本語名?,メディア番号)>
  <!ELEMENT シリアル番号 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真ファイル名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真ファイル日本語名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT メディア番号 (#PCDATA)>

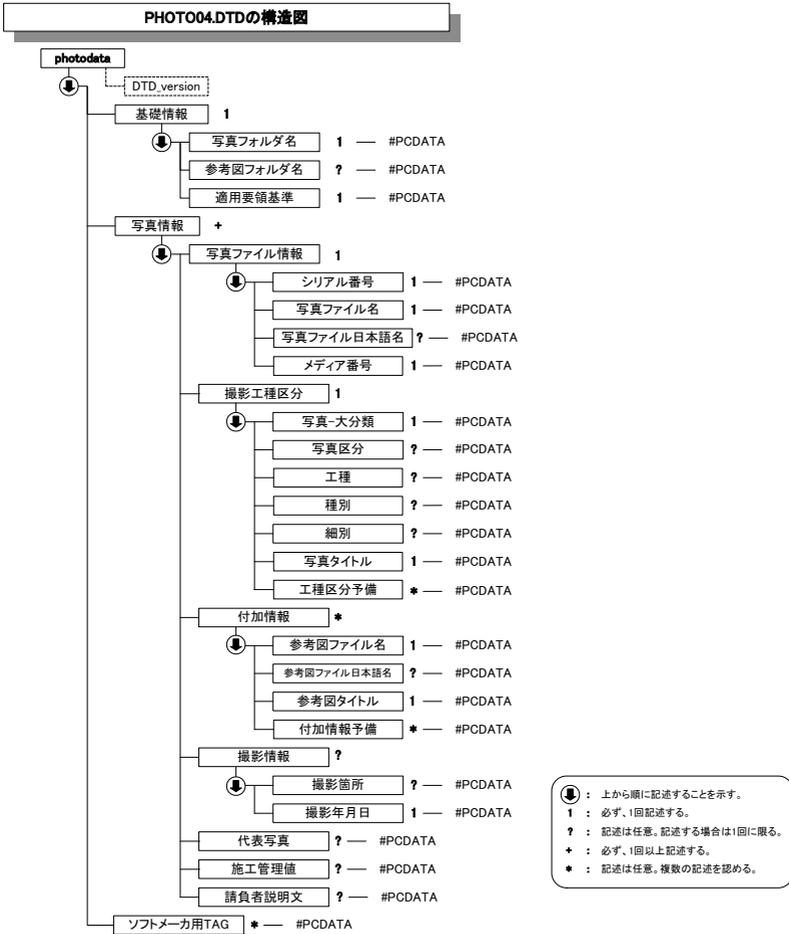
<!-- 撮影工種区分 -->
<!ELEMENT 撮影工種区分 (写真-大分類,写真区分?,工種?,種別?,細別?,写真タイトル,工種区分予備*)>
  <!ELEMENT 写真-大分類 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真区分 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 工種 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 種別 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 細別 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真タイトル (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 工種区分予備 (#PCDATA)>

<!-- 付加情報 -->
<!ELEMENT 付加情報 (参考図ファイル名,参考図ファイル日本語名?,参考図タイトル,付加情報予備*)>
  <!ELEMENT 参考図ファイル名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図ファイル日本語名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図タイトル (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 付加情報予備 (#PCDATA)>

<!-- 撮影情報 -->
<!ELEMENT 撮影情報 (撮影箇所?,撮影年月日)>
  <!ELEMENT 撮影箇所 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 撮影年月日 (#PCDATA)>

<!ELEMENT ソフトメカ用 TAG (#PCDATA)>

```



図付 1-1 写真管理ファイルの DTD の構造

付属資料 2 写真管理ファイルの XML 記入例

成果品の電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML)の記入例を以下に示す。

```

<?xml version="1.0" encoding="Shift_JIS"?>
<!DOCTYPE photodata SYSTEM "PHOT004.DTD">
<?xml-stylesheet type="text/xsl" href="PHOT004.XSL" ?>
<photodata DTD_version="04">
  <基礎情報>
    <写真フォルダ名>PHOTO/PI</写真フォルダ名>
    <参考図フォルダ名>PHOTO/DRA</参考図フォルダ名>
    <適用要領基準>土木 200601-01</適用要領基準>
  </基礎情報>
  <写真情報>
    <写真ファイル情報>
      <シリアル番号>1</シリアル番号>
      <写真ファイル名>P0000001.JPG</写真ファイル名>
      <写真ファイル日本語名>出来形 0001.JPG</写真ファイル日本語名>
      <メディア番号>1</メディア番号>
    </写真ファイル情報>
    <撮影工程区分>
      <写真-大分類>工事</写真-大分類>
      <写真区分>出来形管理写真</写真区分>
      <工程>舗装修繕工</工程>
      <種別>舗装打換え工</種別>
      <細別>下層路盤</細別>
      <写真タイトル>路盤(1層目)出来形測定</写真タイトル>
      <工程区分予備>工程区分の特筆事項があれば記入する。(複数入力可)</工程区分予備>
    </撮影工程区分>
    <付加情報>
      <参考図ファイル名>D0000001.JPG</参考図ファイル名>
      <参考図ファイル日本語名>位置平面図 00001.JPG</参考図ファイル日本語名>
      <参考図タイトル>位置平面図</参考図タイトル>
      <付加情報予備>付加情報の特筆事項があれば記入する</付加情報予備>
    </付加情報>
    <撮影情報>
      <撮影箇所>測点:1L</撮影箇所>
      <撮影年月日>2006-02-26</撮影年月日>
    </撮影情報>
    <代表写真>1</代表写真>
    <施工管理値>As 舗装: 設計寸法 400mm・実測寸法 405mm</施工管理値>
    <請負者説明文>請負者側で検査立会者、特記事項等状況等、特筆事項があれば記入する。</請負者説明文>
  </写真情報>

```

<写真情報>

<写真ファイル情報>

<シリアル番号>2</シリアル番号>

<写真ファイル名>P0000002.JPG</写真ファイル名>

<メディア番号>1</メディア番号>

</写真ファイル情報>

<撮影工種区分>

<写真-大分類>工事</写真-大分類>

<写真区分>施工状況写真</写真区分>

<工種>月末写真</工種>

<写真タイトル>2 月末</写真タイトル>

</撮影工種区分>

<撮影情報>

<撮影箇所>測点:2L</撮影箇所>

<撮影年月日>2006-02-27</撮影年月日>

</撮影情報>

</写真情報>

<ソフトウェア用 TAG>ソフトウェアメーカーが管理のために使用する。(複数入力可)</ソフトウェア用 TAG>

</photodata>